

第十九回 松本清張研究奨励事業

大正・昭和戦前期における徳富蘇峰と平泉澄

—その史学史的考察—

高野山大学助教 坂口 太郎

# 目次

## 序 章 問題の所在と本書の視角・方法

第一節 日本近代史学史をめぐる研究史と本書の課題

第二節 本書の視角と方法

序章注

## 第一章 『近世日本国民史』と初期平泉史学の時代区分論

第一節 青年期の平泉澄と田中義成

第二節 徳富蘇峰と田中義成

第三節 平泉澄と徳富蘇峰の時代区分論

第四節 平泉澄と内田銀蔵の時代区分論

第五節 徳富蘇峰による織田信長の歴史的評価

第一章注

## 第二章 大正・昭和戦前期における徳富蘇峰と官学アカデミズム

第一節 『近世日本国民史』の史料収集と東京帝国大学史料編纂掛

第二節 蔵書家・「大記者」としての徳富蘇峰と史料編纂掛の学者たち

第三節 渡辺世祐と高橋源一郎

第四節 歴史家徳富蘇峰の変質

第二章注

## 第三章 大正末期・昭和初期における平泉史学の変質と徳富蘇峰

第一節 徳富蘇峰と平泉澄の交遊の始まり

第二節 平泉史学における南朝正統主義の確立

第三節 平泉澄の『神皇正統記』研究と徳富蘇峰

第四節 平泉澄の橋本左内研究と徳富蘇峰

第三章注

## 第四章 安政大獄志士七十年祭と平泉澄

第一節 徳富蘇峰における井伊直弼観の変化

第二節 安政大獄関係志士遺墨展覧会と追悼講演会

第三節 平泉澄と高松宮宣仁親王、田中光顕との邂逅

第四節 近代史学史における井伊直弼問題——三上参次と平泉澄——

第四章注

## 終章 官学アカデミズムへの批判と『大日本史』

第一節 徳富蘇峰の官学アカデミズム批判

第二節 平泉澄の官学アカデミズム批判

第三節 徳富蘇峰・平泉澄と『大日本史』

おわりに

終章注

## 資料編

徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」翻刻

徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」一覧

28

25

24

22

20

18

16

13

11

10

9

6

4

3

30

32

34

36

38

41

42

45

48

52

55

57

60

63

64

72

91

## 序章 問題の所在と本書の視角・方法

### 第一節 日本近代史学史をめぐる研究史と本書の課題

明治期に成立した日本近代史学は、西洋史学の研究方法を十分に消化することで成熟を遂げ、大正期に確立を迎える。大正デモクラシーの風潮は、文化史学や思想史研究の隆盛をもたらし、歴史の総合的把握に対する学究の希求は、斯界に清新な史風を吹き込んだ。やがて大正末期には、社会問題を背景に社会経済史の研究が盛んとなり、昭和期に入ると、唯物史観の登場とナショナルイズムの昂揚が相まって、近代史学は大きな転換期を迎えることになる<sup>1</sup>。

さて一般に、近代史学は、官学アカデミズムと民間史学という二つの潮流によって構成されるといわれる<sup>2</sup>。前者が帝国大学に基盤を置き、史料の博搜と精密な実証に基づく考証主義を特徴とするのに対して、後者は実践的な問題関心にに基づき、自由な史論を展開した点に特色があった。史学史研究では、後者にいち早く注目が集まり、福沢諭吉や田口卯吉らの文明史学（啓蒙史学）から、山路愛山や徳富蘇峰ら民友社を中心とする民間史学（史論史学）への展開、そして昭和期のマルクス主義史学による継承、という在野の歴史家の系譜が示された<sup>3</sup>。

一方、前者の官学アカデミズムについては、その考証重視の学風に含まれる「無思想」性が問題視され、民間史学に比して否定的に評価されることが多かった<sup>4</sup>。しかし、近年、官学アカデミズムに対する再検討が行なわれ、従来のような評価は覆されつつある。具体的には、明治政府による修史事業と東京帝国大学史料編纂掛の沿革<sup>5</sup>、東京帝国大学における学科・学会・学術雑誌などの整備<sup>6</sup>、歴史理論の受容<sup>7</sup>、代表的な歴史学者の事蹟<sup>8</sup>など、多彩なテーマのもとに研究が進められており、官学アカデミズムにおける学知編成過程は、明確なイメージで描くことが可能となった。これを先の民間史学に関する研究と接続させることで、立体的な明治史学史像を得られる研究状況にある<sup>9</sup>。

ただし、その先の大正期から昭和戦前期の歴史学については、全体的に研究の蓄積は乏しい。官学アカデミズムについては、東京および京都を中心に展開した文化史に対する大局的な把握<sup>10</sup>、歴史思想史からのアプローチ<sup>11</sup>、黒板勝美・西田直二郎の研究<sup>12</sup>などが、注目すべき研究動向であるが、明治期に比すると、全体的に発展途上の段階にあるといつてよい。また、民間史学については、明治二十年代から三十

年代における民友社の歴史家が活躍した時期が全盛期とされ、山路愛山の死によって民間史学の歴史的役割が終わったという評価が広く行なわれてきた<sup>13</sup>。そのため、大正期以降の民間史学についての注目は少なく、徳富蘇峰の『近世日本国民史』（以下、『国民史』と略す）や竹越三又の『日本経済史』についての検討<sup>14</sup>を除くと、未開拓な面が大きい。

このような研究状況に一石を投ずべく、本書では、徳富蘇峰（本名は猪一郎。一八六三―一九五七）と平泉澄（一八九五―一九八四）という二人の人物に焦点を当て、とくに平泉に比重を置きつつ、大正・昭和戦前期における歴史学界の実態を明らかにしていく。そこで、本論に入る前に、多くの歴史家の中から、蘇峰と平泉の二人を取り上げる理由について、二人に関わる研究史を整理しながら、述べることにしたい。

まず、徳富蘇峰は、民友社を創設して山路愛山や竹越三又らを世に出すほか、自らも『吉田松陰』を著した民間史学の雄である。日清戦争以降の蘇峰は、次第に国粹主義に傾き、日露戦争を経て「皇室中心主義」を表明するようになる<sup>15</sup>。元來記者として知られた蘇峰は、大正期の後半から歴史家の面が顕著となり、『近世日本国民史』全百巻の執筆に取り組む。『国民史』は、大著であることと、その歴史観がナショナルイズムを基調とすることが相まって、戦後長らく本格的な検討がなされなかった。しかし、近年、杉原志啓によって、その成立過程や歴史叙述としての特徴について詳細な考察が行なわれ、客観的な位置付けがなされた<sup>16</sup>。杉原の研究成果を踏まえつつ、史学史的な観点からも『国民史』を検討することが、可能な研究段階にある。

とくに、言論界の大物であった蘇峰は、官学アカデミズムの著名な歴史学者と親交を結んでおり、この関係が『国民史』の史料収集にも重大な作用を及ぼしていた。具体的に言えば、『国民史』には、東京帝国大学史料編纂掛の史料が数多く利用されており、この背景を掘り下げることで、官学アカデミズムと民間史学の関係性ももちろん、蘇峰の歴史家としての変質についても、新たな論点を提示できる可能性は大きい。また、蘇峰は、『国民史』の執筆と並行して、幕末維新期に活躍した志士の顕彰活動を行っており、とりわけ志士の遺墨展示は、昭和期の国民教化の一翼を担うものであった。戦時体制下の明治維新観の前提を考える上でも、蘇峰の存在は見逃せない。筆者が「大正・昭和戦前期の蘇峰に注目するのは、以上の理由による」。

次に、平泉澄は、「皇国史観」と称される歴史観で知られる歴史家である。大正期の学界に登場した平泉は、官学アカデミズムの考証主義と文化史を融合させたユニ

クな研究を発表し、中世史研究に新生面を開いた。しかし、平泉は昭和期に入ってから、国粹主義に傾斜し、昭和五・六年（一九三〇・三一）の欧米視察から帰国した後は、「建武中興」や南朝を支えた「忠臣」、あるいは近世や幕末維新期の勤王思想家である「先哲」を取り上げ、革命思想に対抗する歴史思想を打ち出していく。そして、戦時体制下において、軍部・政治家に協力し、国体護持の活動に邁進するのである。

このような平泉の歴史観と政治的活動は、戦後に入って激しい断罪を被り、史学研究でもファシズムに貢献した歴史家という評価が行なわれ、歴史学界の戦争責任を負うべき存在として位置付けられた<sup>17</sup>。一九八〇年代までの学界では、歴史教育の右傾化、とりわけ家永教科書裁判と関連付けて、平泉が言及される傾向が強い<sup>18</sup>。

しかし、九〇年代から平泉への関心が次第に高まり、今谷明が戦後歴史学を批判する動機で、平泉の歴史学を大きく取り上げた<sup>19</sup>。その後、平泉の思想を近代思想史上に位置付けた荻部直の研究<sup>20</sup>や、平泉の事蹟に関する若井敏明の実証的な研究<sup>21</sup>が示され、平泉研究は新たな段階に入る。近年では、若井による平泉の本格的な伝記<sup>22</sup>が出版され、平泉の学問・思想についても、これを「歴史神学」として捉えた植村和秀のアプローチ<sup>23</sup>や、昭和十年代における新旧の国体論の相剋の中に位置付けた昆野伸幸の研究<sup>24</sup>が発表された。ここに、平泉研究の水準は、飛躍的に高まったといえよう<sup>25</sup>。

このような研究の達成をうけて、本書がなお大正・昭和戦前期の平泉に注目するのは、次に示す二つの問題が重要であると考えからである。

その一つは、大正期に展開した初期平泉史学が、史学史上に占める学問的意義である。先に述べたように、この時期の平泉の研究は、当時の中世史研究の中でも、その画期性は群を抜いていた。この事実自体は、古くから平泉のアジール論に注目する形で言及されており<sup>26</sup>、平泉の中世観についても、若井敏明や昆野伸幸<sup>27</sup>が踏み込んだ考察を行なっている。しかし、平泉が、いかなる学問的関心のもとに自己の研究を組み立て、かつ先学と対峙したのか、この点について未解明の部分は大きく、当時の研究状況を踏まえつつ検討を加えるべき余地が残されている。そこで、平泉の提示した時代区分論について、徳富蘇峰の『近世日本国民史』やその他の学説と併せて検討を加えることで、大正期の官学アカデミズムに生じた学問的ならねりを明らかにしたい。

いま一つは、昭和初期における平泉史学の変化である。平泉が、大正十五年（昭和元年、一九二六）の末ごろから次第に国粹主義的な傾向を帯びることは、若井敏

明によって指摘されている。若井によれば、昭和期に入ってから、平泉は『神皇正統記』や近世の勤王家（とくに橋本左内）の研究に着手し、これらが相互に関連して国粹主義的思想の理論化がなされ、後年の平泉が展開する活動の基調をなすという。

筆者が注目するのは、ちょうどこの時期に、平泉と徳富蘇峰の関係が結ばれた事実である。若井による平泉の伝記<sup>28</sup>には、蘇峰はまったく登場しないが、実は平泉と蘇峰の二人は、大正十五年（昭和元年、一九二六）から蘇峰が亡くなる昭和三十二年（一九五七）まで、三十年以上にわたる好誼があり、これは平泉の生涯にとって重大な意味を持っていた。昭和戦前期に関して言えば、蘇峰は平泉の『神皇正統記』研究を応援し、また平泉も蘇峰による幕末志士の顕彰活動に積極的に協力するなど、親密な関係がうかがえる。すなわち、この時期の平泉と蘇峰の関係性に注目することは、鋭角的な転換を遂げつつあった平泉史学の具体相をより克明に描くことにつながる。さらに、平泉史学の変化を深く掘り下げること、官学アカデミズムの内部に兆した学問的対立を焙り出すことができる。

なお、平泉門下の田中卓によれば、平泉自身が自らの歴史観を指して「皇国史観」と表現した事実はないという<sup>29</sup>。また、近年では、長谷川亮一によって、「皇国史観」が戦時下における政府、とくに文部省が喧伝して広めた一種の国策標語であったことが実証的に明らかにされた<sup>30</sup>。そのため、現在の学界では、平泉の歴史観をいかに表現するか、研究者によって見解は分かれている。筆者は、平泉が戦前・戦中期のみならず、戦後も長らく活動を続けた事実を重視し、とくに平泉が民主主義に対抗して国体護持の論陣を張ったことに注目する観点から、平泉の生涯を貫く歴史観には、「国体護持史観」という表現がふさわしいと考える<sup>31</sup>。今回扱う時期は、この歴史観が全面的に展開される以前に属するので、本書での使用は少ないが、今後、平泉の歴史観を指す表現として国体護持史観を用いることを断っておきたい。

以上、大正・昭和戦前期の徳富蘇峰と平泉澄を取り上げる意義を述べた。次に、筆者が史学史研究に取り組む上での視点と方法について、いささか考えるところを述べたい。

## 第二節 本書の視点と方法

近年、今井修は、「史学史構築のための着実な基礎作業が立ちおくれ、「史学史の時代」といわれるなか、いわれるがゆえの史学史の地道な基礎的研究の実質上の軽

視がみられる」という指摘を行なうとともに、史学史が専門研究領域としてもっと自立すべきことを訴えている<sup>32</sup>。この提言に、筆者は同意するものである。

先鋭的な問題意識や斬新な枠組みを提示することに急ぐ余り、歴史研究の基本とすべき史実の実証的な解明を放擲し、放埒な議論を繰り広げるならば、それは史学の発展を阻害しかねない。厳正な事実認識や分析なくして、史学史の正確な理解を得られぬことは言うまでもなく、基礎的な史実の究明と精確な記述を尊重すべきであろう。

その際、とくに心掛けるべきは、透徹した史眼を以て、個別の学説史（研究史）の展開を周到に跡付け、そこで得た知見を史学史全体の理解に反映させる営みではあるまいか。かつて永原慶二は、自著『20世紀日本の歴史学』（吉川弘文館、二〇〇三年）の合評会における青木美智男の発言を踏まえて、次のように述べた。

本書（筆者注、『20世紀日本の歴史学』）で私は、史学史と学説史との区別を初めから意識し、具体的研究に即した学説史に沈みこむことによつて、史学史として求められるものがかえつて不鮮明に陥ることを警戒した。しかし史学史がつねに学説史と全く異なる地平において存在するのかといえどもよりそうではない。やはり具体的歴史研究に即した学説史の森にふみこまなければ、史学史の地平も見えてこないのである。その点で青木氏の指摘は的を射たものと考ええる。諸時代史研究の学説史にふみこむことは、今日の細分化された研究状況のもとでは困難きわまりないことであるが、そこにふみこむことによつて史学史としてとりあげ、深めなければならない問題はよりよく見えてくることは確実であろう<sup>33</sup>。

永原は、この文章を発表してまもなくこの世を去った。それだけに、この一文は後学へのメッセージとして重い意味を持ち、史学史研究を志す学究が服膺すべきものがあると筆者は考える。もちろん、永原が付け加えるように、歴史学の研究領域が細分化を極めた今日、全時代・全分野の隅々にわたつて学説史の一々を追いかけることは不可能となった。しかし、歴史家の力量の程や歴史観をうかがうには、著作や論文に示された学説を措いて他にはない。学説史の吟味を抜きに過去の歴史家を評価することは、僭越の誇りを免れまい。

学説史の具体的な展開を考慮に入れることで、過去の歴史学が直面した問題が見えやすくなる利点もある。例えば、川添昭二は、『蒙古襲来研究史論』（雄山閣出版、

一九七七年）の「はしがき」において、「一般に研究史は、それぞれの研究を生み出した時代の思潮・動向と不即不離の關係にあり、そのために研究史の整理は思想史的な目くばりが必要とする」と述べ、鎌倉時代のモンゴル襲来の研究史を通して、近世・近代における対外的緊張と史学史の一体關係を描き出した。真摯にして篤実な業績である。

翻つて、筆者は、歴史認識一般の在り方や、理論的な問題のみを扱つて事足りりとする態度が、真の意味で史学史研究を豊かにするとは考えない。本書においては、永原の言う「具体的歴史研究に即した学説史の森」に分け入り、近代史学を代表する歴史家たちの学説や歴史把握に現れた対峙・衝突を通して、「史学史の地平」を見渡すことを目指したい。

とくに、本書で扱う蘇峰や平泉は、近代の歴史家の中でも、屈指の著作量を誇るだけに、その歴史思想や学問の全容を把握するのはなかなか困難である。しかし、可能な限り文献の渉猟を行なうことで正確を期する<sup>34</sup>。また、二人の歴史観や学説の一つひとつが、いかなる内在的契機と外部の影響によつて生み出されていったのか、これを厳密に究明するとともに、その持続と成熟、あるいは屈折と変容の諸相について、段階的に把握することを心掛ける<sup>35</sup>。その上で、同時代に生きた重要な歴史家との対比を通して、彼らを近代史学史の上に位置付けたい。

次に、蘇峰・平泉を含めた歴史家の日記・書簡・自伝・回想文・追悼文・年譜を丹念に調査することで、それぞれの個性を浮き彫りにする。日記・書簡が持つ史料価値の高さは申し述べるまでもない。また、自伝・回想文・追悼文などに示された学者の逸話には、その背景に、著作や論文の表面からうかがえない、重要な学史的課題が潜んでいることが往々にある。一次史料の発掘が進んでいない近代史学史を研究する上で、このような逸話の持つ史料価値は決して低くない。もちろん、入念な史料批判を加えるべきことは言うまでもないが、この点に留意した上で、積極的に注目したい。さらに、同時代の新聞記事などにも目を配ることで、情報収集の努力を重ねる。

ちなみに、本書で利用する新史料の中では、徳富蘇峰記念館（神奈川県中郡二宮町所在）に所蔵される書簡群が重要な意味を持つ。これは、徳富蘇峰の手許に残された来簡の一大集成であり、蘇峰晩年の秘書であった塩崎彦市とその遺族によって整理がなされ、発信者は約一万二千、総数は約四万六千通を数える<sup>36</sup>。この書簡群が、

明治・大正・昭和にわたって第一級の史料群であることは知られており、すでに文筆家・藩閥政治家・国民新聞関係者の書簡が『近代日本史料選書』に収録されている<sup>37</sup>。また、高野静子による書簡の地道な読解に基づく著作<sup>38</sup>も出版されており、これが蘇峰の再評価に果たした役割は大きい。

筆者の見るところ、記念館所蔵の書簡には、近代史学を代表する歴史学者が蘇峰に発信したものが多数含まれており、これらを厳密に翻刻し、詳細な検討を加えることで、史学史研究に貢献できる可能性は高い。とくに、平泉澄の書簡類は、戦前・戦後における平泉の知られざる事蹟を伝える第一級の史料であり、すこぶる重要な価値を帯びている<sup>39</sup>。本書では、平泉の書簡類の全点を翻刻するとともに、その一部を利用して、昭和戦前期における蘇峰と平泉の交遊関係について論ずる。また、平泉以外の歴史学者の書簡についても積極的に利用することで、近代史学史を明らかにする一助としたい。

大正・昭和戦前期における徳富蘇峰と平泉澄の二人を通して、官学アカデミズムと民間史学が交錯した近代史学史の一断面を描き出すこと、これが本書の目標である。第一章では、蘇峰が『近世日本国民史』の執筆を開始し、かつ平泉が東京帝国大学に卒業論文を提出した大正七年（一九一八）を起点として論を展開していきたい。

## 序章 注

<sup>1</sup> 近代史学史における大正期の意義については、横田健一「二十世紀の国史学」（関西大学文学論集）第三巻第四号、一九五四年）一六〇―二三頁、大久保利謙「日本歴史の歴史」（大久保利謙歴史著作集）第七巻 日本近代史学の成立、吉川弘文館、一九八八年。初出一九五九年）五九―六一頁、北山茂夫「日本近代史学の発展」（続万葉の世紀）東京大学出版会、一九七五年。初出一九六三年）、永原慶二「20世紀日本の歴史学」（吉川弘文館、二〇〇三年）七三―八七頁参照。<sup>2</sup> 家永三郎「日本近代史学の成立」（『日本の近代史学』日本評論新社、一九五七年。初出一九四四年）。近代史学を二系統に区分して考える理解については、柴田三千雄「日本におけるヨーロッパ歴史学を受容」（『岩波講座 世界歴史』三〇別巻 現代歴史学の課題、岩波書店、一九七一年）による批判もあるが、現象面はもとより同時代的認識に照らして、基本的に有効性を失わないと考える。この点については、今井修「歴史の思想」（『岩波講座 日本思想』第一巻「日本」と日本思想、岩波書店、二〇一三年）も参照。

なお、近年の史学史研究では、帝国大学を中心とする歴史学派を指して、「アカデミズム史学」と称する傾向が強い。しかし、私学の歴史学派や民間史学と対置する際、「官学」の二字を冠した用語の方が、語感はいたって明快である。ゆえに、筆者は旧来の「官学アカデミズム」の表現を用いる。

<sup>3</sup> 前注家永論文。また、服部之総「史家としての蘇峰・三又・愛山」（『服部之総全集』第七巻 開国、福村出版、一九七三年。初出一九三五年）も参照。民間史学を代表する山路愛山については、多賀宗集「山路愛山論」（『みすずリプリント六 独立評論』四付録、みすず書房、一九八七年。初出一九四七年）、藤田省三「愛山における歴史認識論と「布衣」イイズムとの内的連関」（藤田省三著作集）第四巻 維新の精神、みすず書房、一九九七年。初出一九六〇年）、小沢栄一「近代日本史学史の研究」明治編 吉川弘文館、一九六八年）第六章「史論史学」、坂本多加雄「山路愛山」（吉川弘文館、一九八八年）、岡利郎「山路愛山」（研文出版、一九九八年）などがある。民間史学とマルクス主義史学の関係性については、今井修「現代の「史論史学」をもとめて」（『歴史評論』第五一九号、一九九三年）が参考となる。

<sup>4</sup> 明治期の官学アカデミズムに対する否定的評価は、門脇禎二「官学アカデミズムの成立」（歴史学研究会、日本史研究会編『日本歴史講座』第八巻 日本史学史、東京大学出版会、一九五七年）、岩井忠熊「日本近代史学の形成」（『天皇制と歴史学』かもがわ出版、一九九〇年。初出一九六三年）、前注小沢著書第五章「啓蒙史学の変質 序説」に見える。一方、注（1）前掲大久保論文は、官学アカデミズムの果たした役割を高く評価する。早い時期の個別研究としては、秋元信英が、「明治二十六年四月における新史局の帝室設置案」（『国史学』第九九号、一九七六年）、「明治二十六年栗田寛の修史事業構想」（『國學院女子短期大学紀要』創刊号、一九八三年）、「明治前期の

修史事業と文体に関する若干の覚え書き」(『國學院女子短期大学紀要』第八卷、一九九〇年)などの重要な論文を発表している。

<sup>5</sup> 宮地正人「政治と歴史学」(西川正雄・小谷汪之編『現代歴史学入門』東京大学出版会、一九八七年)、マーガレット・メレル著、千葉功・松沢裕作ほか訳『歴史と国家』(東京大学出版会、二〇一七年。原著一九九八年)、箱石大「維新史料編纂会の成立過程」(『栃木史学』第一五号、二〇〇一年)、秋元信英「明治初年の修史・教科書・国学者」(『國學院大學北海道短期大学部紀要』第二九卷、二〇一二年)、松沢裕作「修史局における正史編纂構想の形成過程」(同編『近代本のヒストリオグラフィ』山川出版社、二〇一五年)、佐藤雄基「明治期の史料探訪と古文書学の成立」(同上)など。また、史料集・図録として、東京大学史料編纂所編『東京大学史料編纂所史料集』(東京大学史料編纂所、二〇〇一年)、東京国立博物館・東京大学史料編纂所編『時を超えて語るもの』(東京大学史料編纂所、二〇〇一年)がある。

<sup>6</sup> 廣木尚「一八九〇年代のアカデミズム史学」(前注『近代日本のヒストリオグラフィ』)。  
<sup>7</sup> 中野弘喜「史学の「純正」と「応用」」(注(5)前掲『近代日本のヒストリオグラフィ』)。

<sup>8</sup> 高田誠二「久米邦武」(ミネルヴァ書房、二〇〇七年)、松沢裕作「重野安釋と久米邦武」(山川出版社、二〇一二年)など。

<sup>9</sup> 今後、秋元信英「久米邦武と竹越与三郎の連続性」(『國學院女子短期大学紀要』第五卷、一九八七年)のような、官学アカデミズムと民間史学の双方に周到な目配りを行なった重厚な研究が、再び登場することが待望される。

<sup>10</sup> 注(2)前掲今井論文九九〜一〇七頁。

<sup>11</sup> 成田龍一「歴史学という言説」(『歴史学のスタイル』校倉書房、二〇〇一年)、池田智文「一九二〇〜三〇年代の「国史学」」(『日本史研究』第五八三号、二〇一一年)。

<sup>12</sup> 黒板勝美については、齋藤智志「黒板勝美の史蹟保存論」(『近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム』法政大学出版局、二〇一五年。初出二〇〇四年)、廣木尚「南北朝正閏問題と歴史学の展開」(『歴史評論』第七四〇号、二〇一一年)、同「黒板勝美の通史叙述」(『日本史研究』第六二四号、二〇一四年)、同「一八九〇年代のアカデミズム史学」(注(5)前掲『近代日本のヒストリオグラフィ』)、同「日本近代史学史研究の現状と黒板勝美の位置」(『立教大学日本学研究所年報』第一四・一五号、二〇一六年)、渡邊剛「修士論文概要」黒板勝美の史学史的位置(『早稲田大学大学院文学研究科紀要第四分冊』第六〇輯、二〇一五年)、同「平泉澄博士「恩師」翻刻と解説」(『藝林』第六七巻第二号、二〇一八年)、ヨシカワ・リサ「近代日本の国家形成と歴史学」(『立教大学日本学研究所年報』第一四・一五号、二〇一六年)、Lisa Yoshikawa, Making History Matter (Harvard University Press Asia Center, 2017) などがある。

また、西田直二郎については、蘇理剛志「京都帝国大学民俗学会について」(『京都市民俗』第

一九号、二〇〇一年)、菊地曉「主な登場人物」(『柳田国男研究論集』第四号、二〇〇五年)、同「京大史の「民俗学」時代」(丸山宏・伊從勉・高木博志編『近代京都研究』思文閣出版、二〇〇八年)、林淳「文化史学と民俗学」(『柳田国男研究論集』第四号、二〇〇五年)、斉藤利彦「西田直二郎と民俗調査」(『佛教大学アジア宗教文化情報研究所研究紀要』第四号、二〇〇七年)、同「西田直二郎とヨーロッパ留学」(『佛教大学宗教文化ミュージアム研究紀要』第五号、二〇〇九年)、入山洋子「西田直二郎と『京都市史』」(『京都市歴史資料館紀要』第二二号、二〇〇七年)、同「京都市史」編纂と歴史学」(小林文広編『京都における歴史学の誕生』ミネルヴァ書房、二〇一四年)などがある。

<sup>13</sup> 注(2)前掲家永論文、注(3)前掲小沢著書。

<sup>14</sup> 蘇峰の『近世日本国民史』については、杉原志啓「蘇峰と『近世日本国民史』」(都市出版、一九九五年)、高野静子編「徳富蘇峰と『近世日本国民史』」(徳富蘇峰記念館、一九九六年)、梶田明宏「徳富蘇峰と『近世日本国民史』」(『歴史と地理』第五七〇号、二〇〇三年)がある。また、三又の『日本経済史』については、堀和孝「竹越与三郎と『日本経済史』」(『近代日本研究』第三〇巻、二〇一三年)がある。

<sup>15</sup> 米原謙「徳富蘇峰」(中央公論新社、二〇〇三年)。なお、蘇峰については、早川喜代次「徳富蘇峰」(徳富蘇峰伝記編纂会、一九六八年)、藤井賢三「昔男ありけり」(私家版、一九九一年)、杉原志啓・富岡幸一郎編「稀代のジャーナリスト 徳富蘇峰 1863-1951」(藤原書店、二〇一三年)も参照。

<sup>16</sup> 注(14)前掲杉原著書。

<sup>17</sup> これについては、阿部猛「皇国史観」(『太平洋戦争と歴史学』吉川弘文館、一九九九年)参照。  
<sup>18</sup> 松尾章一「平泉澄の歴史観」(『日本ファシズム史論』法政大学出版局、一九七七年。初出一九七三年)、永原慶二「皇国史観」(『岩波書店』一九八三年)。なお、これらに先立つ大隅和雄「日本の歴史学における「学」」(『中世思想史への構想』名著刊行会、一九八四年。初出一九五九〜一九六〇年)は、早い段階で平泉史学を史学思想上に位置付けた重要な業績である。

<sup>19</sup> 今谷明「平泉澄の変説について」(『天皇と戦争と歴史家』洋泉社、二〇一二年。初出一九八九年)、同「皇国史観と革命論」(同上。初出一九九二年)、同「平泉澄の皇国史観とアジール論」(同上。初出一九九五年)、同「平泉澄と権門体制論」(同上。初出二〇〇一年)、同「戦時下、歴史家はどうか行動したのか」(同上。初出一九九九年)など。今谷の平泉澄研究が、戦後歴史学批判の性格を有することは、今井修「戦争と歴史家」をめぐる最近の研究について」(『年報・日本現代史』第七号、二〇〇一年)に指摘がある。

<sup>20</sup> 苅部直「歴史家の夢」(『秩序の夢』筑摩書房、二〇一三年。初出一九九六年)。

<sup>21</sup> 若井敏明「ひとつの平泉澄像」(『史泉』第八七号、一九九八年)、同「平泉澄における人間形成」(『政治経済史学』第三九七号、一九九九年)、同「平泉澄論のために」(『皇學館論叢』第三四巻

第三号、二〇〇一年）、同「東京大学文学部日本史学研究室田保管『平泉澄氏文書』について」（『東京大学日本史学研究室紀要』第九号、二〇〇五年）。なお、若井には、直接平泉を主題としたものではないが、「皇国史観と郷土史研究」（『ヒストリア』第一七八号、二〇〇二年）もある。

<sup>22</sup> 若井敏明『平泉澄』（ミネルヴァ書房、二〇〇六年）。

<sup>23</sup> 植村和秀『丸山眞男と平泉澄』（柏書房、二〇〇四年）。

<sup>24</sup> 昆野伸幸「平泉澄の「日本人」観」（『近代日本の国体論』ぺりかん社、二〇〇八年。初出二〇〇二年）、同「平泉澄の中世史研究」（同上、初出二〇〇四年）、同「平泉史学と人類学」（同上、初出二〇〇五年）。

<sup>25</sup> 平泉研究の到達点は、『藝林』第六四卷第一号（二〇一五年）所収の平泉隆房「祖父平泉澄の家風と神道思想」、植村和秀「滞欧研究日記にみる平泉澄博士」、若井敏明「史学史上の平泉澄博士」、昆野伸幸「平泉澄博士の日本思想史研究」、荻部直「大正・昭和の歴史学と平泉史学」などに集約されている。また、近年の平泉研究の中では、山口道弘「正閏續論」および「正閏再續論」（『千葉大学法学論集』第二八卷第三号、第四号、二〇一四年）が、ひととき異彩を放つ。

なお、平泉の関係文献については、西岡和彦「平泉澄」（『國學院大學日本文化研究所編「神道人物研究文獻目録」弘文堂、二〇〇〇年）、中原康博・宇都宮めぐみ・埴慶一郎「平泉澄研究文獻目録」（『日本思想史研究会会報』第二〇号、二〇〇三年）、野木邦夫「平泉澄博士研究文獻目録（稿）」（田中卓編著『平泉澄博士全著作紹介』勉誠出版、二〇〇四年）などが有益である。

<sup>26</sup> 石井進「中世社会論」（『石井進著作集』第六卷 中世社会論の地平、岩波書店、二〇〇五年。初出一九七六年）三六、六一―六二頁。これに対して、網野善彦「無縁・公界・楽」（『網野善彦著作集』第二二巻 無縁・公界・楽、岩波書店、二〇〇七年。初刊一九七八年）一六三―一六八頁は、反対の立場を示す。なお、平泉のアジール論に関する学説史的な検討として、夏目琢史「平泉澄と網野善彦」（阿部猛・田村貞雄編『明治期日本の光と影』同成社、二〇〇八年）、同「日本史学史における社会史研究（一）」（『日本社会史研究』第一〇〇号、二〇一二年）がある。

<sup>27</sup> 注（22）前掲若井著書五五―五六頁、注（24）前掲昆野「平泉澄の中世史研究」。

<sup>28</sup> 注（22）前掲若井著書。

<sup>29</sup> 田中卓「皇国史観について」（『田中卓著作集』第一一巻―II 私の古代史像、国書刊行会、一九九八年。初出一九六九年）、同「平泉史学の特徴」（『田中卓評論集』二 平泉史学と皇国史観、青々企画、二〇〇〇年。初出一九九五年）。田中は、一般に「皇国史観」と称される歴史観が、「皇国美化史観」と「皇国護持史観」の二つの歴史観からなり、平泉は後者の立場から、前者の主として文部省が推進した歴史観を批判したことを指摘している。

<sup>30</sup> 長谷川亮「『皇国史観』という問題」（『白澤社』二〇〇八年）。

<sup>31</sup> 平泉の歴史観を「国体護持史観」と表現するのは、すでに宮地正人『歴史学研究』創刊60周

年によせて」（『歴史書通信』第八九号、一九九三年）に先例があるが、この表現を用いる理由は明示されていない。筆者は、平泉の高弟にあたる久保田収が、平泉の著作でもっとも有名な『少年日本史』について、「日本の道義をふまへた国体護持の書」と端的に述べた点に示唆を得た。

久保田収「国体護持の学問」（『日本』第二二巻第一号、一九七一年）一六頁参照。

<sup>32</sup> 注（2）前掲今井論文九三頁。

<sup>33</sup> 永原慶二「20世紀日本の歴史学」についての若干の弁疏」（『歴史評論』第六四六号、二〇〇四年）五九―六〇頁。

<sup>34</sup> 平泉の業績を調査する上では、田中卓「平泉澄博士著述・講演目録（稿）」（注（29）前掲『田中卓評論集』二 平泉史学と皇国史観）、野木邦夫「平泉澄博士著書初出及び「桃李」「日本」巻頭論文一覧」（『日本学研究』第三号、二〇〇〇年）、注（25）前掲田中卓編著『平泉澄博士全著作紹介』を参照した。

<sup>35</sup> この点については、注（19）前掲今井論文三三三頁に見える、以下の問題意識に学んだ。

およそ戦時期に限らず、やはり史学思想史研究にあたっては、生きた時代・社会・諸制度との緊張関係における歴史家個人の研究過程に視点を据えて、そのなかの持続と成熟、あるいは屈折と変容の諸契機を探りあてつつ、あくまでも段階的総体的に意義づけしていくことが基本とならなければならず、一歴史家の一時期をとりあげる場合でも、その前提として全研究過程への視野が不可欠であり、それが不十分であればそれだけ有効性をもちえないであろう。

<sup>36</sup> 書簡の概要は、徳富蘇峰記念塩崎財団編『徳富蘇峰宛書簡目録』（徳富蘇峰記念館、一九九五年）に詳しい。

<sup>37</sup> 伊藤隆・酒田正敏・坂野潤治ほか編『近代日本史料選書七―一 徳富蘇峰関係文書』（山川出版社、一九八二年）、酒田正敏・坂野潤治ほか編『近代日本史料選書七―二 徳富蘇峰関係文書』（山川出版社、一九八五年）、酒田正敏・坂野潤治ほか編『近代日本史料選書七―三 徳富蘇峰関係文書』（山川出版社、一九八七年）。

<sup>38</sup> 高野静子「蘇峰とその時代」（中央公論社、一九八八年）、同「統蘇峰とその時代」（徳富蘇峰記念館、一九九八年）、同編著『往復書簡 後藤新平・徳富蘇峰 1895-1929』（藤原書店、二〇〇五年）、同「蘇峰への手紙」（藤原書店、二〇一〇年）。

<sup>39</sup> 徳富蘇峰記念館所蔵の「平泉澄書簡類」については、野木邦夫「平泉澄（伊藤隆・季武嘉也編）近代日本人物史料情報辞典」吉川弘文館、二〇〇四年がいち早く言及しており、所収「徳富蘇峰、終戦半年後の皇室論」（『日本』第六三巻第一号、二〇一三年）、同「寒林子」先生から「頑蘇」翁への「感想」文」（『日本』第六八巻第六号、二〇一八年）が、一部の書簡を用いて、蘇峰と平泉の交遊に触れている。

## 第一章 『近世日本国民史』と初期平泉史学の時代区分論

大正七年（一九一八）六月、徳富蘇峰は、『近世日本国民史』（以下、『国民史』と略する）の執筆を開始する。多面的な活動で知られる蘇峰が、歴史家としての面を色濃く示すようになるのは、この時からである。

蘇峰に『国民史』の執筆を決意させたのは、明治四十五年（一九一二）における明治天皇の死であった。「明治」という時代の終焉にあたって、蘇峰は「明治天皇御宇史」の著述を決意したという。しかし、蘇峰が『国民史』の筆を起こした時代は、明治時代ではなく、遥かに遡った織田信長の時代であった。

蘇峰の「修史述懐」によれば、蘇峰は、明治時代の歴史的背景を探る上で、「孝明天皇御宇史」（幕末史）を含める必要があることを感じた。さらに「孝明天皇御宇史」を考える上では、その前代の「徳川時代史」を欠かすことはできず、「徳川時代史」についても、「織田・豊臣時代」に遡って叙述する必要性を悟ったという。その結果、蘇峰は織田信長の登場を「近世」の幕開けと捉え、信長から筆を起こすことになったのである。

『国民史』は、蘇峰が創刊した『国民新聞』で連載され、やがて多くの愛読者を獲得するようになる。そのひとりが、他ならぬ平泉澄であった。平泉は当時二十四歳、『国民史』の連載が開始してまもなくの七月九日に、東京帝国大学文科大学を卒業したばかりであった。平泉の晩年の回想によると、彼は下宿（本郷区追分町日本館）の二階で、毎日『国民新聞』から『国民史』を切り抜いて読んでいたという。そして平泉は、蘇峰の歴史家としての出発と、自身の歴史学者の出発が、同じ大正七年であったと振り返っている<sup>3</sup>。平泉は、前年の大正六年（一九一七）にも、蘇峰が『国民新聞』で連載していた『杜甫と弥耳敦』を切り抜きつつ読んでいたというから<sup>4</sup>、大学生時代に『国民新聞』を通して、蘇峰の文章に親しんでいたのである。

さて、青年期の平泉澄が、実証史学と文化史を融合したユニークな学風を築いたことは知られているが、その平泉が『国民史』に注目したのはいかなる所以であったのだろうか。これを同時期の平泉を取り巻く学問的環境と、大正期の平泉が取り組んでいた研究の両面から考えてみたい。

## 第一節 青年期の平泉澄と田中義成

大正四年（一九一五）六月に東京帝国大学国史学科に入学した平泉は、三上参次・萩野由之・田中義成・黑板勝美・辻善之助ら当代随一の歴史学者のもとで、国史学を学んだ。

その中でも、黑板勝美が平泉の学者人生に大きな影響を与えたことは、よく知られているが<sup>5</sup>、研究面では、黑板よりも年上の重鎮であった田中義成の存在も見逃すことは出来ない。当時、田中は、東京帝国大学史料編纂掛で『大日本史料』第六編の編纂に従事する史料編纂官であり、かつ国史学科で中世史を講ずる教授を兼任していた。

田中は、明治・大正期の実証史学を代表した人物であり、中世政治史研究の基盤を構築したことで知られる。とくに、南北朝時代に関して、南朝と北朝の並立を認め、名分論的な見解と厳密な一線を画したことは、高く評価されている。戦後、佐藤進一は、南北朝史に名分論的な歴史把握がもたらした弊害を批判しつつ、戦時期に南北朝の史観を展開した平泉を超えて、「田中以前にもどれ」という主張を行なった<sup>6</sup>。

この田中と平泉とを対立的に位置付ける見解は、今日の学界で広く行なわれているが、一方で学生時代の平泉が田中を恩師として景仰した事実はほとんど顧みられず、わずかに平泉門下の時野谷滋や、山口道弘らが取り上げるのみである<sup>7</sup>。また、初期平泉史学の画期性が喧伝される一方で、平泉の中世史研究が明治史学の世代である田中から受けた学問的影響の具体相については、意外に検討が行なわれていない。すでに時野谷や山口も取り上げているが、平泉が戦後に書いたと考えられる自叙伝の草稿の一部に「赤門<sup>8</sup>」という文章がある。これは、平泉が東京帝大に在学していた時期を回顧したものであるが、その中に次の一節がある。

事務主任三上先生（筆者注、参次）には来客多くして近づき難かりしが、編纂主任田中先生（筆者注、義成）の室は訪ひ来る人稀にして行きて教を乞ふに便あり、我は最も多く此の室に入りぬ。先生はもと苦学力行、いはゞ立志伝中の人にして、その志操は高潔、殆んど古武士の風格を存したり。その講義は、曾て三軍を叱咤せし老将が、膝を叩いて兵を談ずるに似、その垂教は、元服せむとする若武者に対し、懇ろに往年の戦歴を語るが如くなりき。

殊に我は、その専攻せむとするところ、中世史に在りしが故に、田中先生の指南を仰ぐこと、最も多く、その薫風に浴すること、最も深かりき。

これによれば、学生時代の平泉は、中世史を専攻することを志した関係で、田中

の指導を受けることが、一番多かったことがわかる。「我は最も多く此の室に入りぬ」とあるように、平泉は史料編纂掛にあった田中の部屋を頻繁に訪問し、そこで歴史研究の基礎というべき実証的な研究法、ことに田中の得意とする史料批判を学んだのであろう。加えて、平泉は卒業論文を執筆する上で、田中から重大な学問的示唆を得た可能性がある。

平泉の卒業論文「中世に於ける社寺の社会的活動」は、彼の学位論文「中世に於ける社寺と社会との関係」(至文堂、一九二六年)の祖型をなしたことで知られる。初期平泉史学の代表作というべき後者の主張は、「中世に於ける社寺と社会との関係」は、国民生活のあらゆる方面に亘つて密接を極め、社寺は実に当時の social center であつたといつてい、」(三三六頁)や、「社寺の勢力は実に当時の経済界を圧してゐたのである。若しそれ精神生活の方面に至つては、社寺は実にその中枢をなして居つたといつてい、」(三三七頁)という約言に明らかである。細部の内容は修訂によつて変更されであろうが、右の結論が卒業論文段階から一貫していたことは疑いない。興味深いのは、平泉と同様の理解を、すでに師の田中義成が粗削りながら持っていたことである。平泉が大学に入学する四年前の明治四十四年(一九一一年)一月、田中が発表した「社寺と社会との関係」(『神社協会雑誌』第一〇年第一号)は、中世の社寺参詣・参籠・通夜・講について述べた短編であるが、田中が本領の政治史以外に、社会的な問題関心をも有したことを示す貴重な業績である。その表題が平泉の学位論文の題名と酷似していることは見逃せず、次に引く田中の結論もまた重要である。

要するに宗教思想の旺盛なる時期、即ち平安鎌倉室町の時代にあつては、社寺なるものは、凡ての社会の中心をなすものなれば、従つて各種の文芸技術、即ち文学は勿論、美術、工芸、音楽、遊戯の末に至るまで、悉く淵源をこゝに取らざるものなし。故に社交の上に於ても、社寺が其の中心をなせることは争ふべからざる事実なり。

右の「社寺なるものは、凡ての社会の中心をなすもの」という部分を、先に引いた「中世に於ける社寺と社会との関係」における「社寺は実に当時の social center であつたといつてい、」という一節と対照させるならば、田中と平泉の問題関心が近似していたことは明白である。してみれば、平泉の卒業論文の着想に、田中が重要な示唆を与えたと考えてもよいのではあるまいか。

もちろん、大正史学のヌーヴェルヴァークといふべき平泉の研究視角や方法論が、明治考証史学の世代に属する田中の段階を抜く、清新さを含んでいたことは言うまでもない。しかしその一方で、若き平泉が卒業論文を執筆する上で、学界の耆宿たる田中から受けた学問的指導は、実に多岐なものがあつたと考えられる。先に引用した平泉の「赤門」に見える、「田中先生の指南を仰ぐこと、最も多く、その薫風に浴すること、最も深かりき」といふ美文調の述懐は、それを十分に証している。のちに、平泉が学位論文に題名を付すに際して、かつて田中の発表した「社寺と社会との関係」の題名を襲つたのも、先師の学恩に謝する意を籠めたものと考えられる。筆者は、平泉史学が持つ堅牢な実証的側面が、田中義成の存在なくしては成り立たなかつた事実を強調しておきたい。

田中は、平泉が大学を卒業した翌年の大正八年(一九一九)十一月に死去するが、その講義の稿案「南北朝時代史」「足利時代史」「織田時代史」「豊臣時代史」の四部を整理し、公刊にあつたのが、他ならぬ平泉とその同期の藤本了泰らであった。後年、平泉が回想するところでは、田中の遺稿は、黒・朱・藍の三色を以て夥しい訂正を重ね、欄外への注記、附箋の追加もあつたため、文章の続き具合に見当のつかないところも残り、平泉自身の聴講したノートを参照しつつ、かろうじて内容を辿つたといふ<sup>10</sup>。のちに佐藤進二が高く評価した田中の『南北朝時代史』が、平泉らによつて整理され、公刊にこぎつけたのは興味深い事実である。

なお、『南北朝時代史』が公刊されたのは大正十一年(一九二二)九月のことだが、それからまもなく十一月に平泉が『史学雑誌』に寄せた「故田中博士遺稿の出版」<sup>11</sup>という紹介文は、平泉による田中へのオマージュとして貴重である。すでに山口隼正が指摘するように<sup>12</sup>、ここでは、平泉は「吉野朝」ではなく、まだ「南北朝」の時代名称を用いている。この時期の平泉には、田中の学問的影響が強く残っていたのである。これがいかなる契機で変化を遂げるのかは、第三章において論じたい。

## 第二節 徳富蘇峰と田中義成

ところで、近代史家の大久保利謙によれば、彼が昭和十八年(一九四三)に徳富蘇峰に聞き取りを行なつた際、蘇峰は明治時代の歴史家として「官学畑では田中義成、民間では山路愛山」の名前を挙げたといふ<sup>13</sup>。ここで官学アカデミズムの歴史家の筆頭として、田中の名前が示されたことは見逃せない。

そこで、蘇峰の關係史料から、蘇峰と田中義成との具体的な交遊を探ると、徳富蘇峰記念館に所蔵される、大正三年（一九一四）十二月二十四日付「田中義成書簡」が、管見では早い例である。これは、蘇峰が民友社から同月に出版した『日本書紀神代卷』二冊（丹鶴叢書本<sup>14</sup>）を、「海老名氏」なる人物（海老名一雄か）を介して受贈した礼状である。同書は、蘇峰が入手した版本から刷った貴重な複製本であり、これを田中に寄贈したのは、すでに蘇峰と田中が親密な關係を結んでいたことを示唆する。

また、大正九年（一九二〇）に出版された『国民史』第四卷「豊臣氏時代 甲篇」（民友社）の「例言」には、「著者は疑義ある毎に、之を田中義成博士に質すを以て、一の愉快とせり。今や博士亡し、単り史学界の不幸のみに止まらず」という記載を見出せる。すなわち、蘇峰は、『国民史』の執筆を開始した大正七年（一九一八）六月から、田中の亡くなる翌年十一月まで、随時田中の教示を仰ぎつつ、執筆を進めていたのである。

その意味で、徳富蘇峰記念館に所蔵される、大正八年（一九一九）五月三十日付「田中義成書簡」は貴重である。これは、田中が蘇峰から受けた『四国御発向並北国御動座事』（羽柴秀吉の四国攻めに關する史料）に關する質問への応答であり、懇切丁寧に意見を示している。書簡には「渡辺氏の読み方は、偶々誤りたる事ならむと存じ、聞合せ候処、全く誤読にて候ひき」とあり、「渡辺氏」とは田中の弟子で史料編纂官であった渡辺世祐のことであろう。これによれば、田中は、最初に蘇峰の質問に応じた渡辺の誤解をも正したようである。このように、蘇峰が『国民史』の「織田氏時代」や「豊臣氏時代」を執筆する上で、田中はまたとない指南役であった。

一方、田中の側も、蘇峰には敬意を払っていたようである。大正八年（一九一九）一月二十二日付の「田中義成書簡」（徳富蘇峰記念館所蔵）は、『国民史』第一卷「織田氏時代 前篇」を受贈した礼状であるが、ここで田中は、「老生、兼て如此史乘の世に出でんことを希望致し居候処、幸にも先生（筆者注、蘇峰）の靈筆によりて発現せるは、誠に邦家のため慶すべく賀すべき事と奉存候」と述べる。もちろん、この賛辭を無批判に受け止めるのは禁物だが、蘇峰が畢生の事業と自認する『国民史』に、田中が好意的な評価を与えていたことは読み取れよう。

また田中は、同じ書簡の追伸において、前年夏の中国への出張以後、中国の古文書を研究中であることを告げ、「将来に於ける国史の研究は、その範圍を拡張し、支那の史料ハ勿論、印度・南洋にまで搜訪せざるべからざる事を主張仕候」という抱

負を述べている。そして、蘇峰と対面した折に、その詳細を申し上げるとしたためている。

ここに見える出張旅行は、田中が前年の大正七年（一九一八）に、同僚の萩野由之（東京帝国大学教授）と実施したものである。彼らが帰朝した後、文科大学職員会において講演した際の記録「支那旅行談<sup>15</sup>」をみると、田中は、中国の碑文が中国の古文書や日本研究にとって貴重な史料であることを強調し、その保存を呼び掛けている。田中は、これより先の大正三年（一九一四）頃から中国史と日本史との關係に注意を払い、例えば、平将門の乱が発生した背景に、五代十国の争乱が与えた影響を重視していたというから<sup>16</sup>、現地の中国で各種の史料に接したことは、彼の研究構想に有益な示唆を与えたことは十分に考えられる。田中が碑文の重要性を訴え、その保存を提案したのも、一国史に止まらない雄大な視野に基づくものであり、もし田中に寿命があれば、日本の古文書も、国際的な観点に立脚した先駆的な研究がなされた可能性もあるが、それは実現を見なかった。ともあれ、田中が蘇峰に語りたかったのは、上記の「支那旅行談」に見えるような内容だったのであろう。この点からも、田中が蘇峰を知己と認めていたことは明らかである。

このように、平泉澄が青年期に歴史学の研究の手ほどきを受けた田中義成が、蘇峰と肝胆相照らす仲であったことは興味深い。平泉が大学に入学した大正四年（一九一五）には、すでに田中は蘇峰と親密であり、『国民史』の執筆が開始されると、田中は蘇峰に協力し、その問答を通して關係は一層深まりを見せた。平泉が『国民新聞』に連載された『国民史』を切り抜いて愛読したことは先述したが、それは恩師の田中が蘇峰に助言していたことも無關係ではなからう。要するに、平泉が蘇峰と『国民史』への関心を深めた前提には、恩師の田中義成の存在があったと考えられるのである。

### 第三節 平泉澄と徳富蘇峰の時代区分論

次に、大正期の平泉の研究を通して、彼が蘇峰の『国民史』に注目した学問的背景を探りたい。

平泉の代表作として重要な位置を持つ著作に『中世に於ける精神生活』（至文堂、一九二六年）がある。これは、大正十二・十三年（一九二三・二四）に平泉が東京帝国大学文科大学において担当した講義内容に基づくものであり、『中世に於ける社

寺と社会との関係』とともに、大正期における平泉の清新な学風を示した力作として知られる。

この『中世に於ける精神生活』の劈頭において、平泉は独自の時代区分を展開している。すなわち、当時の国史学界では「奈良朝時代」や「平安朝時代」、あるいは「鎌倉時代」といった、政権の推移を標準とする時代区分が行なわれていたが、平泉は「古代」「上代」「中世」「近世」「最近世（または現代）」という、新たな時代区分を示したのである。これは『中世に於ける精神生活』に先だって執筆した『中世に於ける社寺と社会との関係』で展開した議論を一步深めたものであり、昭和三年（一九二八）に発表する「日本精神発展の段階」（『史学雑誌』第三九編第四号）の基礎をなす着想がすでに現れている。

その時代区分の中で、平泉は従来等しく「武家の時代」として認識されていた「中世」と「近世」を区別する。そして、二つの時代は社会組織、経済生活において「著しい相違」があるとし、とくに精神生活の上で「非常なるコントラスト」（六頁）を見出している。

さらに、平泉は、江戸時代を「決して独創的革新的なる時代にあらずして、寧ろ安土、桃山時代を継承して之を完成したものと見るべきである」（六頁）と論じ、同様の見解を示す論者として蘇峰の『国民史』を次のように取り上げる。

それ故に徳富蘇峰氏が近世日本国民史に筆を染むるに当つて、織田信長より説き起したことは、正鵠を得てゐる。実に信長は凡ての因襲に反抗せる一代の風雲児であつて、その中央集権を強行した点（政治）に於いても、仏教に反抗して寺院を焼き、寺領を没収し、又耶蘇教を奨励した点（宗教）に於いても、閑所を廢し、樂市を奨励した点（経済）に於いても、あくまで中世に対して反抗し、挑戦した所の革命児であつた。（六―七頁）

すなわち、平泉は、蘇峰が織田信長の登場を「近世」の出発点に据えることに同意し、信長の政治・宗教・経済政策が、いずれも「近世」の先驅をなした点で、脱中世的であるとするのである。その上で、平泉は、信長が室町幕府を滅ぼした天正元年（一五七三）を以て、「中世」と「近世」を区画している。同様の主張は、『中世に於ける社寺と社会との関係』にも見えるが、『中世に於ける精神生活』では、蘇峰の『国民史』に言及する点に興味深い。

この点に関して注目したいのは、蘇峰・平泉らが「近世」という名称を用いたこと、また「近世」の初発を織田信長の登場に見定めたことの二点である。以下、平泉の

側に主眼を置いて順番に検討を加えてみたい<sup>17</sup>。

まず、前者の問題に関わつて押さえておく必要があるのは、当時の官学アカデミズムでは、いまだ「武家時代」の名称が支配的であり、「中世」や「近世」の時代区分・名称はほとんど使用されていなかった事実である<sup>18</sup>。これより先の明治三十年代に、内田銀蔵が『日本近世史』第一巻上冊一（富山房、一九〇三年）を、また原勝郎が『日本中世史』第一巻（富山房、一九〇六年）を発表しているが、彼らの用いた時代区分・名称は、同時代の学界でただちに受容されたわけではなかった。内田・原の同期で、平泉の恩師にあたる黒板勝美の『国史の研究』（文会堂書店、一九〇八年）第四章第二「時代的区分法」を見ても、「中世」や「近世」は、西洋史の時代区分の一つとして例示されるに過ぎない。黒板は、同書の第十七章「江戸武家時代の二」で内田の『日本近世史』を取り上げるが、内田にならつて新たな時代名称を用いることには慎重であつた<sup>19</sup>。

その意味で、新進の学究である平泉が、「中世」や「近世」の時代区分・名称を用いたのは、積極的な姿勢を示すものといえよう。ただし、平泉自身、『中世に於ける精神生活』を出版した直後に、「ある友人は、それ故に本書の広告をみた時、西洋史の書物かと思つたといつた。実際国史においては、中世といふ詞はまだ一般に用ひられてゐないばかりでなく、歴史家の中には反対意見が多いのである」と述べた<sup>20</sup>ように、これはまだ少数意見であつた。そればかりではなく、当時の東京帝国大学文学部国史学科では平泉の問題意識を理解せず、抑制する動きさえあつた。

先に述べたように、平泉の『中世に於ける精神生活』は、彼が大正十二・十三年（一九二三・二四）に東京帝国大学文学部において担当した講義内容に基づく。平泉が晩年に編集した自歴譜である『寒林年譜』の大正十二年三月三十一日条には、くだんの講義題目を「中世に於ける精神生活」と記すが、実際の題目は「武家時代の精神生活史」という、少し異なるものであつた<sup>21</sup>。

扱う対象は同じでも、「中世」と「武家時代」とでは、その歴史的イメージは大いに隔たりがある。清新な時代区分論を展開した平泉が、講義の題目に限つて旧来の名称を用いたのは意外な感があるが、これには理由があつた。

平泉の受講生である坂本太郎によれば、平泉が当初提出した題目には「中世」とあつたが、これは認められず、「武家時代」に改めさせられたようである。そして、ヨーロッパ史学の「中世」を意識していた平泉は、「武家時代」とはちがうんだ」という憤慨を坂本に漏らしたという。坂本は、この一件について「やっぱり「中世」なんて

ことは、またその当時の文学部では正式のものとは考えていなかった時代なんだな、きつと」と述べた上で、「三上先生なんかは、「中世」というような西洋風のことばなんか使うべきではないと思われたでしょう」という推測を示している<sup>25</sup>。「三上先生」とは三上参次、平泉の恩師のひとりで、当時の国史学科の主任教授であった。

坂本の回顧によれば、平泉は三上の圧迫で、不本意ながら「中世」の名称を用いることを断念させられたわけであり、このことから、先に引用した「歴史家の中には反対意見が多いのである」という平泉の述懐も、直接には三上を念頭に置いたものとみて誤りなからう。さらに、この一件は、実は大学の外にまで著聞していた。

平泉博士が、国史に中世史といふ言葉を持ち込んだ事に対して、元老の三上博士などから、甚だ不穏当だと、嫁いびりのやうな小言を食った。然し死んだ京大の原勝郎博士にしたところで日本中世史の言葉は使つてゐたし、故内田銀蔵博士も晩年には日本近世史など、時代分けをしてゐたのだから、そこは元老たるもの、頑固なことばかりいつてゐてはいけなからう。

右に引いたのは、大塚虎雄『学界新風景』（天人社、一九三〇年）に所収された「史学界展望」の一節である（四九―五〇頁）。同書は、『東京日日新聞』の連載を単行本に仕立てたもので、大正期から昭和初期にかけて出版された学界評判記の一つである。著者の大塚は歴史学界の動向にかなり精通していたらしく、同時期の評判記の中では際だった才筆であるが、いま取り上げるところの時代名称の一件にも触れているのは注意を引く。三上が平泉に与えた注意を「嫁いびりのやうな小言」と皮肉りつつ、内田銀蔵や原勝郎がすでに「中世」や「近世」などの時代区分・名称を用いていたことを指摘しているあたり、その見識と論評は鋭い。『学界新風景』のよきな評判記は当時流行していたから<sup>26</sup>、この逸話は平泉の新進気鋭ぶりを一般に印象づける効果を生んだと推察される。

このような時代区分・名称をめぐる三上と平泉の摩擦は、より早い時期から生じていた節がある。筆者の見るところ、平泉が「中世」の名称を用いた最初の論文は、彼が学部三年生であった大正六年（一九一七）十二月に発表した「座管見」（『史学雑誌』第二八編第一二号）である。また、同年十一月二十一日に東京帝大で開かれた、読史会（西洋史中心の研究會）の第四十五回例会において、平泉は「中世に於ける兵農僧の区別」という、「中世」を題目に入れた発表も行なっている<sup>24</sup>。

そして、大正七年（一九一八）七月に平泉が提出した卒業論文の題目も、「中世に

於ける社寺の社会的活動」であった。平泉の卒業論文の審査には、三上参次・田中義成・萩野由之・黒板勝美らがあたったようだが<sup>25</sup>、ここで平泉が用いた「中世」という名称に対して、保守的な三上が疑義を示した可能性は十分に考えられる<sup>26</sup>。

折しも蘇峰の『国民史』の連載が開始されたのは、その直前の六月であった。下宿で『国民史』を読んだ平泉は、図らずも蘇峰の時代区分に対する見解が自己のそれと軌を一にすることに、意を強くしたのであるまいか。要するに、筆者は、平泉が歴史家としての蘇峰と『国民史』を高く評価した背景の一つに、以上のような時代区分・名称をめぐる新旧史家の理解の相違が介在していたと推測するのである。

#### 第四節 平泉澄と内田銀蔵の時代区分論

次に、蘇峰や平泉が「近世」の初発を織田信長の登場に見定めた点について、その史学史的位位置を考えたい。これについては、彼らが「近世」という名称を用いたこと以上に重要な問題であり、まずは平泉の時代区分論を、明治・大正期でもっとも歴史理論に通曉していた内田銀蔵の見解と対比するところから始めたい<sup>27</sup>。

日本近世史の研究に重要な先鞭を付けた内田銀蔵は、明治三六年（一九〇三）の『日本近世史』第一巻上冊一の「緒論」において、「近世」の発端を何時に置くべきかということを論じ、時代の変化が一段落して「鎖国」が開始された元和二年（一六一六）が適当であるとした。その一方、内田は、大正四年（一九一五）の講演「織田豊臣二氏の時代に就きての所見」<sup>28</sup>においては、関ヶ原合戦が起こった慶長五年（一六〇〇）を以て「織田豊臣二氏の時代（織豊政権期）」の終焉、「徳川時代」の発端と論じている。一見すると、内田の時代区分の指標は曖昧なように思えるが、この点については内田もよく心得ており、「織田豊臣二氏の時代に就きての所見」では、次のような説明を行なっている。

私の考へて居ります「近世」とか「中古」とかいふ時期の分ち方の標準と、織田豊臣二氏の時代と、徳川時代といふやうな分ち方の標準とは、標準が違ふ。だから近世と云ふ場合には矢張り元和二年にしたら宜しからうと思ふので、前に申したことを今でも敢て捨てませぬ。即ち、織田豊臣二氏の時代とか、徳川時代とか申す場合には、其の時代の分け方をします。標準は専ら政治上実権力を有して居つたものが何人であつたかといふことであります。（中略）けれども私は「近世」とか「中世」とか云ふ区別をする場合には、単にかやうな政治史の上の事実

ばかりを見ないで、国民生活の発展進歩を全体として考へて、時期を画さうと思ふのであります。国民生活の変遷と云ふことを一の全きものとして考へて、さうして其の推移の上に於て、先づ一段落ついた所を以て、時期を画さうと思つたのであります。さういふ見地から観察しますると、織田氏が権力を有つて居つたとか、豊臣氏が政治上実際の勢力を有つて居つたとか、徳川氏にそれが帰したとか云ふことだけで極めるのは、何となく物足らぬやうに思ふのであつて、それよりは国の有様、世の中の状況の移り変りが正に粗々一段落を告げた所を以て画したら宜しからうと思ふのであります<sup>29)</sup>。

長文の引用になつたが、内田の主張は、政治史的な時代区分と国民生活史的な時代区分をも認めつつも、後者を重視するというものである。脱政治史的な歴史把握への志向こそ、内田の歴史学の持つ際立つた特徴であつた<sup>30)</sup>。そして、この観点から元和二年(一六一六)を画期とするならば、織豊政権期は「近世」には含まれないことになる。

それでは、内田の学説において織豊政権期は「中世」に属すかというところ、そうではない。内田は『日本近世史』第一巻上冊一の「緒論」で、室町幕府の末期から織豊政権期を経て徳川幕府の初期に至る時代を、「一の時期より他の時期に移る過渡の時代」と扱っている。すなわち、「中世」と「近世」の間に位置する過渡期、これが内田による織豊政権期への評価であつた。また、内田は「近世」と「最近世」の間にも過渡期を設け、「米艦渡来より廢藩置県まで」(嘉永四年「一八五二」〜明治四年「一八七一」)をこれに充てている。

このように、内田は「近世」の首尾にそれぞれ過渡期を設けた。このこと自体は近世史研究の領域では周知に属すると見られるが、さらに内田は「古代」と「中世」の間にも過渡期を見出していたようである。

内田は、「織田豊臣二氏の時代に就きての所見」において、黑板勝美著『国史の研究再訂版』総説の部(文会堂書店、一九一三年)が従来「公家時代」に属していた「平家時代」を「武家時代」の第一期に設定し直したことを評価しつつも、「さり乍ら自分の見る所では平家の時代は過渡の時代と見做すことが最も穩当であると思はるのである」と述べている<sup>31)</sup>。すなわち、内田は、「平家時代」も「古代」と「中世」の間に位置する過渡期と理解していた。要するに、内田の時代区分論では、日本史上に「平家時代」「織田豊臣二氏の時代」「米艦渡来より廢藩置県まで」という三つ

の過渡期が存在するのである。

内田は大正八年(一九一九)にこの世を去るため、彼が日本史全体の時代区分論について深めていた思索の全容はついに形を為さなかったが、過渡期を重視する内田の見解は、京都帝国大学における同僚であつた東洋史家の内藤湖南に強く影響を与えたといふ<sup>32)</sup>。また、内田の盟友といふべき原勝郎が最晩年に発表した「世の替はり目と京都<sup>33)</sup>」は、戦国期の都市京都の活況に近世への胎動を認めた佳篇であるが、その問題意識は内田からの影響なくしては形成されなかつたであらう。そして、次世代の歴史学者で、内田の時代区分論を強く意識していた人物こそ、平泉澄であつた。平泉は『中世に於ける社寺と社会との関係』の第一章「時代の区画」において、『中世に於ける精神生活』と同様に、「中世」という新たな時代名称を用いるべきことを、文化史的観点から主張している。そして、従来の政治史的な「鎌倉時代」「南北朝時代」「室町時代」の時代区分を文化史にも、また文化史的な「中世」の時代区分を政治史にも用いるべきことを論じている。これは、政治史と文化史の対立を止揚すべしという見解に基づいた主張である(二一三頁)。その上で平泉は、自己の見解と対立的な位置を占める一つの学説を取り上げる。

しかるにこの考に対しては、学者の間に異論がある。即ち一部の学者は、政治史と文化史とはその時代区画の標準を異にしてゐる為、当然その分界線も別々なるべしとして、たとへば政治上安土・桃山時代と江戸時代との分界線は慶長五年に在り、而して文化史上中世と近世との分界線は元和二年にあると説かれてゐる。是等の説は、先づ第一に、政治上の時代区画をそのまま、文化史に用ゐ、文化史上の時代区画をも時にはそのまま、政治上に用ゐようとする予の説と、その原理に於て矛盾し、ひいて又その摘用に於て相容れない事となる。(三〜四頁)

平泉は「異論」の論者を単に「一部の学者」とするのみで、その実名を示さない。また、平泉の時代区分論を論じた先学は多いが、平泉が強く意識したこの「一部の学者」の存在に注意を払った研究は見られない。しかし、右に示した「異論」の内容は、先に触れた内田銀藏の「織田豊臣二氏の時代に就きての所見」の所説と見事に重なる。ゆえに、「一部の学者」が内田その人を指すことは明らかである。

さらに平泉は、内田の時代区分において、政治史と文化史(内田自身の表現では「国民生活の発展進歩」)の指標を異にすること、それゆえに政治史と文化史で始終の時期が相違することを疑問視し、内田の学説が「文化史の名の下に、専ら政治以外の

国民生活を考察し、従つて政治史と相対立するものとしてある」点を捉えて、「稍陳腐なる見解」と評する。そして、ヨーロッパの歴史学が文化史の概念に政治史をも包含するに至つた変化を示しつつ、内田の文化史理解を「畢竟文化史發達の幼稚なる段階に止つてゐる」と切り捨てるのである（六一〇頁）。

内田と異なつて、平泉が重視したのは政治であつた。「思ふに政治は百般の文化現象の中に在つて、ひとり最もめざましきものであるばかりでなく、また最も重大なる意義を有するものである。従つて政治上の重なる現象は、文化史に於ても亦重要な意義をもたねばならない」と考える平泉は、「国民の日常生活（衣・食・住・風俗習慣等）・宗教・文学・芸術・経済等の変遷」が徐々に生じ、あるいは錯雜を極めるため、政治以外の要素に依拠する時、「文化史の時代が、何年何月何日を以て、截然と前後に分界せられる事は、殆んど不可能であり、又無意味でもある」と論ずる（一〇頁）<sup>34</sup>。

以上の見地に立つとき、時代を分つ基準は、おのずと政治的事件に求められる。平泉を選んだ「中世」の発端は保元元年（一一五六）、ムサ（武者）ノ世（『愚管抄』）の幕開けとなつた保元の乱が起きた年である。そして、「中世」の終結に設定したのは天正元年（一五七三）、織田信長が室町幕府を滅ぼした年であつた（一一一―一五頁）。

平泉は、「中世」の開始を鎌倉時代ではなく保元元年に設定する際、『愚管抄』や『神皇正統記』などが保元の乱を時代の転機と位置付けたことを傍証とする。ただし、これは必ずしも平泉の創見とは言えず、すでに平泉の師にあたる黒板勝美が、大正六年（一九一七）三月の史学会例会講演において、「平家時代」を「武家時代」の出発点として位置付けるとともに、『愚管抄』を引いて保元の乱の画期性をも指摘していた<sup>35</sup>。さらに、黒板が『国史の研究再訂版』総説の部において、従来「公家時代」とされた「平家時代」を「武家時代」の第一期に設定し直したことも想起するならば、「中世」の開始を保元元年とする平泉の論点は、黒板説を踏襲した面が大きい。

むしろ平泉の獨創性は、「中世」の終結を織田信長の登場に求めた点にこそ見出せる。よく知られているように、平泉は「中世に於ける社寺と社会との関係」第三章「社会組織」において、中世寺院の持つ治外法権的なアジールとしての側面に注目し、そこに中世社会の分権性を看取した。そして、第六章「社寺の没落」において、信長による延暦寺の焼き討ちや高野山への攻撃計画をアジールの否定として位置付け、これを中世の終焉と論じた。平泉の議論の基底に、中世を暗黒時代とする歴史観が伏在していたことには留意が必要であるが<sup>36</sup>、かかる観点から信長を近世の到来と結

び付けたのは、研究史上空前のことであり、これこそが平泉の時代区分論における重大な特色と言えよう。あわせて、平泉は、信長による中央集権的な政治政策や、関所の撤廃・楽市を奨励した経済政策をも脱中世的として高く評価することで、安土桃山時代の延長に江戸時代を置いた。かくして、織豊政権期は、「中世」と「近世」の間に挟まれた過渡期ではなく、「近世」の出発点に位置付けられたのである。

平泉による信長の評価は、戦後の今井林太郎らに引き継がれるが<sup>37</sup>、その後、太閤検地に近世化のエポックをみる傾向が主流となり、織田政権の近世的性格についても疑問視されるようになった。いまだ議論の決着を見ないが、従来行なわれてきた信長の評価を相対化するのが近年における研究動向の主流であることは確かである<sup>38</sup>。ちなみに、一九八〇年代に、戦国期から織豊政権期を「中近世移行期」として捉える見方が提起され、現在の学界に大きな影響を及ぼしている。誤解を恐れずに言うならば、これは「足利氏の季世より、江戸時代の初めに至る間」を「過渡の時代」と捉え、時代の変化が一段落した元和二年（一六一六）を近世の初発に位置付けた内田銀蔵、そして最晩年の原勝郎らの歴史認識に近いといえるのではないだろうか。

さらに、内田が政治史と国民生活史で時代の区分を分けた点についても、近年の学界ではほとんど振り返られないが、これは日本史の時代区分を「社会構成史的次元」と「民族的次元」という二つの次元から捉えるべきことを論じた、網野善彦の発想を先取りしたものと見て再評価できるように考えられる<sup>39</sup>。

それにしても、平泉による内田の時代区分論への批判は果敢である。平泉は、昭和二年（一九二七）に発表した「国史眼に映せる日本文学」<sup>40</sup>でも、「最近世」の発端を慶応三年（一八六七）の大政奉還に置いた上で、明治四年の廃藩置県以降を「最近世」とした内田の『日本近世史』の区分とは距離を置いている<sup>41</sup>。ここからも、平泉が内田の時代区分を強く意識し、これと異なる歴史把握を積極的に打ち出すことを企図していたのが一層明らかとなる。

若き日の平泉は、大正六・七年（一九一七・一八）に中世の座をめぐる三浦周行の学説に鋭利な批判を加え、あるいは大正十二年（一九二三）に文治守護・地頭をめぐる中田薫・牧健二らの議論に参戦するなど、多くの論争を経て歴史家として成長したことが知られている。それに加えて、平泉が内田銀蔵の学説と対峙しつつ、自己の時代区分論を模索したことは、初期平泉史学の形成過程を考える上で見逃すことはできない。

ところで、平泉が、いつごろから内田の研究に注目したかは定かではないが、内田が亡くなる直前に出版した『近世の日本』（富山房、一九一九年）を、同年の『史学雑誌』第三〇編第七号「彙報」において、好意的に紹介していることが確認できる。とくに、この書評で興味深いのは、末尾で内田の処女作である『日本近世史』の続刊を切望するとともに、「姉妹関係」を有する原勝郎の『日本中世史』についても、その続編の刊行を希求している点である。これは、平泉が内田・原の著作を強く意識していたことを暗示する。

その意味で興味深いのは、平泉が大正十一年（一九二二）十一月にしたためた「故田中博士遺稿の出版<sup>42</sup>」という文章である。これは、先述したように、平泉が編集に携わった田中義成の遺著『南北朝時代史』の内容紹介であるが、その中で田中と同じく、大正八年（一九一九）に亡くなった内田銀蔵と箕作元八にも言及している。とりわけ、平泉は、内田について次のように述べる。

自分の如きは内田博士にあつた事前後只二回、時間からいつても時余に過ぎないのに、新聞にその卒去の報を得た日の心持は、今もひとと覚えてゐる。

これを見ると、青年期の平泉が亡き内田に対して、忘れがたい印象を持ったことがわかる。内田と会ったという「二回」については、いかなる機会なのか詳らかではないが、あるいは史学会の大会などであろうか。ともあれ、右の追想は、この時期の平泉が内田を強く意識していた証左に他ならず、先に見た時代区分をめぐる内田への挑戦を考える上でも見逃せない。

ただ残念であるのは、平泉が『中世に於ける社寺と社会との関係』を発表したとき、すでに内田がこの世を去っていたことである。もし内田が存生であったならば、必ずや歴史理論に対する深い造詣を傾けて、正面から平泉と議論を交わしたはずであり、その結果、平泉の中世史研究も異なる展開を示したことは十分に考えられる。それだけに、内田の早世は、原勝郎の長逝とともに惜しまれてならない。<sup>43</sup>

## 第五節 徳富蘇峰による織田信長の歴史的評価

時代区分論をめぐる平泉と内田銀蔵の比較に入り込んだが、蘇峰が織田信長を「近世」の端緒に据えた意味についても考えておきたい。この問題については、すでに杉原志啓が言及しているので、まずはその指摘を確認しておく。<sup>44</sup>

杉原は、『国民史』完成を目前に控えた昭和二十六年（一九五二）に、蘇峰が起稿

した回顧録「近世日本国民史起稿の由来及其の理由<sup>45</sup>」に注目し、蘇峰が当初『国民史』を「建武中興」から起筆することを適当と考えていたが、それでは一生の間に肝心の維新史の執筆に行きつかないと考え直し、また「近世」という名称が「建武中興」にそぐわないため、『国民史』を信長から始めることにしたという事情を紹介している。また、杉原は、蘇峰が皇室中心の政治をメルクマールとしており、その観点から信長を重要な画期としていたこと、ただちに維新史・明治史から執筆に取りかかるならば維新の元勳から苦情がもたらされるため、信長の時代から起筆し、維新史に至る頃に元勳が凋落して苦情の持ち込み者が居なくなるのを期待していたことを指摘している。

その一方で、杉原は蘇峰に「実践的な要因もしくは計算」があつたとし、日本史に関する書籍では織田信長が好評を博す傾向があるという諸井薫の指摘や、『国民史』が戦国から始まって明治維新で終わるといふ構成を取つたのは、蘇峰が読者の好みを知っていたからであるという丸谷才一の指摘を踏まえながら、蘇峰の「営業センス」が信長を選ばせた可能性を示唆する。あわせて、信長が戦乱に明け暮れた時代に活躍したことが、歴史解釈の重要なメルクマールに「尚武の気象」の消長を据える蘇峰の目に止まった点も考慮している。

杉原の分析は示唆的であるが、蘇峰の歴史観に焦点を絞って検討を深める余地が残されている。とくに、蘇峰が信長とその時代に対していかなる歴史的評価を与えたのか、こちらの面こそ重要な問題であろう。

蘇峰は、『国民史』第一巻「織田氏時代前篇」（民友社、一九一八年）において、後醍醐天皇に始まる南朝の衰滅と室町幕府の権力の確立が、勤王精神・国体観念の動揺を招いたとし、室町時代は文芸・美術の面や、日明貿易による中国文化（禅学・宋学など）の受容に見るべき点はあるにせよ、幕府の政治は形をなさず、応仁の乱によって無秩序の戦国時代が出現したとする。そして、群雄割拠の末に登場した信長が、近世的な中央集権政治を實行し、その事業は二百余年後の明治期に至ってようやく完成したとする。さらに、蘇峰は、信長が政治的に「皇室中心主義」を實行したことが豊臣秀吉に引き継がれ、徳川家康に始まる江戸幕府も、その影響を完全に否定しえなかつたと論ずるのである。

このような蘇峰の信長観は、その明治維新観と通底していた。蘇峰は、大正元年（一九一二）八月に発表した「明治と大正」において、明治維新の「自から一貫した大綱領」

として、次のような見解を示している。

吾人の所見によれば、維新大革新の主脳は（第二）皇室中心主義也。尊王倒幕の論繁しと雖も、之を精約すれば、単に之に帰著す。（第二）国民統一主義也。廢藩置県、全国皆兵、議会開設、皆な此中にあり。（第三）開国進取主義也。或は之を帝国主義と云ふ。乃ち上に皇室を戴き、下に国民一致し、而して其の全力を挙げて、国運の発展に尽したる也。二十七八年役（筆者注、日清戦争）、三十七八年役（筆者注、日露戦争）の如きは、特に其の昭著なるものに過ぎず<sup>46</sup>。すなわち、蘇峰においては、「皇室中心主義」「国民統一主義」「開国進取主義（帝国主義）」などが明治維新を形成する重要な要素であったわけだが、これを念頭に置いて、次の『国民史』第一巻「織田氏時代前篇」の総括を見ると、蘇峰が信長に与えた歴史的評価の輪郭は一層明瞭となる。

勤王も、彼（筆者注、信長）に至りて、始めて日本帝国の一致と、存立との上に、大なる意義がある。天下統一の事業も、彼に至りて、始めて帝国の国民的一致の大意運と、合体することが出来る。彼が泥土の中より大将を拾い上げたのは、階級を無視した証拠ぢや。彼が関所を廢し、交通税を廢し、道路を修築したるは、其の一国を見る、一家の如き証拠ぢや。彼が神領、仏地迄も、繩を入れて、検査をしたのは、正統なる政權以外に、他の権力の権屈を容さざる証拠ぢや。彼が耶穌教師を招致し、之を使用したるは、智識を世界に求めたる証拠ぢや。皇室中心主義も、帝国主義も、平民主義も、残る限なく彼に表現した。彼は実に新時代の権化であつた。（五四二頁）

これによれば、信長の天下統一事業は、明治維新时期に進められた廢藩置県・国民皆兵・議会開設などの諸政策と、「国民統一主義」の点で一致する。また、信長がキリスト教の宣教師を保護し、積極的に南蛮文化を受容したのは、幕末の開国に端を発した「開国進取主義」に共通し、日清・日露戦争に象徴される「帝国主義」にも重なると思われる。そして、これらを「皇室中心主義」と統合した点で、信長は遙か後の明治維新への道を切り開く「新時代の権化」という評価が与えられるのである。蘇峰が『国民史』を信長の時代から起筆した理由は単一ではないだろうが、もっとも重要であるのは、このような蘇峰の歴史観であつたと筆者は考える。

ところで、先に取り上げた内田銀蔵の場合、江戸時代を特徴付けた「鎖国」の成立を重視する観点から、元和二年（一六一六）を以て「近世」の開始と捉えていた。

内田の「鎖国」観はすぐれて柔軟で、「鎖国」が近世日本社会に与えた損害を認めつつも、全体としては「鎖国」に利益を認めるものであつた<sup>47</sup>。これは、「鎖国」を論難する傾向が強かつた、明治期から昭和期にかけての得失論の中では、すこぶる異彩を放つていたと高く評価されている<sup>48</sup>。

一方、「開国進取主義」を是とする蘇峰は、「鎖国」を日本人の海外雄飛の機会を奪い、発展の道を閉ざした失策と捉えており、これは内田と真つ向から対立する理解であつた<sup>49</sup>。それだけに、明治維新の前提たる「近世」の初発に「鎖国」の成立を置くという発想は、到底出る余地はなかつたのである。

本章では、大正期における平泉澄を取り巻く学問的環境の考察を端緒として、平泉と蘇峰の時代区分論を論ずるとともに、両者が織田信長を「近世」の創始者とした背景について考察を加えた。

青年期の平泉は、東京帝国大学において中世史の泰斗である田中義成に師事し、田中から実証的な研究法ばかりでなく、卒業論文を執筆する上での重要な示唆を得ていた。田中は、『近世日本国民史』の執筆を開始した蘇峰が指南役と頼んだ人物であり、田中と蘇峰の関係はすこぶる親密であつた。平泉が早い時期から蘇峰の『国民史』に親しんでいた背景には、田中の存在が大きかつたと考えられる。

また、平泉が『国民史』に注目した背景には、彼が取り組んでいた研究との関係もあつた。内田銀蔵や原勝郎のように、「中世」や「近世」という新たな時代区分を重視する平泉は、保守的な三上参次の圧力を受けつつも、時代区分論に新生面を切り開くことを模索した。

とくに、内田の二元的な時代区分論との差異化を図る平泉は、政治上の現象に時代区分の指標を置き、織田信長の諸政策に近世的要素を見出した。一方、蘇峰の場合、明治維新を構成する諸要素の萌芽を前代に探る内に、信長への着眼が生まれるに至つた。かくして、両者は歴史解釈の面で、興味深い一致を得たのである<sup>50</sup>。

## 第一章 注

- 1 『近世日本国民史』第一卷「織田氏時代前篇」(民友社、一九一八年)所収。
- 2 『平泉澄先生の住所移動(引越)表』(平泉澄『この道を行く』平泉洗、一九九五年)参照。
- 3 平泉澄「蘇峰先生の想出(上)」(『民友』第三二二号、一九七六年)四頁。
- 4 平泉澄「元遺山と徳富蘇峰翁」(『寒林史筆』立花書房、一九六四年。初出一九五八年)三九〇～四〇〇頁。
- 5 平泉と黒板の関係については、最近発表された渡邊剛「平泉澄博士「恩師」翻刻と解説」(『藝林』第六七巻第二号、二〇一八年)が有益である。
- 6 佐藤進「日本の歴史」第九南北朝の動乱(中公文庫、二〇〇五年。初刊一九六五年)「はじめに」。
- 7 時野谷滋「寒林子先生の名文と名訳」(『大樸集』窓映社、二〇〇〇年。初出一九九六年)、山口道弘「正問續論」(『千葉大学法学論集』第二八巻第三号、二〇一四年)八九頁。
- 8 平泉澄著、平泉洗・平泉注・平泉渉編『柿の落葉』(平泉洗、一九九〇年)所収。
- 9 田中義成「社寺と社会との関係」(『神社協会雑誌』第一〇一年第一号、一九一一年)二四頁。
- 10 平泉澄「入念」(『桃李』第一巻第八号、一九五一年)。
- 11 『史学雑誌』第三三編第一二二号(一九二二年)「彙報」に掲載。
- 12 山口隼正「田中義成日記と『大日本史料』創刊のことども」(『長崎大学教育学部紀要人文科学』第六三号、二〇〇一年)三一頁。
- 13 大久保利謙「徳富蘇峰の愛山談」(『佐幕派論議』吉川弘文館、一九八六年。初出一九八三年)二二五頁。
- 14 同書については、「蘇峰自伝」(中央公論社、一九三五年)所収、「蘇峰著作及び編纂書目」九頁、川瀬一馬「丹鶴叢書」に就いて(『日本書誌学之研究』大日本雄弁会講談社、一九四三年。初出一九三三年)参照。
- 15 『東亜之光』第一四巻第七号、第八号(一九二〇年)所収。
- 16 石田幹之助「昨年の史界」(『史学雑誌』第二六編第一号)「彙報」、一九一五年)九五頁参照。
- 17 なお、平泉の時代区分論については、昆野伸幸「平泉澄の中世史研究」(『近代日本の国体論』ペリカン社、二〇〇八年。初出二〇〇四年)が、思想的な観点から平泉の中世観に焦点を当てて、優れた考察を行なっている。ただし、同論文は、平泉と同時期の学界状況について、私見と理解を異にするところがある。以下では、史学史的な観点から考察を加える。
- 18 上横手雅敬「封建制概念の形成」(『日本中世国家史論考』塙書房、一九九四年。初出一九八〇年)三七一～三七二頁参照。
- 19 なお、内田・原の時代区分論の持つ意義とその受容については、秋山謙蔵「日本中世史研究の回顧と展望」(『世界歴史大系』第一三巻(A)日本史二、平凡社、一九三五年)、石井進「日本史における「中世」の発見とその意味」(『石井進著作集』第六巻 中世社会論の地平、岩波書店、二〇〇五年。初出一九七一年)、坂本賞三「江戸時代を「近世」ということ」(『日本歴史』第七六九号、

二〇一二年)、同「日本史「中世」の形成」(『史人』第六号、二〇一五年)などに詳しい。

20 平泉澄「総合組織と新説」(『帝国大学新聞』第一六五号、一九二六年五月一〇日、三頁)。

21 『史学雑誌』第三四編第六号(一九二三年)「彙報大正十二年度東大文学部一般史学関係講義題目」参照。

22 沢沢誠・児玉幸多・安田元久聞き手「座談会 研究生活の回顧(一) 坂本太郎・末松保和両先生に聞く」(『学習院史学』第四号、一九六七年)八七～八八頁。なお、平泉隆房「寒林夜話(十六)」(『日本』第六二巻第二号、二〇一二年)二二頁によれば、晩年の平泉は、「大正十二年」四月に(東京帝国大学)講師の辞令をもらひ、授業を持つことになった。時間割は学生の希望によつて曜日の割り振りをしたやうに思ふ。講義と演習を担当したが、講義の題目は「中世に於ける精神生活」として提出したところ、発表されたのは「武家時代ノ精神生活史」。知らないところで改題されてをり、驚いた」と語ったという。坂本の談話と符合する内容であり、興味深い。

23 谷沢永一「紙つぶて自作自注最終版」(『文藝春秋』二〇〇五年)二〇五頁参照。

24 『史学雑誌』第二八編第一二二号(一九一七年)「彙報第四十五回読史会記事」参照。なお、読史会については、注(5)前掲渡邊史料解説二二〇～二二二頁が参考となる。

25 『東京大学旧職員インタビュー』(三)平泉澄氏インタビュー(一)、『東京大学史紀要』第一三三号、一九九五年)一六一頁。

26 ちなみに、平泉が三上参次に謹呈した『中世に於ける社寺と社会との関係』が、福岡大学図書館川添昭二文庫に所蔵されている(請求記号080/KAGS/164)。見返し右下に筆書きで「平泉」という自署と花押があり、中央上部に「謹んで／三上先生の硯北に献す」(／は改行)と記されている。また、表紙右下に筆書きで三上の花押が署されている。本文に傍線が多く引かれているが、すべて旧蔵者の川添昭二(中世史家)のものと考えられ、三上の書入れ・傍線などは確認できない。なお、三上がその蔵書に花押を署する習慣を持っていたことは、長澤規矩也「昔の先生今の先生 増補版」(長澤孝三、二〇〇〇年。初刊一九七〇年)五四～五五頁が図版を示しつつ言及しており、該本の性格を判断する上で手掛かりとした。

27 『近世』の時代区分をめぐる学説史については、藤井讓治「近世史への招待」(『岩波講座 日本歴史』第一〇巻 近世一、岩波書店、二〇一四年)も参照。

28 『内田銀蔵遺稿全集』第三輯 国史総論及日本近世史(同文館、一九二二年)所収。

29 前注内田論文三九四～三九五頁。

30 明治四十四年(一九一一年)に南北朝正問問題が起こった際、内田の同僚である三浦周行は、京都帝国大学読史会の第一回大会において、門下生とともに正問問題に関する討議を行なった。このとき、三浦門下の粟野秀穂(当時、京都帝国大学国史選科生)は、内田にも出講を依頼したが、内田は「南北朝史については特に研究した事もなく、また興味もない。ことにこの際濫りに口を開く事の責任者として考ふべきである」という理由を示して、出講を断つたという(粟野秀穂「創立当時を回顧して」『読史会二十周年史』読史会、一九三〇年)。内田が読史会に出講しなかつた

た理由は、彼が正閏問題の矢面に立たされていた喜田貞吉の親友であったことも考慮すべきであるが、南北朝史に「興味もない」という応答から、政治史にさほど関心を持たなかったことは明らかである。

<sup>31</sup> 注(28) 前掲内田論文三九七―三九八頁。

<sup>32</sup> 内藤湖南が中国史研究に時代区分の観点を初めて導入したことは、東洋史学ではよく知られている。湖南は、「概括的唐宋時代観」(『内藤湖南全集』第八卷、筑摩書房、一九六九年) 初出一九二二年) において、それまで唐代・宋代を一時代として扱ってきた通念を批判し、両者の間に唐宋より五代に至る過渡期を見出すとともに、唐・宋の間に大きな社会的、政治的、文化的変化が起こったという創見を示した。いわゆる「唐宋変革説」である。小川環樹「内藤湖南の学問とその生涯」(『日本の名著』四一 内藤湖南、中央公論社、一九七一年) 四三頁によれば、湖南の高弟であった岡崎文夫は、この湖南の新説が、内田銀蔵に負うところがあると、小川に語ったという。おそらく、過渡期の設定こそ、その最たるものではなかったか。なお、湖南と内田銀蔵・原勝郎の学問的関係については、茂森健介「内藤湖南と京都文化史学」(内藤湖南研究会編『内藤湖南の世界』河合文化教育研究所、二〇〇一年)、同「漢学から東洋史へ」(『東アジア文化交渉研究別冊』第三号、二〇〇八年)、礪波護「内藤湖南」(礪波護・藤井讓治編『京大東洋学の百年』京都大学学術出版会、二〇〇二年) も参照。

<sup>33</sup> 『日本中世史の研究』(同文館、一九二九年) 初出一九二二年) 所収。

<sup>34</sup> なお、平泉と同様の見地から自己の時代区分観を表明したものに、栗田元次『綜合国史研究』上巻(同文書院、一九三五年) 八―一〇頁がある。

<sup>35</sup> 『平家時代の文化史的観察』(『史学雑誌』第二八編第三号「彙報」、一九一七年) 参照。

<sup>36</sup> この点については、久野修義『日本中世の寺院と社会』(瑞書房、一九九九年)「序説」や、細川涼一「黒田俊雄『日本中世の国家と宗教』」(『日本中世の社会と寺社』思文閣出版、二〇一三年) 初出二〇一〇年) が指摘している。ただし、平泉は、武士を「暗黒の中の光明」として捉える観点から、中世を「更生」の時代とも捉えていた。注(17) 前掲昆野論文参照。

<sup>37</sup> 今井林太郎「信長の出現と中世の権威の否定」(『岩波講座 日本歴史』第九巻 近世一、岩波書店、一九六三年)。

<sup>38</sup> 近年の織田信長研究の到達点として、池上裕子『織田信長』(吉川弘文館、二〇一二年) があるほか、平井上総「織田信長研究の現在」(『歴史学研究』第九五五号、二〇一七年) が最新の研究状況を整理している。

<sup>39</sup> 網野善彦「社会構成史的次元」と「民族的次元」について(『網野善彦著作集』第七巻 中世の非農業民と天皇、岩波書店、二〇〇八年) 初出一九八四年)。なお、網野自身は、内田銀蔵を福田徳三・中田薫・三浦周行・原勝郎らと一括した上で、彼らを基本的に社会構成史的な時代区分に立つ論者とし、他方、内藤湖南を民族史的な時代区分の論者に代表させるが、国民

生活史的な時代区分を重視する内田の見解や、湖南と内田の学問的関係の深さを考慮するならば、再考を要するのではあるまいか。

<sup>40</sup> 『日本文学講座』第二三巻(新潮社、一九二七年) 所収。

<sup>41</sup> この点については、すでに注(17) 前掲昆野論文一四一―一四五頁が指摘している。

<sup>42</sup> 注(11) に同じ。

<sup>43</sup> なお、平泉は、晩年に往時を追懐した文章を数多く発表しているが、管見の限り、それらに内田への言及を見出すことはできない。

<sup>44</sup> 杉原志啓「蘇峰と『近世日本国民史』」(都市出版、一九九五年) 二〇七―二二二、三六九頁。

<sup>45</sup> 徳富蘇峰「読書九十年」(大日本雄弁会講談社、一九五二年) 所収。

<sup>46</sup> 徳富蘇峰「明治と大正」(『蘇峰文選』民友社、一九一五年) 一二六―一二六頁。

<sup>47</sup> 内田銀蔵「近世の日本」第三講「鎖国」(内田銀蔵著、宮崎道生校注『近世の日本 日本近世史』平凡社東洋文庫、一九七五年) 初刊一九一九年)。

<sup>48</sup> 『朝尾直弘著作集』第五巻 鎖国(岩波書店、二〇〇四年) 初刊一九七五年) 五―六頁。

<sup>49</sup> 『近世日本国民史』第一四巻「徳川幕府上期」上巻 鎖国篇(民友社、一九二四年)。なお、蘇峰の「鎖国論」の性格は時期的な変化があり、明治二十年代においては、外国への敵視や排外的・植民地主義的発想は不在であったという。これについては、大島明秀「明治二十年代における『鎖国論』の多様性」(『日本文藝研究』第五九巻第三・四号、二〇〇八年) 参照。

<sup>50</sup> なお、平泉の「中世に於ける精神生活」や「中世に於ける社寺と社会との関係」における信長に関する記述は、政治・経済・宗教政策の先進性に重点を置いており、必ずしも蘇峰の『国民史』のように、信長と勤王精神の関係を強調したものではない。平泉の論著の中で、信長を勤王精神の復活と結び付ける記述が見えるのは、昭和三年(一九二八) に出版された『日本歴史物語(中)』(日本児童文庫、アルス) がもっとも早く、これ以降、蘇峰の『国民史』に近い信長像が平泉の著作に定着する。

この変化については、平泉の恩師にあたる田中義成からの影響を見て取るべきであろう。田中の遺著である『織田時代史』(講談社学術文庫、一九八〇年) 初刊一九二四年) には、「此の如く織田・豊臣二代を経て、皇室は大に尊厳を加へぬ。然るに徳川氏後を嗣いで武家政治を再興するに及んで、皇室を圧迫す。然かも其中世に至りて、勤王論盛に起り、馳て明治維新の大業となりしも、其淵源に遡れば、実に信長の皇室恢復の精神に基因す」(二七頁) とあり、これは蘇峰の信長観と符合する。そして、『織田時代史』は、田中の東京帝国大学における講義の稿案であり、その整理校訂に当たったひとりが他ならぬ平泉であったから、平泉が田中の信長観から影響を受けたことは十分に考えられる。なお、田中と平泉の信長観の共通性については、今谷明「信長と天皇」(講談社学術文庫、二〇〇二年) 初刊一九九二年) 五―九頁も参照。

## 第二章 大正・昭和戦前期における徳富蘇峰と官学アカデミズム

徳富蘇峰記念館に所蔵される蘇峰宛の書簡には、平泉澄を含めて官学アカデミズムに属した歴史学者が発信したものが多く見られる。これは、蘇峰が大正期に入って『近世日本国民史』（以下、『国民史』と略する）の執筆を開始したことと無関係ではない。とくに注目すべき発信者は、東京帝国大学史料編纂掛（のち史料編纂所）の中心にいた、三上参次・田中義成・黒板勝美・辻善之助・渡辺世祐らである。彼らはいずれも近代史学を代表する歴史学者であり、彼らと蘇峰の關係に注目することは、彼らの弟子世代にあたる平泉と蘇峰の關係が結ばれる前提を考えることにもつながる。

そこで、本章では、彼らの書簡類や關係者の回想録を素材として、『国民史』執筆開始以後の蘇峰と、官学アカデミズムの学者達との交流について論じたい。とくに、『国民史』執筆は、蘇峰畢生の大事業であり、そこに官学アカデミズムとの關係がいかに作用したのかは、歴史家としての蘇峰を考える上でも重要な問題である。よって、この点についても視野に入れて考察を加えていく。なお、史料編纂掛は、昭和四年（一九二九）に史料編纂所と改称するため、時期に応じて表記を使い分けることにしたい。

### 第一節 『近世日本国民史』の史料収集と東京帝国大学史料編纂掛

全百巻に及ぶ『国民史』の特徴として、しばしば指摘されるのは、史料引用の豊富さである。同書の成立過程について本格的な考察を加えた杉原志啓は、蘇峰の秘書であった高橋源一郎の回顧「を取り上げ、高橋が蘇峰の指示のもと、東京帝国大学の史料編纂所や、旧大名・旧公家の家々に所蔵される多くの史料を渉獵し、『国民史』の材料となるものを収集・筆写したことを指摘している。また杉原は、蘇峰が収集した史料の多くが、「先生（筆者注、蘇峰）なればこそ手に入れ得るものばかりであった」という高橋の述懐に注目し、言論界における「大記者」としての蘇峰の名声・権勢、あるいは権力といったものが、史料収集において効果を發揮したと推察している」。

杉原の指摘は興味深いが、『国民史』の史料収集と官学アカデミズムの關係については、高橋の回顧以外にも興味深い史料がある。次に引くのは、昭和三十七年（一九六二）に行なわれた座談会「日本における史学の発達」における高柳光寿の発言である。高柳は、大正五年（一九一六）七月より史料編纂掛に勤務し、大正十五年（一

九二六）九月に史料編纂官となって以後、昭和二十七年（一九五二）三月に退官するまで、『大日本史料』などの編纂に従事した人物である」。

この話はしているかわからないけれども、三上先生（筆者注、参次）という人は非常に頭脳明晰な人で、座談の名人でした。あのくらい座談の上手な人はまあ珍らしいと思いますが、そして前にもちょっと申しましたようになかなか政治性の豊富な人でありました。それで徳富さん（筆者注、蘇峰）が例の『近世日本国民史』で学士院賞（筆者注、正しくは恩賜賞）をもらうことですが、これは三上先生の推薦だったのですが、三上先生のそのときの理由がおもしろいんです。学術的には問題があるだろうが、ともかくも歴史知識の普及をはかったという点は大きいんだから、その点授賞に値するというのです。学問的にそれがどうのこうの言う必要はない。大いに歴史知識の啓蒙をしたというんです。その功績に対して贈ってやったらいいというのです。これは私が直接三上先生から聞いたのではなく、辻先生（筆者注、善之助）から聞いた話です。しかし何とも明快ですね」。

この高柳の発言は、官学アカデミズムの側からの『国民史』観を端的に示して興味深い。ここで高柳は、辻善之助から聞いた話として、蘇峰の『国民史』が大正十二年（一九二三）に帝国学士院より恩賜賞を授与された際、その推薦者が三上参次であったこと、さらに三上が『国民史』を推薦した理由を語っている。この恩賜賞は、『国民史』の緒篇にあたる「織田氏時代」三冊、「豊臣氏時代」七冊、計十冊を対象としたものであり、その折の「徳富猪一郎君著近世日本国民史二対スル授賞審査要旨」（以下、「審査要旨」と略する）という文書が日本学士院によって公開されているので、これを高柳の発言と対照させてみたい。

「審査要旨」は、蘇峰が並々ならぬ精力で『国民史』をまとめるとともに、記録・文書・絵画・器物・史蹟などを博覧して修史の材料としたこと、さらに材料の解釈・咀嚼・総合において適切であったことを評価している。その上で、『国民史』が平明な叙述と穏健な判断を兼ね備え、その間に蘇峰の史眼の閃きを見ることが、また奇警な観察・卓越した識見が豊富に見られることを具体的に述べて授賞の理由としている。

これらの諸点については、杉原志啓もすでに取り上げているが<sup>7</sup>、その一方で見逃せないのは、「審査要旨」が、「厳密ナル史学研究法」に基づいて『国民史』に批評を加える際、「織田氏時代」の三冊に関しては、材料の取捨について「今一段ノ注意ヲ

促シタキモノアリ」と付記し、「其ノ他ニモ遺漏不備ノ指摘スベキモノ無キニ非ズ」と述べていることである。これは、高柳光寿の発言に見える、三上参次が『国民史』について「学術的には問題があるだろう」と評した一件と符合するもので興味深い。

また、「審査要旨」の末尾には、『国民史』が「歴史趣味ヲ世ニ鼓吹セル功能ノ顕著ナルコト」を認めつつ、その一因を「是レ著者（筆者注、蘇峰）ガ新聞紙ト云フ有力ナル公布機関ヲ有スル」点に見出している。これは、高柳が紹介した三上参次の「ともかくも歴史知識の普及をはかったという点は大きいんだから、その点授賞に値するのです」や、「大いに歴史知識の啓蒙をしたというんです。その功績に対して贈ってやったらいいというのです」という見解と符合する。以上の対比から、高柳の談話は、又聞きながら三上の真意をよく伝えるものと判断してよい。辻善之助が、「蘇峰の近世日本国民史の信憑性は何パーセントぐらいでしょうか」という渡部昇一の質問に対して、「五十パーセントだな」と答えたという逸話と併せて考えてみても、史料編纂掛にいた歴史学者が『国民史』に付けた点は辛かったといえよう。では、史料編纂掛の歴史学者が、『国民史』に対して学問的に低い評価を付けた理由は何だったのだろうか。再び座談会「日本における史学の発達」から、高柳光寿の発言を取り上げてみたい。

それにこんなことは話していいかどうか、ちょっと躊躇されますが、あの『近世国民史』<sup>(1)</sup>というのは実は実にこういうわけがあるのです。史料編纂所に『大日本史料』の稿本があります。これは前にも申した本です。この本を徳富さんの秘書である高橋源一郎という人が、史料編纂所にきてしじゅう写しておりました。その写したものを持っていきます。徳富さんはそれを片っぱしから書いていくんだろうと思います。ですから知識として全体をまとめてみて、それで歴史事実を把握するというやりかたじゃない。新聞記者が報告を受けて、その報告を記述していく。それがあの『近世日本国民史』ではないかと思えます。全然成立の過程が違うのです。だから、いくらでも書けますよ。それは、三上先生がちゃんと承知の上でそれをやらせている。史料稿本は当時普通には公開しなかったものだし、われわれの若いころはそれを勝手に使って論文を書くことも許されなかったのですが、徳富さんはそれをやっていたのです。そしてこれは渡辺世祐先生もそれをちゃんと承知している。多分三上先生から渡辺先生に話があったことと思います。それで高橋君は、渡辺先生のところに来ては、

一生けんめいやっていたものです。

この高柳の暴露的な回顧談は、先に見た高橋源一郎の史料収集に関する、史料提供者の側からの観察として興味深い。高柳によれば、高橋が史料編纂所で盛んに筆写したのは、『大日本史料』の原稿、いわゆる『史料稿本』であり、史料編纂官であった三上参次と渡辺世祐の二人が高橋に便宜を図ったという。これは、高柳の回顧に見えない貴重な情報である。そして、高柳は、高橋の書写した『史料稿本』をもとに、蘇峰が勢いに任せて『国民史』を書き進めたと推測している。

確かに、『国民史』第一巻「織田氏時代前篇」（民友社、一九一八年）の「例言」には、「本書の資料に就ては、史料編纂官文学士渡辺世祐君の好意に待つ所、鮮少ならず」と特筆されている。また、第七巻「豊臣氏時代丁篇・朝鮮役上巻」（民友社、一九二二年）の巻頭にある「朝鮮役刊行に就て」という文章には、蘇峰が渡辺世祐の好意で、東京帝国大学図書館に架蔵されていた『宣祖実録』（李氏朝鮮の編年体の史書『朝鮮王朝実録』の一部）を通覧することを得て、自ら文禄・慶長の役関係の記事を抽出した二冊の摘録を作ったことが見える。渡辺は、史料編纂掛のみならず、帝国大学図書館の蔵書の閲覧・利用に関しても、蘇峰に多大な便宜を図っていたのである。

このように、恩賜賞の対象となった『国民史』の「織田氏時代」三冊、「豊臣氏時代」七冊が、東京帝国大学の研究資源に依拠していたことは確かであり、官学アカデミズムの歴史学者からすれば、自分たちが蘇峰に史料を提供してやったという意識は当然潜んでいたはずである。さらに、蘇峰が専門の歴史学者とは異なった独特の史筆と史観を『国民史』で存分に展開したあたりに、三上参次の「学術的には問題があるだろう」や、辻善之助の「五十パーセントだな」という評価をもたらす素因があったのではないだろうか。

ただし、高柳が話題に出した『史料稿本』は文字通り「稿本」であり、そこに収載されている史料だけで『国民史』の全ての素材を揃えられたとは考えにくい。「だから、いくらでも書けますよ」という高柳の観察は、蘇峰に対して厳に過ぎるところがある。実際に、蘇峰は『国民史』の連載開始直後の大正七年（一九一八）七月、「織田氏時代」の執筆素材を得るべく、中川泉三（滋賀県の地方史家）の案内で滋賀県の安土・長浜・竹生島などを巡歴し、多くの史蹟や古典籍・古文書を調査している<sup>10</sup>。この調査旅行は、蘇峰の史料収集が史料編纂掛だけに依拠したのではなかったことを明白に物語る。

また、杉原志啓が指摘しているように、『国民史』の「豊臣氏時代丁篇・戊篇・己篇朝鮮役上・中・下」全三巻に利用した史料は、蘇峰が十数度にわたる渡鮮のつど収集していたものが多く含まれ、「朝鮮役」の執筆が進んでいた大正十年（一九二一）四月にも、蘇峰は「一月あまり、史料および史蹟調査のため朝鮮に旅行し、史料収集に遺漏なきようつとめている」<sup>14</sup>。大正期の東洋史学では「朝鮮役」全三巻に対する評価は高く、東京帝国大学講師であった和田清は、万曆朝鮮の役（文祿・慶長の役）について学生にレポートを課した際、糸口として『国民史』を読むことを勧めたという<sup>15</sup>。この逸話は、『国民史』の広汎な史料収集が、専門の東洋史家からも認められる水準に達していたことを示す。

こうしてみると、高柳による『国民史』への評価が一面的であることがわかるが、高柳の評価が厳しい理由は、やはり「史料稿本は当時普通には公開しなかったものだし、われわれの若いころはそれを勝手に使って論文を書くことも許されなかったのですが、徳富さんはそれをやっていたのです」という一文が示すように、非公開であった『史料稿本』の閲覧と利用を、部外者の蘇峰が特別に許可されたことに対する感情的な反発が介在していたと考えられる。

この点に関わって指摘しておきたいのは、明治・大正期において、史料編纂掛に架蔵される史料は、一般的に、部外の研究者が利用することはおろか、閲覧することも困難であった事実である。例えば、江戸研究で知られる三田村鳶魚は、福本日南（政治家・史論家）の紹介状を持参して、史料編纂掛に三上参次を訪問し、上杉家の記録を閲覧した際、三上から次のような応対をされたという。

すなわち、鳶魚は、関係史料をも順々に見るつもりでいると、三上から「幾日こへ来るつもりか」と問われ、さらに「別に外来者の為に席は設けていないし、図書係と云つたところで、人が多くあるわけでないから外来者は困る、二三日で切上げて貰はなければならぬ」と言われたという。三上の突き放した対応に困惑した鳶魚は、編纂掛で閲覧するのが迷惑なら、三上から帝大図書館の方に手紙を書いて、図書館で閲覧できるように取り計らってもらえないかと頼んだが、三上は「図書館の方は此方の係でないから、図書館に話すわけには往かない、彼処も外来者の為にどうするといふ便宜は無いから、往けば彼方に手数をかけることになる、紹介することは出来ない」というにべもない返事をし、結局鳶魚は黙って引き下がるはななかつたという<sup>16</sup>。

鳶魚は、この逸話の出典である『明治大正人物月旦』に、いつの出来事かを記さないが、彼の日記を調べると、明治四十三年（一九一〇）六月二十三日条に、「帝国大学にて、三上博士に面会（日南丈人紹介状持参）し、上杉年譜を抄録す<sup>17</sup>」という記事を見出せるので、この日の出来事と考えて誤りない。鳶魚は、『明治大正人物月旦』に、「尤も文部大臣の身内の人とか、代議士程度でも、その人自身なら勿論の事、その人の兄弟とか何とか云へば、取扱は大夫違ふやうだ」という「或人」の発言を付記しているが、このあたりはすこぶる皮肉めいている。

右の逸話から、明治・大正期の史料編纂掛で、部外者が史料を閲覧することがいかに難しかったかがわかるが、それ以上に興味を引くのは、蘇峰に対して便宜を図った三上参次が、鳶魚にはおよそ丁寧とはいえない対応を示したことである。この歴然たる差は、一体どこに起因するのであろうか。

## 第二節 蔵書家・「大記者」としての徳富蘇峰と史料編纂掛の学者たち

史料編纂掛が蘇峰に史料提供を惜しまなかった理由としては、杉原志啓が重視したような、蘇峰の言論界における「大記者」としての「名声・権勢、あるいは権力」が、第一に想起される。ただし、それだけの理由で、高柳光寿が後年まで取り沙汰するほどのサービスを、三上参次や渡辺世祐がしたとは考え難く、別の要因も考慮に入れる必要がある。また、杉原が重視する蘇峰の「大記者」としての「名声・権勢、あるいは権力」についても、それがいかに作用したのかを具体的に説明しておく必要がある。

ここで筆者が重視したいのは、蘇峰が近代を代表する古典籍・古文書のコレクターであり、かつ「成實堂文庫」と称したコレクションの複製を、史料編纂掛の要望に応じて許していた事実である。

その一例として、蘇峰の所蔵していた『維摩経卷中』一卷<sup>18</sup>を取り上げたい。この経巻については、仏教学者の館隆志による研究<sup>19</sup>があるので、これに基づいて説明を加えておく。すなわち、『維摩経卷中』は奈良朝写経であるが、その末尾に鎌倉時代の園城寺僧であった公胤による奥書があり、建久三年（一九二）正月十八日に、石清水八幡宮において後白河院の病氣平癒の祈禱を勤修した旨の記載が見られる。ただし、奥書には虫損による判別困難な箇所がいくつか存しており、年紀の「建久三年」の「三」の部分も欠けていた。そこで、蘇峰は大正五年（一九一六）四月二

十二日に、古文書学の専門家で史料編纂官であった黒板勝美に鑑定を請うた。鑑定を終えた黒板はその日のうちに書簡を以て、奥書の年紀が建久三年であることを指摘し、後白河の病氣平癒の祈禱が石清水八幡宮で行なわれた点が興味深いと述べている。とくに黒板の書簡で注目されるのは、黒板が奥書の写真を史料編纂掛に備え付けるため、原本の拝借を願っている点である。この黒板の希望に対して、蘇峰は快く応じたようで、現在史料編纂所には、この折に撮影されたと考えられる『維摩経巻中』奥書の台紙付写真一枚が架蔵されている<sup>17</sup>。以上は、館隆志が、徳富蘇峰記念館に所蔵されている、大正五年四月二十二日付の「黒板勝美書簡」に基づいて明らかにした事実である。

また、史料編纂掛では、大正十三年（一九二四）に、レクチグラフ機という複写専用カメラを購入し、同年から史料の複写を開始した。このレクチグラフ機の利点は連続撮影の機能を持ち、かつ中間調の再現に優れたペーパーを備えることであり、紙数の多い卷子装の史料や複数点で構成される史料群についても撮影が可能となった<sup>18</sup>。史料編纂掛では、各所から借用した原本史料を所内で撮影していくが、蘇峰の成篋堂文庫についても、『大乘院文書』を始めとする主要な古典籍・古文書群を借用して撮影し、その数は全一五五冊に及んだ<sup>19</sup>。現在、史料編纂所が公開している「所蔵史料目録データベース<sup>20</sup>」によれば、レクチグラフ『成篋堂古文書』の撮影年は、昭和八年（一九三三）～同十一年（一九三六）の時期に集中しており、これは次に取り上げる『成篋堂古文書目録』の編纂と連動していたと考えられる。東京大学史料編纂所編『東京大学史料編纂所史料集』第五章第一節「蔵書の形成」の末尾に示された「複本作成数の推移」というグラフを見ると、一九三〇年代にレクチグラフの架蔵点数が急激に増加したことがわかるが、その重要な一角を占めるものこそ、蘇峰のコレクションの複本であった。編纂掛の蔵書拡大、ひいては編纂事業の充実化に蘇峰が与ったことは見逃せない。

昭和期に入ると、蘇峰は所蔵する古典籍・古文書が質・量ともに充実したことに鑑み、その目録の編纂を史料編纂所の所長であった辻善之助に依頼している。この依頼に対して、辻は若手の藤木邦彦を編纂者として推薦した。ただし、藤木は編纂中に病気を患ったため、辻の推挙によって宝月圭吾が藤木のとを受けて編纂者となり、昭和十年（一九三五）夏から作業を再開した。藤木・宝月の原稿は、辻による訂正・校閲を経て、翌昭和十一年冬に『成篋堂古文書目録』<sup>22</sup>として上梓された。同書の巻

頭に見える、蘇峰の「序」や宝月の「例言」によると、蘇峰の秘書であった並木仙太郎が目録の編纂に助力を惜しまなかったという。

さらに、蘇峰の学界への援助は、国史学に止まらず東洋史学にも及んでいた。秘書の高橋源一郎の回想文には、次のような出来事が紹介されている。すなわち、高橋は、東京帝国大学教授であった市村瓊次郎（東洋史学者）から、南京図書館所蔵の『経略復国要編』という史料の存在を教えられた際、「大学で写し取りたいが予算が無いから写し取れない。徳富先生の方で写して下され、用すみの後大学に貸して下されば一ばん結構だ」という提案を持ち掛けられた。高橋が蘇峰にこの旨を伝えると、蘇峰は大谷光瑞（本願寺法主）に依頼して『経略復国要編』の存在を確かめ、岩村成充（南京領事）に委嘱して全冊を謄写させた。そして、自分の用が済んだ後に、大学に貸与したという<sup>23</sup>。

問題の『経略復国要編』は、明の宋応昌が編纂した全十五巻の編年公文書集であり、文禄・慶長の役の研究にとって重要な国外史料であった。蘇峰は、『国民史』第七巻「豊臣氏時代」丁篇「朝鮮役上巻」の序文「朝鮮役刊行に就て」において、新史料である朝鮮の『宣祖実録』と『経略復国要編』を利用できたことを誇り、大正十一年（一九二二）三月に開催した「近世日本国民史朝鮮役史料展覧会」でも、両書の謄写本を展示している<sup>24</sup>。いかにも蘇峰の史料収集に対する熱意と自負が読み取れるが、市村もそれを見越して蘇峰に情報を提供し、『経略復国要編』の謄写・貸与を希望したのであろう。次に、杉原志啓のいう蘇峰の「大記者」としての「名声・権勢、あるいは権力」が、いかに官学アカデミズムの学者に作用したのか、これについて考察を加えておきたい。徳富蘇峰記念館に所蔵される歴史学者の蘇峰宛の書簡を見ると、自著の新刊紹介や、史料集の推薦文の執筆を、蘇峰に請うたものが散見する。大正・昭和期の蘇峰が、『国民新聞』や、社賓であった『大阪毎日新聞』『東京日日新聞』の紙上で、学術書の書評・推薦文を数多く執筆していたことは知られているが、その一部にアカデミズムからの要請もあったことは重要である。

例えば、黒板勝美は、昭和四年（一九二九）と推定される四月二十七日付の書簡において、「新訂増補国史大系」の編纂・出版の計画を蘇峰に報じるとともに、「国史大系」の編纂を自己にとつての「畢生の事業」であると強調した上で、予約応募者の獲得ができれば成功はむづかしく、蘇峰が『大阪毎日新聞』『東京日日新聞』の紙上で、「国史大系再版の必要と困難等」について見解を披瀝し、出版に関する注

意点を述べることで、「予約宣伝上、尤も効果あること、奉存候」と述べている。この記載は、官学アカデミズムの中心にあった黒板が、蘇峰による宣伝に絶大な効果を期待していたことを物語るものであり、大ジャーナリストであった蘇峰の存在感を改めて認識させる<sup>25</sup>。

また、渡辺世祐は、大正十五年（一九二六）六月十九日付の書簡において、同日付で出版された『関東中心足利時代之研究』（雄山閣）を蘇峰に送付したことを述べ、その一読を願うとともに、機会があれば『国民新聞』上で推薦してほしいと願っている。同書は、渡辺の学位論文で、現在の室町時代研究でも参照される重要な業績であるが、著者の渡辺が蘇峰による紹介を切望していたことは興味深い。渡辺の求めに応じて、蘇峰は『国民新聞』の同年七月十一日、夕刊一頁<sup>26</sup>に、四段の紹介文を発表している。先に見たような、渡辺が蘇峰に助力を惜しまなかった背景には、このような自著の宣伝を蘇峰に期待していたことがあったとみてよからう。

以上、蘇峰が古典籍・古文書を収集する傍ら、これらを史料編纂掛などに積極的に提供した事実を見てきた。一般に、蘇峰は山路愛山や竹越三叉らと同じく民間史学に区分され、官学アカデミズムと対置されるが、大正期以降、史料提供者として史料編纂掛と密接な関係を結んでいたことは見逃せない。加えて、蘇峰がコレクションの一部を『成算堂叢書』や『新成算堂叢書』として複製出版するほか、山田孝雄（国語学者・国文学者）ら古典保存会の懇請に応じて、秘蔵の『秘府略』巻第八六四などのコロタイプ複製を許可した事実<sup>27</sup>も想起するならば、後半生の蘇峰を史学・文学・語学にまたがるアカデミズムの一大支援者として位置付けることは不当ではなからう。さらに、「大記者」であった蘇峰に『国民新聞』や『大阪毎日新聞』『東京日日新聞』で書評・紹介文を執筆してもらったことは、読書界に対する絶大な宣伝効果が見込まれ、これは当時の歴史学者にとっても大きな魅力であったと考えられる。

このような事実を踏まえるならば、史料収集について蘇峰から多大な恩恵に浴していた史料編纂掛の歴史学者らが、蘇峰に丁重な態度を以て接し、多大な便宜を図ったことは、何ら不思議ではない。蘇峰の側にしても、史料編纂掛やそこに属する学者らに積極的に協力することで、『国民史』の執筆に必要な史料調査を円滑に進める思惑があったと考えられる。

### 第三節 渡辺世祐と高橋源一郎

ところで、蘇峰と渡辺世祐の関係を考える上では、蘇峰の秘書であった高橋源一郎の存在も見逃せない。高橋が蘇峰を助けて『国民史』の史料収集を遂行したことは、これまで見てきたとおりだが、実は高橋は渡辺とも親密な関係にあった。

例えば、渡辺の地方史に関する業績に、『諏訪史』第三卷（諏訪教育会、一九五四年）という一書がある。この『諏訪史』は、長野県出身の西洋史家である今井登志喜を監修者に迎え、鳥居龍蔵・宮地直一・渡辺という名だたる学者を編纂者として揃えた、戦前期における地方史の好著として高く評価されている。渡辺が編纂を担当した第三卷の中世については、鎌倉時代より南北朝時代までの前篇を宝月圭吾が、室町時代以降の後篇を渡辺が執筆する計画であったが、実際に渡辺の分担箇所を執筆したのは高橋源一郎であり、渡辺はその草稿に手を入れたに過ぎなかったという<sup>28</sup>。

この『諏訪史』編纂をめぐる高橋と渡辺の関係については、大正十四年（一九二五）に東京帝国大学文学部国史学科に入学した、大久保利謙（近代史家）の回想が参考となる。すなわち、武田信玄の経済政策を卒業論文のテーマに選んだ大久保は、渡辺の指導を受けていたところ、三年生の夏季休暇中に、渡辺に長野へ連れられ、伊那から甲府まで、十日間に及ぶ史料調査の旅を行なった。その際、大久保とともに渡辺に随行したのが、他ならぬ高橋源一郎であったという<sup>29</sup>。この史料調査は、『諏訪史』編纂に関わって実施されたものとみてよく、渡辺と高橋の関係がかなり緊密なものであったことがうかがえる。

これに関わって注目したいのは、徳富蘇峰記念館に所蔵される、昭和二年（一九二七）八月二十二日付と二十四日付の消印を持つ、高橋源一郎の葉書二通である。これらはともに長野県飯田町（下伊那郡）に滞在していた高橋が、東京の蘇峰に宛てたものであり、前者では飯田への到着を、後者では天竜峡を下り、波合を訪ねることを報じている。発信地と消印の日付から、二通の葉書は、大久保の回想に見える渡辺世祐の史料調査中に発信されたものとみて間違いない。

そして、長野滞在中の高橋が蘇峰に連絡を送ったことは、高橋の史料調査への参加が蘇峰と無関係ではなかったことを意味する。そもそも、高橋は蘇峰の『国民史』執筆を日常的に補助する秘書であったから、蘇峰の了承が無ければ長期間の旅は叶わない。要するに、右の二通の葉書は、高橋という優秀な協力者を、蘇峰と渡辺が共有していた事実を示唆するのである。

ちなみに、高橋は、蘇峰の秘書になる以前から、渡辺の知己を得ていたようであり、この経緯についても考察を加えておきたい。ここで手掛かりとなるのは、高橋の経歴である<sup>30</sup>。

高橋は、元来早稲田大学の出身であり、歴史地理学の大家吉田東伍の弟子であった。高橋は千葉県山武郡の地主の家に生まれたが、両親から修学に関して理解を得られなかったために苦学を重ねた。大学卒業後、高橋は吉田の好意で、吉田が大正三年（一九一四）十月に東京の牛込矢来町十一番地に設けた『国史百科大辞典』の編輯所に勤務した。しかし、四年後の大正七年一月に吉田は逝去し、辞典の編輯事業は頓挫を余儀なくされた。恩師の吉田を、「小生が歴史家として立つべき希望の唯一の頼みの綱」と仰いでいた高橋にとつて、その逝去は衝撃以外の何ものでもなく、「小生に取つては実に致命の重傷である」と感じ、吉田の死後、その年の六月頃まで夜も眠れないことが多かったという<sup>31</sup>。吉田への追慕の念が止みがたい高橋は、吉田の実弟で新潟県の地主であった高橋義彦や、吉田門下の横井春野らとともに、『吉田東伍博士追懷録』を編集し、大正八年（一九一九）九月に私家版として出版している。

一代の碩学であった吉田には、果たし得なかった二つの宿志があった。一つは先述した『国史百科大辞典』であるが、いま一つが『越佐史料』という史料集であった<sup>32</sup>。これは吉田が生まれ育った越後と佐渡の両国に関わる編年体の史料集であり、吉田が『大日本地名辞書』の編纂中に、その必要を感じ、弟の高橋義彦に協力を求めていたものという。吉田は、死去前年の大正六年（一九一七）に『越佐史料』の具体的な編纂順序を立て、東京帝国大学から史料編纂掛架蔵の史料の謄写を許された。そして、史料編纂官であった渡辺世祐が、その助成の任にあたることを、吉田に快諾したという<sup>33</sup>。

この計画の立案からまもなく、吉田はこの世を去るが、弟の高橋義彦は亡兄の遺志を継承して、『越佐史料』の編纂に取り組み、大正十四年（一九二五）に巻一の刊行を実現させた。同書に高橋義彦が記した「序言」<sup>34</sup>には、生前の吉田に協力を約束していた渡辺世祐が終始高橋に助力するほか、渡辺の同僚であった花見朔巳・布施秀治・鷺尾順敬ら史料編纂掛の職員、そして吉田の門弟であった高橋源一郎らの「熱誠ナル助成」が大きかったことが特記されている。興味深いのは、ここに渡辺世祐と高橋源一郎の名を、あわせて見出せる点である。『越佐史料』は、昭和六年（一九三一）四月に高橋義彦が亡くなったため、惜しくも巻六の刊行を以て中絶することになる

が、同書の編纂事業を契機として、渡辺世祐と、亡き吉田東伍の愛弟子であった高橋の關係が結ばれたことは十分に考えられる。この延長線上に、先に見た高橋による『諏訪史』編纂への協力がなされるのであろう。

やがて高橋は、大正九年（一九二〇）七月から蘇峰の秘書として『国民史』の史料収集に携わり<sup>35</sup>、調査のため史料編纂掛にも足繁く通うようになる。先に取り上げた高柳光寿の回想には、「高橋君は、渡辺先生のところに来ては、（筆者注、『史料稿本』の書写を）一生けんめいやつていたものです」という調査風景が紹介されていたが、これには先述した蘇峰と渡辺の關係はもとより、高橋が渡辺と早くから親密であった事情も介在していた。高橋が蘇峰の秘書に就いた経緯については残念ながら未詳であるが、彼が『国史百科大辞典』や『越佐史料』などの編纂経験を有していたことに加えて、史料編纂官の渡辺と親密であったことが、蘇峰の目にとまった可能性は高い。『国民史』の史料収集が相当周到であったことはこれまでにも杉原志啓によって指摘されているが、それはひとえに高橋源一郎という存在なくしては実現できなかったのである。

#### 第四節 歴史家徳富蘇峰の変質

さて、大正期以降の蘇峰が官学アカデミズムとの關係性を次第に深めたことは、歴史家としての蘇峰に重大な変質をもたらしたと考えられる。最後に、この点についても私見を述べておきたい。

かつて家永三郎は、明治以後の日本史学の展開を素描した際、実践的な問題関心に基づく民間史学と、史料の博搜と精密な実証に重きを置く官学アカデミズムを対置し、前者を代表する山路愛山・徳富蘇峰・竹越三又ら、民友社の歴史家たちの清新な史論が果たした意義を高く評価した<sup>36</sup>。ただし、家永は愛山の死とともに、民間史学はその生命を喪失したとし、思想面で変化を遂げた蘇峰、壮年期の鋭鋒を喪つた三又に、在野史家としての栄光をさほど認めなかった。

その中で、家永は蘇峰の『国民史』に「ジャーナリストとしての体験をふまえたユニークな史論も見られる」と残余の光を見出しつつも、『大日本史料』の稿本に依存した面があったりして、「アカデミズムからの独立性は、山路の場合に比べて、稀薄となつて」と評した<sup>37</sup>。すなわち、本章で見えてきたような、蘇峰による史料編纂掛の『史料稿本』の利用、突き詰めて言えば顕著な史料主義が、蘇峰の在野史家

としての野性を喪失させた」と評するのである。これは豊富な史料引用を是とした蘇峰にとって予想外の批評であるが、その指摘はあながち的外れとは言えない。これは、最晩年の蘇峰に請われて『国民史』終末部の口述筆記を担当した藤谷みさをが『国民史』について述べた、「史料を尊重するの余り、史料に引摺られたという感じがしないでもなかった<sup>38)</sup>」という感想とも共鳴する。

また、『国民史』に対して本格的な考察を加えた杉原志啓も、『国民史』を起筆する頃の蘇峰が、政治・経済史のみならず、社会・文化史にも相当の注意を払う意識を有していたものの、緒論にあたる織田・豊臣・徳川時代を過ぎると、社会・文化史の比重が次第に薄くなり、第三九卷「井伊直弼執政時代」以降からは、ほとんどすべての巻が政治史中心になったと断言する。そして、杉原は、『国民史』全百巻を一個の作品として見た場合、途中から多様性を欠く点が内容構成上において「あきらかに欠陥のひとつ」と述べ、『国民史』は「すくなくとも叙述の内容に関してすくぶるバランスを失した構成になっている」「歴史」であった」という評価を下している<sup>39)</sup>。これも家永や藤谷らと同様、首肯すべき意見である。

では、歴史家としての蘇峰を変質させた要因は何であったか。ここで筆者が重視したいのは、蘇峰の蒐書癖である。

蘇峰自身の述懐によると、彼は当初、和漢洋の書籍を必要に応じて購求していたが、『書物道楽』とまでは至らなかった<sup>40)</sup>。しかし、明治三十年（一八九七）の末から、翌明治三十一年にかけて、蘇峰が協力していた第二次松方内閣が瓦解し、蘇峰も逆境に置かれた際、始めて『書物道楽』に耽るべき余裕を見出した。その後、蘇峰は再び政界との関係を回復して多忙の身となったが、その『書物道楽熱』はますます高まり、多忙を極めた明治三十七・八年（一九〇四・〇五）から明治四十四・五（一九一・一二）の時期にも、古書肆で稀書を探ったという<sup>41)</sup>。東京神田の古書肆として知られ、蘇峰の眷顧を被った弘文荘の店主反町茂雄は、明治三十年代後半から古版本を買い集める上層階級が出てきたことが、古典籍の価格を値上がりさせたこと述べ、その代表者として蘇峰の名前を挙げている<sup>42)</sup>。昭和期に入ると、蘇峰のコレクション「成筭堂文庫」は、国書・漢籍・朝鮮本にわたる古写・古版の善本や、貴重な古文書で埋め尽くされるまでになった。

このような蘇峰の『書物道楽』は、家族にも不安を感じさせたようで、父の徳富一敬は、「昔から玩物喪志といふが、比ろは余り過ぎる様である。何とか少しく忠告してやつ

ては如何」と、蘇峰の妻静子に苦言を呈したほどであった<sup>42)</sup>。

ここで、蘇峰の『書物道楽』を物語る逸話を、蘇峰の秘書をつとめた並木仙太郎の著作『蘇峰先生の日常』から紹介しておく<sup>43)</sup>。

関東大震災からまもない大正十二年（一九二三）十二月二十六日の午後、東京下谷の古書肆文行堂を訪れた蘇峰は、店の棚の上にあった写本数冊を手にした。蘇峰が、店の主人（横尾勇之助）に尋ねたところ、南都興福寺に関わる『大乘院文書』の日記の一部だと答えた。興味を示した蘇峰は、これとツレの古文書を主人に出させ、目を通したところ、鎌倉時代から江戸時代まで、貴重な史料的価値を有するものであると分かった。たちまち上機嫌になった蘇峰は、これらを買取することにしたが、文行堂に対して二日後の二十八日までに納品することを命じ、買い入れの約束書を入れるので、文行堂の方も売却の約束書を入れろと命じた。普通、店の側が顧客に売却の約束書を入れることはないで、主人は面食らったようである。他の顧客の手に渡ることを懸念する、蘇峰の心配ぶりが微笑ましい。

二十八日の午後、『大乘院文書』は、一トン積の貨物自動車で、蘇峰の住む山王草堂に運ばれた。その晩、秘書の並木は、蘇峰の命で何千円かの小切手を文行堂に持参して、支払いを行なった。並木は、「先生（筆者注、蘇峰）も却々余裕がある」と思ったが、後で聞くと、あに凶らんや、当時、蘇峰の特別預金はすこぶる減っており、支払いの半分にも足りなかった。そこで、会計係がある銀行から金を借り出し、何とか金額を間に合わせたのだという。つまり、蘇峰は現金不足にもかかわらず、垂涎のあまり、『大乘院文書』を衝動買いたことなる。

右の逸話は、ブック・マニア蘇峰の面目躍如たる一幕を伝えて余すところがない。そして、蘇峰の蒐書癖は、勢い『国民史』の執筆に作用し、徹底的な史料収集が行なわれる。その一端が、本章で取り上げた史料編纂掛における高橋源一郎の史料調査であった。元来、民間史学の立場にあった蘇峰が、豊富な研究資源を誇る官学アカデミズムと親密な関係を結んだ根本的な理由は、ひとえに蘇峰の史料に対する過剰な愛着に求められるのではあるまいか。

かくして、『国民史』における史料引用の比重も、おのずから高まりを見せる。杉原志啓は、『国民史』全巻のいずれを取っても、少なくとも四分の一以上が史料引用であり、巻によっては、史料引用が全頁の七割以上を占めるものもあることを指摘している<sup>44)</sup>。これは『国民史』の一特徴であり、先に取り上げた「朝鮮役」全三巻のように、

後学にとって有用な面を含むことを否定しないが、叙述と引用の均衡を欠くことは明らかである。ここにおいて、『国民史』の史書としての欠陥が露わとなる。

蘇峰は昭和十八年（一九四三）に、近代史家の大久保利謙の求めに応じて、亡き山路愛山の思い出話を語ったことがある。次に引くのは、大久保のメモに見える、蘇峰の愛山評の一節である。

まとめることは下手で、また本を決して沢山読まない。きわめて少々読み、ちよつとものものを一巻の書物にする才があった。材料についてもきわめて杜撰であつた。たとえば、『川角太閤記』それをまったく本当のことが書いてあると信じておつた。『甫庵太閤記』これも信用しておつた。そして大学（史料編纂所）が嫌いで相談するようなことはしない。材料を借りて見るといふようなことはしない。つまり相手にしなかつた。故に得べき材料も得なかつた。これは他聞を恥じるという風があつたのか<sup>45</sup>。

晩年の蘇峰に言わせれば、愛山の史論は材料の面で杜撰であり、愛山が官学アカデミズムと関係を結ばなかつたことが、利用できた史料の乏しい一因であるといふ。しかし、家永三郎の指摘を借りるまでもなく、実践的な問題関心に立つて自由な史論を展開した点にこそ、明治期の民間史学の真骨頂があつたのだから、このような批判は些末な問題をあげつらつたものに過ぎない。それに、蘇峰本人とて、大正十二年（一九二三）に帝国学士院より恩賜賞を授与された際、『国民史』『織田氏時代』三冊に関して、材料の取捨に「今一段ノ注意ヲ促シタキモノアリ」と、専門の歴史学者から指摘を被っている（前掲「審査要旨」）。すなわち、愛山への批判は、蘇峰の『国民史』の緒篇にも跳ね返るのである。

現在、同志社大学図書館の貴重書コレクションの一つに、「愛山文庫」というものがある。その名の通り、山路愛山の旧蔵書群である。昭和十八年（一九四三）にこれを見学した大久保利謙は、その印象を、次のように語る。

読書人の蔵書として決して貧弱でもないが、またさして豊富でもない。和書だけで見ても、われわれのまったく知らないようなものはない。いわんや稀覯本をやである。平凡と言えどもことに平凡であるが、そこにまた在野平民歴史家愛山の愛山たるところがあるのであり、親しくその手拓に触れて愛山を憶うの感を深くした<sup>46</sup>。

この愛山の蔵書群の特徴を、先に見た蘇峰の絢爛たる蔵書群のそれと比べるなら

ば、鮮やかなコントラストをなしており、興味は尽きない。大久保は、愛山の学风についても、「普通ありきたりの史料を、それこそ眼光紙背に徹する底に、よく読み、よく消化して、あの独特の堂々たる史論を放つたところにある<sup>47</sup>」と述べるが、これは愛山文庫の特徴と軌を一にしている。こうして見たとき、愛山の史論と蘇峰の『国民史』は、同じ在野史家の作品であっても、その性質に大きな径庭があることは明らかである。

傑出した東洋史家であつた石田幹之助は、かつてランケの『世界史進講録』とラヴィスの『欧州政治史概観』という簡明な二概説に寄せて、「世にある史書もそれぞれに貴重な学者の研鑽の結晶であらうが、徒に形大なものばかりが能ではなく、掌中に収まる如きここに挙げた二書の如きは珠玉の如き名篇といふべきであらう」と述べたことがある<sup>48</sup>。さらに、石田は続けて言う。

徳富蘇峰先生は「近世日本国民史」の名の下に数十冊の雄篇を著はされた。その価値は別に存するものがあらうが、先日物故された柳田国男先生の如きはあれはあれで結構だが、私の蘇峰学人に期待した所は唯だ一冊に日本の近世史を大観したものであつたと私に謂はれた。味はふべき言である。

いかにも簡潔を是とした柳田らしい率直な批評であるが、柳田の蘇峰への期待は、民友社に花開いた民間史学の黄金時代を知るが故のものであらう<sup>49</sup>。しかし、昭和期の蘇峰はそこを去つてすでに久しく、遙かに遠いところにいた。

それにしても、史料への貪欲が、ときに史書の欠陥を生み出すとは皮肉である。これはあらゆる歴史家にとって、心すべき教訓かもしれない。

本章では、大正期から昭和戦前期にかけての徳富蘇峰が、『国民史』の執筆に必要な史料の多くを東京帝国大学史料編纂掛に頼つた結果、在野史家として重大な変質を遂げた事情とその背景を明らかにした。当時、史料編纂掛の史料は、縁故を持たない部外者が閲覧・利用することは困難であつたが、三上参次や渡辺世祐らは蘇峰に格別の配慮を示し、蘇峰の秘書で渡辺と親密であつた高橋源一郎に『史料稿本』の筆写を許した。この背景には、近代を代表する古典籍・古文書のコレクターであつた蘇峰が、その所蔵する優品の撮影を史料編纂掛に許可し、編纂掛の蔵書拡大や編纂事業の充実化に貢献していた事実があつた。また、「大記者」であつた蘇峰は、新聞紙上で官学アカデミズムの歴史学者の著作類の書評・紹介を執筆しており、これも、

史料編纂掛の学者が蘇峰に便宜を図った重要な背景であった。さらに、蘇峰の秘書であった高橋源一郎は、蘇峰と史料編纂掛を繋ぐ重要な役割を果たしており、見逃せない存在である。

要するに、『国民史』の一大特色とされる豊富な史料引用は、蘇峰と史料編纂掛の間に結ばれた互恵的関係の産物と言っても過言ではない<sup>30</sup>。このような蘇峰と官学アカデミズムの密接な関係が、次章で見られるような蘇峰と平泉澄の関係を生み出した外的な前提の一つになったと考えられる。

## 第二章注

- 1 高橋源一郎「徳富先生の史料集めの御苦心」(『日本談義』復刊第九六号、一九五八年)。
- 2 早川喜代次「徳富蘇峰」(徳富蘇峰伝記編纂会、一九六八年) 六八七頁。
- 3 杉原志啓「蘇峰と『近世日本国民史』」(都市出版、一九九五年) 一〇九―一一一、三二七頁。
- 4 「高柳光寿博士略歴」(『高柳光寿史学論文集』上、吉川弘文館、一九七〇年) 参照。
- 5 大類伸・岩井大慧・高柳光寿・大久保利謙「座談会 日本における史学の発達」(『世界の歴史』別巻 世界史の諸問題、筑摩書房、一九六二年) 二五八―二五九頁。
- 6 <http://www.japan-acad.go.jp/pdf/youshi/013/tokutomi.pdf> 二〇一九年三月一日最終閲覧。
- 7 注(3) 前掲杉原著書一四―一五頁。
- 8 渡部昇一「真の戦闘者 徳富蘇峰」(『生誕百三十年記念 徳富蘇峰』財団法人蘇峰会、一九九三年。初出一九七四年) 九三頁。
- 9 注(5) 前掲「座談会 日本における史学の発達」二五九頁。
- 10 徳富蘇峰「江州の史跡探訪」(『烟霞勝遊記』下巻、民友社、一九二四年)。蘇峰と中川泉三の関係については、松下浩「安土城と徳富蘇峰」(『滋賀県安土城郭調査研究所』研究紀要「第一三号、二〇〇八年」、高木叙子「徳富蘇峰」(中川泉三没後七〇年記念展実行委員会編「史学は死学にあらず」サンライズ出版、二〇〇九年)、『章斎文庫所蔵資料調査報告書』第一巻上(米原市教育委員会、二〇一四年) 七五頁参照。

なお、中川泉三は、大正期の平泉澄とも交流があり、平泉が大正十年(一九二二)五月に滋賀県を調査した際、多大な便宜を図っている。この調査は、やがて平泉が発表する「史上に湮滅せし五辻宮」(『我が歴史観』至文堂、一九二六年。初出一九二二年)の基礎をなした。これについては、同年四月二十五日付および五月二十二日付「平泉澄書簡」(章斎文庫所蔵。前掲「章斎文庫所蔵資料調査報告書」第一巻上、翻刻資料四一―四二頁) 参照。

11 注(3) 前掲杉原著書一四―一五頁参照。

12 中村栄孝、田中健夫・北島万次聞き手「朝鮮史と私(国史学界の今昔二二)」(『日本歴史』第四〇〇号、一九八一年) 四七頁。なお、中村は「座談会 秀吉の朝鮮侵略」(『日本の歴史』月報一五、小学館、一九七五年) 二―三頁においても、『国民史』の「朝鮮役」が朝鮮・中国の史料を豊富に利用したことを高く評価している。

13 菊池明編『三田村鳶魚遺稿 明治大正人物月旦』(逍遙協会、二〇〇九年) 一八九頁。

14 『三田村鳶魚全集』第二五巻(中央公論社、一九七七年) 二八頁。

15 現、石川武美記念図書館所蔵(成實堂文庫本)。川瀬一馬編著「お茶の水図書館蔵新修成實堂文庫善本書目」(お茶の水図書館、一九九二年) 八九頁参照。

16 館隆志「園城寺公胤の研究」(春秋社、二〇一〇年) 第三章第二節「公胤の筆跡について」。

17 「請求記号」台紙付写真―二八四―三八四六。

18 史料編纂掛におけるレクチャグラフの導入については、谷昭佳「写真と歴史学」(久留島典子・

高橋則英・山家浩樹編『文化財としてのガラス乾板』勉誠出版、二〇一七年）三六―三八頁参照。

<sup>19</sup> 東京大学史料編纂所架蔵レクテグラフ『成賞堂古文書』（請求記号）六八〇〇―二〇〇）。

<sup>20</sup> <http://www.wap.h.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>。二〇一九年三月一日最終閲覧。

<sup>21</sup> 東京大学史料編纂所、二〇〇一年。

<sup>22</sup> 辻善之助監修、蘇峰先生文章報國五十年祝賀会・明治書院、一九三六年。

<sup>23</sup> 注（一）前掲高橋回想文。

<sup>24</sup> この展示会については、高橋源一郎編『近世日本国民史朝鮮役史料展覧会陳列書籍解題』（国民新聞社、一九二二年）参照。

<sup>25</sup> この四月二十七日の黒板の要望は、「新訂増補国史大系」の予約締切日が間近になったためであろう（当時、吉川弘文館が発行した内容見本によれば、申込締切期日は、翌月の五月三十一日であった）。ただし、管見では、締切日までの『大阪毎日新聞』や『東京日日新聞』に、蘇峰が「新訂増補国史大系」の推薦文を執筆した形跡はなく、その代わりに、三浦周行が『東京日日新聞』五月二十七日、朝刊四頁の「ブックレビュー」で、「日本史の略定本」と題した推薦文を寄せている。なお、黒板は、蘇峰が所蔵していた『本朝文粹』巻第七（高山寺旧蔵）を、「新訂増補国史大系」第二九巻下の校訂に利用している。この一件については、徳富蘇峰記念館所蔵「黒板勝美書簡」三通（昭和七年八月二十日付、同十四年六月十三日付、同年十一月十三日付）が関係する史料である。これについては、Lisa Yoshikawa, Making History Matter (Harvard University Press Asia Center, 2017), p. 216 に言及がある。

<sup>26</sup> 京都大学附属図書館架蔵マイクロフィルムによる。

<sup>27</sup> 山田孝雄「秘府略（巻第八百六十四）」、『典籍説稿』西東書房、一九五四年。初出一九二九年参照。

<sup>28</sup> 『諏訪史』編纂については、矢崎孟伯「細川隼人先生の日記からみた郡史編纂の動向」（『諏訪近現代史研究紀要』第一〇号、一九八〇年）、伊藤純郎「信州郷土研究始め」（『柳田国男と信州地方史』刀水書房、二〇〇四年。初出一九九八年）参照。

<sup>29</sup> 大久保利謙、伊藤隆・土田直鎮聞き手「私の近代史研究（国史学界の今昔一七）」（『日本歴史』第四〇三号、一九八一年）七六頁、大久保利謙「日本近代史学事始め」（岩波書店、一九九六年）六七頁。ただし、後者の初版は「高橋源一郎」を「高橋伝一郎」に誤る。

<sup>30</sup> 以下、高橋の経歴については、「高橋源一郎先生生計」（『国民史』会報第一六号、一九六一年）、佐藤堅司「高橋源一郎氏を悼む」（『史観』第六三・六四合冊、一九六二年）参照。

<sup>31</sup> 高橋源一郎「国史百科大辞典編輯所に於ける我が先生」（『吉田東伍博士追懐録』私家版、一九九一年）。

<sup>32</sup> 『越佐史料』については、井上慶隆「高橋義彦と『越佐史料』」（『自然と文化』第五八号、一九九八年）、杉山巖「布施秀治と『稿本越佐史料』」（『東京大学日本史学研究室紀要』第一三三、二〇〇九年）参照。

<sup>33</sup> 高橋義彦「兄の手紙」（注（31）前掲『吉田東伍博士追懐録』）。

<sup>34</sup> 高橋義彦編『越佐史料』巻一（私家版、一九二五年）。

<sup>35</sup> 『近世日本国民史』第六卷「豊臣氏時代内篇」（民友社、一九二二年）の「例言」に、「大正九年七月以来、高橋源一郎君来りて、本書（筆者注、『国民史』）の刊行事務に加はり」と見える。

<sup>36</sup> 家永三郎「日本近代史学の成立」（『日本の近代史学』日本評論新社、一九五七年。初出一九五四年）。

<sup>37</sup> 前注家永論文七九頁。

<sup>38</sup> 藤谷みさを『蘇峰先生の人間像』（明玄書房、一九五八年）一六三頁参照。

<sup>39</sup> 注（3）前掲杉原著書二八九―二九四頁。

<sup>40</sup> 以上、蘇峰先生古稀祝賀記念刊行会編『成賞堂善本書目』（民友社、一九三二年）の蘇峰序文による。

<sup>41</sup> 反町茂雄談「明治大正六十年間の古書業界」（『紙魚の昔がたり』明治大正篇、八木書店、一九九〇年）三四頁。なお、蘇峰と古書肆の関係については、『古書肆100年一誠堂書店』（誠堂書店、二〇〇四年）が興味深い一例を示す。

<sup>42</sup> 注（40）に同じ。

<sup>43</sup> 以下、並木仙太郎「蘇峰先生の日常」（蘇峰会、一九三〇年）二四―二六頁による。なお、横尾勇之助『文行筆記』にも関係する内容が見え、並木の記憶違い（納品日は十二月二十九日）や、『天乘院文書』の購入価格が四千円であったことがわかる。『文行筆記』は、長澤規矩也編『日本書誌学大系』第一六巻本屋のはなし（青雲堂書店、一九八一年）による。

<sup>44</sup> 注（3）前掲杉原著書二六九頁。

<sup>45</sup> 大久保利謙「徳富蘇峰の愛山談」（『佐幕派論議』吉川弘文館、一九八六年。初出一九八三年）二二―四頁。

<sup>46</sup> 大久保利謙「同志社大学の愛山文庫を訪う」（前注大久保著書。初出一九四三年）二二―三九頁。前注大久保随想二二―三六頁。

<sup>47</sup> 前注大久保随想二二―三六頁。

<sup>48</sup> 石田幹之助「二冊の本」（『石田幹之助著作集』第一巻大川端の思ひ出、六興出版、一九八五年。初出一九六二年）二二―三頁。ちなみに、この見解は、石田が青年期より抱いていたものであった。石田幹之助「昨年の史界」（『史学雑誌』第二六編第一号「彙報」、一九一五年）九八―九九頁参照。

<sup>49</sup> なお、柳田と蘇峰の交遊関係については、高野静子「柳田国男」（『蘇峰への手紙』藤原書店、二〇一〇年）が、柳田の実兄にあたる井上通泰も含めて明らかにしている。

<sup>50</sup> ただし、『国民史』の叙述が後半の幕末維新期に及ぶと、史料編纂掛よりも文部省維新史料編纂事務局に依拠する面が大きくなったと考えられる。とくに、蘇峰は維新史料編纂官であった藤井甚太郎との関係が深かった。蘇峰と藤井の関係については、徳富蘇峰記念館所蔵の「藤井甚太郎書簡」全二十六通が重要な史料である。

### 第三章 大正末期・昭和初期における平泉史学の変質と徳富蘇峰

徳富蘇峰の死後、平泉澄が草した「徳富蘇峰先生」という追悼文には、平泉と蘇峰の交遊について、次のような回顧が見える。

私は先生（筆者注、蘇峰）の知遇を得る事、既に三十年の長きに及んでゐるが、御会ひしたのは戦前に五六回、戦争中は一度もなく、戦後はわづか二回に過ぎない。伊豆の海岸と、北国の深山と、遠く離れて、まことに止むを得なかつたのである。御手紙をいただく事は、戦前に三四回、戦争中は一度もなく、戦後に二十数通に上つた<sup>1)</sup>。

これによれば、平泉は蘇峰と三十年に及ぶ交遊があつたことがわかるが、戦前における面会の回数は五、六回と少なく、文通についても三、四回に過ぎなかつたようである。また、戦争中の面会・文通は絶無であり、むしろ戦後に入ってから、頻繁な文通が行なわれたという。

右の一文だけを見ると、戦前期の蘇峰と平泉の関係は、さほど密接とはいえない印象を抱く。しかし平泉は、「私が先生（筆者注、蘇峰）より受けましたもの、又先生が私に対して示されました深い御理解、或は御愛顧といふものが、殆ど日夜咫尺して居ると異ならぬやうに私は感ずるのであります。」とも述べており、平泉にとつて蘇峰は真の知己といふべき存在であつたことは疑いない。ゆえに、平泉と蘇峰の交遊が始まつた契機を明らかにし、壮年期の平泉に蘇峰が与えた影響を探ることは、従来の平泉研究を補う上でも重要な意味を持つ。

そこで、本章では、大正末期から昭和初期に至る蘇峰と平泉の交遊関係を復元するとともに、同時期の平泉史学が、次第に国粹主義に傾く経緯についても考察を加える。その上で、昭和初期に平泉が取り組んだ『神皇正統記』や近世勤王家の研究に、蘇峰がいかに関わつたのかについても、見ていきたい。

#### 第一節 徳富蘇峰と平泉澄の交遊の始まり

平泉が蘇峰との交遊について回顧した文章は少なくないが、彼らの関係がいつから結ばれたのかは、必ずしも明確に記されていない。ただし、平泉が昭和五十年（一九七五）に記した「蘇峰先生の偉大を偲ぶ」には、

五十年前、蘇峰先生の懇論を私に伝えてくれたのは、いつも並木秘書であつた。

国民教育奨励会の夏期大学に吉野山へ招かれたのも、更には安政大獄志士<sup>(1)</sup>、七十年祭に協力を命ぜられ、たまたま先生病に倒られるや、急に先生に代つて講演するやう厳命をいただいた時も、すべて先生の命令は並木秘書を通じて伝達せられたのであつた<sup>3)</sup>。

と見える。これによれば、「五十年前」に蘇峰の秘書であつた並木仙太郎が、蘇峰の懇ろな言葉を平泉に伝えたとあり、その例として、「国民教育奨励会の夏期大学」や「安政大獄志士七十年祭」が挙げられている。平泉が右の文章を書いた時点からおよそ半世紀を遡ると、それは大正十四・十五年（一九二五・二六）頃ということになる。また、昭和二十四年（一九四九）八月十三日に、平泉が蘇峰に宛てた書簡（徳富蘇峰記念館所蔵）にも、「私はまた昭和の初めから誤つて先生（筆者注、蘇峰）の寵遇を辱うしました」と見える。これによると、平泉が蘇峰の知己を得たのは、昭和元年（大正十五年、一九二六）頃ということになる。

そこで、平泉の自製にかかる『寒林年譜』を見ると、大正十五年（昭和元年、一九二六）八月条に、「吉野山に開催せられたる国民教育奨励会（会長沢柳政太郎氏）に出講」という記載が認められ、これは右に引用した「蘇峰先生の偉大を偲ぶ」の記載と一致する。ここに見える国民教育奨励会とは、大正八年（一九一九）十月に創立された財団法人である。これは、蘇峰が主宰していた国民新聞社が主体的に運営した組織であり、会長には文部官僚として高等教育の自由平等化を進めたことで知られる沢柳政太郎が就任していた。また、文部官僚・学者・教育者・政治家・実業家・社会事業関係者など、多様な顔ぶれが評議員をつとめた。

国民教育奨励会の活動については、これまで十分な研究がなかつたが、近年、和田守が基礎的な考察を加えており、参考となる<sup>4)</sup>。和田によれば、国民教育奨励会では、国民教育の枢軸を担う小学校教員を対象とした講習会を開催するほか、小学校教員による児童教育研究への研究助成や表彰、女性教員による県外視察費の援助などを行なつたという。

以上の事業の中で注目したいのは、小学校教員を対象とした講習会である。和田によれば、この講習会は、春・夏の二季に行なわれ、東京のほか、仙台・延暦寺・広島・札幌・朝鮮京城・福岡・新潟など、地方でも開催されたという。参加者は、のべ八千七百名を数え、文理諸分野にまたがる充実した講演が用意されるなど、大正デモクラシーの影響下にあつて、民間教育運動に貴重な一石を投じた企画であつたようである。

やがて国民教育奨励会では、大正十四年（一九二五）九月の定期評議員総会において、翌年度の新事業の一環として、従来の講習会を師範大学講座に改めることを決定した。師範大学講座では、修身・国語・歴史・算術・理科を始めとする各科目について、毎年二回、春と夏の休暇中に、一回一科目ずつの講習が設けられた。これは、義務教育年限の延長に対応しようように、小学校教員の再教育を目的とした取り組みであったようである。

平泉が大正十五年八月に吉野へ出講したのは、まさにその師範大学講座の第一回であった。平泉の『寒林年譜』には、平泉の講演の題目、日時・会場等を逸するが、『国民新聞』大正十五年七月八日、三頁に掲載された「吉野山の夏期師範大学」と題する広告には、「奈良県吉野山蔵王堂で八月一日から五日まで全国小学校教員のために左の学科につき開講」という書き出しで、次の講演一覧が示されている。

▲国史通論 文学博士平泉澄氏 ▲神武の創業 奈良女高師教授佐藤小吉氏  
▲吉野の朝廷並に大和の遺蹟 同上水木要太郎氏 ▲歴史教授の実際 同附属  
訓導大松庄太郎氏

右の記事から、この時の夏季師範大学は歴史科目に特化したものであり、蔵王堂を会場としたことがわかる。順番から察するに、おそらく平泉は初日の八月一日に講演を行なったのであろう。

平泉は、国民教育奨励会から夏季師範大学の講師を委嘱された背景について何も記さないが、先に引いた「蘇峰先生の偉大を偲ぶ」によれば、蘇峰の秘書である並木仙太郎が平泉に講演を依頼したようであるから、蘇峰その人の意向であることは疑いなくあろう。ちょうどこの年は、平泉にとつて躍進の年であった。すなわち、平泉は、東京帝国大学より文学博士の学位を授与されるとともに、東京帝大の助教授に就任し、国史学第二講座を担任することになったのである。また四月には『中世に於ける精神生活』を、翌五月には『我が歴史観』を、ともに至文堂から上梓するなど、大学院時代の多年の研究も結実の時期を迎えていた。

このように、平泉が新進気鋭の学者として活躍していたことは、歴史学界の動向に通じた蘇峰の知るところであったと考えられる。これが、蘇峰の肝煎で、平泉が夏季師範大学の講師に招かれた背景であろう。なお、国民教育奨励会と平泉の関係はその後も続いたようで、昭和四年（一九二九）八月に松江市で開催された夏季師範大学でも、平泉は「日本文化の発展」という講演を行なっている。

右の吉野における夏季師範大学の後、蘇峰と平泉の関係はしばらく確認できないが、次に注目すべきは、昭和三年（一九二八）九月十六日に開催された第四回史学講演会（会場は東京青山会館）で、平泉が「文化価値の推移」という講演を行なったことである。

この史学講演会は、大正十三年（一九二四）九月十六日に早世した、徳富万熊（蘇峰の次男、国民新聞地方部長兼調査部長）の追悼を趣旨とするものであり、一周忌にあたる大正十四年の万熊の命日から、毎年開催された。主催は青山会館で、これを日本歴史地理学会・武蔵野会・国民史学会などが賛助した。講演会の講師は、万熊が歴史学と考古学に興味好尚を有していたことにちなんで、両分野の第一線の研究者が招かれた。例えば、第一回の講演会の講師は、黒板勝美・鳥居龍藏・辻善之助・大山柏といった錚々たる面々であり、蘇峰の意気込みがうかがえる。

平泉が史学講演会の講師として招かれたのは、蘇峰が青山会館に働きかけたことが大きかったようである。講演の少し前にあたる八月二十一日に、平泉が蘇峰に宛てた書簡（徳富蘇峰記念館所蔵）には、「青山会館に於ける御賢息（筆者注、徳富万熊）記念講演の儀は、先生（筆者注、蘇峰）が特別な御推挙の趣、光栄に奉存候」と見える。この文章から、蘇峰が青山会館に対して、平泉を熱心に推挙した事実が知られる。

平泉が九月十六日に行なった講演の内容は、翌日の『国民新聞』に掲載された「三権威の述ぶ史学の精華」という記事に詳しい。これによれば、平泉は古代・上代・中世・近世・現代という自己の時代区分論を提示し、各時代の文化価値の標準について、上代を美、中世を聖、近世を善、現代を真とする見解を説いたという。これは、平泉が同年四月に発表した「日本精神発展の段階」（『史学雑誌』第三九編第四号<sup>10</sup>）を踏まえた内容と考えられる。平泉の講演は聴衆の興味を惹きつけたようで、記事には「面白く説明するところあり」と記されている。

このように、昭和期に入ってから、平泉は蘇峰の知遇を得て、蘇峰が関係する様々な講演会の講師として招聘されるようになった。第一章で見たように、平泉は早くから『国民新聞』を通して蘇峰の作品に親しんでいたが、平泉が官学アカデミズムに確固たる地位を占めたことで、ようやく蘇峰本人との関係が結ばれたのである。以後、両者の交遊は、戦時期の断絶を挟むものの、蘇峰が亡くなるまで続くことになる。

## 第二節 平泉史学における南朝正統主義の確立

さて、近年、平泉研究に重要な一石を投じた若井敏明は、大正十五年（昭和元年、一九二六）十月に「歴史の回顧と革新の力」（『歴史地理』第四八巻第四号<sup>11</sup>）を発表したあたりから、平泉の研究が次第に国粹主義的な傾向を帯びることを指摘し、平泉が『神皇正統記』や近世における勤王家（とくに橋本左内）の研究に着手した事実注目している。そして、若井は、一九二〇年代後半の平泉には、中世史家としての面と、国史を一貫する「日本精神」を論じる時局家・教育家としての面が、いまだ「微妙なバランス」を取っていたと評価する<sup>12</sup>。

筆者が関心を抱くのは、この「微妙なバランス」を取っていた時期の平泉に、蘇峰がいかに関わったかであるが、その問題に入る前に、大正十五年（昭和元年）の平泉に関わって、論じておきたいことがある。それは、同年の末に、平泉が南朝正統主義の立場を示し始めた事実である。これは、平泉史学の変化を考える上で逸すことのできない問題であり、蘇峰との関係を見る上でも重要な前提をなすので、順を追って考察を進めていく。

まず注目すべきは、この年の十一月十九日と二十日に東京帝国大学工学部大講堂において開催された、第二回国史講座特別講演会である。これは、長慶天皇の皇統加列を記念したもので、一日目には平泉澄「吉野朝の御理想」と辻善之助「御歴代の信仰について」、二日目には和田英松「長慶天皇の御在位について」と黒板勝美「御歴代天皇の筆蹟について」という講演が行なわれた<sup>13</sup>。興味深いのは、平泉の講演題目に見える「吉野朝」という時代名称である。実は、この講演こそ、平泉が公的な場で「吉野朝」という名称を使用した初例であった。講演の四日前、十一月十五日に出版された『中世に於ける社寺と社会との関係』（至文堂）では、平泉ははまだ「南北朝」の名称を用いていた。しかし、この十一月十九日の講演ではそうではなく、「吉野朝」の名称を使用している。これは、平泉の中世史家としての姿勢に、重大な変化が生じたことを意味するものに他ならない。

言うまでもなく、近代の歴史学者にとつて、十四世紀の動乱期を、「南北朝時代」と称するか、あるいは「吉野朝時代」と称するかは、歴史観の重大な分岐点であった。明治四十四年（一九一）の南北朝正閏問題の結果、歴史教育においては「南北朝」の名称を廃して「吉野朝」の名称が用いられた（南朝正統主義の明示）。一方、歴史学界では史実を尊重する立場から南北併立の学説を是とする学者が大半であり、

南朝正統の立場を表明したのは、黒板勝美・三浦周行・笹川臨風ら少数に過ぎなかった<sup>14</sup>。

第一章で触れたように、平泉が中世史研究の手ほどきを受けた田中義成は、実証史学の立場を堅持し、名分論とは一線を画して、南朝と北朝の並立を認めた。それゆえに、田中は「南北朝時代」の名称を用いたのであった。田中の遺稿『南北朝時代史』を整理して公刊する準備を調えた平泉も、大正十一年（一九二二）十一月の紹介文「故田中博士遺稿の出版」（『史学雑誌』第三三編第一二号「彙報」）で、「南北朝」の名称を用いたことは、第一章で触れた通りである。

では、平泉が大正十五年（一九二六）十一月の段階で、「南北朝」を捨てて「吉野朝」の名称を用いた理由は何か。これを考える上で示唆的であるのは、最近、渡邊剛によって紹介された平泉の未定稿「恩師」<sup>15</sup>である。これは、戦後の平泉が恩師の黒板勝美から被った眷顧を回顧した文章であるが、その中で平泉は、三上参次・田中義成・辻善之助・喜田貞吉らを中心に、学界の大勢が南北両朝の並立を説くのに対し、ひとり南朝正統の立場に立った学者として黒板の存在を特筆している。そして、平泉は、大正十二年（一九二三）に、自らが黒板から東京帝国大学国史学科の講師に推薦された背景に、南朝正統の志を貫徹させようとする黒板の考えがあったと推測している。

果たして、黒板が平泉を自身の後継者として選んだ理由が、南朝正統論のみに限られるかどうかは確かではなく、渡邊剛が指摘するように、慎重な吟味が必要であろう。また、第一章で明らかにしたように、田中義成との学問的関係が深かった平泉が、「南北朝時代」の名称を捨てることに一抹の葛藤もなかったとは考えられない。ただし、黒板の後継者として目された平泉が、南朝正統論の継述を以て、黒板の後継者たるものの使命と考えていたことは確かである。その意味で、平泉が官学アカデミズムにおいて確固たる地位を占めた大正十五年に、「吉野朝」という名称を用いたことは、重大な意味を持つ。これは、南朝正統主義に立つ黒板の後継者としての意思表示に他ならない。

また、平泉が第二回国史講座特別講演会で行なった講演の内容は、「吉野朝が延喜天曆の聖代へ復る事を常に願ひながらも、かく早く倒れた事は、従来史家の説くが如く吉野朝が徒らに戦勝の益に酔ひ驕奢を之れ事とし、武人を蔑にし自ら招き求めた所によるのではなく、当時の朝廷実力を以ては到底抑圧する事の出来ない時勢の力と、余りに強く燃えた御理想とが、かくしたものである事を色々の実例によつて

論じ」たものであったという<sup>16</sup>。短文ゆえ委細を尽くさないが、これはその一か月前に発表した「歴史の回顧と革新の力」と同じく、後醍醐天皇による「建武中興」の本質を天皇親政に見出し、そこに復古の精神を読み取るものであったと考えられる。この平泉の論調は、大正十一年（一九二二）五月の史学会例会において黒板勝美が行なった講演「公家中興時代に就いて」の内容と酷似しており、黒板の歴史解釈を積極的に継承していたことは明白である<sup>17</sup>。これは、青年期に親炙した田中義成の学説との決別を意味するものに他ならない。ここに、平泉史学は鋭角的な転換を遂げたといえよう。

さて、このように南朝正統主義を表明し始めた平泉に対して、危惧を抱いた歴史学者がひとりいた。かつて南北朝正閏問題の責任を問われ、文部省休職を余儀なくされた喜田貞吉である。次に筆者が注目するのは、喜田と平泉に関わる一つの逸話である。

最晩年の平泉が、東京大学百年史編集委員会の求めに応じたインタビューに、次のような話が見える。すなわち、ある日、平泉の家を来訪した喜田貞吉が、南朝正統の立場に立つ平泉と山田孝雄（国語・国文学者）の二人を強く批判し、平泉も負けじと反論した。白熱した議論の後、喜田は実子の喜田新六（東京帝国大学文学部国史学科に在学）のことを平泉に頼み、平泉も正閏観の相違は別として、喜田新六の将来は世話をすると答えた、というのである<sup>18</sup>。

残念ながら、平泉は、インタビューでこれがいつの出来事かを語らない。そのため、平泉の門下にあたる時野谷滋は、「この話は恐らく昭和七年ごろのことであったかと思われる」と推測する<sup>19</sup>。しかし、偶然にも同じ話が、森銃三（近世学芸史家）の自伝『思ひ出すことども』に見えており、注目に値する。次にその関係部分を引く。

博士（筆者注、喜田貞吉）の令息新六さんが、東京大学の国史科に入学した時のことである。博士は、国史科の主任教授であった平泉澄博士の私宅へ、挨拶に出た。今度俸が、あなたに教はることになった。よろしく指導願ひたいと、ただそれだけのことをいひに行かれたのであるが、論客だった博士は、そのことをいひ出す前に、平泉博士と、南北朝正閏論に就いての議論を始めてしまひ、互に意見を上下して果てしがなかった。さうしてから、やつとその日訪問した用件を思出して、論争は何れ雑誌でもゆつくりしよう。けふは俸のことであるのだつた。どうか新六をよろしく。最後にそれだけいって、博士は帰つて行

かれたさうである<sup>20</sup>。

森は、引用した文章の直後に「私はそのことを平泉博士から直接聞いて」と断り書きを付している。平泉の直話を記したということになり、信憑性はすこぶる高い。話の大部分は、先ほどのインタビューと重なるが、一点だけ独自の内容が見られる。それは、喜田と平泉の応酬が行なわれたのが、喜田新六が「東京大学の国史科に入学した時のこと」であったという部分である。これは、逸話の背景を考えらうと貴重な手掛かりを与える。

問題の喜田新六が東京帝国大学に入学したのは、大正十五年（一九二六）四月のことである<sup>21</sup>。そうすると、時野谷滋の示した「昭和七年ごろ」という推測は、おのずと否定せざるをえない。そして、大正十五年は、まさしく平泉が南朝正統主義を公然と示した時期にあたる。憶測ではあるが、喜田貞吉が平泉の自宅を訪問したのは、同年十一月十九日に平泉が行なった「吉野朝の御理想」の講演内容を知ったことが契機ではなかったか。森銃三の『思ひ出すことども』では、喜田の訪問は、実子の指導を平泉に頼むことが目的であったように記すが、それは単なる名目に過ぎまい。

戦時中に文部省図書監修官をつとめた中村一良の回想によると、中村が昭和十四年（一九三九）三月に監修官に就任してまもなく、喜田が職場を訪れ、「君がここに来たからには、直ぐとはいわないが、南北朝正閏論を再検討して、これを歴史教育に具現せよ」との「厳命」を中村に下したという<sup>22</sup>。喜田はこの年の七月三日に他界するので、これはまさしく喜田の遺言に他ならなかった。さらに、喜田は南北朝正閏問題の際に受信した激励文・脅迫状の類を一括し、終生これを大事に保管していた<sup>23</sup>。まさしく、正閏問題は、喜田を懊悩させ続けたアポリアであったのである。それだけに、黒板勝美の後継者として官学アカデミズムの中核に立ちつつあった平泉が、南朝正統論の新たな旗手として東京帝国大学で振舞ったことは、喜田の懸念を生じさせるに十分であった。

こうしてみると、喜田の平泉邸訪問の背景には、喜田が抱いた危機感があったと考えざるをえない。そして、大正十五年（昭和元年、一九二六）の段階で、南北朝の正閏をめぐる喜田と平泉が激論を交えた事実、同年が平泉史学にとって重大な転換期であったことを如実に物語る。若井敏明は、この時期の平泉が『神皇正統記』や近世勤王家の研究に着手したことを重視するが、平泉が南朝のイデオロギーであった北畠親房の著作に注目を寄せた事実、平泉史学における南朝正統主義の確立を

踏まえてこそ、その意義が判然となる。

また、平泉は、近世における勤王思想家で山崎闇齋学派をとくに重視するが、それは、闇齋とその門弟浅見綱齋が南朝を正統とし、楠木正成に対する感激を原動力として、国体を自覚したという理由からであった<sup>24</sup>。ゆえに、この点においても、南朝正統主義は重要な前提をなすのである。

なお、平泉の著作に「吉野朝」の時代名称が見えるのは、昭和三年（一九二八）六月に出版された『日本歴史物語（中）』（日本児童文庫、アルス）あたりまでである。平泉が翌昭和四年八月に行なった「日本文化の発展」という講演では、「朝」とは元来一つの王朝を指すもので、「我が国の如き万世一系の国体には幾つもの王朝があるべき筈がない」という理由から、「吉野時代」という名称を用いている<sup>25</sup>。「吉野時代」の名称については、平泉の高弟にあたる平田俊春も「奈良朝・平安朝・吉野朝などと云ひますと外国の歴史に於ける王朝の変革と混同しやすい傾きもあります<sup>26</sup>」と述べており、これは師説を祖述したものと考えられる。平泉史学における国粹主義的な傾向の強まりとともに、その時代区分論も国体論への綿密な配慮がなされていた。かくして、大正十五年（昭和元年）末に南朝正統主義を明示した平泉は、昭和期に入ると、『神皇正統記』や近世勤王家（とくに橋本左内）の研究を進め、顕彰事業に力を注いでいく。次に問題としたいのは、平泉がこれらの研究や顕彰事業に取り組む過程で、徳富蘇峰が密接に関わっていた事実である。まずは『神皇正統記』の研究から取り上げたい。

### 第三節 平泉澄の『神皇正統記』研究と徳富蘇峰

平泉の『神皇正統記』研究は、古写本の探索から始まった<sup>27</sup>。大正十五年（一九二六）十月、平泉は、東京帝国大学国史学科の修学旅行の際、水戸の六地藏寺（六蔵寺）に赴き、大永八年（一五二八）書写の六地藏寺本『神皇正統記』を求めて、帝大の学生とともに悉皆調査を開始した<sup>28</sup>。調査は昭和三年（一九二八）一月に終了し、多くの貴重な古典籍が出現したが、肝心の『神皇正統記』は発見されなかった<sup>29</sup>。そこで、平泉は六地藏寺調査の記念とすべく、新出の『江都督納言願文集』五卷（大江匡房の文集）に校訂を加え、これを翌昭和四年十月に至文堂より出版している。

注目すべきは、その出版直後に、蘇峰が『東京日日新聞』に紹介文を草して、平泉の仕事に「史の闕文を補ふのみならず、亦た好古篤学の士を嘉恵するの少小なら

ざるを感謝す可きものであらう」と賞賛したことである<sup>30</sup>。紹介文が新聞に掲載されるに先立って、蘇峰は平泉に紹介文を執筆することを書面で知らせたようであり、平泉は返信において深く感謝の意を表している<sup>31</sup>。

平泉による『神皇正統記』研究の成果は、昭和二年（一九二七）六月の「神皇正統記研究」（『日本文学講座』第八卷、新潮社<sup>32</sup>）を皮切りに、同書の成立過程を論じた「神皇正統記の成立<sup>33</sup>」、歴史思想の特徴について論じた「神皇正統記の内容<sup>34</sup>」および「愚管抄と神皇正統記」（『史学雑誌』第四七編第九号<sup>35</sup>）、諸本に関して書誌学的な考察を加えた「神皇正統記諸本の研究」（『史学雑誌』第四三編第九号）などの各論へと結実する。

その中でも、昭和七年（一九三二）九月に発表した「神皇正統記諸本の研究」は、『神皇正統記』の写本十七種を系統的に分類した論考であり、山田孝雄の「神皇正統記諸本解説略<sup>36</sup>」と双璧をなす貴重な基礎的研究である。その論文において、平泉は蘇峰の成賞堂文庫が所蔵する梅小路家本・登局院本の二本を紹介している。前者は室町中期、後者は室町末期の書写と推定される古写本であり、とくに前者は蘇峰が昭和三年一月二十日に、宮中において昭和天皇に進講した際に用いたものであった<sup>37</sup>。

戦後、昭和二十五年（一九五〇）五月に、蘇峰が平泉に宛てた書簡<sup>38</sup>には、  
過日ハ閑ニ任セ、史学雑誌ノ貴稿、正統記ノ高見ヲ、久々ニテ一読イタシ候。  
御品願ニ上リシ成賞堂ノ二本モ、手許ヲ離レ、今更恋人ニ別レタル心地、御一笑  
可下候。  
と見える。文中の「史学雑誌ノ貴稿」とは、右に取り上げた「神皇正統記諸本の研究」のことであり、蘇峰は晩年に平泉の論文を思い出して再読したことがわかる<sup>39</sup>。また、「御品願ニ上リシ成賞堂ノ二本」については、平泉が、

神皇正統記、先生（筆者注、蘇峰）御秘蔵の二本、先生の好意を辱うして、史学雑誌（第四十三編第九号）に紹介した事があるが、それを拝借する為に山王草堂へうかがつた記憶は、また新たである<sup>40</sup>。

という説明を加えている。この回想によれば、平泉は、蘇峰から梅小路家本・登局院本を「拝借」して『神皇正統記』の写本研究を進めたことがわかるが、これは注目に値する。最晩年の蘇峰のもとで『近世日本国民史』（以下、『国民史』と略する）の口述筆記に携わった藤谷みさをによれば、蘇峰は他人に本を貸すことを極度に嫌ったようであり<sup>41</sup>、蘇峰が自らの読書履歴やコレクションの形成について述べた『読書

九十年』にも、「書物を他人に貸す者は馬鹿である、借りて返す者はなほ馬鹿である」という諺が引かれている<sup>42</sup>。これらを想起するならば、蘇峰が自らの蔵書を貸すというのは破格の待遇である。しかも、平泉が借覧したのは単なる新刊本ではなく、蘇峰秘蔵の古典籍であった。これは、平泉に対する蘇峰の信頼が、相当に篤かったことを物語る。平泉の写本研究が、蘇峰の好意によって促進した事実は見逃せない。

ところで、蘇峰が平泉の『神皇正統記』研究を支援した理由には、平泉に対する好意もさることながら、さらに特別な背景があったと考えられる。第一章で見たように、蘇峰は『国民史』を織田信長の時代から起筆したが、当初は「建武中興」から起筆することを適当と考えていた。言うまでもなく『神皇正統記』は、南朝の重臣であった北畠親房の著作であり、南北朝史にとつて根本史料の位置を占める。おのずと蘇峰における『神皇正統記』への関心は他の群籍を抜くものがあった。蘇峰は、昭和五年（一九三〇）三月二十七日の熊本市公会堂における講演で次のように語っている。

不肖私は、昭和の御代に生れて、曾つて今上陛下（筆者注、昭和天皇）の御前に於いて、『神皇正統記』の或るところを御進講申上げたところの光栄を忝けなくしてをるものであります。私が『神皇正統記』を何故に御進講申上げた乎といふと外ではありません。この書物は日本の歴史の中に於いて、最も立派な歴史である。歴史家として頼山陽何者ぞ、新井白石何者ぞ、水戸光圀何者ぞ、凡有る日本の歴史家も我が北畠親房の前に立つと、みんな平身低頭しなければなりません。（中略）然るにこの書物を見れば実に偉いところがあります。日本の姿が日本の相がよく判つてをるのであります。第一にこの書物では「大日本は神国なり」といふことから書出して、我が国体を明らかにしてをるのであります。第二にはこの書物は仏教の思想も取入れて居る。儒教の思想は最も多く取入れて居る。神道の思想も取入れて居るのであります。（中略）北畠親房は実に所謂の凡てのことを解した偉大なる日本人であります。此の書物は日本の国内に於いては、南朝が正統であることを明かにし、世界に対しては日本が神国であるといふことを明らかにしたものである。（中略）私はこれらの書物を日本国民が持つてをるといふことは大なる誇りであると思ふ<sup>43</sup>。

すなわち、蘇峰によれば、『神皇正統記』は、日本の神国たる所以を闡明した第一等の史書であり、『日本外史』を著した頼山陽、『読史余論』を著した新井白石、『大

日本史』を編纂させた徳川光圀のいずれも、北畠親房には匹敵しないのである。親房が『神皇正統記』に仏教・儒教・神道などの諸思想を取り入れたという点については、『神皇正統記』における仏教思想や儒教思想の比重を低く見積もる平泉の見解<sup>44</sup>と異なるが、基本的な位置付けは軌を一にしている。平泉の研究に対して蘇峰が積極的に援助したのは、このような『神皇正統記』観の合致なくしては考えられない。

また、蘇峰は、右の講演で「私は何れ遠からずこの書を出版して、世間の識者に問ひたいと思ふのである」と述べる<sup>45</sup>。この「出版」とは、前年の昭和四年秋に蘇峰の依頼を受けて山田孝雄が着手した『神皇正統記述義』を指すと考えられる。同書編纂の経緯については、蘇峰自身が、昭和五年（一九三〇）九月二十四日の新潟県新発田町小学校における講演で、次のように述べている。

私は北畠親房の『神皇正統記』の色々の本を集めて置きました。その中には北畠親房が書かれて百年もた、ない時代に筆写した本を持つて居ります。併し私は自分の書いて居る歴史（筆者注、『国民史』）が、維新に近い歴史でありますから、それを校訂して世の中に出すに就いて、私の友達の東北大学の先生をやつて居る山田孝雄君と相談して、「その方を貴下がやつてくれ」と頼みました。そこで山田君は只今頻りにやつて居ります。もう半分ばかり出来て、此方に出發する二日前に、山田君がその原稿を東京に持つて来られて、私に見せられた。何れ遠からず貴下方も御覧下さるであらう<sup>46</sup>。

右の引用に見える「北畠親房が書かれて百年もた、ない時代に筆写した本」というのは、平泉が貸与されたうちの梅小路家本を指すが、蘇峰の説明によれば、蘇峰が『神皇正統記』の写本を所蔵していたのは偶然ではなく、同書の校訂本を出版する計画と密接に関係していたことが判明する。ただし、蘇峰は自らが南北朝の専門ではなかったことから、山田孝雄に編纂を依頼し、山田が従事することになったのである。山田が蘇峰の知己を得たのは、山田が昭和三年（一九二八）七月に蘇峰の成實堂文庫の古典籍を閲覧したのが切っ掛けであり<sup>47</sup>、それ以後、蘇峰は山田の研究を応援していた<sup>48</sup>。山田に『神皇正統記述義』の編纂を委ねたのも、その実力を見込んでのことであった。山田の超人的な努力で『神皇正統記述義』の編纂は迅速に進み<sup>49</sup>、昭和七年（一九三二）十月、蘇峰ゆかりの民友社から八〇〇頁を超える大冊として刊行された。

その直前の九月に、平泉が発表した論文が、先に取り上げた「神皇正統記諸本の

研究」である。この論文では、「今年はいかなる年ぞ、神皇正統記の研究は、各方面期せずして競ひ起り、忽ちにして長足の進歩を遂げるやうになつた」という高らかな書き出しに続いて、同年二月に刊行された中村直勝の『北畠親房』（星野書店）と、翌月に刊行を控えていた山田孝雄の『神皇正統記述義』が挙げられている。平泉の言うように、昭和七年はまさしく『神皇正統記』研究において重大なエポックが画された年であったが、中村の著作は別として、平泉の論文と山田の著作の完成に、蘇峰が多大な援助を行なったことは重要である。同時期における『神皇正統記』をめぐる諸研究は、出発こそ「各方面期せずして競ひ起」った面があるにしても、蘇峰の協力なくして、「長足の進歩」はありえなかつたのである。

こうして見ると、先に引用した昭和二十五年（一九五〇）五月に、蘇峰が平泉に宛てた書簡において、戦後に『神皇正統記』の二種の古写本を手放したことに触れ、「今更恋人二別レタル心地」と述べたことも、単なる愛書家の痛惜として片付けることはできない。蘇峰の深い嘆息は、『神皇正統記』を傑出した史書として位置付けた彼の歴史思想と無縁ではなかつたと考えられる。

従来、『神皇正統記』の研究史を論ずるものは多いが、昭和戦前期に同書の研究が進展を遂げた背景を考える上で、徳富蘇峰の存在は注目されてこなかつた。しかし、蘇峰が平泉澄や山田孝雄による『神皇正統記』研究に種々の心配りを行ない、これに助力したことは重要な事実である。もちろん、そこに蘇峰の「皇室中心主義」が関係していることには一定の留意を要するが、蘇峰の『神皇正統記』研究に対する貢献は紛れもなく、この点は研究史上に正しく位置付けられねばならない。

#### 第四節 平泉澄の橋本左内研究と徳富蘇峰

続いて、平泉による近世勤王家（とくに橋本左内）の研究、そして顕彰事業に、蘇峰がいかに関わったのかについて考察を加える。この問題を論ずる上では、平泉が関係していた景岳会という団体が関係するので、まずは景岳会の説明から始めたい。

景岳会は、東京福井県人会の前身にあたる福井会と、福井県出身の学生育英機関である輔仁会の会員で構成された団体であり、明治三十五年（一九〇二）に設立された<sup>50</sup>。「景岳」とは、安政の大獄で処刑された橋本左内（福井藩士）の号であり、景岳会では郷里の偉人である左内の顕彰事業を活発に行なっていた。平泉も福井の

出身であったことから、大正十四年（一九二五）五月二日に小石川区金富町へ転居して輔仁会の舎監をつとめ<sup>51</sup>、翌大正十五年には、福井出身の矢板玄蕃とともに、景岳会の幹事に就任した。若井敏明は、平泉が近世の勤王家への注目を深めた契機として、彼の景岳会における活動を重視する<sup>52</sup>。

景岳会における平泉の活動はめざましく、恒例であった募前祭に加えて、大正十五年から新たに講演会の開催を企画し、その運営に携わった。また、平泉は、昭和六年（一九三二）七月に、景岳会会長の加藤寛治（もと海軍大将）や、会員の原田正（建築家）とともに、東京南千住にある橋本左内の墓を保護するため、套堂さうどうを造ることを企画し、恩師の黒板勝美や建築家の伊東忠太（東京帝国大学教授）に助言を仰いでいる。套堂は、昭和八年五月に竣工し、七月一日に奉告式が行なわれた。この套堂建設は、同時期の黒板・平泉の師弟関係を考える上でも関心を引く。

講演会の第一回にあたる大正十五年（一九二六）十月の講演会では、平泉自身が「橋本左内先生に就いて」という講演を行ない、その研究成果の一端を披露している。また、平泉は、昭和二年（一九二七）十月に開催された第二回の講演会の内容を、翌昭和三年に『景岳会講演集』第一輯として編集し、その刊行に尽力した。さらに、この年は、橋本左内の七十年忌にあたるため、景岳会では募前祭・記念祭典・展覧会・講演会の四つを企画することになった。

そのうちの講演会の講師として招かれたのが、他ならぬ蘇峰である。以下では、徳富蘇峰記念館に所蔵される「平泉澄書簡類」のうち、①昭和三年八月二十一日付、②同年十月十日付、③昭和七年七月十五日付、以上の三通を通して、平泉が蘇峰に講演を依頼した経緯、さらには蘇峰が平泉に示した期待について見ておきたい<sup>53</sup>。

まず①は、平泉が大森山王草堂の蘇峰を訪問し、景岳会の講演を依頼した後に、自宅から速達で発信した書簡である。本章の第一節で先述したように、この書簡は、昭和三年九月十六日の第四回史学講演会の講師として招かれることについて、平泉が謝意を示したものである。平泉は、その礼を述べた直後に、昭和三年が特に橋本左内の七十年忌に当たるため、盛大な講演会と展覧会を催すべく、蘇峰に講演を懇望したと記している。また、「一度御都合のよろしからざる趣拝承致しながら、いかにしても思切申さず」とあることから、これ以前にも、平泉は蘇峰に講演を依頼し、謝絶されたようである。

しかし、平泉の思いは断ちがたく、「昨日新刊の雑誌「改造」の玉稿」を読むとともに、

「何とかして今一度御願申上度、切望の余り」、蘇峰に面会を願ひ、講演を懇望したという。ここに見える「玉稿」とは、当時蘇峰が『改造』に連載していた「維新回天史の一面―久邇宮朝彦親王を中心としての考察―」のことで、最新号にあたる第一〇巻第九号では、安政の大獄前夜の政局を扱うとともに、井伊直弼に対する蘇峰の論評が示されていた。平泉は、蘇峰の著作から受けた感銘を強調することで、再度蘇峰に景岳会での講演を願ったのである。

さらに平泉は、書簡の末尾において、別便で『景岳会講演集』を蘇峰の手に送ったことを記し、この上は蘇峰の都合で断られても、思い残すことはないと思つて述べている。この速達郵便による熱意ある懇請に、蘇峰も断り切れず、ついに講演を承諾するに至った。

十月六日、東京本郷の東京帝国大学仏教青年会館で展覧会が開催され、橋本左内の遺墨や幕末の福井藩関係者などの遺墨が展示された。会場には、岡田啓介・大久保利武・黒板勝美・藤岡勝二・佐佐木信綱ら多くの名士が参集したという<sup>54</sup>。

続いて十月七日、東京小松原の回向院において、午前十時から橋本左内の墓前祭が行なわれた。そのあと、会場を東京帝国大学仏教青年会館に移して、午後一時から記念祭典が開催され、午後二時から蘇峰による「橋本左内先生」という講演が行なわれた。講演の中で、蘇峰は、左内に対する同時代人の評価を多く引きながら、左内の天才性を強調し、安政の大獄による刑死を惜しんでいる<sup>55</sup>。講演の三日後の十月十日、平泉は②の書簡を蘇峰に送り、蘇峰が講演を引き受けたことに重ねて感謝するとともに、講演によって左内の真価が鮮やかに浮かび上がったと賞賛している。

このように、平泉を中心とする景岳会が橋本左内の顕彰事業を進める上で、蘇峰が一定の役割を果たしたことが明らかとなった。これに関わって、③の書簡についても言及しておきたい。これは、講演の四年後にあたる昭和七年（一九三二）七月に平泉が蘇峰に宛てたものであるが、その中に見える、次の一節はすこぶる興味を引く。

帝大以外、何事にも関与せず候は、御答申上候通りに候へども、此事小生微力のいたす所なると共に、深く考ふる所有之。力を一つにして、帝大の学生の指導と研究とにそ、ぎ度念願による事に候。而して、この決心に対し、之を激励せられたるは実に先生にして、昭和三年八月廿一日、御目にか、り候ひし時、御懇篤なる御訓誡を忝うし候て、愈々此の決心を固め候事に御坐候。

これによれば、昭和三年（一九二八）八月二十一日、蘇峰を訪問した平泉が、景

岳会の講演を懇請した際、自らの学者としての「決心」について、蘇峰に語ったという。それは、東京帝国大学以外には何事にも関与せず、帝大の学生に対する指導と自己の研究に全力を注ぐというものであった。これを聞いた蘇峰は、平泉に激励と懇篤な訓誡を与え、これが平泉の気持ちを二層強固にさせたという。

この平泉の「決心」は、帝大助教としての職務に対する忠実さを表明したものとしよう、そのような単純なものではなかったようである。平泉は、晩年の昭和四十六年（一九七二）四月に、福井市五岳楼で開かれた喜寿祝賀会の講話において、次のように語る。

私は東京帝国大学の助教、また教授として、それ以外の仕事に出る事を極度に警戒し、また嫌ってをりました。といふのは、自分の体は弱く、然も能力には限りがある。色々なことをやって良い結果が出るはずがない。東大の教授は当時、殆んど全部が他の私立大学の教授を兼ねて、いはば出稼ぎをして居りました。私はしませんでした。僅かの俸給に甘んじて専心学問をし、学問によって御奉公したいといふ考へでありました<sup>56</sup>。

これによれば、東京帝国大学以外の私立大学に出講しないという平泉の考えは、国家に奉仕する学者としてのあるべき姿勢を模索する中で、導き出されたことがわかる。事実、平泉は、東京帝国大学の教員であった時代に、私立大学に出講したことはなかった。例外的に、大正十二年（一九二三）に東洋大学へ一年のみ出講したようだが、これは同年の「境野事件」（東洋大学で発生した紛擾事件）に関わって、東洋大学から黒板勝美に講師の相談があり、黒板の命で平泉が出講するという、特殊な事情があったためである<sup>57</sup>。

およそ昭和初期の帝大教授の給料は安く、一般に私立大学に出講することが多かった。例えば、平泉にとって三歳年上の同僚であった出隆（哲学者）は、大正十三年（一九二四）十月に、東洋大学教授から東京帝国大学助教に移ったが、その際に恩師の桑木巖翼から、助教の初任給が少ないので東洋大学への出講も止めるなど助言を受けている。出は、桑木の助言に従ったが、東洋大学における専任教授給の消滅と受け持ち時間の減少により、結果的に月収が五十円ばかり下がった。そこで出は、昭和に入ると、立教大学と早稲田大学にも出講することとし、加えて毎年、和歌山の高野山大学まで夏期の集中講義に出かけたという。こうして、出は糊口をしのげ、一家八人の食費と家賃をまかなえたのである<sup>58</sup>。



が後代の国民思想に刺激を与え、明治維新の成功をもたらしたと述べたようである。かつて黑板は、天皇の「絶対的主権」を、天皇親政のみならず院（上皇）による院政にも認め、鎌倉・南北朝時代では院政が常態であった史実を明確に認識していた（所謂南北朝正閏論の史実と其断案）〔「虚心文集」第二、吉川弘文館、一九三九年。初出一九二一年。初出時の論題は、「南北朝正閏論の史実と其断案」〕。この段階の黑板には、院政に対する否定的評価は見いだせず、天皇親政に対する特別な意味づけは行なわれていない。しかし、「公家中興時代に就いて」では、黑板は天皇親政を積極的に意義付け、後醍醐・南朝の本質に結び付けている。これは、まことに重大な変化と言わねばならない。

天皇親政を後醍醐・南朝の本質とする黑板の見解は、のちに『岩波講座 日本歴史』の一部である「皇家中興の大業」（前掲「虚心文集」第二。初出一九三三年）で一層深められる。そこでは、天皇親政が「肇国の精神、国体の真髓」という至高かつ根源的な位置に押し上げられるとともに、摂関政治・院政・武家政治の三者が「国体の神聖」を冒瀆した政治形態であったとされる。さらに、天皇親政の回復を目指した後醍醐の「皇家中興の大業」が、「先づ天皇中心で進まなければ到底天下の統一はできない」という「新しい思想」を成長させたとする。そして、信長・秀吉・家康による天下統一を経て、近世の古典研究が「皇室中心思想」を普及させたことが、明治維新の実現に結び付き、「明治維新は取りも直さず、後醍醐天皇の御理想が実現したものに外ならぬ」という結論が示されるのである。以上の所論は、黑板の名著『更訂 国史の研究』各説下（三訂版、岩波書店、一九三六年）第一章「皇家中興時代」にも取り入れられた。

このような黑板の歴史把握は、言うまでもなく平泉が『建武中興の本義』（至文堂、一九三四年）前編第六章「院政の廃止」および第七章「幕府の否定」で展開した主張と合致しており、さらには蘇峰の『近世日本国民史』とも共鳴するものであった。南朝をめぐる黑板と平泉の歴史理解は、細部では相違を含むが、後醍醐天皇と天皇親政を不可分なものとし、そこに国体の顕現を見出すという根本的な捉え方は共通している。ゆえに、黑板から平泉への継承関係は疑うべくもない。平泉が、摂関政治を理想とし、かつ武家政治を是認する慈円の『愚管抄』に酷評を加え、あるいは天皇不執政論に基づく美濃部達吉の天皇機関説を論駁するのは、ここに淵源がある。

今日の中世史研究では、公家政権の研究が進んだ結果、天皇親政と院政の同質性が認められている。その意味では、黑板の議論は、明治期の方がよほど中世の史実に配慮していたと評価できよう。黑板の学説の変化は、昭和戦前・戦中期の歴史学における中世天皇制、ことに院政の理解に重大なひずみを与えたと言わざるをえない。一九三〇年代の学界で、平安後期に譲位した後三条天皇に院政開始の意思なしとし、白河院による院政が偶発的に誕生したとする解釈が有力になったのは、その最たるものであろう。この点については、河野房雄『平安末期政治史研究』（東京堂出版、一九七九年）「あとがき」に見える追憶が興味深い。また、美川圭「院政の研究」（臨川書店、一九九六年）序章「問題の所在」、同「後三条天皇」（山川出版社、二〇一六年）七六―七九頁による学説史整理も示唆に富む。

ちなみに、近年、注〔14〕前掲廣木尚「黑板勝美の通史叙述」は、黑板の名著『国史の研究』の初版（文会堂書店、一九〇八年）と再訂版（同上、各説の部、一九一八年）を比較する中で、黑板における「主権」の概念について論じている。廣木によれば、黑板は初版において皇室や公家のみならず、武家政権をも主権者に含めていたのに対して、南北朝正閏問題後の再訂版では、「主権」が皇室の院政・天皇親政のみに帰属するとの主張に転換するという。興味深い説であるが、初版における「主権」の用例を通覧すると、廣木の挙げる例以外に、「勘定奉行は初めは台所と云ふやうな名称であつたが、固より其主権は家康（筆者注、徳川）自身が握つて居つたので」（八二頁、傍点は筆者）のような、江戸幕府の一制度に関する説明にも見出し、これは国政全体にかかわる権力の意味で使用したとは到底考え難い。してみれば、初版では「主権」が乱雑に使用されていると言わざるをえず、これを意識的に「主権」を用いる再訂版と比較することに、どれほどの有効性が見出せるか、はなはだ疑問である。

一方、黑板が再訂版で「主権」という表現を使用するのは、鎌倉末期の両統による皇位継承の抗争を扱った「第十三章 公家中興時代の概観一」のうち「第二 閏東討伐期」に集中する。この部分は、黑板自身の論文「南北朝正閏論の史実と其断案」（前掲）を踏まえた加筆箇所であるが、中でも天皇親政と院政の関係を論じたくだりに、「主権」が頻出するのは見逃せない。ここでの「主権」は、国政全体にかかわる権力ではなく、むしろ皇位継承者を決定する権限を指して意識的に用いられている。さらに、その権限を掌握しうる存在は、天皇以外では治天の君たる上皇も含まれている。すなわち、再訂版では、院政を執る上皇が、親政を行なう天皇と並んで、皇位を決定する正当な主権者として評価されるのである。

ところが、三訂版（前掲）になると、再訂版にあった天皇親政と院政の関係を論じた箇所が大幅に刈り込まれ、「主権」の使用回数は再訂版に比べて格段に少なくなる。これは、先述したような、同時期の黑板が天皇親政を絶対化し、院政を「変態政治」として位置付けたことと連動している。ここにおいて、院政（上皇）を親政（天皇）と並べて正当化した「主権」の概念は、その役割を終えたことになる。要するに、『国史の研究』において、黑板が「主権」を意識的に使用したのは「南北朝正閏論の史実と其断案」を踏まえた再訂版に限られるのであり、用法の乱雑な初版、使用の意義を失った三訂版と同列に論ずることはできないのである。

<sup>18</sup> 東京大学旧職員インタビュー（三）平泉澄氏インタビュー（五）（『東京大学史紀要』第一七号、一九九九年）一一七―一八頁、平泉澄「この道を行く」（平泉洗、一九九五年）一四二頁。

<sup>19</sup> 時野谷滋「寒林子先生の名文と名訳」（『大櫻集』窓映社、二〇〇〇年。初出一九九六年）三八五頁。

<sup>20</sup> 森銃三「思ひ出すことども」（中央公論社、一九七五年）五五頁。

<sup>21</sup> 喜田新六の経歴については、田中久夫「喜田新六先生略伝」（『歴史地理』第九一卷第二号、一九六五年）参照。

<sup>22</sup> 中村一良「来し方」（『お茶の水史学』第一五号、一九七三年）六頁。

<sup>23</sup> 徳島大学附属図書館に所蔵される「喜田貞吉関係資料」には、南北朝正閏問題の際に喜田に

寄せられた封書四十四通（うち二通は未開封）、葉書十二通、合計五十六通が残る。なお、「喜田貞吉関係資料」については、川合一郎「喜田貞吉の歴史地理学」（『人文地理』第六三巻第五号、二〇一一年）に詳しい。

<sup>24</sup> このような主張が見えるのは、「歴史を貫く冥々の力」（注（10）前掲平泉著書。初出一九二八年）、「我が日本の今日ある所以」（『専売協会誌』第二〇二号、第二〇五号、一九二九年）が早い。

<sup>25</sup> 注（6）前掲平泉講演録（『学校教育』第一七巻第一二冊）二五四頁。

<sup>26</sup> 平田俊春「吉野時代の原理」（『吉野時代の研究』山一書房、一九四三年）一六〇頁。

<sup>27</sup> 以下、平泉の『神皇正統記』研究については、荻部直「歴史家の夢」（『秩序の夢』筑摩書房、二〇一三年。初出一九九六年）二八八～二八九頁、注（12）前掲若井論文、仲田昭一「平泉澄博士と神皇正統記」（『藝林』第五二巻第二号、二〇〇三年）も参照。

<sup>28</sup> 平泉による六地藏寺調査については、平泉自身が著した「六蔵寺本整理の意義」（『日本』第四三巻第三号、第四号、一九九三年。初出一九二八年）、「江都督納言願文集発刊の由来」（注（10）前掲平泉著書。初出一九二九年）のほか、前注仲田論文も参照。

<sup>29</sup> なお、六地藏寺本『神皇正統記』は、平成三年（一九九一）に、茨城県東茨城郡常北町の教育委員会所有文書群から発見される。この発見の経緯については、新田英治「六地藏寺本『神皇正統記』の発見に寄せて」（『茨城県史研究』第七二号、一九九四年）に詳しい。

<sup>30</sup> 『東京日日新聞』昭和四年十一月十日、夕刊一頁「日日日より江都督納言願文集」。のちに徳富蘇峰『書窓雜記』（民友社、一九三〇年）所収。

<sup>31</sup> 昭和四年（一九二九）十月二十八日付「平泉澄書簡」（徳富蘇峰記念館所蔵）。

<sup>32</sup> 田中卓編『平泉博士史論抄』（青々企画、一九九八年）所収。

<sup>33</sup> 平泉澄「武士道の復活」（至文堂、一九三三年）所収。

<sup>34</sup> 前注平泉著書所収。

<sup>35</sup> 平泉澄「伝統」（至文堂、一九四〇年）所収。初出一九三六年。

<sup>36</sup> 山田孝雄『神皇正統記述義』（民友社、一九三二年）所収。

<sup>37</sup> 前注山田著書七三六頁。

<sup>38</sup> 昭和二十五年（一九五〇）五月九日付「徳富蘇峰書簡」（平泉澄「徳富先生の書翰（上）」『日本』第二〇巻第九号、一九七〇年）第八号）。

<sup>39</sup> なお、徳富蘇峰記念館に所蔵される蘇峰の旧蔵本には、該論を収める『史学雑誌』第四三編第九号が含まれるが、その表紙の目次中、平泉の論文題目に赤線が引かれている。

<sup>40</sup> 注（38）前掲平泉史料紹介八頁。

<sup>41</sup> 藤谷みさを「蘇峰先生の人間像」（明玄書房、一九五八年）二二九～一三〇頁参照。

<sup>42</sup> 徳富蘇峰『読書九十年』（大日本雄弁会講談社、一九五二年）七九頁。

<sup>43</sup> 徳富蘇峰「国史上に於ける維新史の考察」（『史境遍歴』民友社、一九三二年）一四四～一四六頁。

<sup>44</sup> 平泉澄「神皇正統記の内容」（注（33）前掲平泉著書）参照。

<sup>45</sup> 注（43）前掲徳富講演録一四六頁。

<sup>46</sup> 徳富蘇峰「歴史と国民教育」（注（43）前掲徳富著書）三二一～三二二頁。

<sup>47</sup> 蘇峰と山田孝雄との関係の発端については、山田の「成賞堂の秘籍を覽る」（『典籍説稿』西東書房、一九五四年。初出一九二八年）参照。

<sup>48</sup> 蘇峰が自らの山田孝雄観について示したものに、「学園に於ける無縁の学者」（注（30）前掲徳富著書）がある。

<sup>49</sup> 徳富蘇峰記念館に所蔵される、昭和五年（一九三〇）七月十六日付「山田孝雄書簡」からは、山田が『神皇正統記述義』の編集を油断なく進めている旨、蘇峰に連絡していることが知られる。なお、『神皇正統記述義』については、同書の序文のほか、山田孝雄「北畠親房公の研究」を読む（『神道史研究』第三巻第二号、一九五五年）も参照。

<sup>50</sup> 以下、景岳会の関係の内容については、山田康彦編『景岳会小史』（景岳会、一九三五年）参照。

<sup>51</sup> 平泉澄先生の住所移動（引越）表」（注（18）前掲平泉澄「この道を行く」）参照。

<sup>52</sup> 注（12）に同じ。

<sup>53</sup> このうち、①については、すでに所収「徳富蘇峰、終戦半年後の皇室論」（『日本』第六三巻第一一、二〇一三年）が、その一部を紹介している。

<sup>54</sup> 注（50）前掲「景岳会小史」五三頁。なお、黒板勝美の同日の日記にも関係する記載が見える（昭和二、三年日記）「黒板勝美先生生誕百年記念会編『黒板勝美先生遺文』吉川弘文館、一九七四年）二七四頁）。

<sup>55</sup> 蘇峰の講演は、平泉澄編『景岳会講演集』第二輯（景岳会、一九二九年）に収録されるほか、「橋本景岳先生」と改題の上、蘇峰の「時勢と人物」（民友社、一九二九年）にも所収された。

<sup>56</sup> 「五嶽楼之記」（木島正章「統不懼記」木島正人、一九八七年）八七頁。

<sup>57</sup> 「東京大学旧職員インタビュー（三）」平泉澄氏インタビュー（三）（『東京大学史紀要』第一五号、一九九七年）六四～六五頁、注（18）前掲平泉澄「この道を行く」四〇～四一頁。なお、東洋大学編『東洋大学創立五十年史』（東洋大学、一九三七年）第四章「学制」第九節「教授、講師」の「旧職員」の一覧に、平泉の名が見える（三二六頁）。

<sup>58</sup> 以上は、『出陣著作集』第七巻出陣自伝（勁草書房、一九六三年）二八九～二九二、三五〇～三五三頁。なお、帝大教員の給与水準が生活最低限度に近かった事実、岩田弘三「アカデミックキャリアと学位」（『近代日本の大学教授職』玉川大学出版部、二〇一一年。初出一九九二年）でも指摘されている。

<sup>59</sup> 平泉澄著、平泉洸・平泉汪・平泉渉編『家内の想出』（平泉洸、一九八三年）二二頁。なお、曙町の住居とそこでの生活については、平泉の『悲劇縦走』（皇學館大学出版部、一九八〇年）一二〇～一二二頁や、「曙町」（平泉澄著、平泉洸・平泉汪・平泉渉編『続銀杏落葉』平泉洸、一九八九年）に詳しい。

## 第四章 安政大獄志士七十年祭と平泉澄

昭和戦前期における徳富蘇峰と平泉澄の関係を考える上では、昭和四年（一九二九）十一月に、東京青山会館で行なわれた安政大獄志士七十年祭を逸することができない。本章では、この七十年祭に際して、蘇峰が企画した安政大獄関係志士遺墨展覧会と追悼講演会を取り上げる。

近年、明治後期から昭和初期にかけての勤王志士顕彰活動に注目した高田祐介は、その推進主体であった田中光顕（伯爵、土佐出身、もと宮内大臣）による勤王志士の遺墨収集と、田中の知己であった蘇峰の企画で開催された遺墨展覧会（国民新聞社主催）とが密接に関係していたことを明らかにした。また、高田は、蘇峰が企画した遺墨展覧会の端緒である明治四十三年（一九一〇）一月の維新志士遺墨展覧会に注目し、日露戦争後の社会状況を憂えた蘇峰が、維新志士の精神を復活すべく、遺墨展覧会を開催したことや、田中が多数の遺墨を出展したことを指摘している<sup>1</sup>。

高田の研究は参考となるが、蘇峰の企画した一連の遺墨展覧会では、最後の開催となった昭和四年（一九二九）十一月の安政大獄関係志士遺墨展覧会（青山会館主催、東京日日新聞後援）も重要である。それは、この折の蘇峰の意気込みがきわめて高く、祭典を行なって志士の霊を慰めるとともに、その遺墨を広く全国から集めてこれを展覧し、さらに記念講演によって志士の勤王の志を顕彰するという、大規模な催しが周到に計画されたからである。

また、注目すべきは、東京帝国大学助教であった平泉が、蘇峰の懇請を受けてこの遺墨展覧会に協力するとともに、蘇峰に代わって追悼講演会の講師をつとめた事実である。すなわち、この安政大獄志士七十年祭の遺墨展覧会と追悼講演会には、蘇峰と平泉の協力に基づく、王政復古史観のプロパガンダとしての性格を看取できるのであり、戦時体制下における明治維新観への一里塚としても見逃せない<sup>2</sup>。

以下、本章では、遺墨展覧会と追悼講演会の考察を通して、蘇峰と平泉の協力関係や、会場における平泉と高松宮宣仁親王・田中光顕との邂逅について論ずる。さらに、平泉の講演内容にうかがえる井伊直弼観を、明治期の三上参次の所論と対比することで、史学史上に位置付ける。まずは、蘇峰の井伊直弼に対する評価を、明治期に遡って概観したい。

## 第一節 徳富蘇峰における井伊直弼観の変化

そもそも安政の大獄とは、安政五年（一八五八）から同六年にかけて、江戸幕府の大老であった井伊直弼が、尊攘運動に対して行なった大弾圧である。これは、日米修好通商条約の無効許調印や、將軍継嗣の強引な決定への猛烈な反対を押さえることが目的であり、反対派の公卿・大名を隠退させ、開明的な幕吏を罷免し、志士百余名を検挙処断した。このとき死罪に処せられた中に、橋本左内（福井藩士）や吉田松陰（長州藩士）がいたことは知られている。

条約調印や大獄を果敢に断行した井伊については、今日でも評価が分かれるが、とくに明治期から昭和戦前期にかけて、その評価をめぐって激しい論争が行なわれた<sup>3</sup>。明治二十一年（一八八八）三月に、島田三郎（立憲改進黨員）が刊行した『開国始末』興論社）は、最初の本格的な井伊直弼伝として知られているが、井伊を開国の功労者として高く評価するとともに、幕末に展開された尊攘運動に疑問を投げかけている。しかし、島田による弁護論への批判は激しく、薩長や水戸の関係者は、大獄を引き起こした井伊の罪科を指弾してやまなかった。この軋轢は、明治四十二年（一九〇九）の横浜開港五十年祭に併せて、井伊の銅像が建設された際に、薩長藩閥の元老が抗議を行なったことを契機として、政治問題にまで発展した（井伊直弼銅像問題）。その結果、政府による維新史料編纂事業が開始されることになる<sup>4</sup>。

若き日の蘇峰は、島田三郎とも交流があったため、『開国始末』の成立にも関係していた。明治二十年（一八八七）十月、『開国始末』を執筆中の島田は、井伊直弼が暗殺された桜田門外の変に付け加えて、暗殺行為の非を叙述すべく、幕末期に暗殺された著名人の最期について調査を行なった。その折に島田は蘇峰にも書簡を送り、蘇峰の父一敬の師にあたる横井小楠の暗殺事件について問い合わせている。蘇峰は島田の質問に対して詳細に解答したようであり、『開国始末』の四三六頁から四三八頁にかけて、横井小楠が暗殺された経緯が記されている（末尾に「徳富猪一郎説話」と明記）。

また、島田は『開国始末』の出版に先立って、その原稿二冊を印刷して多くの知友に配布し、彼らから寄せられた批評を刊本本編の末尾に付載したが、その五一二頁から五一四頁には、蘇峰の批評も収められている。蘇峰はこの批評で井伊直弼を「日本開国ノ歴史ニ於テ、第一流ヲ占ムルノ人物」と位置付け、島田を直弼にとつての「真実ナル雪冤者」として評価し、クロムウェルとカーライルの関係に比した。

『開国始末』の例以外にも、同時期の蘇峰が佐幕派に理解を示していたことは、福地源一郎(旧幕臣、号は桜痴)に対して、民友社の雑誌『国民之友』に、佐幕派から見た維新史というべき『幕府衰亡論』を連載執筆するよう懇請したことから一層明らかとなる。福地の『幕府衰亡論』は、明治二十五年(一八九二)十一月の連載終了後、ただちに翌十二月に民友社より一冊本として刊行された。福地の意見は、島田の『開国始末』よりも客観的だが、安政の大獄については、藩閥政府的な評価とは異なり、井伊の処断を酌量する節が見られる(第十一章「京都の大獄」)。また、桜田門外の変で井伊直弼を暗殺した水戸浪士を「暴徒」や「行兇者」と呼んでいることも目を引く(第十三章「桜田変後の形勢」)。福地の著作を民友社から出版した事実は、明治二十年代前半における蘇峰の歴史観の柔軟さを物語っている。

しかし、その後、蘇峰が、幕末の故老達による井伊直弼への論評を読み、かつ諸史料に基づいて維新史の検討を進めるうちに、彼の井伊直弼観は次第に厳しくなる。昭和三年(一九二八)三月の水戸志士遺墨展覧会に際して、蘇峰は「維新回天の偉業に於ける水戸の功績」という講演を行なったが、ここでは井伊を「天下の安危を双肩に担って行く大政治家としては、感心すべき人ではありませぬ」と評するとともに、安政の大獄で吉田松陰・橋本左内らを殺したことを強く批判している<sup>10</sup>。これは蘇峰の明治維新観が、王政復古史観を基軸とするものに変化したことに、通底するものであった<sup>8</sup>。

そして、蘇峰は、昭和七年(一九三二)に、かつて『開国始末』に寄せた自分の批評を回顧し、「当時二十六歳の少壮記者たる予が、島田三郎君の『開国始末』の爲めに、誤られたることの少小でなかつた」と述べ、「予が年少不学にして、それを軽信したるを、今日に於て遺憾とする」と告白している<sup>9</sup>。かくして、蘇峰の井伊直弼観は、見事な逆転を遂げるに至った。

一方、平泉の明治維新観は、安政大獄志士七十年祭が行なわれた直後の昭和四年(一九二九)十一月に発表された、「日本史上より観たる明治維新」(史学会編『明治維新史研究』富山房<sup>10</sup>)において端的に示されている。それは、大正末期から澎湃として勃興していた明治維新を革命と理解する唯物史観系の動向を強く批判し、南朝への回顧を原動力とする勤王思想の作用を高く評価するものであった。それだけに、平泉の佐幕派に対する評価は厳しく、とりわけ、彦根(井伊家)・会津(松平家)・桑名(松平家)・小浜(酒井家)などの溜りの問詰の譜代大名は、幕末期の政局で、王政復古

を食い止めようとした強力な抵抗者として位置付けられた<sup>11</sup>。そして、平泉は、彦根藩主たる大老井伊直弼が、安政の大獄において幾多の志士を捕らえたことを暴戻と断じ、橋本左内・吉田松陰らの刑死を惜しんでやまなかつた<sup>12</sup>。このような平泉の井伊直弼観の占める史学史的的位置については、第四節において後述したい。

以上の概観から、蘇峰と平泉の安政の大獄観は一致しており、両者が安政大獄志士七十年祭において協力する上で、重要な前提をなしたことが明瞭となる。また、平泉は、最晩年の昭和五十七年(一九八二)に行なった「恩人」という講演において、次に橋本景岳先生に就いて、その偉大なる事、前後に比類なしといふ事を、明確に認識し、且つ極めて大胆に表明せられたのは、徳富蘇峰先生であります。それ故に私は、徳富先生を恩人として、ここに御紹介上げたいと思ひます<sup>13</sup>。

と述べており、平泉が蘇峰を「恩人」として仰いだ理由として、橋本左内を高く評価した蘇峰の態度が関係していたことがうかがえる。

さて、右に示した平泉の講演「恩人」は、昭和四年(一九二九)十一月の安政大獄志士七十年祭に関する詳細な回想を含んでいる<sup>14</sup>。次節では、この「恩人」を主たる材料とし、新聞記事や参加者の日記などにも目を配りながら、蘇峰が企画した安政大獄関係志士遺墨展覧会と追悼講演会について、つぶさに見ていきたい。

## 第二節 安政大獄関係志士遺墨展覧会と追悼講演会

平泉の「恩人」によれば、彼が蘇峰の企画による安政大獄関係志士遺墨展覧会と追悼講演会に関係したのは、次のような経緯があつた。すなわち、安政の大獄は、安政五年(一八五八)から同六年にかけて起きた事件であり、五年をとれば昭和三年(一九二八)が七十年、六年をとれば昭和四年が七十年となる。当初、蘇峰は昭和三年に七十年祭と記念の遺墨展覧会・追悼講演会を挙行する考えであつたが、平泉の景岳会がこの年に種々の企画を行なつたので、遠慮して一年延ばすことにした。蘇峰は、翌昭和四年に入って、平泉に電話で以上の事柄を説明し、その年の秋に七十年祭を催すので平泉の協力を願うと述べ、平泉も快諾したという。

右の回想以外にも、昭和六年(一九三一)十二月に発刊された『景岳会講演集』第三輯(景岳会)の「はしがき」(平泉執筆)には、「只昭和四年度に於いては徳富蘇峰先生が安政大獄志士追悼の大講演会及び遺墨展覧会を青山会館で開かれました為、本会は特に講演会を開かず、之を後援する事と致しました」と見える。よって、

平泉の蘇峰への協力は、個人的な協力に止まらず、景岳会の後援という性格も含んでいたと見られる。

青山会館別館を会場とする遺墨展覧会は、十一月一日から五日までの五日間にわたって開催された<sup>15</sup>。展示品の詳細については、展覧会にあわせて発行された『安政大獄関係志士遺墨展覧会陳列目録』（青山会館、一九二九年）や、これに基づいて編纂された青山会館編『安政大獄関係志士遺墨集』（巧芸社、一九三〇年）で知ることができる。

平泉によると、遺墨展覧会の会場には安政の志士の遺墨が多数陳列されたが、志士によって展示に差がつけられたという。すなわち、一階では志士一人につき一点または二点に限定して展示したが、二階では梅田雲濱・頼三樹三郎・吉田松陰らについて一人あたりおよそ二十点を展示し、橋本左内については全国的に収集した遺墨を展示したという<sup>16</sup>。平泉はこの展示方針に、橋本左内を重んずる蘇峰の見識を看取している。前掲の『陳列目録』を見ると、橋本左内に関わる展示品は最多数の三十五点を数えるので、平泉のいうように、蘇峰が左内を高く評価したことは疑いない。

遺墨展覧会と両翼の企画であった追悼講演会については、青山会館大講堂が会場と定められた。当初、蘇峰自らが「安政戊午の大獄に就て」という講演を行なう予定であったが、蘇峰の急病によって、藤井甚太郎（文部省維新史料編纂官）と平泉の二人が代理をつとめることになった。

平泉の回想では、追悼講演会の日時を、遺墨展覧会の最終日にあたる十一月五日の夕方六時からとする。しかし、これは平泉の記憶違いで、当時の新聞記事や参加者の日記によれば、追悼講演会は遺墨展覧会の初日にあたる十一月一日に行なわれたとするのが正しい。また、平泉によれば、講演会当日の午前中に蘇峰の秘書（並木仙太郎か）から電話がかかり、蘇峰が急病を患ったので、藤井、平泉の順番で代理をつとめるよう依頼があったという。しかし、蘇峰宛の昭和四年十月二十八日付「平泉澄書簡」（徳富蘇峰記念館所蔵）には、蘇峰の病臥を承知した旨の記述に続いて、以下のような内容がしたためられている。

先刻、青山会館より電話有之。万一先生（筆者注、蘇峰）の御病氣、一日に至つても快癒なき時は、藤井氏（筆者注、藤井甚太郎）と共に小生に代理を命ぜられ申候。これはいかにも僭越の事に候へども、事情やむを得ざる儀と存じ、拝承仕り候。但し、もし先生少しにても御快癒有之、一寸にても演壇に御登り相

叶ふ時は、藤井氏の講演の後に、しばらく御講演願上度、さやうの折は、小生を御除き被下度候。この辺、小生に対しては、自由に御考へ被下度、もし御都合叶はざる時は、小生いつにても一時間位は、分担任るべく、もし御都合相叶ひ候時は、小生に御かまひなく、小生を御やめ被下度、一に先生の御都合により御計ひ被下度候。小生としては、昨年景岳会の御恩に酬みんの所存に有之。この心、御諒承被下度候。

右の書簡によれば、平泉が講師の代理を依頼されたのは講演会当日ではなく、その四日前の十月二十八日であるので、その記憶はやや不正確であることがわかる。当日に電話があったとすれば、それは蘇峰の病状が快癒しないので、藤井・平泉らの代講を確定したという連絡であろう。また興味深いのは、平泉が蘇峰の代理をつとめることを「僭越」と記し、蘇峰が快癒すれば、藤井の後に講演をされればよく、その折は自分を除いて下さってもよい。自分はひとえに蘇峰の都合に従うと述べていることである。この丁寧な態度は、平泉自身が末尾に記すように、蘇峰が前年の景岳会の講演を引き受けた恩に酬みたいという気持ちに基づくと考えられる。なお、蘇峰と親交のあった三田村鳶魚の日記<sup>17</sup>を見ると、同じ十月二十八日の記事に、「民友社に往く、蘇峰翁三四日所勞引籠、此頃の旅中に過食のため云々」とあるので、蘇峰の病臥は、実は旅行中の食べすぎが原因であったようである。

十一月一日、午後六時から開始した追悼講演会では、平泉は、藤井甚太郎とともに講演を行なった。最初は藤井による「安政大獄に就て」、次は平泉による「橋本左内に就て」である。また、講演会の後には、映画「尊王攘夷」（日活。監督池田富保、山本嘉一・大河内伝次郎ら出演）が上映された。三田村鳶魚の同日の日記を見ると、「青山会館に往く、蘇峰翁病氣にて講演も平泉、藤井両氏といふに聞かて帰る」とあり、講師の交替が公表されたのは、当日のことであった。ただし、鳶魚のように会場から出た人はごく少数であり、『東京日日新聞』は、来聴者を千五百人と報道している<sup>18</sup>。この参加者の多さは、入場が無料であったことや、講演の後に映画が上映されたことと無関係ではないと考えられるが、平泉の回想には、映画上映の件がまったく触れられない。これは、近所の住人から毎月映画館の入場券をもらっても一度も行かず<sup>19</sup>、また名優栗島すみ子や大川橋蔵の名前さえ知らなかった<sup>20</sup>という平泉の逸話を想起すると、ある意味で当然とすべきかもしれない。一方、憶測であるが、遺墨展覧会と追悼講演会にあわせて、幕末を舞台とした「尊王攘夷」が上映されたのは、

勤王志士の認知度を高めるべく、映画という新たなメディアを利用しようとした、蘇峰のアイデアであった可能性がある。このような遺墨展覧会と映画上映の組み合わせは、昭和期における幕末をめぐる歴史意識の形成を考へる上で興味深い素材となる。

続いて、追悼講演会の内容に踏み込みたい。最初に講演を行なった藤井甚太郎は、明治四二年（一九〇九）七月に東京帝国大学文科大学史学科国史学専修を卒業した人物であり、平泉にとってはかなり上の先輩にあたる。藤井は、大学卒業後に渋沢編纂所で『徳川慶喜公伝』の編纂に従事し、これを切っ掛けに維新史を専攻した。大正三年（一九一四）三月に文部省維新史料編纂会事務局に入って以降、昭和二十一年（一九四五）三月まで維新史料の採訪・編纂・刊行に携わるほか、京都帝国大学文学部で明治維新史を講じている<sup>21</sup>。

平泉は、藤井の講演を後方の控室で聴いたが、藤井が安政の大獄における井伊直弼の処断を弁護するので驚いたという。来聴者には大獄の志士の子孫や関係者もいたため、藤井の井伊弁護論は会場に緊張をもたらし、その空気は、すこぶる重苦しいものが生まれたようである。藤井の講演の具体的内容は不明であるが、おそらく井伊家の提出本『公用方秘録』などを用いて、井伊に同情的な評価を与えたのである。平泉によれば、藤井の講演に興奮した来聴者を見た矢板玄蕃（景岳会理事、下野銀行専務取締役）は、平泉の講演の際に来聴者が平泉に暴力を振うことを懸念し、二階から降りて一階の演壇に近づき、得意の柔道で平泉を護ろうとしたという。ただし、当日の来聴者であった岡部長景（内大臣秘書官長兼式部次長）や金沢春友（福島県の郷土史家）らの日記<sup>22</sup>には、会場に不穏な空気がみなぎっていたことは見えない。

やがて壇上に立った平泉は、「橋本左内に就て」という題目で、講演を行なった。この講演の覚書は、後に「橋本景岳先生」という題で、蘇峰の古稀記念の出版物『知友新稿』（民友社、一九三一年）に寄稿されている。これによれば、平泉は、橋本左内が開明的であった一方、「日本固有の美德」を喪失せず、洋学に感溺しなかったことを指摘するとともに、積極的な開国策と、その準備としての国政改革策を立案した左内の見識を称揚する。そして、安政の大獄で左内を喪つたことを、日本にとつての「一大損失」と結論している。平泉による左内の顕彰は、安政の大獄で斃れた志士を追悼するという講演会の趣旨を再確認させ、会はつつがなく終了を迎えた。平泉は、藤井、自分の順番で講演を組ませた蘇峰の洞察に深く敬服している。

この講演の内容については、なお付け加えるべきことがある。それは、平泉が、安

政三年（一八五六）四月二十六日に、橋本左内が中根雪江（福井藩重臣）に宛てた書状<sup>23</sup>を取り上げた点である。この左内の書状は、藩校明道館の教育振興に当らせるため、左内に帰国を命ずる藩命に対して、福井藩の政治方針について時務策を述べたものである。その内容は多岐にわたるが、日本は他国と異なり「革命」が起きず、時代の変化による政策の変化はあつても、「国是」については、神武天皇以来、何の変化もあるべきではなく、忠義の精神と尚武の気象こそ、「皇国の国是」であることを説く。さらに、これら二つの要素が、日本を中国や西洋よりも上位に位置付けさせると論じている。平泉は、この左内の国是論を、吉田松陰の『講孟劄記』開講の辞と符合するものとし、「共に直截簡明に日本人の行くべき道を指示したもの」として、高い評価を与えた。

この左内の国是論は、その後の平泉の著作において頻繁に利用されていく。例えば、平泉が昭和八年（一九三三）七月に、辛末同志会で講演した「維新の原理<sup>24</sup>」は、明治維新を革命とみなす傾向を強く批判し、革命の本質を「国家組織の全然的破壊、歴史伝統の否定」であると論じたものであるが、左内の国是論を自説の有力な論拠とし、左内の精神的源流に山崎闇斎を位置付けている。同様の論旨は、昭和九年（一九三四）三月に、文部省思想局より発行された思想問題小輯第六輯『革命論<sup>25</sup>』にも確認できる。

さらに見逃せないのは、左内の国是論が、戦後の平泉による日本国憲法批判にも用いられた事実である。平泉は、昭和二十九年（一九五四）六月三十日に、自由党憲法調査会（会長は岸信介）の招きを受け、首相官邸で「日本歴史の上より見た天皇の地位」と題する講演を行なった<sup>26</sup>。この講演は、日本の国体の本義を天皇親政に求め、民主主義をもたらした日本国憲法の破棄と明治憲法の復活を説くなど、戦後における平泉の国体護持史観を直截に表現したものであった<sup>27</sup>。その中で、平泉は国是論の一節を引用し、「国是」を現代の憲法や国家の大方針という意味に当てはめつつ、新憲法を痛烈に批判したのである。

このように、平泉は、左内の尊王論を強調し、左内を吉田松陰と同じ位置に置くが、実際のところ左内の思想には、松陰ほど天皇の伝統的・神秘的尊厳性を絶対視する傾向はなく、天皇よりも天下を重視する考えを抱いていたことは、のちに山口宗之が明らかにしている<sup>28</sup>。その意味で、平泉による国是論の利用の仕方は、左内の思想から断片を切り離して過剰な評価を加えたものと言わざるをえないが、国是論は平泉

の国体論や革命否定論における理論的根拠として重要な意味を持ち続ける。そして、平泉が国是論に注目した嚆矢が、安政大獄志士七十年祭の講演であったことは興味深い。若井敏明は、平泉の国粹主義的思想が、一九二〇年代後半の時期に理論化を遂げたという見通しを示したが<sup>29</sup>、筆者はここにその具体例を見出すのである。

### 第三節 平泉澄と高松宮宣仁親王、田中光顕との邂逅

さて、平泉は、安政大獄関係志士遺墨展覧会と追悼講演会において、二人の貴顕と重要な邂逅を果たすこととなる。その二人とは、高松宮宣仁親王（以下、高松宮と略する）と田中光顕である。高松宮は、昭和天皇の弟宮で、平泉がその生涯を通して重大な政治的関係を持ち続けた皇族である。また、田中光顕は、土佐出身の維新志士の生き残りで、平泉の記憶に鮮烈な印象を刻んだ老伯爵であった。本節では、平泉と彼ら二人との邂逅に焦点を当てたい。まず、高松宮から取り上げる。

#### (a) 高松宮宣仁親王との邂逅

先述したように、遺墨展覧会は、十一月一日から五日までの五日間にわたって開催された。高松宮が展覧会を観覧したのは、四日目の十一月四日である。『高松宮日記』の同日条<sup>30</sup>には、「一時、青山会館に安政大獄志士遺墨展を見にゆく。二時半かへる」と見え、会場には一時間半ばかり滞在したことがわかる。来場した高松宮に対して、展示解説を行なったのは平泉であった。平泉の自歴年譜である『寒林年譜』（私家版、一九六四年）昭和四年条には、「是秋 徳富先生（筆者注、蘇峰）主催安政大獄志士七十年記念講演会及展覧会。先生病中にて代講す。高松宮殿下に拝謁、御説明申上ぐ」と特記されている。

本章で幾度も取り上げている平泉の「恩人」によれば、高松宮が観覧する前日に、蘇峰の秘書（並木仙太郎か）より平泉に電話がかかり、高松宮が翌日に観覧することを伝えるとともに、病気で臥床中の蘇峰に代わって、平泉が高松宮への展示解説を行なうよう、依頼があったという。これに対して、平泉は、安政の大獄で処罰を受けた人々の一人について調べていないと答えたところ、蘇峰は橋本左内ただ一人の説明で良いとし、他の志士の説明は全て別の学者に頼むと述べた。そのとき平泉は、遺墨展覧会の全体の構想、蘇峰の本意を承知したという。

十一月四日、青山会館で高松宮を迎えた平泉は、橋本左内の遺墨を展示した場所

で解説を行なった。平泉門下の井星英によれば、平泉は展示品について順々に説明を行ない、高松宮は非常に感銘を受けた様子であったという<sup>31</sup>。平泉は最後に、「橋本景岳が殺された時は二十六歳、まさに殿下と同じ歳でありました」という印象的な言葉を以て解説を結んだ。見学を終えた高松宮が帰る時、これを見送る十数人のうち、平泉は一番後に立ったが、高松宮は、平泉の方に歩み寄って「有難う」と言ったという。

平泉の熱烈な解説に、高松宮は引き込まれるような魅力を感じたのであろう。十一月三十日、平泉は高松宮の住む高輪御殿に召し出された。『高松宮日記』同日条には、「前九時ヨリ十一時、平泉澄博士から橋本左内の話などきくと見える。その際、平泉は、『橋本左内全集』一冊を献納したところ、高松宮附別当の石川岩吉より、次の挨拶状に添えて、金一封（金十五円）が下賜された。

一、橋本左内全集 壹冊

右、景岳会ヨリ

宣仁親王殿下へ献上願出ノ趣ヲ以テ伝献被致候二付、供御覧候条、此段申進候也。

昭和四年十一月三十日

高松宮附別当 石川岩吉

文学博士 平泉澄殿<sup>32</sup>

展覧会の翌年にあたる昭和五年（一九三〇）三月、平泉は欧米視察に出かけるが、少し遅れて四月に高松宮も欧米周遊の旅に向かった。平泉の『寒林年譜』同年条には、「伯林滞在中、はからずも高松宮殿下に拝謁」とあり、ドイツのベルリンで拝謁している。野村實が作成した高松宮の「略年譜<sup>33</sup>」には、高松宮は八月十五日にベルリンに着し、八月二十二日にストックホルムに着したと見えるので、平泉が高松宮に拝謁したのは、おそらくこの間であろう。

この拝謁については、平泉門下の井星英に言及がある。井星によれば、桑木巖翼（哲学者、東京帝国大学教授）が平泉の下宿を訪問し、ベルリンに着いた高松宮が平泉を気にかけていることを伝えたので、平泉は早速に高松宮の滞在先に参ったという。そして、平泉は、高松宮に随行していた石川岩吉から、高松宮はパリでもロンドンでも、行く先々で平泉のことを尋ねた、ということを知られたという。高松宮は、自分と同じくヨーロッパにいた平泉の存在を強く意識していたようである。

ちなみに、デモクラシーと左翼思想の流行に苦々しい思いを抱いていた平泉は、欧

米から帰国して後、自由主義・国際主義・革命思想の批判、あるいは排除に力を入れるが、その欧米視察の直前に、「漸く批判の鋒先とも云ふべく、後年活動の前兆とも考へられるものが現れ」たと、自伝『悲劇縦走』において述べる<sup>34</sup>。それは、以下の出来事であった。すなわち、

(一) 昭和三年(一九二八)十二月、海軍有終会(離現役海軍士官の団体)に招かれ、「歴史を貫く冥々の力」を講演したこと。

(二) 昭和四年(一九二九)十一月、安政大獄関係志士遺墨展覧会・追悼講演会において、蘇峰の代わりに講演を行ない、高松宮への展示解説を行なったこと。

(三) 昭和五年(一九三〇)三月、海軍大学校に招かれ、「国史学の概要」を講演したこと。

の三つである。(一)は有馬良橘(海軍大将、有終会理事長)の知遇を得た切っ掛けであり、のちに有馬は闇齋先生二百五十年祭や、建武中興六百年記念会などの事業を通して平泉と密接に関わる<sup>35</sup>。また、(三)の講演では、上田宗重(海軍少将、海軍大学校教官)が聴講しており、感銘を受けた上田が舞鶴の海軍機関学校の校長に就任すると、毎年平泉に講演を依頼することになる<sup>36</sup>。

これらと並んで、平泉が、高松宮の知遇を得る切っ掛けとなった(二)を重視することは興味深い。事実、高松宮の信任は、平泉の戦前・戦中期における政治的活動に重大な前提をなした。例えば、昭和十一年(一九三六)の二・二六事件の際、平泉が高松宮に事件の收拾策を進言したことは、つとに知られている<sup>37</sup>。また、昭和十七年(一九四二)の末に、近衛文磨と東条英機の会見を実現すべく、高松宮に紹介を求めるなど、平泉が多くの局面で高松宮を頼ったことは、若井敏明が的確に指摘したところである<sup>38</sup>。平泉が「活動の前兆」の一つとして(二)を特記したのは、その後の史実を念頭に置くと、よく理解できる。

戦後に入っても、高松宮は平泉に変わらぬ理解・同情を示し、これは逆境にあった平泉にとって強い支えとなった。高松宮は、昭和三十二年(一九五七)十一月と昭和五十年(一九七五)五月の二度にわたって、平泉が官司をつとめる白山神社に参拝している。そして、平泉が昭和五十九年(一九八四)二月に亡くなると、高松宮は直ちに生花を霊前に供えさせ、葬儀に際しても平泉家に弔電を送った<sup>39</sup>。一方、最晩年の平泉が、東京大学百年史編集委員会の求めに応じたインタビューでは、「私はいろいろな方に親しくしてもらった中で、無欲なるが故に透徹する頭脳というのは、

秩父宮殿下、高松宮殿下」と語っており<sup>40</sup>、秩父宮雍仁親王(高松宮の兄宮)とともに、高松宮に対しても、その聡明さを讃えている。

このように、平泉と高松宮の関係は深く、かつ半世紀以上の長きに及んだが、その端緒をなしたもののこそ、安政大獄関係志士遺墨展覧会における平泉の展示解説であった。当初、高松宮に対して解説するはずであった蘇峰の病臥は、予期せぬアクシデントであったが、これが平泉に、高松宮との運命的な邂逅を用意したのである。

#### (b) 田中光顕との邂逅

次に、十一月一日に開催された追悼講演会に、千五百名に及ぶ聴講者が集まったことは先に述べたが、その中でも特筆すべき人物が、田中光顕である。

平泉の「恩人」には、次のような回想が見える。すなわち、講演会の当日、平泉は、講演に先立って、もう一度遺墨展覧会を観ようと思ひ、午後二時に会場の青山会館に着いた。すると受付係が、朝から田中光顕が平泉を待っていたことを告げたため、平泉は不思議に思ひながら、応接間で田中と対面した。立ち上がった田中は、平泉に対して、次のように語ったという。

私は田中光顕であります。只今八十七歳、病氣をして居ります。熱は八度何分、家に居ます時は、看護婦が二人ついて居ます。然しながら田中光顕、本日は病氣など、しては居られませぬ。先生にお頼みます。井伊直弼のとどめを刺して下さい。田中が今まで生きて居ますのは、井伊のとどめ刺されるのを、見届けむが為であります。それを見届けないうちは、死んでも死に切れませぬ。

八十七歳の高齢でありながら、壮烈たる気概を失わない維新志士の生き残りの言葉に、平泉は驚きを禁じえず、強い感銘を受けたという。そして、午後六時から始まった追悼講演会では、田中は会場の中央、演壇のすぐ前に腰掛けたが、耳が遠いため、しばしば起ち上って両手を耳のうしろに当て、一語も聞き漏らそうとはしなかった、と平泉は回想している。

この回想から、勤王志士を弾圧した井伊直弼に対して、田中光顕がいかに強烈な憎悪を抱いていたかがうかがえるが、これを卒然と読むだけでは、田中の迫力に目を奪われ、なぜ田中が平泉に面会したのが、よく分からない。そこで、田中の発言の背景を明らかにすべく、田中の勤王志士顕彰活動について見ておきたい。

先に取り上げた高田祐介の研究によると、田中は内閣書記官長時代から、維新志士

の贈位斡旋活動を行っており、明治三十一年（一八九八）に宮内大臣に就任した後は、土佐出身者・水戸関係者を中心とする勤王志士への位階追贈を活発に進めていた。明治四十二年（一九〇九）に井伊直弼銅像問題が起きると、田中は銅像設立を批判していた岩崎英重（土佐出身）と協力し、翌年の明治四十三年四月に靖国神社で開催された、桜田十八烈士五十年祭典（やまと新聞社主催）へも援助を惜しまなかった。さらに、岩崎は明治四十四年七月に『維新前史 桜田義拳録』全三巻（吉川弘文館）を刊行し、桜田門外の変で井伊直弼を討った水戸志士を正当化するが、同書は田中の政治工作によって、文部省を通じて、全国の尋常中学校・図書館、あるいは師範学校・高等女学校に配布されたという。

また、田中と歩調を合わせて、維新志士の精神を復活すべく、種々の企画を行なったのが、他ならぬ徳富蘇峰であった。蘇峰と田中の交遊は古く、明治二十三年（一八九〇）に遡る。当時、第一次山県内閣の警視總監であった田中が、東京都下の新聞記者を鍛冶橋の官舎に招待した際、蘇峰もその一人として招かれ、田中と会ったのが関係の始まりという。蘇峰は、維新志士でありながら長生を保った田中を尊重しており、大正十四年（一九二五）五月には、静岡県蒲原郡の宝珠荘に田中を訪問し、二日にわたって、幕末期から明治期にかけての実歴談を聞いたほどであった<sup>41</sup>。

田中と蘇峰は、明治末期から協力して勤王志士顕彰活動を展開していく。蘇峰の企画で国民新聞社が開催した、明治四十三年（一九一〇）一月の維新志士遺墨展覧会（会場は上野公園）は、観覧者延べ四万七千三百人余りを数えた大規模な展示であったが、田中はこれに所蔵の遺墨三十五点余りを出品したという。やがて、田中による志士の遺墨収集活動は、明治四十二年（一九〇九）の井伊直弼銅像建設に見られるような、佐幕派復権の動向に刺激を受けて、大正七年（一九一八）から本格化した。そして、大正末期から昭和初期にかけて、蘇峰の企画のもと、青山会館で開催された一連の遺墨展覧会では、田中の収集品を中心とする数多の遺墨が展示され、国民教化に大きな役割を果たしたのである。

勤王志士顕彰活動は、田中の高齢もあって、昭和四年（一九二九）を最後のピークとして収束を迎える。高田祐介は、田中の建設にかかる常陽明治記念館（現、大洗町幕末と明治の博物館）が同年四月に開館したことを、「井伊直弼銅像問題以来の水戸顕彰の一つの結実」と評価するとともに、その直後の五月に開催された土佐勤王志士慰霊祭および遺墨展覧会についても、土佐の勤王を強調して薩長との差異を

打ち出そうとした田中の意図を読み取っている。

筆者が重視するのは、このような昭和四年（一九二九）に集中的に進められた、田中による勤王志士顕彰活動の総仕上げに、蘇峰が積極的に協力していた事実である。例えば、常陽明治記念館については、開館式の講演会で蘇峰が講師をつとめている<sup>42</sup>。また、土佐勤王志士慰霊祭および遺墨展覧会についても、会場は蘇峰に関係の深い青山会館であったし、この折の図録である青山会館編『土佐勤王志士遺墨集』（巧芸社、一九二九年）の巻頭を飾ったのは、蘇峰の序文であった。

そして、本章が主題とする安政大獄関係志士遺墨展覧会の開催時期が、昭和四年十一月であったことは興味深い。この展覧会に関する新聞報道を確認すると、展示品の一つである吉田松陰の遺墨について、「田中伯（筆者注、光顕）が四千金を投じて購った大幅」であったと特筆されている<sup>43</sup>。これは短文ながら、田中がこの遺墨展覧会にも深く関与していた事実を示すものに他ならない。高田祐介によれば、田中は、前年の昭和三年に水戸で開かれた義公生誕三百年祭で井伊直弼を強く批判し、桜田門外の変で井伊を暗殺した水戸の志士を賞賛したというから、安政の大獄で刑死した志士の顕彰に率先して協力するのは当然であった。

以上、徳富蘇峰との関係に重点を置きながら、田中光顕の勤王志士顕彰活動について概観した。勤王志士の顕彰に並々ならぬ力を注いだ田中の事蹟を念頭に置くなれば、田中が青山会館で長時間にわたって平泉を待ち続け、「先生にお頼みます。井伊直弼のとどめを刺して下さい」という発言を行なった理由も、おのずと推察できる。先述したように、この折の追悼講演会の講師は、当初の予定では蘇峰であったが、当日になって、俄かに藤井甚太郎と平泉の二人が代講をつとめることになった。そこで、田中は平泉に面会し、自身や蘇峰の安政の大獄観を踏み外すことなく、多数の来聴者の前で、断固、井伊直弼に厳しい評価を下すことを期待したのであろう。田中の軒昂たる発言には、以上のような意図があったと考えられる。

では、田中や蘇峰の期待に応えた平泉の講演内容は、史学史上にいかなる位置を占めるのであろうか。節を改めて考察を加えたい。

#### 第四節 近代史学史における井伊直弼問題——三上参次と平泉澄——

私見では、平泉が、橋本左内を高く評価する一方、安政の大獄を通して、井伊直弼に痛烈な批判を加えたことは、史学史的に興味深い論点を含んでいると考える。平泉の井伊直弼観が、当時の学界一般のそれと異なっていたことは、平泉と並んで追悼講演会の講師をつとめた、維新史の専門家たる藤井甚太郎が、井伊弁護論を基調とした講演を行なった事実からも推察される。そこで、本節では、明治・大正期における官学アカデミズムの代表者というべき、三上参次の井伊直弼論とこれに対する社会的反応を詳細に見た上で、三上と平泉の所説を対比し、平泉の学問的位置を考える一助としたい。

そもそも、幕末・維新期の研究は、明治末期から大正期の官学アカデミズムによる政治史的アプローチを以て嚆矢とする<sup>44</sup>。官学アカデミズムに属する歴史学者の政治史理解は、明治維新を武家政治の廃絶、古代王政の復活とする王政復古史観を基調とするものであった<sup>45</sup>が、その一方で、実証史学の立場から藩閥史観と明確な一線を画し、尊王派と対立した佐幕派を評価する部分もあった。その一つが、本章で取り上げてきた井伊直弼をめぐる問題である。

先に述べた通り、明治四十二年（一九〇九）の井伊直弼銅像問題は、田中光顕らによる勤王志士顕彰活動の直接的な契機となったが、ここで注目したいのは、銅像問題の余燼がくすぶっていた時期に、官学アカデミズムの側から井伊弁護論が表明されたことである。すなわち、明治四十四年（一九一一）九月三十日に、三上参次が、史学会例会で行なった講演「近時の井伊大老問題に就て」<sup>46</sup>がそれである。

これより先、三上は、国定教科書を検討する教科用図書調査委員会の委員であったが、『尋常小学日本歴史』で井伊直弼をいかに記述するかについて、委員会で議論が交わされた。文部省の原案には、井伊が事情やむを得ず、孝明天皇の勅許を待たずに日米修好通商条約を締結したという内容があったが、これについて井伊を擁護するものとして、委員の古沢滋（貴族院議員）らが批判的な意見を示した。一方、三上は歴史学者の立場から反対意見を述べたが、古沢はこれを受け入れずに三上を批判し、三上も委員会に意見書を提出することで、古沢に反論を加えた。問題が紛糾した結果、三上は明治四十四年（一九一一）三月に、委員を自発的に退くことになる。このように、銅像問題に加えて、教科書問題が発生したことにより、井伊直弼に対する識者の関心は高まった。三上が史学会例会で講演を行なった背景には、このよう

な経緯が絡んでいたのである。

三上の講演については、講演の翌日に出た『読売新聞』十月一日、朝刊五頁の「井伊大老論」、また『史学雑誌』第二三編第一〇号（一九一一年）の「彙報」に要旨が掲載されている。これらを見ると、三上は、最初に公平な見地から井伊直弼を評すると断った上で、教科書問題に関わって受けた誤解を払拭すべく、史料に基づきつつ、当時行なわれていた種々の井伊直弼論に論評を加え、安政五年（一八五八）当時の朝廷に攘夷論が存在した事実や、日米修好通商条約の無勅許調印を決断した井伊の見識を説いている。加えて、当時の三上には、銅像問題をめぐって種々の風説があったように、これを強く打ち消しているのも興味深い。

銅像問題が世間の注目を集めていただけに、三上の講演の来聴者は少なくなかった。『国民新聞』十月一日、三頁の「三上氏の井伊論」と題する記事<sup>47</sup>には、「宮内省の編纂官并に水戸、土佐、加賀其他の大老問題に関係多き地方の人々」が夥しく来聴し、「大老のため非命の死を遂げし勤王志士の未亡人らしき人の姿」さえ見受けられたと報道している。三上は、このような聴衆を前にして、自らの井伊に対する評価が公平であることを強調したわけであるが、これがどの程度賛同を得られたかは疑問であり、むしろ反発を招いた面が大きかったであろう。

右の「三上氏の井伊論」には、「筆者注、三上が」大老を庇護したるも大老が遺勅の処置に対しては云ふべき時機にあらざれば他日を期すと避けて」という一節があった。これを見た三上は、翌十月二日に、国民新聞社の社長兼筆であった徳富蘇峰に書簡を送り、この記事が自己の真意を誤解させるとして、記事の正誤を求めている<sup>48</sup>。この書簡から、講演直後の三上が、相当神経過敏になっていた様子が見える。三上が示した訂正文は、次の通りであった。

外国ノ形勢已ムヲ得ザルモノアリテ、遂ニ勅許ヲ待ツニ違アラズ、条約ニ調印シタリ。直弼ハ之ヲ弁解シテ、国家永遠ノ辱ヲ免レンガタメニ、権宜ノ途ニ出デタルナリト云フト雖モ、我国家ニテハ、君ト国トヲ離シテ考フルコト難シ。条約調印ハ已ムヲ得ズトスルモ、勅免ヲ待タズシテ調印セシニ対シテハ其責ヲ負ハザルベカラズ。サレドモ、是レ主トシテ、朝廷ノ外ニ幕府ナルモノ、アリシ時代制度ノ罪ニシテ、直弼ノ心事ハ諒恕スベキモノアリ。尚直弼ト將軍継嗣問題、直弼ト安政大獄問題ニ就イテノ評論ハ、他日ニ譲ル。（句読点は筆者）

これによれば、三上は、井伊が勅許を得ぬまま条約に調印した責任を負うべきこ

とを指摘している。ただし、三上は続けて、その罪はむしろ幕府が政治を統括していた時代の制度にあるとし、井伊個人の心事は諒恕すべきものがあると述べているので、どちらに力点を置いているかは瞭然である。

このように、三上の井伊論は、井伊を弁護する面を含んでいたため、三上は一層苦境に立たされる。三上は、講演の速記を、元老を始めとする諸方面に配布したが、これが物議をかもし、三上に帝大教授を辞させよという意見さえ出された。しかし、東京帝国大学総長であった浜尾新は、学問の独立を尊重する考えから免職要求はほねのけ、三上はからくも危機を脱したという。なお、講演からまもなく、三上が沼田頼輔（山内家家史編輯所主任）に宛てた十月二十日付の書簡<sup>49</sup>には、「来月之史学会雑誌（筆者注、『史学雑誌』）ニ掲載之予定ニ候」とあり、三上の講演の内容は『史学雑誌』に活字化される予定であった。しかし、これは結局実現を見ていない。おそらく、三上が問題の激化を懸念して、掲載を避けたのであろう。

藩閥政府内でも、三上に反感を持つ人物は多かった。三上の回想によれば、三上は元老の山県有朋に呼び出されて注意を加えられ、三上が委員をつとめていた維新史料編纂会でも、土方久元（土佐出身）が三上の委員辞任を唱えた。そして、土方と同じ土佐出身の田中光顕も、芳賀矢一（国文学者、東京帝国大学教授）に向かって、維新史料編纂会における三上の発言を取り上げ、「三上は井伊家から買収されているのだらう」とさえ言い放ったようである。芳賀から田中の発言を聞かされた三上は、田中の邸宅を訪問し、田中に抗議を行なったという。

三上の回想では、田中の発言を、明治四十三年（一九一〇）一月の維新志士遺墨展覧会の折の出来事とするが、三上が維新史料編纂会委員に就任するのは、翌明治四十四年五月のことである<sup>50</sup>ので、ここには何らかの錯誤があると考えられる。しかし、先に見たように、田中は、勤王志士顕彰活動に関わって、終始一貫して井伊直弼を排撃していたから、井伊を弁護する三上を批判したことは事実とみてよからう。三上の回想において、田中の発言の場を維新志士遺墨展覧会とするのも、井伊直弼復権の動きを牽制しようとした田中の目論見を、三上が察知していたためと考えられる。

井伊直弼問題に端を発した三上への批判は、三上の勤務先である東京帝国大学史料編纂会にも影響を及ぼした。この時期、政府では、維新史料の収集・編纂に携わる専門機関の必要性が認められ、明治四十四年（一九一一）五月、文部省のもとに維新史料編纂会が設置された。このとき、既存の東京帝国大学史料編纂会に維新史

料を任せるべきであるという意見も出されたが、それは取り上げられなかった。宮地正人は、当時の史料編纂官であった中村勝麻呂が寺師宗徳（史談会幹事）に語った、「大学の史料編纂に幕府に偏するの嫌がある」という「世評」があったため、史料編纂会への「内々の交渉」は無かった、という内情を紹介している<sup>51</sup>。この「世評」が生じた原因は、三上による井伊直弼の弁護にあったことは疑いない。

また、宮地は、『尋常小学日本歴史』の編纂に際して、文部省の原案に「井伊大老の専断」を強調する内容があったが、大学から出ていた委員が、その誤謬を指摘したため、「大学の方は一方に偏するから、大学に委せられぬ」という見解が出たことを、島田三郎の発言から紹介している<sup>52</sup>。ここに登場する、誤謬の指摘を行なった委員が三上参次を指すことは明らかである（ただし、島田の発言には、文部省の原案について事実誤認を含んでおり、注意を要する）。

このように、井伊直弼問題に関わったことで、三上は碌のような非難・排撃を浴びた。これとよく似た事例としては、ほぼ同時期に発生した南北朝正閥問題における喜田貞吉への攻撃が想起される。もちろん、正閥問題は皇統に関わる問題であったから、その重大さは、井伊直弼問題の比ではない。また、攻撃を被った喜田は、国定教科書執筆の責任を一身に負う形で休職処分を受けたわけであり、深刻度で言えば、三上は喜田には及ばない。しかし、この井伊直弼問題が、七十五年に及ぶ三上の生涯の中で、もっとも危機的な局面を招いたことは間違いない。そして、その余波は史料編纂会にも及び、編纂会の編纂態度について批判を生むのみならず、文部省の管下に維新史料編纂会が成立する一つの契機となったことは軽視できない。

これに関わって興味深いのは、三上が庇護した石川謙（教育史学者）の実子にあたる石川松太郎（教育学者）が紹介した秘話である。すなわち、昭和十四年（一九三九）五月、亡くなる直前の三上が、病床において、「蓑を着た連中が、槍を持って自分を刺しに来る」とつぶやいたというのである。石川は、井伊直弼問題の際の苦しい体験が、瀕死の三上にこのような言を言わせたと推察し、三上が「国家や民族を重んじ、皇室への敬愛に徹し、満州国皇帝（筆者注、溥儀）に日本史を進講されたような方」であった一方、「ご自分の学説や識見に責任と自信と誇りを持ち、節を踏まえて政権におもねることなく、そのため山県（筆者注、有朋）と彼に連なる人びとより圧力を受けつづけた研究者であった事実も疑いない」と述べる<sup>53</sup>。

石川のいう、三上の二面性のうち、前者に関わる具体的史実としては、三上が臨時

帝室編修官長や神武天皇聖蹟調査委員会会長などの要職を歴任し、昭和天皇に対して二十七度もの進講を行なったことも付け加えられよう。さらに、昭和十一年（一九三六）の二・二六事件後、広田弘毅内閣が組閣される際、文部大臣の候補者としてその名が挙げたという事実を取ってみても、三上ほど、国家との関係が密接であった人物は、近代史学史において、他に見出すことは難しい。<sup>54</sup> このような立場にあった三上が、晩年の昭和期に、唯物史観や天皇機関説に強い批判を加え、あるいは国体の妨げをなす人文科学の一部について取り締まるよう発言したことは、柴田紳一が具体的に指摘している。<sup>55</sup> 近年の研究でも、三上に言及する際には、かかる側面に重点をおいて評価を加える傾向が強いと考えられる。

ただし、その一方で、石川が指摘したように、三上には、井伊直弼問題に象徴されるような、学問上の主張が原因で、排撃を被った面があったことも見逃せない。こちらの側面を掘り上げる上で興味深いのが、晩年の平泉澄がある高弟に宛てた書簡に見える、亡き三上への批評である。次に、これを引用する。

（筆者注、前略）ところが今度、講談社の文庫本により三上（参次）先生の『江戸時代史』を一見し、これは容易ならずと気がつかしました。

・ 皇室と幕府との関係、重大なところに入ると特にドアをしめさせられた事、秋山（謙蔵）の解説に見えます、只事でありませぬ。

・ 本文、水野越前（筆者注、忠邦）の天保の改革に終り、それ以後切捨てた旨、出版者（筆者注、富山房）断つてゐます。

・ 蓋し幕府を謳歌し、井伊大老（筆者注、直弼）に傾倒し、大獄を当然とし、薩長に反対、明治維新を喜ばれざるところあるのでせうか。

・ 小生、学生として聴講の時、（三上）先生声をひそめて「易の哲理から云へば天壤無窮といふことあり得ない」と云はれました。

明治の学界分からぬこと多く、歎くに余あることです、心にとめて御しらば下さい……<sup>56</sup>（筆者注以外は、原注）

文中に見える『江戸時代史』は、三上の代表作として知られる。ただし、同書が刊行されたのは三上の死後のことであり、富山房より上巻が昭和十八年（一九四三）七月に、下巻が同十九年（一九四四）十月に刊行された。その後、同書は、昭和五十二年（一九七七）に、講談社学術文庫から全七冊として復刊された。平泉が「講談社の文庫本」と記するのは、この学術文庫版のことである。

平泉にとって、三上は恩師のひとりであるが、『江戸時代史』に対する論評は、実に厳しい。まず、平泉は、学術文庫版第七巻の末尾に付載された秋山謙蔵の解説に、生前の三上が講義中に、「皇室と幕府との関係、重大なところ」に言及する際、ドアを閉めさせたところを取り上げ、只事ではないと記す。そして、平泉は、三上の『江戸時代史』が出版される際に、天保の改革までを収録し、それ以後の部分を割愛する編集方針を取ったことを見逃さず、その理由について、三上が、「幕府を謳歌し、井伊大老に傾倒し、大獄を当然とし、薩長に反対、明治維新を喜ば」なかったことに求めるのである。

平泉の推測の是非については、現存する『江戸時代史』の稿本（東京大学史料編纂所蔵「三上参次関係史料」所収）の内容を調査し、つぶさに検討を加える必要があるが、ここで井伊直弼と安政の大獄が登場するのは、これまで縷々述べてきた事柄を想起するとき、思い半ばに過ぎるものがある。すでに柴田紳一は、『江戸時代史』に先んじて昭和十八年（一九四三）二月に出版された三上の遺著『国史概説』（富山房）が、内務省による検閲の結果、皇室の尊厳を害う記述を指摘され、次版改訂処分を受けた事実について明らかにしている。<sup>57</sup> 生前の三上は、井伊直弼の評価をめぐって猛烈な社会的批判を浴びただけに、さらなる問題の発生を懼れた関係者が、発刊予定の『江戸時代史』の原稿から幕末期の内容を割愛したことは十分に考えられる。<sup>58</sup> 以上のことから、平泉の推測には一定の蓋然性を認めてよからう。

いずれにせよ、井伊直弼、そして安政の大獄に対する評価をめぐって、三上と平泉の師弟は、決定的に相容れぬ歴史観を有したと言わざるを得ない。そして、晩年の平泉が三上に放った厳しい批評は、平泉の井伊直弼観が、明治・大正期の官学アカデミズムのそれとは、異質なものであったことを物語るのである。

ちなみに、平泉が書簡の末尾で明かした三上に関わる秘話は、興味深い内容である。すなわち、平泉が学生として三上の講義を聴講した時、三上は声をひそめて「易の哲理から云へば天壤無窮といふことあり得ない」と発言したというのである。この話は、平泉が昭和三十九年（一九六四）十月十八日の伊勢青々塾開塾式で行なった、根本通明著『説易私記』に関する講話でも紹介されており<sup>59</sup>、ここでは「ある先生の講義」とあり、三上の名は伏せられている。一方、講話の記録には、「大学へ入りました最初の時」とあるので、問題の三上の講義は、平泉が東京帝国大学に入学したばかりの、大正四年（一九一五）の講義であったことがわかる。<sup>60</sup>

三上の発言に接した新入生の平泉は、驚愕を禁じえなかったに違いない。三上のいう「易の哲理」とは変易に他ならず、それはおのずと易姓革命の是認につながるからである。のちに平泉が『万物流転』（至文堂、一九三六年）において、易を不易の準則とする根本通明の主張に基づき、万物すべて流転する中で、ただ一つ日本の皇統が万世一系、連綿として続いたと強調するのは、三上の発言に対する反発感が伏在していた可能性が高い。さらに、平泉は、『万物流転』において、易の哲理を變易とする「曲学阿世の徒輩」が、「徒らに奸雄逆賊の口実を供し、教学遂に国家を護持するに足らざる事、是亦必然の道理である」（一六五頁）と述べるが、この痛憤をされたためたとき、平泉の脳裡には教壇に立つ三上の姿が浮かんでいたのではないか。

ともあれ、大正期の三上は、帝大の学生を前に、声をひそめながらも、易の哲理に基づいて天壤無窮の否定を明言する講義を行なっていたことになる。これは、三上が、国体に対して冷めた視線を向けていたことを示す重要な事実である。講義中にドアを閉めさせたという三上の逸話も、考え様によっては、自己の学問的見解を忌憚なく学生に示そうとする意図が含まれていたと見るべき余地もある。教室における三上の姿勢は、時期的な段階差を考慮しつつ、今後慎重に検討を進める必要があるだろう。

天皇制国家に奉仕した三上と、天皇の神聖性を保証する天壤無窮を否定した三上、このような二面性は、もちろん既往の史学史研究の理解を借りて説明することも可能であろう。一般論としては、国体観念の確立や国民教化の任務を負う「応用史学」と、近代史学の研究法に基づく考証・研究を行なう「純正史学」という区分を用いれば、事足りるかもしれない。例えば、斎藤孝は、この二つの区分に触れつつ、東京帝国大学文学部国史学科の新入生に対して、「大学では学問的な講義があるが、諸君が卒業して中学校の教師などになったとき、大学の講義をそのまま生徒に教えてはいけない、学問と教育が別である」と述べ、「どこまでも神武紀元を事実として教えねばならない」と訓戒を垂れた三上の姿<sup>62</sup>を取り上げ、これを「アカデミズムの俗物」と評した<sup>63</sup>。

しかし、天壤無窮を原理的に否定したとなると、問題はそう単純ではないし、平泉ほどの人物がここまでの反応を示したことは、事の重大さを物語る。これを「応用史学」と「純正史学」という決まり切った説明で片付けるのは、歴史家として鈍感に過ぎると言えよう。

第一、三上が「俗物」であるにせよ、彼の内奥に迫るような検討を行ない、これを史学史上に適切に位置付けた研究は、いまだ存在しないのではあるまいか。三上

の二つの面を止揚し、その本質を解明することは、今後の研究に課せられた重大な課題といえよう<sup>64</sup>。ここにおいて、先に示した平泉の書簡に見える、「明治の学界分からぬこと多く、歎くに余あることです」という嘆息は、まことに深い意味を持つと言わねばならない。そして、本節で取り上げた、井伊直弼をめぐる歴史観の相違・対立は、官学アカデミズムが内包した複雑な性格を考える上で、貴重な糸口となるのである<sup>65</sup>。

本章では、昭和四年（一九二九）十一月の安政大獄志士七十年祭に注目し、志士遺墨展覧会と追悼講演会の具体相を通して、徳富蘇峰と平泉澄の協力による幕末勤王家の顕彰事業について論じた。維新志士の精神の復活をめざす蘇峰は、田中光顕の後援を得て、明治四十三年（一九一〇）以降、遺墨展覧会を幾度も青山会館で開催しており、安政大獄に刑死した志士の遺墨展示は、一連の顕彰活動の掉尾を飾る催しであったと評価できる。多くの来館者を獲得したこの展覧会が、同時期の国民教化の一翼を担い、戦時体制下の明治維新観を用意する一つの前提をなしたことは見逃せない。

この折に、蘇峰の懇請を受けて平泉が展示の準備に尽力し、蘇峰に代わって講演を行なったことは、平泉が蘇峰の厚い信頼を得ていた事実を物語る。また、平泉が遺墨展覧会において高松宮と、また追悼講演会において田中光顕と邂逅したことは、いずれも平泉にとって重大な出来事であった。さらに、平泉が講演で注目した橋本左内の国是論は、平泉の国体護持史観における理論的根拠として重要な意味を持ち続ける。平泉の生涯を考える上で、遺墨展覧会と追悼講演会の二つが占めるものは大きい。

そして、安政の大獄で橋本左内を刑死させた井伊直弼を強く否定する平泉の態度は、王政復古史観に立ちつつも佐幕派に一定の理解を示してきた官学アカデミズムの伝統的態度と、大きく隔絶していた。晩年の平泉が、明治末期に井伊直弼問題で苦境に立たされた経験を持つ三上参次に加えた厳しい批評は、官学アカデミズムにおける平泉の維新観の特異性を逆照射するものである。すなわち、井伊直弼をめぐる評価の相剋は、官学アカデミズムと社会との緊張関係のみならず、アカデミズム内部における対立構造をも焙り出す。そして、これを前章で取り上げた南北朝正間問題をめぐる熾烈な学説対立に比するとき、両者はあたかも合わせ鏡のような相似形を成すのである。

## 第四章注

<sup>1</sup> 高田祐介「維新の記憶と「勤王志士」の創出」(『ヒストリア』第二〇四号、二〇〇七年)。以下、本文で言及する高田の研究は、すべてこれによる。

<sup>2</sup> 昭和期の明治維新観については、田中彰「大正・昭和期の維新観への展望」(『明治維新観の研究』北海道大学図書刊行会、一九八七年。初出一九八四年) 参照。

<sup>3</sup> 以下、明治期から昭和戦前期にかけての井伊直弼問題については、大久保利謙「佐幕派論議」(『佐幕派論議』吉川弘文館、一九八六年。初出一九六八年) 九二―九六頁、佐藤能丸「井伊直弼銅像問題」(『同志社法學』第三二二号、二〇〇七年)、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第三巻 通史編 近代(彦根市、二〇〇九年) 四四五―四四七頁参照。また、関係史料の一部が、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第八巻 史料編 近代一(彦根市、二〇〇三年) 九一九―九三九頁に収録されている。

<sup>4</sup> 井伊直弼問題と維新史料編纂事業の関係については、宮地正人「政治と歴史学」(西川正雄・小谷汪之編『現代歴史学入門』東京大学出版会、一九八七年)、箱石大「維新史料編纂会の成立過程」(『栃木史学』第一五号、二〇〇一年) に詳しい。

<sup>5</sup> 明治二十年(一八八七)十月十八日付「島田三郎書簡」(徳富蘇峰記念館所蔵。『近代日本史料選書七―徳富蘇峰関係文書』山川出版社、一九八二年、一〇四頁)。  
<sup>6</sup> 以下、蘇峰と福地の「幕府衰亡論」との関係については、注(3) 前掲大久保論文七五―七六頁、田中彰「佐幕派の維新観」(注(2)) 前掲田中著書。初出一九八〇年) 一五七―一五八頁参照。

<sup>7</sup> 徳富蘇峰「維新回天の偉業に於ける水戸の功績」(民友社、一九二八年) 五九―六一頁。  
<sup>8</sup> なお、壮年期における蘇峰の明治維新観については、大久保利謙「民友社の維新史論」(『大久保利謙歴史著作集』第七巻 日本近代史学の成立、吉川弘文館、一九八八年。初出一九五四年)、田中彰「明治天皇制確立期の維新観」(注(2)) 前掲田中著書。初出一九七二年) 参照。

<sup>9</sup> 「安政大獄中篇刊行に就いて」(『近世日本国民史』第四一巻「安政大獄中篇」民友社、一九三三年)。  
<sup>10</sup> 田中卓編『平泉博士史論抄』(青々企画、一九九八年) 所収。

<sup>11</sup> 平泉が溜りの問詰の譜代大名に与えた評価は、「明治の奇蹟(上)」(『明治の光輝』日本学協会、一九八〇年。初出一九六六年) に端的に示されている。

<sup>12</sup> 平泉の安政の大獄観については、「安政大獄の真相」(『先哲を仰ぐ』錦正社、一九九八年。初出一九五八年)、『首丘の人 大西郷』(原書房、一九八六年) などに詳しい。

<sup>13</sup> 「恩人」(『偉大なる福井の先哲』財団法人ふくい藤田美術館、一九八二年) 三三頁。

<sup>14</sup> なお、平泉澄「蘇峰先生の想出(下)」(『民友』第一三三号、一九七六年) にも、関係する内容が見られる。

<sup>15</sup> 以下、遺墨展覧会と講演会に関する基本情報については、『東京日日新聞』昭和四年十月三十日、朝刊九頁広告「安政大獄関係志士遺墨展覧会」、十一月三日、夕刊二頁「涙ににじむ志士の筆蹟」

参照。

<sup>16</sup> ただし、平泉の回想には記憶の混乱もあるようで、注(14) 前掲「蘇峰先生の想出(下)」では、三階に橋本左内と吉田松陰の遺墨を展示し、二階に頼三樹三郎・梅田雲濱らの遺墨を展示し、一階には他の志士の遺墨を並べたと述べる。本書では、しばらく「恩人」の記述に従う。

<sup>17</sup> 「三田村鳶魚日記」中(『三田村鳶魚全集』第二六巻、中央公論社、一九七七年)。以下、鳶魚の日記はこれによる。

<sup>18</sup> 『東京日日新聞』昭和四年十一月三日、夕刊二頁「涙ににじむ志士の筆蹟」。

<sup>19</sup> 平泉澄著、平泉洸・平泉汪・平泉渉編『家内の想出』(平泉渉、一九八三年) 一二―一三頁。

<sup>20</sup> 平泉澄「女形」(『山彦』勉誠出版、二〇〇八年。初出一九七〇年) 参照。

<sup>21</sup> 藤井甚太郎の経歴については、『日本近代史研究』第二号 藤井甚太郎先生追悼特集(一九五八年)、「藤井甚太郎先生追悼」藤井甚太郎先生略年譜「藤井甚太郎先生著作目録」(『法政史学』第一号、一九五八年) 参照。

<sup>22</sup> 尚友倶楽部編『岡部長景日記』(柏書房、一九九三年) 昭和四年十一月一日条、金沢春友「地方史行脚五十年」(大盛堂印刷出版部、一九六三年) 同日条。

<sup>23</sup> 景岳会編『橋本景岳全集』上巻(景岳会、一九三九年) 第七七号。また、『日本思想大系』第五五巻 渡辺華山 高野長英 佐久間象山 横井小楠 橋本左内(岩波書店、一九七一年) 五五八―五五九頁に注釈あり。

<sup>24</sup> 平泉澄「武士道の復活」(至文堂、一九三三年) 所収。

<sup>25</sup> 平泉澄「先哲を仰ぐ」(錦正社、一九九八年。初刊一九六八年) 所収。

<sup>26</sup> 講演の速記録は、自由党憲法調査会編『天皇論に関する問題 特別資料九』(自由党憲法調査会、一九五四年) 所収。のちに「国体と憲法」と改題の上、前注平泉著書に所収。

<sup>27</sup> 田中卓「平泉博士の「国体と憲法」をより深く理解するために」(『日本』第五一巻第二号、二〇〇一年)、若井敏明「平泉澄」(『ミネルヴァ書房』二〇〇六年) 三〇二頁参照。なお、本書に付載した昭和三十年(一九五五)八月二十七日付「平泉澄書簡」(徳富蘇峰記念館所蔵) にも、関係する内容が見える。

<sup>28</sup> 山口宗之「橋本左内」(吉川弘文館、一九六二年) 第九「変革の論理」、同「改訂増補幕末政治思想史研究」(ベリかん社、一九八二年。初刊一九六八年) 第三章第一節「幕末における国防論と国体論」。

<sup>29</sup> 若井敏明「ひとつの平泉澄像」(『史泉』第八七号、一九九八年) 四二―四六頁、注(27) 前掲若井著書第二章第六節「国史を貫くもの」。

<sup>30</sup> 『高松宮日記』第一巻(中央公論社、一九九六年) による。

<sup>31</sup> 井星英「先師を偲びて(上)」(『日本』第六三巻第七号、二〇一三年) による。以下、井星の文章はこれによる。

<sup>32</sup> 山田康彦「景岳会小史」(景岳会、一九三五年) 六一―六二頁所引。句読点は筆者。

<sup>33</sup> 『高松宮日記』第八卷（中央公論社、一九九七年）所収。

<sup>34</sup> 平泉澄『悲劇縦走』（皇學館大学出版部、一九八〇年）三二八～三二九頁。

<sup>35</sup> 平泉澄『有馬大将』（山河あり（全））錦正社、二〇〇五年。初出一九五九年）参照。

<sup>36</sup> 平泉澄『上田宗重中将』（注（11））前掲平泉著書。初出一九六三年、注（19）前掲平泉著書一七～一八頁参照。なお、海軍機関学校の講演を聞いて平泉に入門したのが、人間魚雷「回天」を創案し、その最初の訓練で殉職した黒木博司（海軍少佐）である。

<sup>37</sup> 二・二六事件における平泉の行動について論じたものは多いが、近年、平泉が事件についてまとめ、昭和十八年（一九四三）七月に高松宮に奉呈した実録『孔雀記』の全文が、田中卓『秘録「孔雀記」について』（続・田中卓著作集）五平泉史学の神髓、国書刊行会、二〇一二年）によって紹介された。

<sup>38</sup> 注（27）前掲若井著書第五章「政界と軍部」、第六章「戦争と国史学」。

<sup>39</sup> 戦後の平泉と高松宮の関係については、松平永芳「戦後の御直宮様方と白山社」（小林健寿郎編『平泉澄先生追悼録 菩提林を仰ぎて』小林健寿郎、一九八五年）参照。

<sup>40</sup> 『東京大学旧職員インタビュー（三）平泉澄氏インタビュー（五）』（『東京大学史紀要』第一七号、一九九九年）一二四頁、平泉澄「この道を行く」（平泉洗、一九九五年）一六一頁。

<sup>41</sup> 徳富蘇峰『宝珠荘の半日一夕』（『名山遊記』民友社、一九二八年）。

<sup>42</sup> 白石重「水戸と蘇峰先生」（蘇峰学人『維新回天の事業に於ける水戸の功績』常陽明治記念館、一九七五年。初出一九七〇年）参照。

<sup>43</sup> 注（18）に同じ。

<sup>44</sup> 以下、明治末期から大正期にかけての幕末・維新期の政治史研究については、大久保利謙『王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観』（注（8））前掲『大久保利謙歴史著作集』第七巻 日本近代史学の成立。初出一九五九年）、小沢栄一・小西四郎・藤井貞文・森谷秀亮・吉田常吉（『司会』大久保利謙「座談会 維新史研究の歩み 第一回 維新史料編纂会の果たした役割」（『日本歴史』第二四六号、一九六八年）、大久保利謙、小西四郎『維新史』と維新史料編纂会』（吉川弘文館、一九八三年）、注（2））前掲田中著書、注（4））前掲宮地論文・箱石論文参照。

<sup>45</sup> 官学アカデミズムにおいて、王政復古史観に立脚して明治維新を論じた代表例としては、萩野由之『王政復古の歴史』（明治書院、一九一八年）がある。

<sup>46</sup> 以下、三上参次と井伊直弼問題の関係については、三上参次『明治時代の歴史学界』（吉川弘文館、一九九一年）二二五～二二七頁に見え、三上の回想談に拠るところが大きい。また、三上と教科用図書調査委員会および維新史料編纂会の関係については、喜田貞吉『六十年の回顧』（『喜田貞吉著作集』第一四巻、平凡社、一九八二年。初刊一九三三年）一〇〇～一〇五頁のほか、注（4））前掲箱石論文も参照。

<sup>47</sup> 京都大学附属図書館架蔵マイクロフィルムによる。

<sup>48</sup> 明治四十四年（一九一）十月二日付「三上参次書簡」（徳富蘇峰記念館所蔵）。本史料につ

いては、堀口修「三上参次」（伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』四、吉川弘文館、二〇一一年）二四五頁参照。

<sup>49</sup> 個人蔵。『栃木史学』第一五号（二〇〇一年）口絵写真および解説（箱石大執筆）による。

<sup>50</sup> 辻善之助「故三上参次先生略歴」（三上参次『江戸時代史』第七巻、講談社学術文庫、一九七七年。初刊一九四四年）一五五頁参照。

<sup>51</sup> 以下、注（4））前掲宮地論文二一八～一九九頁。出典は『史談速記録』第二一六輯（一九一一年）七～八頁。

<sup>52</sup> 出典は『史談速記録』第二一七輯（一九一一年）三～二頁。

<sup>53</sup> 石川松太郎「三上参次先生と談旧会」（注（46））前掲三上参次『明治時代の歴史学界』二四三～二四四頁。

<sup>54</sup> 三上の多面的な活動については、注（48））前掲堀口修「三上参次」が、研究史の周到な渉獵に基づいて、的確に整理している。

<sup>55</sup> 柴田紳一「三上参次博士逸事考」（『国学院大学日本文化研究所紀要』第七六号、一九九五年）六八～七〇頁。

<sup>56</sup> 平泉隆房「寒林夜話（十八）」（『日本』第六二巻第五号、二〇一二年）所引、昭和五十二年（一九七七）八月三十日付「平泉澄書簡」。

<sup>57</sup> 注（55））前掲柴田論文七〇～七三頁。

<sup>58</sup> 東京大学史料編纂所に所蔵される『江戸時代史』の稿本には、刊本に収録されなかった七冊の大学ノートが存在する。すなわち、幕末期を扱った「江戸時代史稿本」全七冊（登録書名。表紙外題は「江戸時代史稿」第四十八～第五十四。「請求記号」三上参次関係史料一〇四一〇一～一〇四一〇七）がそれである。平泉の推測が的中しているならば、この七冊こそ、関係者が問題化を懼れて割愛した部分ということになる。

<sup>59</sup> 伊勢青々塾編『平泉澄先生御講義根本通明先生読易私記抄』（伊勢青々塾、一九八四年）一一頁。

<sup>60</sup> 『史学雑誌』第二六編第九号（一九一五年）「彙報」の「東西両文科大学史学科本学年度講義題目」によれば、三上が大正四年（一九一五）に担当した科目は「江戸時代史（幕初より元禄時代まで）」「本邦教育史」「演習」の三つである。

<sup>61</sup> なお、「応用史学」と「純正史学」については、最近、廣木尚「一八九〇年代のアカデミズム史学」（松沢裕作編『近代日本のヒストリオグラフィ』山川出版社、二〇一五年）、中野弘喜「史学の「純正」と「応用」（同上）などが発表され、旧来とは異なるアプローチが行なわれている。

<sup>62</sup> 井上清「私の現代史論」（大阪書籍、一九八二年）二二～二二二頁。三上の晩年にあたる、昭和八年（一九三三）四月二十一日のことである。これについては、太田晶二郎『史学雑誌「彙報」』（『太田晶二郎著作集』第三冊、吉川弘文館、一九九二年。初出一九三三年）三一〇～三一頁も参照。

<sup>63</sup> 齊藤孝「昭和史学ノート」（小学館、一九八四年）二一～二二頁。なお、マーガレット・メーは、

「大衆が歴史について教わる内容と、選ばれたエリートにのみ三上が明かす内容とが異なることに、三上はある種の誇りさえ抱いていたのかもしれない」という観察を示す。千葉功・松沢裕作ほか訳『歴史と国家』（東京大学出版会、二〇一七年。原著一九九八年）一八三頁。

<sup>64</sup> このような三上の二面性は、三上の同僚であった井上哲次郎（哲学者）にも共通する面が幾分かあると考えられる。井上の二面性については、『出陣著作集』第七巻 出陣自伝（勁草書房、一九六三年）八一〜八五頁が克明に描写しており、示唆に富む。

<sup>65</sup> なお、平泉は、昭和五十七年（一九八二）に門下の名越時正に宛てた書簡の中で、「江戸時代に今一歩で革命になるところを支へられたのは義公（筆者注、徳川光圀）の力で、その為に幕府の中枢よりは最も嫌はれ排除せられたと思ひます。革命派は幕府の中枢（溜間詰）その太鼓もちは林家―室鳩巢―荻生徂徠、之に對するのが義公と崎門、この二つの流れが激突したのが安政大獄、そしてこの流れは明治以後の国史学界にズーツと流れてゐます」と述べる。短文ゆえ、意をくみ取りにくい、が、江戸時代における尊王派と佐幕派の激突が、明治以後の国史学界にまで尾を引いているという見方は、まことに興味深い。安政の大獄が特記されていることに注意を払うならば、平泉が井伊直弼問題と三上参次の関係を念頭に置いている可能性は高い。なお、この書簡は、名越時正「平泉先生の日本学といはゆる水戸学」（『神道史研究』第三三卷第一号、一九八五年）による。

## 補注

校正中、児玉幸多「大学時代の思い出」〔無為斎雜録〕私家版、一九七九年。初出一九六三年に、次の一文があることに気付いたので、付記しておく。

そのころ青山会館で、安政大獄志士遺墨展が開かれていたが、平泉先生は「建武中興」の講義時間をさいて、その説明をされ、特に橋本左内については日本歴史上第一等の人物であるといわれた。左内の人物のすぐれたことを証するものとして、藤田東湖の推挙や西郷南洲（筆者注、隆盛）の心服をあげられ、いわゆる英雄は英雄を知るものとして、これにかなりの重きを置かれた。もちろん他にも左内の人格識見のすぐれたことを示す、いくつかの証明をされた。しかし東湖や南洲の左内評を非常に重くみられていたので、人物評としての一方法を知るとともに、それはやはり傍証であって、それにより重きを置くことはどうであろうかという疑問も生じた。その翌日、中村先生（筆者注、孝也）の「江戸時代史」を休んで青山会館に行ってみたが、それら遺墨は、明旨には読みこなせないものばかりであった。そこで予約購入した遺墨の写真帳が、後になって若干役立った。（六〇〜六一頁）

児玉は、昭和四年（一九二九）に東京帝国国文学部国史学科に入学し、のちに日本近世史の大家となった人物である。この回想から、安政大獄関係志士遺墨展覧会の会期中に、平泉が講義で橋本左内を取り上げて賞賛したこと、また藤田東湖や西郷隆盛の左内評を重視しすぎる

平泉に児玉が疑問を感じたことが分かる。

大正・昭和初期における平泉の講義については、その受講生らにいくつかの回想があり、いずれも学問的に高い評価を示している。その中であって、児玉が紹介した逸話と感想は、平泉の講義に国粹主義的な要素が芽生え、これに受講生が若干の違和感を抱き始めたことを示す興味深い事例である。これは、本章で論じたように、安政大獄関係志士遺墨展覧会が、平泉史学の変化を考える上で、重要な意味を持つことを示唆している。

やがて昭和五・六年（一九三〇・三一）の欧米視察から帰国した後、平泉の講義では、このような光景が、当然のように繰り返されるようになる。

## 終章 官学アカデミズムへの批判と『大日本史』

最後に、蘇峰と平泉が歴史家として深いつながりを結んだ思想的背景を明らかにすべく、昭和戦中・戦後期も含めて、二人の官学アカデミズムに対する思想的態度から、考察を加えておく。またあわせて、晩年の蘇峰の歴史観を、明治期の竹越三又・山路愛山らの史論と対比し、「皇室中心主義」が蘇峰にもたらした影響を具体的に明らかにしたい。さらに、平泉史学を持つ特徴についても、水戸学との関係を通して、考えるところを述べたい。

### 第一節 徳富蘇峰の官学アカデミズム批判

昭和十五年（一九四〇）六月一日に、蘇峰が東京青山会館で行なった講演「水戸史学に還れ」は、その表題が端的に示すように、水戸学の立場から日本史を理解することの重要性を説いたものである<sup>1</sup>。この講演録を見ると、近世史学および近代史学に対する蘇峰の率直な感想が示されていて興味深い。その骨子は、以下の通りである。

まず、蘇峰は、近世史学を「尊皇派の史学」と「尊幕派の史学」の二大潮流に区分し、前者に属する史書として『大日本史』『保建大記』『中興鑑言』『日本外史』『日本政記』『野史』『国史略』『皇朝史略』を挙げ、後者に属する史書として『本朝通鑑』『読史余論』『王代一覽』『逸史』『国史纂論』を示す。そして、蘇峰は「尊皇派の史学」を代表する『大日本史』を明治維新の原動力として高く位置付ける一方、明治政府による修史事業の中心にいた重野安繹とその学派が、「水戸流の歴史学」を一掃したことを遺憾とするのである。

また、蘇峰は、重野に始まる官学アカデミズムが史料収集に多大な成果を上げた点を評価しつつも、『太平記』の粗探しに熱中するような些末な考証史学に陥つたことを指摘する。その上で、南北朝正閏問題や井伊直弼問題を引き合いに出しつつ、歴史の尺度が忠奸邪正の識別ではなく、利害得失で定められるようになったと述べ、唯物史観を排斥する。そして、「皇室中心主義」の立場に基づく歴史の倫理化を強調して結びとしている。

この講演で注目すべきは、蘇峰が官学アカデミズムの考証主義に対して、批判的な態度を露骨に示したことであるが、大義名分を度外視する官学アカデミズムへの

反感は、すでに大正期にその片鱗が見られる。

蘇峰が著した『近世日本国民史』第一巻「織田氏時代前篇」（民友社、一九一八年）の冒頭には、南北朝時代から戦国時代にかけての概観が示されるが、その第二章「混沌社会」に「勤王思想の消亡」という節がある。ここで、蘇峰は南北朝時代における思想状況の混迷を叙述した上で、重野安繹の「世上流布の史伝多く事実を誤るの説<sup>2</sup>」の一節を引用する。この論文は、明治十七年（一八八四）二月に重野が行なった講演を土台とするものであり、史料収集と史料批判から得た知見をもとに、従来信じられてきた史実の多くが、いかに誤っているかを、具体的に説明したものであった。

その中で、重野は、後醍醐天皇の討幕計画を「御謀叛（反）」と記す『太平記』について、大義名分をわきまえぬという後代の批判<sup>3</sup>を取り上げ、「此謀叛ノ文字、当時ニ於テハ人知レス事ヲ取企ツルト云フ迄ノ義ト聞ユ」と述べる。すなわち、南北朝時代では、「謀叛（反）」は「陰謀を企てる」という意味で使用されるに過ぎないというのである。明治期の官学アカデミズムにふさわしく、いかにも啓蒙色の強い口調である。

この中世史料の用例に基づく重野の実証的な見解に対して、蘇峰は「一応尤の説なり」と認めつつも、

併し仮りに重野博士の説の如く、天皇御謀叛の文字が、天皇御陰謀と同一の意義とするも、斯る言葉は、至尊の臣下に対し給ふ場合に、使用すべきものではない。軽きにせよ、重きにせよ、大義名分を弁せずと云ふ丈は、明白の事実ぢや。これには弁護の余地がない。（三三三頁）

と言いつ切る。あくまでも蘇峰は、中世で大義名分が軽んぜられた点を強調してやまない。蘇峰の眼には史料を振りかざす重野の態度は無邪気に映ってならず、忠奸邪正の識別を行なわないことに苛立ちを感じていることが見て取れる。

このように、大正期の蘇峰が「天皇御謀叛」について示した見解は、官学アカデミズムに対する、名分論的見地からの異議申し立てとして興味深いが、民間史学に属する他の歴史家はどうかであったのだろうか。参考までに、竹越三又の著作を確認しておきたい。

明治二十九年（一八九六）に出版された三又の代表作『二千五百年史』（警醒社書店）を見ると、第十九章「北人の天下（下）」に、「天皇の御謀叛」と題する節がある（第二百二十節）。これは鎌倉幕府が後鳥羽院を打ち破った承久の乱に触れたくだりであ

るが、その中で三又は「天皇御謀叛」について次のように述べる。

史家此役（筆者注、承久の乱）を名けて天皇御謀反（ミヤノムカシ）と云ふ。これ鎌倉は其名天皇たらざるも、其実、国家の最上権力を掌握して、民政の局に当るに、朝廷、故なく兵を動かしたるを以て、実際の権力を有するは、即ち主権者なりと信ずる。当時の政治思想より生じたる結果也。故に史家はまた他年、北条氏が奉ずる將軍、宗尊の北条氏を謀るや、また之を記して將軍謀叛と云ふ、これもまた實際国家の最上権力を有するものに抗したるが故也。君臣の名存するも、實際此の事あるを以て当時一般の政治思想を見るべき也。（三六一―三六二頁）

「天皇御謀叛」に対する三又の態度は、素朴な考証主義に立つ重野とも、また大義名分論を振りかざす蘇峰とも異なる。すなわち、三又は、朝廷による討幕活動に「御謀叛」という熟語が用いられた現象を掘り下げ、権力の所在を鎌倉幕府に認める当時の政治思想に光を当てたのである。あわせて、後の文永三年（一二六六）に、將軍宗尊親王による北条氏打倒の陰謀が「將軍謀叛」と称された事実にも注目し、鎌倉後期の幕府における真の権力者が北条氏であったことを喝破しているのも、明治の歴史家では並々ならぬ着眼眼である。ちなみに、三又と同様の見解を示す研究は現代にもあるが、先行する三又の所説が取り上げられることは少ない。

この三又の非凡な史眼を参照するとき、後年の蘇峰が『国民史』で見せる態度と、大きな懸隔を感じざるをえない。しかし、この相違は、当初からのものではなかったようである。蘇峰初期の史論である『吉田松陰』（民友社、一八九三年）は、三又の『二千五百年史』の三年前に出版されたものだが、その「第三 徳川制度」には次のような一文が見える。

忠義を以て社会の生命としたるは、徳川治政より始まる。其の以前に於ては、人と人との関係は、力の関係にあらざれば、情の関係、情の關係にあらざれば、力の關係なり。さればこそ北条の尾足利の首に於ては、『天皇御謀反』の新熟語も出て来りたるなれ。徳川氏に到りては、人と人との信念の大本たる理を以て繋ぎ、忠義なる空文に大義名分てふ力ある哲理的の解釈を応用したり。（二二―二二頁）

これによれば、蘇峰は、近世以前の社会で「利の關係」が大きな意味を持ったとし、それゆえに、中世の鎌倉・南北朝時代において「天皇御謀叛」という熟語が登場したと論ずる。そして、近世に入って人間關係が「信念の大本たる理」で繋がれ、「忠義なる空文」に大義名分という「力ある哲理的の解釈」を応用するに至ったと述べ

るのである。「天皇御謀叛」を生み出した社会的力学に注目する一文からは、明治中期の蘇峰ならではの柔軟な思考が読み取れる。「忠義なる空文」というフレーズも、後年の蘇峰の作品には見られない思い切った表現である。先の三又と同様に、この時期の蘇峰もまた民間史学を代表する史論家たるの名に背かない。

しかし、日清戦戦後の三国干渉を契機とする蘇峰の思想的転回は、その史論にも硬直化を生じさせる。右の『吉田松陰』は、明治四十一年（一九〇八）十月に、改訂版が民友社から出版されるが、反体制の革命家として描かれた初版の松陰と異なり、ここでの松陰が国体論者・帝國主義者に変貌したことは、蘇峰研究ではよく知られている。

先ほど引用した一文にも入念な手入れが施され、「尊王の精神は、大和民族成形の当初に淵源す。然も中間武臣政權を執り、其義晦没する一日にあらす」という一文が、段落の頭に加えられた（四八頁）。日本民族にあった尊王精神が、中世武家政權の登場とともに、長らく埋没したという意味だが、これが文頭に加えられると、問題の「天皇御謀叛」という熟語も、おのずと否定的な意味づけがなされる。初版の「忠義なる空文」というフレーズも、改訂版では「忠義なる文字」に改められた（四九頁）。かくして、蘇峰の史論にリゴリスティックな面が肥大化していく。

この思想的に変貌を遂げた歴史家蘇峰に、やがて芽生えたのが、考証主義に立脚する官学アカデミズムへの反感であった。『国民史』第一巻「織田氏時代前篇」において、「天皇御謀叛」に関わって重野安禪に一撃を与えたのは、その端緒である。第二章で見たように、蘇峰は『国民史』の材料収集に関して、東京帝国大学史料編纂掛にかなり世話になっているが、肝心の歴史観は借り物ではない、という自負心は強かったと考えられる。

そして、『国民史』執筆の順調な進行、蘇峰会（後援団体）による全国的な宣伝活動、『国民史』の普及版出版に基づく読者の増加などに加えて、大正十二年（一九二三）の学士院恩賜賞の受賞、昭和七年（一九三二）の有栖川宮記念学術奨励金の下賜といった絶大な名誉を得たことは、蘇峰に大きな自信を与えた<sup>10</sup>。このような背景のもとに、最初に取り上げた講演「水戸史学に還れ」にうかがえるような、官学アカデミズム批判が遠慮なく展開されたのであろう。

この蘇峰の態度は、戦後に入ると一層激しさを増す。近年公開された口述日記『終戦後日記（頑蘇夢物語）』でも、官学アカデミズムの研究が「日本精神の昂揚、忠君

愛国思想の涵養には、何等影響を与うる所なかったようである」と述べ、「一老書生の頼山陽の片腕にも、値しなかった」と辛辣な評価を与えている。そして、蘇峰は、明治、大正、昭和の三代を通じ、歴史家らしき歴史家もなければ、歴史らしき歴史もなかった事は、我等が最も遺憾とする所である」という極言を憚らない<sup>10</sup>。戦後、逆境に陥っただけに、官学アカデミズムに対する蘇峰の敵意はますます燃え盛っていた。

官学アカデミズムに散々な酷評を与えたのに対して、戦後の蘇峰が賞賛を惜しまなかったのが、自己が明治二十年（一八八七）に起こした民友社の歴史家達であった。蘇峰は、『終戦後日記（頑蘇夢物語）』において、民友社が明治期の歴史学に大きな寄与・貢献をなしたことを自讃しつつ、自己の出世作『吉田松陰』はもちろん、山路愛山・塚越停春・竹越三又・森田思軒・朝比奈知泉ら、往年の知友の手になる作品群を示し、これを官学アカデミズムの中心的な学術雑誌であった『史学会雑誌』（のち『史学雑誌』）に對置している。そして、蘇峰は、後者について、「官学の臭気気々として、何等全国の史情史感を惹起するに足るものはなかった」として、ここでも齒に衣着せぬ論評を加える<sup>12</sup>。

このように、蘇峰は、明治以降の歴史学界を批判し、東京帝国大学史料編纂所についても史料収集の成果しか認めない。そして、皇室中心主義とナショナリズムの立場に基づき、考証史学からの脱却と、水戸学の精神の復活を叫んでやまなかったのである。

## 第二節 平泉澄の官学アカデミズム批判

さて、次に注目したいのは、官学アカデミズムの出身者である平泉澄も、蘇峰と同様に、史料編纂所に受け継がれた考証史学の学風に対して、批判的な考えを抱いていたことである。

平泉澄についてはしばしば取り上げられる史料に、『出隆自伝』の一節がある<sup>13</sup>。すなわち、平泉は、昭和十一年（一九三六）十一月に『万物流転』（至文堂）を出版する少し前、同僚でギリシャ哲学の専門家であった出隆（東京帝国大学教授）を訪問し、哲人ヘラクレイトスの「パンタ・レイ」（万物流転）の説について質問することがあった。出が、「万物流転」の主旨について、

万物の鬭争・流転、その不断の新陳代謝のうちに、一貫する一つのロゴス（言葉・理法）があって、この言葉を聴き取る者（原注略）のみが眞の知者だというにある。

という説明をしたところ、感服した平泉はにわかにも多弁になり、史料編纂所について、史料編纂所の先輩と同僚が、ただ日本の・帝室関係その他の・昔からの史料を、ごたごた寄せ集め書き写すだけでその編集方針が一定せず、「我が大日本の肇国以来の歴史」を一貫する「大精神」——ヘラクレイトスのいう「ロゴス」——を忘れて、なんでもかんでも寄せ集めて羅列するだけだから「歴史」になっ

ていない。という批判を示したという。ここで問題となるのは、平泉の言う「大精神」の内容であるが、これを論ずる前に、東京帝国大学の出身である平泉が、官学アカデミズムに対して批判的な姿勢を取った背景について考察を加えておく必要がある。

これより先、大正十四年（一九二五）五月に、平泉が発表した「歴史に於ける実と真」（『史学雑誌』第三六編第五号<sup>14</sup>）では、「明治以来の学風」が分析・考証に比重を置くあまり、総合を欠落させたことが問題視されている。この論文には、つとに大隅和雄が指摘したように、平泉が親しんだクローチエの著作からの影響が看取され、クローチエの『歴史叙述の理論及歴史』を訳出した羽仁五郎との同質性を見出すことができる<sup>15</sup>。ただし、若井敏明によれば、このような歴史観は、すでに平泉が大正八年（一九一九）一月に発表した、津田左右吉『文学に現はれたる我が国民思想の研究 平民文学の時代上』の新刊紹介（『史学雑誌』第三〇編第一号「彙報」）における、単に無味乾燥なる履歴書の考証のみに止るならば、史家の眼前に現はれる古人はひや、かなる機械的存在に過ぎない。（一三九頁）という一節に現れているという<sup>16</sup>。

これに関わって注意すべきは、平泉と同様の問題意識を、平泉以前の世代に属する歴史学者の一部がすでに抱いていた事実である。とりわけ、明治三十三年（一九〇〇）に発表された内田銀蔵の「歴史の理論及歴史の哲学<sup>17</sup>」は、官学アカデミズム内部における考証史学からの脱却を表明した重要な業績であるが<sup>18</sup>、平泉そのひとの歴史観の直接的前提を探る上では、むしろ内田の同期で平泉の恩師にあたる黒板勝美の存在に注目する必要がある。

黒板の歴史観については、近年多くの研究者によって検討が行なわれている<sup>19</sup>。これらの成果を約言すると、黒板の歴史観はすぐれて本質主義的であり、考証主義批判の姿勢を示した点に特徴を見出せるようである。この研究動向をうけて、渡邊剛は、黒板が大学院時代から考証主義の学風を批判していた事実注目し、これが大正期

以降の活発な研究活動に結実したことを踏まえつつ、官学アカデミズムの枠に止まらない黒板の特異性を簡潔に指摘している<sup>20</sup>。首肯すべき見解である。

平泉が官学アカデミズム内部の批判者であった黒板に師事したことは、平泉の歴史観に重大な影響を及ぼしたと考えられる。とくに、第三章で取り上げたように、平泉は黒板の後継者としての立場を占めただけに、考証主義への批判的姿勢を引き継ぐことは、ある意味で当然の使命でもあった。若井敏明や渡邊剛は、関東大震災後における国史学研究室の設置の背景に、史料編纂掛から国史学科を独立させようとした、黒板・平泉師弟の構想を読み取っている<sup>21</sup>。かかる現象面からも、官学アカデミズムにおける黒板と平泉の特異性が浮き彫りになる。

以上、先学の成果をまとめてきたが、筆者は、黒板以前にも、平泉に対して、考証史学の史風に沈潜することを誡めた人物がいたのではないかと推測している。その人物とは、田中義成である。

第一章で触れたように、田中こそは、学生時代の平泉が親しく指導を受けた学者であった。その田中が、明治四十五年(大正元年、一九一二年)三月に史学会例会で行なった講演「史学の活用」は、史料編纂官であった田中としては珍しく、考証主義への警鐘を鳴らす内容である。この講演の記録<sup>22</sup>から、晩年の田中の主張をくわしく見ておきたい。

まず、田中は、講演の劈頭で、史学が「単に考証的研究の一方にのみ進んで行く」と史学と社会との関係が段々と遠くなつて了ふのである」と述べ、歴史の研究が専ら考証面で発展してきたことを「史学上の大進歩」と評価しつつも、「それと同時に一方に於ては史学は漸くその活用の方面を欠く様になつたのである」という、否定的な感想も示している。そして、明治維新以前までの史学は政治学でもあり、各時代の政治家は史学に通暁していた。しかし、明治の政治家はほとんど史学を忘れてしまつていると述べ、「此の如く史学と政治と段々相離れるに従つて史学と社会との関係も追々に遠くなつて了つたものだらうかと思はれる」という憂慮を示す。

さらに、田中は、歴史学者の自分を「社会の事に一向頓着なく只管自己の学問を研究して居る」ことに求め、「この本分はどこまでも守らなければならぬ」と断りつつ、同時に「其の学問を以て大いに社会の爲めに活用して国家に貢献すると云ふことも亦必要であらうと思ふのである」と述べる。そして、政治家の方も、学者の研究の結果を尊重して大いに活用する。こうして両者相まつてこそ、「史学の効果」が現れ

てくるだろうという考えを提示している。

以上は、田中の講演の序論にあたる内容の要約であるが、本論では歴史の盛衰と国家の盛衰が一体であるという観点のもとに、日本書紀の編纂から江戸時代における歴史書の普及に基づく勤王思想の勃興までを扱っており、一種の概括的な日本史学史の趣きがある。

そして、田中は結論において、政治家が史学を尊重すべきことを説き、「苟も政治に携はる人が一向に史学を知らないで唯目前の形勢ばかりを見て進んで行ふといふのは丁度旅行する人が地図を持って居ないのと同じであらうと思ふ、どんな所に迷ひ込むか分からぬ」と述べる。その上で最後に、歴史学者も古い事を考証・研究するばかりでなく、「言論の自由なる現代」において、「遠慮なく時事問題に触れて史学上から議論を試むる様にした」という希望を示し、「史学者の中からも大政治家の出でんことを望むのである」と期待を込めつつ、講演を結ぶのである。

この田中の講演については、すでにマーガレット・メールや阿部猛らが言及している。メールは、田中が、考証学の伝統に基づく史料批判への過剰な依存を批判したものと理解し、南北朝正間問題の直後であるにも関わらず、言論の自由を力説した点に注目する。そして、田中が、史学が学問外的な要求に応えるべきことを容認していたと指摘する<sup>23</sup>。

また、阿部は、この講演を、一般に実証史家として知られる田中の「いまひとつの側面」を示すものとして注目し、「田中の立場は、ランケ史学以前の考証学の系譜、小中村清矩らの主張に直接つらなるものであった」と評価する。すなわち、前近代の国学や漢学のような、政治・道徳の資となる「応用史学」の性質を読み取るのである<sup>24</sup>。

メールや阿部の見解を踏まえると、田中が考証史学の発達に、必ずしも肯定的ではなかったことは確かである。それどころか、歴史学と政治・社会の乖離に深刻化をもたらした原因とさえ考えていた。

重要であるのは、この講演が、平泉が東京帝国大学に入学する、わずか三年前に行なわれたことである。すでに第一章で取り上げたように、平泉が執筆した自叙伝の草稿の一部である「赤門<sup>25</sup>」には、大学入学後の平泉が、史料編纂掛にあった田中の部屋を頻繁に訪問し、そこで田中の教えを請うたことが見える。第一章では、平泉が田中から研究法や史料批判、さらには卒業論文に向けての指導を受けたことを

指摘したが、同時に歴史研究に取り組みにあたっての心構え、具体的に言えば考証への過度な沈潜に注意するよう、田中から訓戒も受けたのではないだろうか。

このように筆者が考えるのは、若井敏明の見解を念頭に置いてのことである。すなわち、若井は、平泉が元来、少年時代から史書の考証や空想を好む性格を持っていたことに注目し、「歴史哲学を論じたり、皇国護持の歴史学を唱導したのは、ある意味ディレクタントイズムに傾くことを自戒する性質があったようにも思うのである」という興味深い推測を示している<sup>26</sup>。確かに、第四高等学校時代の平泉が、校友会の雑誌である『北辰会雑誌』に発表した文章は、歴史考証が多い<sup>27</sup>。それだけに、考証癖を持つ若い平泉に対して、田中が「史学の活用」で述べた趣旨の教訓を与えた可能性は、十分にあると考えるのである。

田中は、大正八年（一九一九）十一月四日に亡くなるが、その二日後の十一月六日に、当時大学院生であった平泉が記した「前本会評議員田中博士の逝去を悼む」という追悼文が、『史学雑誌』第三〇編第一号（一九一九年）の「彙報」に掲載されている。この中で平泉は、次のように述べる。

田中先生を以て、その齢六十歳に達して居られたのを以て、学問も古かつたらうと云ふ人があるならば、我等大に異議がある。先生の学問は新らしかつた。あの老齢に、別に洋書も御読みにならないのに、どうしてあんなにfreshな頭をもつて居られたか、私は不思議に思ふ。数年来の各所の講演など実に卓見が多い。殊に先生の御精神がうれしい。

ここで平泉は、田中の学問を「新らしかつた」と明記し、「freshな頭」を持っていると特筆している。何を以て新しいとするのか、何ゆえにfreshなのか明瞭ではないが、平泉の言いたかったのは、田中が考証史学に練達した歴史学者でありながら、一方で考証に感溺しない見識を備えていた、ということではないか。先に取り上げた若井敏明の見解によれば、平泉は、追悼文を記した大正八年の初頭には、すでに考証主義の限界を指摘していた。その平泉が田中の学問の清新さを賞賛したのは、それは単なる考証の史風だけが理由ではあるまい。そこには必ずや田中が「史学の活用」で示したような見識も含まれていたはずである。

その上で、いま一度注目したいのは、田中が、「史学の活用」において、史学と政治の接近を勧めるだけでなく、歴史学者も時事問題に触れて史学上から議論を試みるべきである、という提言を行なったことである。加えて、田中が「史学者の中

からも大政治家の出でんことを望むのである」という希望を示したことも興味深い。この文面からは、『南北朝時代史』などで知られる、実証史家田中には似つかわしくない政治意識が顔をのぞかせている。しかし、阿部猛が指摘したように、これも田中の持つ「いまひとつの側面」であることは認めなければならない。

さてそこで、戦時下で、もつとも政治に接近し、「大政治家」に比肩する活動を展開した歴史学者こそ、他ならない平泉澄であった。そうすると、奇矯な見方かもしれないが、平泉は、晩年の田中が後進に示した期待を、田中の思量を遥かに超える形で実現したといえないだろうか。

戦後、佐藤進一は、田中の『南北朝時代史』に示された実証的な研究と、平泉とその学派が展開した南朝正統主義に基づく名分論的な研究を対置し、平泉を超えて、「田中以前にもどれ」という主張を行なった<sup>28</sup>。この田中と平泉の研究を対置させる見解そのものは、不動の断案と考えるし、平泉学派が戦時下で田中の南北朝観に厳烈な批判を加えた事実<sup>29</sup>を軽視するわけではない。しかし、晩年の田中が示した「史学者の中からも大政治家の出でんことを望むのである」という期待に応えた人物は、平泉を描いて他にはいない。この事実を見るとき、ある意味で平泉は田中義成の継承者でもあったことは否定できないのではないか。従来、平泉史学については、ナシヨナリズムの面を黒板勝美から継承した点が注目されてきたが、一方で田中義成が晩年に抱いた実践的な政治意識を受け継いだ部分も無視できないと考える。すなわち、第三章で見た学説史の展開とは別の次元において、田中と平泉の師弟関係を把握することが、ここでは必要なのである。官学アカデミズムの中から平泉史学が登場した背景を読み解く上で、この問題は一つの鍵になることを指摘しておきたい。

本題に立ち戻ると、田中義成が平泉に対して、歴史観の面においても一定の影響を与えた可能性は高いと筆者は考える。もしこの私見が当たっているならば、平泉は学生時代から田中の影響のもとで考証史学に対する批判精神を培っており、これのちに黒板勝美との関係によって増幅され、さらにクローチエに親しむことで理論化を遂げた、という道筋が描けることになる。本節の冒頭で取り上げた、平泉が出陣に示した考証史学への批判意識は、このような複雑な過程のもとに形成されたのではないだろうか。

そして、昭和十一年（一九三六）の時点の平泉は、黒板勝美の定年退職をうけて、すでに東京帝国大学教授となり、国史学科を統べる立場にあった。それだけに、史料

編纂所に対する平泉の眼差しは一層厳しくならざるをえず、編纂所の考証に沈潜する学風を露骨に批判し、国史を一貫する「大精神」を忘却していることに不満を隠さなかったのである。

その平泉のいう「大精神」の内容を考える上では、昭和十八年（一九四三）九月に、平泉が「皇国正史」編修事業（文部省教学局の立案）について反対した「正史編修愚見」<sup>30</sup>に見える、次の一節が参考となる。

殊に 皇国正史の編修に当る者は、必ずや国体の根本に徹し古今の史実に通じ読んで、「君臣名分ノ誼ヲ正シ華夷内外ノ弁ヲ明ニシ以テ天下ノ綱常ヲ扶植セヨ」と仰せられたる明治天皇の 勅諭にそひ奉らざるべからず。しかるに今日は、遺憾なれどもこの重任に堪ふべき史家殆んど見当らず。即ち或は南北兩朝の対立を主張し、或は足利高氏を礼讃し、或は北条泰時・井伊直弼を弁護し、大義の存するところを知らず、正邪の別るところに暗し。

引用文中に見える、漢字片仮名書の「明治天皇の 勅諭」とは、明治二年（一八六九）四月四日に、明治天皇が三条実美（太政大臣）に下した修史に関する「御沙汰書」（東京大学史料編纂所蔵）<sup>31</sup>を指す。平泉は、この古代の正史編纂の伝統を襲う「御沙汰書」を示した上で、南北朝並立の主張、または足利尊氏（高氏）の礼讃、さらには北条泰時・井伊直弼の弁護といった、もろもろの事柄が学界で起きている事実を指摘し、「大義の存するところを知らず、正邪の別るところに暗し」と批判を加えるのである。これを踏まえるならば、「御沙汰書」に謳われた内容こそ、いま問題とする「大精神」に該当することは明らかである。

注目すべきは、先に取り上げた蘇峰の講演「水戸史学に還れ」においても、明治天皇の「御沙汰書」を重視し、これを水戸学の根本精神に繋げることである。すなわち、蘇峰は、「御沙汰書」の「君臣名分ノ誼ヲ正シ」が皇室の尊重に、「華夷内外ノ弁ヲ明ニシ」が世界に比類ない日本の国体の絶対性の明示に、「以テ天下ノ綱常ヲ扶植セヨ」が善悪・忠奸の区別に、それぞれ該当すると論じている。

以上をまとめると、蘇峰と平泉は、史料編纂所の祖型であった明治期の修史事業が、明治天皇の「御沙汰書」から出発したにも関わらず、その精神を喪失したことを問題視するのであり、考証史学批判という点において、二人は同じ戦線に立っていた。民間史学の蘇峰と、官学アカデミズム出身の平泉、元来異なる立場にあった二人が強固に結び付いたのは、以上のような思想的背景が大きかったことを指摘しておく

たい。

ただし、近年のマーガレット・メーレルや秋元信英の研究によれば、明治の修史制度は、すでに明治二年二月頃から整備が始まっており、とくに秋元は、蘇峰や平泉が尊重した「御沙汰書」が、政府や宮中での合意形成をうけて発せられたものであったことを明らかにしている<sup>33</sup>。すなわち、明治天皇の勅諭に基づいて修史事業が開始されたというのは、後年につくられた歴史解釈に過ぎなかったのである。その意味では、蘇峰と平泉のいずれも、明治初期の修史事業の実態を正確に把握していなかったことになる。

### 第三節 徳富蘇峰・平泉澄と『大日本史』

さて、蘇峰と平泉が、史料編纂所を中心とする官学アカデミズムの考証史学や唯物史観に対抗する上で、重大な精神的支柱としたのが、水戸学と『大日本史』であった。蘇峰が水戸学と『大日本史』を高く評価したことは先に触れたが、いまだ『大日本史』をめぐる蘇峰と平泉の思想的態度について考察を続けたい。

戦後の蘇峰が、口述日記『終戦後日記（頑蘇夢物語）』において、民友社を本拠とする歴史家達の果たした役割を高く評価し、官学アカデミズムよりも上位に位置付けたことは、先述した。さらに、蘇峰は、明治以降の官学アカデミズムが、大義名分や国体を軽視したのに対して、民友社が「水戸学の再興についても、頗る貢献する所があった」とし、

しかるに民友社では、唯物史観の外に、精神史観なるものの存在する事を明かにし、水戸学が多くの欠点があり、更にその学の紹述者中には、余りに固陋頑僻の徒があつたに拘らず、維新の大改革には、薩長の武力と並んで、水戸学の精神力は、仮令具体的にはこれを計上する事が出来ぬにせよ、寔に多大のものであつた事を、示す事が出来た。固より水戸学を復活再興せしめたのは、民友社の力のみではない。しかし民友社を除外して、これを語る事は不可能である。

という自負を示している<sup>34</sup>。すなわち、民友社の歴史家は、水戸学に多くの欠点が含まれており、かつ一部の水戸学者に「固陋頑僻の徒」がいることを認めながらも、明治維新の原動力として、水戸学の「精神力」の意義があつたことを知らしめ、「水戸学を復活再興」する上で大きく貢献した、というのである。

ただし、このような蘇峰の主張を、額面通りに受け止めることは禁物である。ここで、

蘇峰とともに民友社の民間史学を代表した竹越三又、そして山路愛山らの水戸学観を確認しておく必要がある。

まず、竹越三又が、明治二十四・二十五年（一八九一・九二）に民友社から出版した『新日本史』<sup>35</sup>を見ておきたい。同書は、民間史学による明治維新史の嚆矢をなす名著であるが、その中巻の冒頭に「維新革命に関する根本思想及び皇位性質の変遷」という節が設けられている。ここで注目すべきは、三又が明治維新を「復古的革命」ではなく、「乱世的革命」であると断言することである<sup>36</sup>。また、勤王論や国体観念についても、「乱世的革命」への「口火」としての役割を認めるものの、それ以上の評価は与えない。さらに、三又は、『大日本史』についても、次のように述べる。

去れば平田篤胤の著書、及び大日本史、日本外史等の文書が、勤王の精神を鼓吹したるを以て、革命に与つて力ありと為すもの、是れ実に螢火を認めて星光となすのみ。（中略）また大日本史が、天子は日本唯一の正統の君主なるを示し、日本外史が武門の専権を痛論して、天子の不幸を傷むの情を示したるや事実也。

然れども活版によりて印行せられたる平田の書は、博く読まれたりと難も、諱語險論以て人を動かすに足らず、大日本史の如き、日本外史の如きは、当時にありては博く人に読まるゝの機会なく、天下の勢力となるに足らざりし也<sup>37</sup>。

すなわち、三又は、近世の末期に流布した平田篤胤の著作であっても人心を動かしたわけではなく、ましてや多くの読者を獲得しなかった『大日本史』や頼山陽の『日本外史』が、勤王論の勃興に大きく作用したとは考えないのである。戦後の蘇峰の主張とは異なり、往年の三又が水戸学と『大日本史』に向けた眼差しは、まさしく冷厳そのものである。ここには、水戸学を明治維新の重大な原動力とする観点は、少しも認められない。

次に、山路愛山については、明治三十三年（一九〇〇）七月に、『国民新聞』に発表した「史学論」<sup>38</sup>にある次の一節が、愛山の水戸学観を端的に表している。

近世の日本史学を開くものは水戸学なり。而して近世の日本史学を害するものも亦水戸学なり。（中略）

水戸学の習癖とは何ぞや。差別の見甚しくして古今東西を貫ける国家盛衰の原理、人事興亡の法則を看取すること能はざることは是也。

これによれば、愛山における水戸学とは、日本史学の重要なバイオニアであると同時に、愛山の生きる明治の日本史学を「害するもの」でもあった。文中の「差別の

見甚しく」とは、恐らく大義名分や道徳的・倫理的評価に基づく歴史観のことであろう。さらに、愛山は、この前文において、「史学は科学なり。故に其中に因果の理法もなく、前提及結論もなく、一つの法則をも、一つの原理をも教へざるものは史学に非ず」と喝破しており、これを踏まえるならば、「古今東西を貫ける国家盛衰の原理、人事興亡の法則を看取」しえない水戸学は、新時代における史学の資格を欠くということになる。ここには、戦後の蘇峰が強調するような、日本精神の昂揚や、忠君愛国思想の涵養といった面からの評価は、まったく示されていない。民友社と関係した時期の愛山に、水戸学の復活や再興というような意識は毫もなく、大義名分論を突き放す態度さえ認められる。

もちろん、愛山は水戸学の全てを否定したわけではない。明治四十五年（大正元年、一九一二）に愛山が出版した『訳文大日本史』全五冊（後楽書院）は、『大日本史』の本紀・列伝の部分を訓読した労作であり、『大日本史』に対する敬意なくして、このような大部の書物を編纂したとは考えられない。そこで重要であるのは、愛山が『大日本史』をいかなる点で評価したかであるが、それは、

凡そ現代の所謂進歩したる史学と雖も、材料の範囲及び其の批判の法に於ては、遂に大日本史作者の模型を出づる能はず。我等の大日本史に対して深くして大なる敬意を懐く所以は、実に此に在り<sup>39</sup>。

という一文に、端的に表れている。すなわち、日本の歴史学に史料収集・史料批判の方法を成り立たせ、近代史学への道筋を切り開いたこと、愛山が『大日本史』を高く評価する理由は、ここにあった。愛山が右の一節を含む「大日本史紀伝編脩始末」を脱稿したのは、明治四十五年一月のことであったが、前年にかの南北朝正閏問題が起きていたにも関わらず、愛山の文章には、ジャーナリスティックな脱線は見えない。水戸学の南朝正統論についても、あくまでも『大日本史』による史実の研究結果であるとして淡々と扱うのである。

要するに、明治期における民友社の活動を水戸学に結び付ける蘇峰の主張は鵜呑みにはできず、竹越三又・山路愛山ら民友社に集った歴史家達が、こぞって水戸学の復興を意識したとは考えられない。さらに言えば、青年期の蘇峰自身についても疑問である。これは、あくまでも、「皇室中心主義」に立つ蘇峰が、戦後に官学アカデミズムを批判する上で強調したストーリーに過ぎないと見るべきであろう。ここに老いた蘇峰の悲哀がある。

さて、戦後に入ってしまった昭和三十二年（一九五七）は、徳川光圀が『大日本史』編纂に着手した明暦三年（一六五七）から数えて満三百年に当る年であった。平泉の門下にあたる名越時正は、これを記念すべく、『大日本史の研究』の出版と記念講演会を企画した<sup>40</sup>。とくに、前者は、北畠親房死後六百年記念の『北畠親房公の研究』（日本学研究所、一九五四年）に引き続き、平泉と、久保田収を筆頭とする平泉門下の総力を結集した論文集であり、立花書房から出版された。その前年の昭和三十一年三月十日に、東京銀座の「平泉歴史研究室」にいた平泉が、静岡県熱海の蘇峰に宛てた書簡（徳富蘇峰記念館所蔵）には、

今年水戸義公（筆者注、徳川光圀）が大日本史編纂の事を始められし明暦三年より正に三百年に相当致し候間、記念の為に「大日本史の研究」といふ書物をつくり、之によつて国史の光をか、げ、混沌の学界・思想界の一つの指針といたし度存じ、約二十名の学者を糾合いたし、目下各原稿執筆中に御座候。ついで、右書物の巻頭に先生の玉稿をたまはり、高邁の御識見、雄渾の御文章を以て、天下の義氣を鼓舞していただき度、此事一同の熱望に御座候。

と見える。これによれば、『大日本史の研究』の出版は、平泉らが理想とする「国史の光」をかかげ、戦後における「混沌の学界・思想界の一つの指針」にすることに、眼目があったことがわかる。そして、平泉は畏敬する蘇峰の文章を巻頭に配すべく、寄稿を切に懇願したのである。

当時、蘇峰は九十三歳の老齢であったが、反応は迅速であった。同年三月十四日付で平泉が蘇峰に発信した礼状（徳富蘇峰記念館所蔵）によると、蘇峰はただちに使者を東京に遣わし、後期水戸学の中心的人物であった藤田幽谷の画像一幅を平泉に贈るとともに、寄稿を快諾する旨を連絡したという。平泉は、礼状で「あ、先生の後輩を誘導し給ふ事、至矣尽矣、感激に堪へ申さず。これより一層奮励、御愛顧に報じ度念願に御座候」と感激を隠さなかった。

しかし、『大日本史の研究』の巻頭を飾ったのは、蘇峰の文章ではなく、平泉が執筆した論文「大日本史概説<sup>41</sup>」であった。それは、昭和三十二年（一九五七）十一月二日に、蘇峰が九十四歳を一期として、この世を去ったからである。

平泉の「大日本史概説」の内容は、徳川光圀が『史記』伯夷伝を読んだ感奮に始まり、『大日本史』とそれに付随する種々の編纂事業についての概観、三大特筆の意義と、明治維新の原動力としての重要性を説いたものである。そして、論文を結ぶにあたって、

平泉は次の逸話を示す。すなわち、昭和三年（一九二八）の秋頃、平泉は、哲学者として著名な西田幾多郎を、京都の西田の自宅に訪問し、教えを請うた。その時、西田は、明治以来、我が国の歴史学は、西洋史学の影響を受けて、長足の進歩を遂げたとは、しばしば耳にする所であるが、自分の見る所を以てすれば、明治大正の間、歴史の名に値するほどの著述は、一つも無い。むしろ我々の考へてゐる歴史といふものから見て、真に歴史と云つてよいものは、水戸の大日本史があるだけである。と述べたというのである。平泉が西田と対面したのは、生涯この一度だけだったようだが<sup>42</sup>、西田の発言から受けた感銘は計り知れないものがあった。また、平泉は、右の逸話を紹介した上で、西田から送られた同年十二月十六日付書簡<sup>43</sup>に見える、

私共は、従来の歴史家が、徒らに些細の考証に流れて、その背後に *the why* をつかむ歴史の本質を忘れてゐたことを、遺憾としてゐたのです。

という一節を引用している。これらを総合すると、西田の近代史学に対する評価はすこぶる厳しく、官学アカデミズムを中心とする考証史学の学風が盛んとなった結果、歴史の本質が忘却されたと、批判的に見ていたようである。この官学アカデミズム観は、先に見た蘇峰のそれと見事に一致する。さらに、西田が理想的な歴史と評するのが、他ならぬ『大日本史』であったことも見逃せない。

こうして蘇峰を喪った平泉は、哲学者西田の見解を回顧しつつ、『大日本史』を「国史の光」としてかかげ、水戸学の精神を日本史学の根本に据えた<sup>44</sup>。そして、平泉は、戦後民主主義に対抗する国体護持史観の歴史家として、その後も歩み続けていくのである。

ところで、平泉の歴史観は、徹底した人格主義に立脚する点に、重大な特色がある<sup>45</sup>。すなわち、歴史上で模範的人格と考える人物を「先哲」や「忠臣」、あるいは「義士」と称して仰ぐ<sup>46</sup>とともに、不可能を可能とする「異常の力」を発揮する人物を「英雄」と呼んで<sup>47</sup>、時代の変革を推進する主体とみなすのである。

さらに、平泉は、「先哲」「忠臣」「義士」の対極に位置する人物に対して、「不忠」「不義」「不敬」などの評価を下す。そして、これに関係するものは、人物や制度を問わず、厳しい位置付けを行なう。一例を挙げると、承久の乱で後鳥羽院以下の三上皇を遠くに配流し、あるいは降伏した京方の武士をその親族に斬らせた北条泰時について、平泉は、「忠孝の大義には、終始くらかつたといふの外はない」という評価を下している<sup>48</sup>。

このような平泉の歴史観は、大義名分に主軸を置き、道徳的・倫理的評価を史的事象の上に加えた水戸学の態度に通じるものがある。けれども、泰時は鎌倉幕府の執権であったのだから、その政策について、政治史あるいは国家史的な観点から得失を論じ、さらに幕府の歴史的評価に及ぶことは、中世史に深い造詣を有した平泉であれば、十分に可能であったはずである。実際に平泉本人も、大正九年（一九二〇）九月の明治聖徳記念学会第七一回例会で行なった講演「東照宮の造替に就いて」で、

どうかすると幕府を常に仇敵の如く見る人もありますけれども、日本歴史の全体の経路から見て武家政治が如何に貢献をなしたかといふ事を、大所より観察考究いたしまするならば、今日幕府に対する悪感情は和らげられなければならぬと思ひます<sup>49</sup>。

と述べているので、先入観を取り払った武家政権研究が必要であることは、大学院生の時代によく認識していたのは明らかである。

しかし、平泉の著作には、そのような考察はついに見られない。晩年の『明治の源流』（時事通信社、一九七〇年）でも、北条泰時が貞永元年（一二三三）に『御成敗式目（貞永式目）』を制定したことに言及するが、泰時に対して君臣の大義を訓戒したという伝承を持つ高僧明恵が同年に入滅したことの方が、「わが国の歴史に於いて極めて重大であり、その重要性は、貞永式目の制定よりは遙かに上位に在るといつてよい」（六五頁）と断言する。平泉らしい評価であるが、中世社会に重大な影響を及ぼした式目の制定と、明恵の入滅とを、同一観点のもとに並べ、以て優劣を定めることは、歴史家の態度として均衡を欠くのではないだろうか。

このような人格主義の絶対化が平泉史学にもたらした影響を考える上で、平泉門下の市村真一（経済学者）が示した見解は示唆に富む<sup>50</sup>。すなわち、市村は、平泉の著作において「制度に対する言い方が、少し軽すぎるといふ感じがする時がある」と述べるとともに、平泉が「制度は時の宜しきを得れば良い」と書いたことに対して、「そうであるか。制度はいかにして形成されたか。ある時代のどういう条件が、どんな制度を作ったのか、はもつと解明しなければならぬ。この制度を軽く見るのは、東洋思想の欠陥です」と率直な疑問を呈している。

さらに、市村は、「制度論を時代の要請に依って吟味する、どういう制度がどこに欠陥があったからそれが崩れたのか、といった問題をもつと日本の歴史の上でも解明しなければならない」と述べ、例えば幕藩体制が、「撰閔政治あるいは院政

といった日本の王朝制度と、どこがどう違って、各々の長所短所はどうだったか。そういう研究をもつともしなければならぬ」と提言している。要するに、市村は、人格主義に立脚する平泉史学に、社会科学的分析力が欠落していたことを、鋭く指摘したのである。平泉史学に対する冷静な批評である。

市村の文章を一読した時、筆者がただちに想起したのは、先に取り上げた山路愛山の「史学論」に見える、「水戸学の習癖とは何ぞや。差別の見甚しくして古今東西を貫ける国家盛衰の原理、人事興亡の法則を看取すること能はざること是也」という一節であった。

先述したように、「差別の見甚しく」とは、大義名分や道徳的・倫理的評価に基づく歴史観と考えられるので、これは人格主義に基づく平泉の歴史観に通ずる。さらに、「古今東西を貫ける国家盛衰の原理、人事興亡の法則を看取すること」とは、市村の重視する社会科学的分析に基づく制度研究として読み換えることが、十分に可能である。

してみれば、かつて愛山が水戸学に対して放った批判と、市村が平泉史学について示した指摘は、見事に重なると言わねばならない。ここに筆者は、『大日本史』を一つの理想とする平泉史学が抱えた、いわば宿命的なアキレス腱を見て取るのである。

### おわりに

以上、本書では、大正期から昭和戦前期にかけての徳富蘇峰と平泉澄の交遊関係を明らかにするとともに、明治・大正期に活躍した代表的な歴史家たちとの比較を通して、蘇峰・平泉の時代区分論の特徴、史料収集の具体相、歴史観の国粹主義化、官学アカデミズム（考証史学）への批判、などの諸問題について論じてきた。各章の考察で得た成果は、それぞれの末尾に要約を示したので、ここで繰り返すことはない。筆者の目指すところは、近代の歴史家の中で、ひとときわ特異な光彩を放った蘇峰と平泉を通して、官学アカデミズムと民間史学が交錯した近代史学史の一断面を描くことであつたが、二、三の点描に過ぎず、果たして所期の目標を達成し得たかどうか覚束ない。ひとえに大方の批正を仰ぐばかりである。

蘇峰と平泉の関係は、本書で扱った時期に限定されるものではなく、昭和戦後期にも範囲を広げて本格的な考察を加える必要があるが、今回は末尾で部分的に言及するに止まった。論の及ばなかった点については、本書に付載した平泉の蘇峰宛書

簡群（徳富蘇峰記念館所蔵）、また晩年の平泉が紹介した蘇峰の平泉宛書簡群<sup>52</sup>を素材として、近く別の機会に詳述する用意がある。

とくに、戦後しばらく平泉寺白山神社に閑居していた平泉に対して、熱海の蘇峰が公職追放解除の申請を強く勧め、あるいは東京への復帰と活動の再開を励ましたことは、平泉のみならず、戦後史を考える上で重要な史実である。また、平泉が蘇峰に宛てた昭和二十五年（一九五〇）四月二十六日付の書簡には、マルクス主義歴史学の隆盛を念頭に置いて「近来偽人の偽史跋扈」と憤慨し、官学アカデミズムの基幹学術雑誌たる『史学雑誌』の変貌についても、「百鬼夜行の態に御坐候」と慨嘆を隠さない。これらは、同じ書簡にしたためられた辻善之助に対する皮肉とともに、平泉の戦後歴史学観が率直に示されている。別稿においては、これらの諸問題を中心に検討を加えていきたい。

## 終章 注

<sup>1</sup> この講演は、紀元二千六百年記念事業の性格を持っていた。紀元二千六百年を記念して、水戸学に関する講演が活発に開催された事実については、芳賀登『近代水戸学研究史』（教育出版センター、一九九六年）七四―七八頁参照。

<sup>2</sup> 徳富蘇峰『水戸史学に還れ』（水戸市役所、一九四〇年）。

<sup>3</sup> 『東京学士会院雑誌』第六編第五冊（一八八四年）。蘇峰の『国民史』は、『史論』第一号（一八九二年）に転載されたものに依っている。本章での引用は、『日本近代思想大系』第一三巻歴史認識（岩波書店、一九九一年）による。

<sup>4</sup> 重野は、天保期の儒者摩島松南が詠じた漢詩に見える、「天皇謀叛叛何人」という一節を挙げる。この漢詩は、『天保三十六家絶句』巻中に所収されている。

<sup>5</sup> のちに平泉澄も、「中世に於ける国体観念」（『岩波講座 日本歴史』岩波書店、一九三三年）において、国体観念の乱脈を示すものとして、『天皇御謀叛』の熟語に注目している（三四―三五頁）。

なお、蘇峰は、重野を批判するが、もともと重野は蘇峰の父一敬にとつて友人であり、蘇峰も若年の頃には詩文の手直しを受けたことがあるという。これについては、注（2）前掲徳富講演録一八頁、高梨光司『続古堂遺篋に就て』（『維新雑史考』私家版、一九三四年）一二二―一二四頁参照。

<sup>6</sup> 宗尊親王の「將軍謀叛」については、『新抄（外記日記）』文永三年七月九日条に所見がある。ただし、原文では「將軍御謀反」である。三又は、前年の明治二十八年（一八九五）に出版された『続史籍集覧』所収の『新抄』を披閲し、この記事に注目したのであろう。

<sup>7</sup> 貫達人「承久変論」（高柳光寿博士頌寿記念会編『戦乱と人物』吉川弘文館、一九六八年）、森幸夫「北条氏と侍所」（『國學院大学大学院紀要—文学研究科—』第一九輯、一九八八年）二九五―二九七頁など。

<sup>8</sup> 例外的に、安田元久「北条義時」（吉川弘文館、一九六一年）二四七―二四九頁は、『二千五百年史』言及して、「けだしこの論評は、正しく当時の歴史的条件を捉え、乱の勃発が時勢の然らしめるところであったことを主張するなど、一つの見識を示していると言えよう」と高い評価を与えている。

<sup>9</sup> 蘇峰の『吉田松陰』における初版から改訂版の変化については、杉井六郎「蘇峰の明治維新観」（『徳富蘇峰の研究』法政大学出版局、一九七七年。初出一九六九年）。

田中彰『明治維新の敗者と勝者』（日本放送出版協会、一九八〇年）第二章3「吉田松陰像の変遷」に詳しい。

<sup>10</sup> 以上の事実を始めとする、蘇峰が『国民史』で得た成功と名誉については、杉原志啓「蘇峰と『近世日本国民史』（都市出版、一九九五年）第二章「修史事業」の完成」に詳しい。

<sup>11</sup>「頼山陽にもかなわぬ明治の官選史」(『徳富蘇峰終戦後日記』「頑蘇夢物語」続篇)第二卷、講談社、二〇〇六年。一九四六年二月十七日口述)。

<sup>12</sup>「百敗院泡沫頑蘇居士(三八) 史学に於ける民友社の寄与貢献」(『徳富蘇峰終戦後日記』「頑蘇夢物語」完結篇)第四卷、講談社、二〇〇七年。一九四七年四月一日口述)。

<sup>13</sup>「出降著作集」第七卷 出降自伝(勁草書房、一九六三年)三八八―三九〇頁。

<sup>14</sup>平泉澄「我が歴史観」(至文堂、一九二六年)所収。

<sup>15</sup>大隅和雄「日本の歴史学における「学」」(『中世思想史への構想』名著刊行会、一九八四年。初出一九五九―一九六〇年)。また、海津一朗「大隅和雄講演」(一九二〇年代の日本史学―平泉史学をめぐって―)を聞いて(『民衆史研究会会報』第二号、一九八三年)も参照。なお、近年、平泉研究が盛んであるが、クローチエが平泉に与えた影響をいち早く指摘した、大隅の研究が忘却されている節がある。

<sup>16</sup>若井敏明「ひとつの平泉澄像」(『史泉』第八七号、一九九八年)四〇頁、同「平泉澄」(ミネルヴァ書房、二〇〇六年)五五―五六頁。

<sup>17</sup>「内田銀蔵遺稿全集」第四輯 史学理論(同文館、一九二三年)所収。

<sup>18</sup>内田の論文が持つ史学史的意義については、大久保利謙「明治時代における歴史理論の展開」(『大久保利謙歴史著作集』第七卷 日本近代史学の成立、吉川弘文館、一九八八年。初出一九五六年)一〇三―一〇四頁、柴田三千雄「日本におけるヨーロッパ歴史学への受容」(『岩波講座 世界歴史』三〇 別巻 現代歴史学の課題、岩波書店、一九七一年)四六〇―四六二頁参照。

<sup>19</sup>成田龍一「歴史学という言説」(『歴史学スタイル』校倉書房、二〇〇一年)、齋藤智志「黒板勝美の史蹟保存論」(『近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム』法政大学出版局、二〇〇一年。初出一九二〇―一九二一年)、池田智文「一九二〇―三〇年代の『国史学』」(『日本史研究』第五八三号、二〇〇一年)、廣木尚「黒板勝美の通史叙述」(『日本史研究』第六二四号、二〇一四年)など。

<sup>20</sup>渡邊剛「(修士論文概要) 黒板勝美の史学史的位位置」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四分冊)第六〇輯、二〇一五年)。

<sup>21</sup>注(16)前掲若井著書三二―三六、五〇―五四頁、渡邊剛「平泉澄博士「恩師」翻刻と解説」(『藝林』第六七卷第二号、二〇一八年)一一八―一一九頁。

<sup>22</sup>田中義成「史学の活用」(『国史の片影』東盛堂、一九二〇年。初出一九二二年)。

<sup>23</sup>マーガレット・メーラー著、千葉功・松沢裕作ほか訳『歴史と国家』(東京大学出版会、二〇一七年。原著一九九八年)一三九―一四〇、一八四頁。

<sup>24</sup>阿部猛「田中義成著『国史の片影』について」(『歴史を彷徨う』日本社会史研究会、二〇〇四年。初出二〇〇一年)。なお、阿部が指摘した田中義成の「応用史学」の側面については、最近の山口道弘「南北朝正閏論争と神皇正統記」(『藝林』第六五卷第一号、二〇一六年)が独自の考察を加えている。筆者と理解を異にする部分もあるが、その問題提起は傾聴に値するものがある。

<sup>25</sup>平泉澄著、平泉澂・平泉注・平泉渉編『柿の落葉』(平泉澂、一九九〇年)所収。

<sup>26</sup>注(16)前掲若井著書一八―二〇、三〇六頁。また、注(16)前掲若井論文は、「いかなる時局評論においても、歴史的考証をほどこすのが平泉の手法であった」(五〇頁)という、重要な指摘を行なっている。

<sup>27</sup>『北辰会雑誌』に掲載された、平泉の歴史考証は以下の通りである。第六六号「賢聖院史話」(一九一三年)、第六八号「伝燈寺」(一九一三年)、第七二号「温泉寺明覚」(一九一四年)、第七三号「曾我兄弟の末葉」(一九一五年)。

<sup>28</sup>佐藤進一「日本の歴史」第九南北朝の動乱(中公文庫、二〇〇五年。初刊一九六五年)「はじめ」。

<sup>29</sup>平田俊春「吉野時代の原理」(『吉野時代の研究』山一書房、一九四三年)。

<sup>30</sup>平泉澄「明治は遠くなりにけり」(田中卓編『平泉博士史論抄』青々企画、一九九八年。初出一九六三年)付載。「皇国正史」編修事業については、長谷川亮一「皇国史観」という問題(白澤社、二〇〇八年)第六章「国史編修事業と国史編修院」に詳しい。

<sup>31</sup>翻刻は、東京大学史料編纂所編『東京大学史料編纂所史料集』(東京大学史料編纂所、二〇〇一年)三頁。図版は、東京国立博物館・東京大学史料編纂所編『時を超えて語るもの』(東京大学史料編纂所、二〇〇一年)一六六頁。

<sup>32</sup>「御沙汰書」の性格が古代の正史編纂を襲うことは、フランシス・エライユ「明治の「歴史」」(フランシス・エライユ著、三保元訳「貴族たち、官僚たち」平凡社、一九九七年)二二五―二二六頁、遠藤慶太「六国史」(中央公論新社、二〇一六年)二二五―二二六頁に指摘がある。なお、小沢栄一「近代日本史学史の研究」明治編(吉川弘文館、一九六八年)第四章「文明史の伝流」三四〇―三四一頁は、「御沙汰書」と柳原紀光『統史愚抄』「自序」の文言が似ていることを指摘する。

<sup>33</sup>注(23)前掲マーガレット・メーラー『歴史と国家』第二章「政府事業としての修史」、秋元信英「明治初年の修史・教科書・国学者」(『國學院大學北海道短期大学部紀要』第二九卷、二〇一二年) (2)「明治二年の修史事業」。

「御沙汰書」には、秋月種樹(明治天皇の侍読)による草案(森克己所蔵)が伝わっている。このことから、「御沙汰書」の文面を起草したのは明治天皇ではなく、秋月であると考えられる。この点については、森克己「六十年の思い出」(『森克己著作選集』第五卷 史苑遺稿、国書刊行会、一九七六年。初出一九六八年)四二八―四二九頁、前注小沢著書第四章「文明史の伝流」三四〇―三四一頁、太田晶二郎「史料編纂所一百年記念日講演」(『太田晶二郎著作集』第三冊、吉川弘文館、一九九二年。初出一九七〇年)二二五―二二六頁、前注フランシス・エライユ論文参照。

なお、メーラー『歴史と国家』は、「御沙汰書」について、「エライユは、秋月種樹が天皇(筆者注、明治天皇)の草稿を修正したと述べるが、その根拠は何も示していない」(二二頁)と言っている。

しかし、前注エライユ論文では、秋月を起草者として記しており、その根拠は森克己所蔵の草案と考えられる。また、秋元信英「明治初年の修史・教科書・国学者」も、「御沙汰書」に関わって、「かくれた起草者」（一三頁）と記すが、これも秋月が文面を起草した事実が認識されていない。

<sup>34</sup> 注（12）に同じ。

<sup>35</sup> 『明治文学全集』第七七卷 明治史論集（一）（筑摩書房、一九六五年）所収。

<sup>36</sup> 『新日本史』の明治維新観については、田中彰「明治天皇制確立期の維新観」（『明治維新観の研究』北海道大学図書刊行会、一九八七年。初出一九七二年）参照。

<sup>37</sup> 注（35）前掲書一三九〜一四〇頁。

<sup>38</sup> 『民友社思想文学叢書』第三卷 山路愛山集（二）（三一書房、一九八五年）所収。「史学論」については、山路愛山「足利尊氏」（岩波文庫、一九四九年）に松本新八郎が執筆した「解題」、注（32）前掲小沢著書第六章「史論史学」六〇四〜六〇六頁も参照。

<sup>39</sup> 山路愛山「大日本史紀伝編脩始末」（『訳文 大日本史』第一冊、後楽書院、一九二二年）六頁。名越時正「水戸の学問を研究して」（『藝林』第四九卷第二号、二〇〇〇年）一一頁参照。

<sup>40</sup> 注（30）前掲田中卓編『平泉博士史論抄』所収。

<sup>41</sup> 注（30）前掲田中卓編『平泉博士史論抄』所収。

<sup>42</sup> これについては、平泉澄『経国の大業』（皇學館大学出版部、一九七〇年）一六頁参照。

<sup>43</sup> 書簡の全文は、平泉隆房「寒林夜話（二）」（『日本』第五九卷第三号、二〇〇九年）に紹介されている。「大日本史概説」では、書簡の日付を十一月十六日とするが、「寒林夜話（二）」に従う。

<sup>44</sup> なお、平泉の水戸学観については、名越時正「平泉先生の日本学といはゆる水戸学」（『神道史研究』第三三卷第一号、一九八五年）、水戸青々塾編『平泉澄先生と水戸』（日本学協会水戸支部、一九八五年）に詳しい。

<sup>45</sup> 荻部直「歴史家の夢」（『秩序の夢』筑摩書房、二〇一三年。初出一九九六年）二七四〜二七六頁、同「大正・昭和の歴史学と平泉史学」（『藝林』第六四卷第一号、二〇一五年）、昆野伸幸「平泉史学と人類学」（『近代日本の国体論』ベリかん社、二〇〇八年。初出二〇〇五年）参照。また、平泉の人格主義については、多様性と多元性という二つの段階が存在し、敗戦後に郷里の自然から感銘を受けたことで、多様性に重点が移ったとする、山口道弘の興味深い指摘がある。

これについては、同「正問續論」（『千葉大学法学論集』第二八卷第三号、二〇一四年）に詳しい。

<sup>46</sup> 田中卓「皇国史観について」（『田中卓著作集』第一卷Ⅱ 私の古代史像、国書刊行会、一九九八年。初出一九六九年）六頁参照。

<sup>47</sup> 名越時正「平泉先生における「英雄」（『日本』第三五卷第六号、一九八五年）、平泉隆房「寒林夜話（七）」（『日本』第六〇卷第三号、二〇一〇年）参照。平泉が「異常の力」と「英雄」

の関係について説明したものととしては、昭和二年（一九二七）に名古屋で講演した際の記録である「歴史上に現れたる異常の力」（『日本』第四三卷第二号、一九九三年）がある。また、

平泉が「英雄」を重視したことは、早く昭和三年（一九二八）六月の『日本歴史物語（中）』（日本児童文庫、アルス）の「はしがき」にうかがえ、戦後では『少年日本史』（時事通信社、一九七〇年）の書き出しが、源義経（牛若丸）・源義家（八幡太郎）・北条時宗（正寿丸）らの元服から始まることに明らかである。

ちなみに、従来の研究では、平泉史学を論ずる際、「先哲」「忠臣」「義士」をめぐる平泉の歴史観を論じたものが多いが、「英雄」に注目した論究は少なく、平泉史学における政治史研究の側面が必ずしも明瞭ではない。第一章において、平泉による織田信長の評価を、蘇峰の『近世日本国民史』とあわせて検討したのは、この欠落を補う一つの試みであった。また、平泉における「英雄」の随一は源頼朝であり、頼朝の根本史料である『吾妻鏡』を、平泉が終生愛読し続けた事実は重要である。これについては、平泉が東京帝国大学において行なった『吾妻鏡』の演習の実態と、受講生への学問的影響を含めて、今後検討していきたい。

<sup>48</sup> 平泉澄「神皇正統記の内容」（『武士道の復活』至文堂、一九三三年）二五七頁。

<sup>49</sup> 平泉澄「東照宮の造替に就いて」（平泉澄著、日本学協会編『平泉澄博士神道論抄』錦正社、二〇一四年。初出一九二一年）一七二〜一七三頁。

<sup>50</sup> 以下、市村真二「平泉澄先生の想い出（下）」（『日本』第六〇卷第三号、二〇一〇年）による。

<sup>51</sup> 市村は出典を示さないが、これは平泉の「維新の原理」（注（48）前掲平泉著書。初出一九三三年）三八五頁に見える次の一文を指すと考えられる。

かう云ふ風にして我國の改革は、大化の改新にしましても、建武の中興にしましても、明治維新にしましても、悉く其の原動力を歴史の中から汲みまして、我国本来の姿、正しい日本に戻さうと云ふのが根本の精神であり、其の根本の精神さへ確立して居りますれば他の細かい制度の末に於きましては、所謂時の宜しきを制すればよい訳である。

<sup>52</sup> 平泉澄「徳富先生の書翰」（『日本』第二〇卷第九号、第一号、一九七〇年）所収。

れば他の細かい制度の末に於きましては、所謂時の宜しきを制すればよい訳である。

<sup>52</sup> 平泉澄「徳富先生の書翰」（『日本』第二〇卷第九号、第一号、一九七〇年）所収。

〔付記〕本書では、学史を対象とするため、一切の敬称を略した。諒とされたい。

〔後記〕筆者が日本近現代史学史に関心を抱いたのは、高校時代に松本清張氏の『小説東京帝国大学』や、「断碑」「笛壺」「カルネアデスの舟板」などの短編を読んだことが、大きな切っ掛けである。清張作品に示された、近代国家に絡め取られる歴史学やアカデミズムの虚妄性に対する鋭利な批判、あるいは個々の歴史家の苦悩に立ち入った繊細な心理描写に、鮮烈な読後感を抱いた。また、大著『昭和史発掘』からは、専門の歴史学者の通史にはない凄みと面白さを感じたことを覚えている。今にして思えば、松本清張という人は、本書で扱った徳富蘇峰・竹越三又・山路愛山らの系譜を引く、戦後の民間史学者だったのかもしれない。とくに、その反骨精神は、官学アカデミズムをもともしなかつた愛山を彷彿とさせないだろうか。

こうして清張作品や大久保利謙著『日本近代史学事始め』に親しむうちに、歴史観や立場は様々であっても、学問に命を懸けた歴史家の群像を通して、自分なりに史学史を考えてみたいという、ささやかな思いが芽生えた。爾来二十年を経て、図らずも、第一九回松本清張研究奨励事業に「自筆原稿・日記・書簡類を素材とした日本近現代史学史の研究」のタイトルで入選したことは、筆者にとつて奇縁という外なく、大学入学以後、構想を練っていた研究テーマの一部を形にする上で、絶好の機会となった。お力添えいただいた北九州市立松本清張記念館の方々、とりわけ下澤聡氏に、あつく感謝申し上げます。

また、本書に徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」の翻刻・画像を付載するにあたっては、平泉隆房先生ならびに公益財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団の御許可を賜った。さらに、徳富蘇峰記念館における書簡調査・写真頒布について塩崎信彦氏に、平泉寺白山神社周辺の実地踏査について大庭桂先生に、平泉澄著『家内の想出』の入手について平泉紀房氏に、それぞれ御高配をいただいた。いずれも衷心より御礼を申し上げます。

なお、関係文献の調査・複写にあたって、大阪府立中之島図書館・京都大学附属図書館・皇學館大学附属図書館・高野山大学図書館・東京大学史料編纂所・徳島大学附属図書館・福岡大学図書館川添昭二文庫に便宜を与えていただいた。また翻刻・校正のチェックに関して、雲藤等氏・桐田貴史氏・永山愛氏・西川哲矢氏・山本みなみ氏に御助力いただいた。あわせて銘記し、深甚の謝意を表する。



資料編

徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」



静岡縣熱海市伊豆山  
 徳富蘇峰先生 不

拜啓

殘暑猶中かしくは先生は  
 念ふにほほ通るるものにて  
 奉りますは誠に日本誌義  
 向東送を辱し先生の「この  
 十」お読願る感銘の深いもの  
 かにのりしん 佐敷博士に私  
 向東にありしんを想出かき  
 心がいさす 十二先年おこ  
 先生より都へ来り来るに  
 辰の全書に長命せよとの高論  
 ありかえり承蒙しちかひ微力  
 その運がなまらに居りしん也  
 昨年よりよく活動し得る機運に  
 向かすしん

○昨年五月三十日招かれ上野  
 首お官邸にて美談を聴し  
 マチチ一書は即時破棄  
 せんしん  
 昨(今)と銘記(今)を  
 (今)の情を時勢に感ずるも  
 多々の修訂を行はし可也と  
 福しん(約二時)

○昨年十月七日工業省におに  
 財界一流の名士六十名の  
 如き集を伴ひ生の考との  
 り二時日 日本五獨立のお  
 に必要となる精治の確立を  
 強調し同感共鳴のを得  
 ました

○その結果 年に数回機勢を  
 子となり その情をは出さ  
 響登が提供せられ ちつと

十一月に三日  
 年中二日に三日  
 五月に三日  
 都三回機勢をせしん  
 ○地方にはおのりしん  
 就中本年三月四月は熊本

福島長崎 六月は再び  
 九州へ入り大分熊本福岡と  
 廻りしん 六月は熊本福岡を  
 六千名に上りしん

○この秋三本九州へ入りしん  
 旅定中心のしん今後は  
 鹿児島島へ入りしん  
 ○この秋は北海道へ入りしん  
 たりしん

おのりにしん先生の高論  
 に従ひ東京を中心としん  
 西の義氣を鼓舞する偉業  
 としんこの入りしん魯凱  
 にはありしん 金才を  
 皇石の再興にしん 左社  
 の一掃を期ししん

右はよくお報告申上りしん  
 以前よりしん 聊か西書  
 具申し上り申上りしん 今  
 にありしん

若昨年北富親身公方  
 為と各地を巡りしん 徳富の  
 福文書を著刊ししん  
 一本 諸人の西書右に載し  
 奉りしん

これより軽く冷然と覚  
 えませしん 先生 何とか  
 自愛ししん

昭和三十年八月廿七日  
 平泉澄

徳富先生  
 玉葉

八月廿七日  
 福井縣勝山市 平泉澄  
 白山社 平泉澄

## 徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」翻刻

### 凡例

- 一、本篇は、徳富蘇峰記念館（公益財団法人 徳富蘇峰記念塩崎財団）に所蔵される「平泉澄書簡類」の翻刻である。蘇峰宛書簡四十三通（うち封書三十六点「別紙一点を含む」、葉書七点）、徳富孝子（蘇峰娘）宛葉書一点、並木仙太郎（蘇峰秘書）宛封筒二点（いずれも本文欠落）、合計四十六点を収める。
- 一、書簡の配列は、差出年月日順とした。ただし、年月日を欠く書簡については、消印や内容に基づいて推定した。
  - 一、本文については、以下の要領で翻刻した。
    - ・ 字体は、原則として現在通行の字体を用いた。
    - ・ 通読の便宜を図って、句点（。）、読点（、）、並列点（・）を私に付した。
    - ・ 抹消された文字は、取り消し線を以て示した。
    - ・ 判読不能の文字は、■記号を以て示した。
    - ・ 行取り・小書き・割り書きなどは、原本の通りとした。
    - ・ 本文に付した傍注のうち、「〔 〕」記号を用いた注は文字の訂正等に関するもの、また（ ）記号を用いた注は人名比定や参考情報に関するものである。
    - ・ 消印の段については、／記号を以て示した。

## 一 平泉澄書簡（封書）

### 【本文】

虔啓

先刻は拝趨仕候処、御繁用の際にも拘はらず、早速御引見・御懇談被下、種々御高諭を忝うし、御芳情千万、奉鳴謝候。青山会館

（徳富万徳）

に於ける御賢息記念講演の儀は、先生が特別な御推挙の趣、光栄に奉存候。

然るに、別の用件について折をも選ばず、ぶしつけに御願申上候は、鄙野の書生、礼節に嫻はざるの致すところ、汗顔の至に御坐候に、是亦御寛恕にあづかり候のみならず、特別の御詮議にあづかる事と相成候段、御厚意

只々感銘の外無之候。（左内）景岳会は、小生ども橋本先生同郷の後輩が、同先生を追慕痛惜してやまざる余り、年々祭典と講演とを挙行致し来り候ものに有之。本年は、特に先生の七十年忌に相当致し、特別に盛大なる講演会及展覧会を催し度、こゝに先生の御講演を御願申上度、懇望の余り、一度御都合のよろしからざる趣拝承致しながら、いかにしても思切れ申さず、昨日新刊の雑誌

（維新回天史の一面）

「改造」の玉稿拝見致候と

共に、何とかして今一度御願申上度、切望の余り、たま〜本日拝顔の機を得て、御願申上げたる次第に御坐候。小生

どもの志は、別封拝呈仕り候景岳会講演集により、

多少とも御諒解を仰ぐを得申すべき歎。然る上は、

御都合により御断り被下候ても、よく〜の御事情故、また思

ひ残す事も無之奉存候。余りにもぶしつけの御願に候ひしまゝ、重ねて書面を以て愚

意を披瀝して高察を奉仰候。

謹言

昭和三年八月廿一日

平泉（花押）

徳富先生

侍史

## 二 平泉澄書簡（封書）

### 【本文】

虔啓

此度、橋本左内先生七十年祭に就いては、御多用中にも拘はらず、御講演

被成下、御芳情只々

感激の外無之候。御

蔭様にて、景岳先生の

真面目いよ〜あざ

やかに相成り、一同深

く喜び居り候。早速

御札に参上致すべきの

処、跡始末多端にて

失礼に候へども、こゝに

書面を以て御礼申上候。

猶別封只々御車代まで

にて恐入り候へども、何と

ぞ枉げて御笑納被下度、

御願申上候。いづれ拜

趨万々申上度存居候。

頓首

（昭和三年）  
十月十日

平泉澄

徳富先生

侍史

### 【封筒表書き】

「徳富先生」

### 【封筒裏書き】

「十月十日

平泉 澄

小石川金富町二〇」

## 三 平泉澄書簡（封書）

### 【本文】

拝啓

（江都督納言願文集）

先日は江都督願文集の

為に、直ちに御紹介文

御起草いたゞき候趣、拝

承。御芳志千万奉謝候。

当時小生臥床罷在り、

竊に先生の御健筆を

羨み居り候ひしに、

凶らざりき、本日に至りて、

先生の御病臥を聞かん

とは。秋ふけて風漸く

冷かに候。切に御自愛

のほど、願ひ奉り候。

先刻、青山会館より

電話有之。万一先生の

御病氣、一日に至つても

快癒なき時は、（藤太郎）藤井氏と

共に小生に代理を命ぜ

られ申候。これはいかにも

僭越の事に候へども、事

情やむを得ざる儀と

存じ、拝承仕り候。但し、

もし先生少しにても御快

癒有之、一寸にても演壇

に御登り相叶ふ時は、藤井氏

の講演の後に、しばらく

御講演願上度、さやうの

折は、小生を御除き被下度候。

この辺、小生に対しては、自由

に御考へ被下度、もし御都

合叶はざる時は、小生いつに

ても一時間位は、分担仕

るべく、もし御都合相叶

ひ候時は、小生に御かまひ

なく、小生を御やめ被下

度、一に先生の御都合に

より御計ひ被下度候。小生

としては、昨年景岳会の

御恩に酬みんの所存

に有之。この心、御諒承

被下度候。

切に御自愛を願ひ、

切に御快癒の速ならん

を祈り上候。

敬具

（昭和四年）  
十月廿八日

平泉（花押）

徳富先生

### 【封筒表書き】

「市外入新井町新井宿二八三二

徳富蘇峰先生

※左上部、「小石川／4. 10. 28 后8―10」

の消印一顆あり。

### 【封筒裏書き】

「十月廿八日

小石川金富町二〇

平泉 澄」

## 四 平泉澄書簡（封筒）

## 【封筒表書き】

「市内京橋区日吉町

民友社

並木仙太郎様

（原稿在中）」

※中央下部、「小石川六一三」の

印一顆あり。

左上部、「小石川／6. 8. 22

■—■」の消印二顆あり。

## 【封筒裏書き】

「小石川区金富町五六

平泉 澄」

## 五 平泉澄書簡（封筒）

## 【封筒表書き】

「別筆」  
「東京市京橋区銀座西八一九

民友社

並木仙太郎殿行

印刷物在中」

※左上部、「小石川／6. 8. 22

前8—12」の消印一顆あり。

## 【封筒裏書き】

「小石川区金富町五六

平泉 澄」

※中央、「京橋／6. 8. 22

前8—12」の消印一顆あり。

## 六 平泉澄書簡（葉書）

## 【本文】

「印刷・以下同」  
「徳富蘇峰先生古稀祝賀会

三月十三日午後四時 於帝国ホテル」

「出席」いたします

「欠席」

二「月」廿七「日」「芳名」平泉澄

## 【表書き】

「印刷」  
「東京麹町区丸ノ内

日本電報通信社（総務課）内

徳富蘇峰先生古稀祝賀会

御中」

※左中部、「駒込／7. 2. 26后0—4」

の消印一顆あり。

## 七 平泉澄書簡（封書）

## 【本文】

虔啓

先日は末学誤つて

御寵遇を忝し、其罪

謝する所を知らず候に、

此度重ねて御招きに

あづかり、恐懼措く能はず候

へども、御言葉に甘へ、加藤

繁博士と共に参上仕度

存居り候間、宜敷御願申

上候。加藤氏は東洋史の

助教授、極めて真摯なる

学者にして、其論正確透徹

なるのみならず、其人耿々

一片の義氣、万巻の書

中に銷磨し尽さざる、尤も

敬服する所に有之候。同氏は

未だ先生の聲咳に接し候

機を得ざりし由にて、非常に

喜悅、必ず拜趨の由、申越され候。

さて、委詳明日拜面言上

仕るべく候へども、先日先生の

御下問に対し、小生迂闊の

御答へ申上候間、左に改めて

御返事申上候。

(一) 英国にては、専ら博物館にて

革命史料涉猟いたし居り候

ひて、多く人に会はず候ひしが、

面会いたし候ひしは、

牛津大学の Fisher

劍橋大学の Trevelyan

両氏にて、就中フィッシャー氏

より益を受け申候。

(二) 帝大以外、何事にも関与せず候

は、御答申上候通りに候へども、

此事小生微力のいたす所

なると共に、深く考ふる所有之。

力を一つにして、帝大の学生

の指導と研究とにそゞぎ

度念願による事に候。而して

この決心に対し、之を激励

せられたるは実に先生にして、

昭和三年八月廿一日、御目に

かゝり候ひし時、御懇篤なる

御訓誡を忝うし候て、愈々

此の決心を固め候事に御坐候。

即ち、こゝに先生の御訓言を

謝し奉ると共に、魯鈍

先生の御期待に背くを

恥ぢ申候。況んや、時局

艱難、時勢殆んど奔満の

勢有之。眠りを安くせざる、

既に半歳、半生学ぶ所

を決算して、報国の志、為

す所なきを悲み申候。

先は御礼申上候について、

二三御詫び申上候而已。委

細拝顔を期し申候。

皇紀二五九二年七月十五日朝

(昭和七年)

平泉澄

再拜

徳富先生

侍曹

## 【封筒表書き】

「市外入新井町新井宿二八三二

徳富蘇峰先生

※左上部、「駒込／7. 7. 15

后0—4」の消印一顆あり。

## 【封筒裏書き】

「七月十五日

× 本郷区駒込曙町十二

平泉 澄」

## 八 峯間信吉・平泉澄・江橋某書簡（絵葉書）

【本文】

（上段）

〔峯間筆〕  
大森区

山王

徳富蘇峯先生」

（下段）

〔峯間筆〕〔讀〕  
多摩聖蹟記念館ニテノ

先生ノ平泉博士ニ対スル御評言

ヲ、今日同博士ニ御伝ヘ致シ候。

小生鹿島ノ春季大祭ヨリノ帰

途、紅葉館ノ小雅会ニテ、同博士

ニ初メテ御目ニカ、リ申候。同■祝

御健康申候。頓首 峯間生 〃

〔平泉筆〕  
先生の御芳情千万、

奉鳴謝候。平泉澄」

〔江橋筆〕  
翁■御健祥ヲ祈候。

後学

江橋生 〃

※左下部、「三田／＼8／3. 12／后0—4」の消印一顆あり。  
裏面、官幣大社鹿島神宮奥宮の写真。

## 九 平泉澄書簡（封書）

【本文】

拝啓

国家の大難に遭遇して

混乱の中に御無音に打過

ぎ候事、御寛恕下され度、

御願申上候。先生厄難重

畳の事、常に御心配申上げ

ながら、微力何一つ御尽し申上

げず、慚愧の至に奉存候。

此程新聞によりて熱海に御あ

での由承知、直ちに友人に

問合せて御住所を知り、こゝに

謹んで一書を呈し候次第に

御坐候。

小生儀、二十年四月戦災にあひ、

わづかの蔵書も悉く焼失いたし候。

しかしながら屈せず、奔走罷在候

うち、終戦となり、即日辞表

をしたゝめ、八月二十一日帝都に

御暇乞いたし、二十二日夕郷里に

帰着、翌日より鎌をとり、

路を摘んで百姓と相成申候。

俄仕立の百姓にてはあり、畠と

申し候ても、蔵あとの地、日当

りわるく一向不成績にて、

専ら路と蓬と谷間に自

生するものに頼り候為、自らは

餓死を覚悟いたし居り候処、

次第に体力も回復いたし、視力

も書見に堪ふるやうに相成候

まゝ、天猶命をかす、必ず

為すあるべしとして、苦心書籍

を集め、段々研究相始め申候。

こゝは隣家と離れて、神社の

境域に接し、老杉屋も猶暗

く、青苔常に湿気を帯び

居り候。家は安永の建築にて、

アメリカの建国と相前後するもの

に御坐候。 秋風吹き到れば、

屋敷のそこゝにパラ／＼と

粟の落つる音して、やがてまた

元の静寂にかへり申し候。

その閑寂のうちにありて、遙かに

先生を思ひ、多年恩遇を

蒙りつゝ、報謝の時なくして

今の沈淪に陥り候事を悲み

申し候。

切に先生の御自愛・御長

寿を祈りつゝ、擱筆仕候。

昭和廿三年九月廿八日

平泉 澄

再拝

徳富先生

侍曹

【封筒表書き】

「静岡県熱海局区内

伊豆山押出足川百十九番地

徳富蘇峯先生 23. 9. 28」

（23. 9. 28は別筆で、

赤鉛筆を以て記す）

※左上部、「福井平泉寺／＼23. 9. 28  
／福井県」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 九月廿八日

✕ 福井県大野郡

平泉寺村平泉寺

白山社内

平泉 澄」

※本書簡の写しあり（蘇峯の秘書の筆にかかる。  
修史専用原稿紙四枚「縦一五字、横一〇行」を  
使用）。封筒に蘇峯の筆で「平泉澄氏書翰写／  
廿三十月一」と表書き。

## (上段)

拝啓  
雲牋遠く北国の  
山中に落ち、山樵之を  
拝読して感慨無極、  
天を仰いで長大  
息いたし候。  
先生今日の御境  
遇、真に傷心に  
堪へ申さず、小生ども  
いかやうにも御つくし  
申上ぐべきの処、窮  
困の中、何の力も無  
之事、恥入り申候。  
しかも先生、この悲運  
に処して昂然たり。  
欽慕此事に奉存候。

## (下段)

山中無尽蔵のものは、清水と  
薪にて、之により水火の責は免  
近くに候はゞ、折々薪  
れ申し候。  
を負ひ、大根を担つて  
参上いたし度候に、山河  
百里を隔て、其事  
叶ひ不申、残念に奉存候。  
○此頃は、毎日、栗を拾ひ  
居り候。栗を拾ひ候間は、  
しばらく少年にかへりて  
憂を忘れ申候。  
先生を御案内申上度  
存じ候事に御坐候。  
○同封のもの、些少失礼  
至極に候へども、若し先生  
の御寛恕にあづかり、  
(徳富勝子)  
奥様の御葉代の中へ  
御用ゐ被下候はゞ、忝  
く奉存候。 敬具

(二十三年)  
昭和戊子十月四日

平泉 澄

再拝

徳富先生

侍者

## 【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出尾川  
徳富蘇峰先生 百十九」

※左上部、「福井平泉寺／23. 10. 4／福井県」  
の消印二顆あり。

中央、「書留」の朱印二顆あり。

中央下部、「平泉寺／508」の番号票を貼付。

## 【封筒裏書き】

「福井県大野郡平泉寺村  
白山社内

平泉 澄

※下部、「23. 10. 6」(又)と、鉛筆で横書き。

## 【本文】

拝復

暖冬異変と申し候へども、北国  
の山中は流石に雪ふかく、殊に  
此の神山に在りては、四顧白皚々、  
俯仰白霏々、軒に来るは小鳥、  
門に遊ぶは兔のみに候ところ、  
昨日は思もかけず、先生の芳  
(国史随想)  
翰と新著とをいたゞき、驚喜  
して再三拝読仕り候。先生が  
大厄難のうちに毫も屈せず  
して屹立せらるゝは、流石に  
大阿蘇山を以て号し給ひし  
御志気ゆかしく、欽慕の至に  
御座候。殊に昨秋の御不幸、定  
めて断腸の御思あるべきに、更  
に英豪の御気鋒一層を加へ  
給ひし感あり。涙して拝見仕候。  
且つまた、沈淪の後輩、微力の  
末学を棄て給はず、懇篤の  
御書を賜はり候事、感激の情、  
いふべきところを知らず候。小生  
のイギリスよりかへりし時、先生の  
御芳情によりて、一夕銀座にて  
御寵招を蒙りしは、既に十八年の  
昔に候。しかるに、先生はその折  
の話を御忘れなく、この度の御  
書翰にトレウエリアン教授、フィッシャー  
博士に説き及ばれ候御記  
憶のあざやかなる、真に驚歎  
の外無之候。あゝ先生の後輩を  
かへりみ給ふ事如此。而して  
この芳情に報る得ざる後学の  
何ぞ微力短才、魯鈍愚劣な  
るや、慚愧痛恨この事に候。  
感想二三、別紙にかきつらね申候。  
御閑暇の折、御左右をして  
御披露せしめ給ふべく候。

昭和廿四年二月十五日

平泉 澄

拝

徳富先生

侍曹

※本文書、封筒を欠く。本文に見える「別紙」は、  
第一二号の書簡別紙と考えられる。所功「『寒  
林子』先生から「頑蘇」翁への「感想」文」(『日  
本』第六八卷第五号、二〇一八年)参照。

【本文】

（第一紙上段）

（一）

○先生、頑蘇と称せられ候事、うれしく有難く存じ候。小生は、山に入り候てより半歳の間、専ら露と蓬とにて露命をつなぎ候為、露の恩を思ひて  
布々岐の舎  
と号し候ひしが、同時に古人の  
摧殘枯木倚寒林  
幾度逢春不變心  
の句によりて、「（挿入）戯れに」寒林子と署する事、多く候。  
浮世の春にあひて、心を變ずる所存毛頭  
これなく、頑固に寒林の枯木ぶりを発揮いたし居り候。  
先生の大才は、小生敢へて望み申さず、頑固の一点を冀くは先生の驥尾に附さむ。

（第二紙下段）

（二）

○小生の外祖父は、（島田得恕）幕末に勝山藩の総奉行たりし時、城の大手に立札を立てられ、御首御用心なさるべく候。  
との落書をつきつけられし事有之。維新の後、獄に下り、多年苦勞いたし候き。後獄をいで、裁判官に相成り申候が、その沈淪の時代に、知己林雪蓬翁が外祖父の為に書して与へられし額は、只今小生の家にかゝりて日夜仰ぎ見るところに候。その文、真に面白く、殆んど今日我等の為に書かれたる感、有之候。

（第二紙上段）

（三）

その文に曰く、沈舟側畔千帆過、病樹前頭万木春、あゝ榮達の車馬、絡繹として大路を馳する時、静処して詩書を友とせし祖父を慰めし句は、八十年の後に、その魯鈍なる外孫を慰むる事と相成申候。この句、先生にも御興味あらんかと存じ、かきつけ申し候。  
（国史隨想）  
○高著、ありがたく拝読。御垂教うれしく拝受仕り候。就中、菅公の為に、その冤を雪がれ候事、有難く御礼申上候。

（第二紙下段）

（四）

小生も、（志誠の忠誠）先年一文を菅公碩徳録に寄せて公の心事を明かにせむとせし事、有之候。又只今も、常に書齋に菅公を御祭りいたし居り候。而して世間、今に至りて猶公の心事を疑ふものゝ存するを悲み候ものに候。  
○小生の屋敷は、天正二年以前には今天神とて、天神堂のありしところ、天正二年兵火によりて焼失いたし、慶長年間に賢聖院こゝに建立せられ、以て今日に至り申候。かやうの因縁によりて、小生は将来時機を得ば、必ずこゝに天神堂を再興いたし度、

（第三紙上段）

（五）

さゝやかなる小祠といへども、菅公を祀り、天神に仕へつゝ、遺徳を仰ぎ度存じ居り候て、既に昨秋、御木像の彫刻を某氏に依頼いたし候ほどに有之候。  
○宇多天皇の御性格を明かにし給ひ、菅公の為人、その立場を説かれ候あたり、精彩奕々、朽木に彫刻する如き考証者流の想到らざるところ、有難く拝見仕り候。  
○窓外雪猶ふりやまず、まづは三尺余りの積りやうに相見え申候。冬は致方無之候。白雪消え候はゞ、春山趣多く候。先生もし、北地御巡回の事も候はゞ、

（第三紙下段）

（六）

是非御枉駕被下、四五日御静養被下度、小生福井まで御迎へに参り、万事御世話申上度候。寒林貧窮といへども、至誠を傾けて御給（挿入）「仕」待申上ぐべく候。家屋敷、すべて江戸時代のまゝにて、  
（建築は百七十八年前、）近代庭は三百五十年前、）  
文明以前の姿を存し、衰微廢殘といへども、古雅の風趣なきにしも候はず候。  
以上、わけもなくかきつらね、失札に候へども、御左右の御方、何とぞ先生に御披露下され度、御願申上候。  
重ねて厚く〜  
御礼申上げつゝ、  
摺筆仕候。

※本文書、年時を欠くが、前述のとおり第一号書簡に見える「別紙」に該当すると考えられるので、ここに収める。

## 一三 平泉澄書簡(封書、折紙)

【本文】  
(上段)

虔啓

寒氣猶去り難く候  
 処、先生益々御  
 清祥、慶賀奉  
 り候。先日は凶  
 らざるに御揮毫  
 二葉御恵み下され、  
 まことに〜嬉  
 しく欽喜して毎日  
 毎日拝見。あだかも  
 先生の御座右に  
 侍し、先生の御  
 激励をいたゞく  
 心地いたし候。御  
 寵遇・御慈誨

(下段)

厚く〜御礼申上候。  
 当地雪ふかく、遠  
 く鶏犬の声をき〜つゝ、  
 籠居読書罷在り候。  
 家は昔の賢聖院、  
 よむは古賢の遺書、  
 而して今や先生の  
 書をかゝげてその  
 稜々たる気骨にあ  
 やからむとす。真に  
 これ大厄難中の大  
 会心事に有之候。

敬白

(昭和二十四年)  
己丑三月九日

平泉澄

拝

徳富先生

御座右

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出  
 百十九  
 徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山／24. 3. 10  
 ／福井県」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「福井県大野郡平泉寺村

〓 白山社内

平泉 澄 拜」

※中央部、「福井県勝山局区内」  
 の印あり。

## 一四 平泉澄書簡(封書、折紙)

【本文】  
(上段)

拝復

先日数年ぶりに上  
 京いたし、その間何とか  
 して先生に御目にかゝり  
 度、熱海ゆきを計画い  
 たし候ひし事数度、遂に  
 之を果さず、思を残して  
 白山に帰り候ところ、  
 不在中、恵寄の御誕  
 辰■御高論に接し、  
 いよいよ御なつかしく、  
 参堂の機を失ひし事、  
 恨めしく存じ候。  
 御高論を拝見して驚  
 き候は、先生がベアード  
 博士の説を既に〜  
 御承知の事にて、御見聞  
 の博き、御知識の新しき、  
 只々驚歎の外無之。

(下段)

御力量の大なる、御気  
 魄の盛なる、仰いで景  
 慕の念、堪へがたく候。  
 (劉封)  
 漢高百敗すといへども、  
 遂に一成に終局す。  
 先生の院号も亦  
 含蓄の意多かる  
 べしと奉存候。敬白

敬白

(昭和二十四年)  
己丑四月一日

平泉 澄

徳富先生  
侍者御中

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出足川  
 一一九  
 徳富蘇峰先生」

※左上部、切手剥離。そのため、  
 消印一顆判読できず。

【封筒裏書き】

「四月一日

〓 福井県大野郡平泉寺村

平泉寺

白山社内 平泉 澄」

※下部、「24. 4. 4」と、  
 鉛筆で横書き。

## 一五 平泉澄書簡(封書、折紙)

【本文】  
(上段)

拝啓

八月は立秋といふに、庭  
 前の百合咲きそめて、  
 閑居の窓、風情を添へ  
 申し候。しかし暑さは中々  
 きびしく、日中は汗  
 ばむ事多く候が、この  
 暑さの中に、先生御  
 起居いかゞに候や。いつも  
 御案じ申上げながら、御  
 無沙汰申上候。小生この  
 頃しきりに小文をまとめ  
 居り、六月に六篇、七月  
 に三篇、八月に入りて  
 二篇かき上げ申し候。この  
 次には先生に就いて、  
 又元遣山について拙文

(下段)

を綴りたく存じ居り候。  
 高著「杜甫とミルトン」、まことに  
 感深く拝読仕り候。  
 元遣山なほ議すべきもの  
 なきにあらず、しかも今日の  
 日本には遣山ほどの人も  
 極めて少なく候。ひとり  
 大蘇峰先生ありて  
 日本国無人のそしり  
 を免れ候事、まことに  
 有難く、千万御礼申  
 上候。恐惶謹言

(昭和二十四年)  
己丑八月十日

平泉 澄

拝

徳富先生

玉案下

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出  
 足川  
 百十九  
 徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山／24. 8. 10  
 ／福井県」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「八月十日

〓 福井県大野郡平泉寺村

白山社内

平泉 澄」

【本文】

(第一紙上段)

拝啓

残暑きびしく、雨の降らぬ事既に半月ばかり、畠の茄子・黄瓜、皆萎れて参りました。御地はいかゞでせうか。先生はお元気でございませうか。御たづね申上げます。

この頃、先生の事を失礼ながら拙文で少しく書きたいと思ひまして、先生の御著書は何と何とが焼け残つてゐるだらうと、乏しい災余の書齋をさがしてゐましたが、昨夕までに見つかりましたもの、古いところでは、

明治廿一年の国民の友

第二集

明治廿九年の家庭小訓

同三十四年の処世小訓

(尤もこの二つとも

大正の改版本です)

明治三十九年の御家族御一同

の御写真

(文章世界)

(第一紙下段)

(一)

青山の

明治四十一年の御屋敷の

御門の写真

(文章世界)

などで、いづれも私共子供の時分に拝見し、御なつかしく存じ上げて居りましたもので、自分自身の想出も添ひまして、何とも言へない御なつかしきです。

後のものでは、大正十三年の大和民族の醒覚など、今日読み直しまして、真に先生の卓見洞察に驚歎するの外はございません。

先生の御一生、文久に始まつて昭和まで、年号だけでも六つに及んでゐますが、洋学校に英語を学ばれ、同志社にキリスト教を学ばれました時分の事を回想されますと、真に御感慨無

(第二紙上段)

(三)

量であらうと御察し申上げます。私はまた昭和の初めから誤つて先生の寵遇を辱うしましたので、御目にかゝりました時の事を回想しますと、今日何一つ御恩返しが出来ませぬ、先生の御心を御慰め申上げる事の出来ませぬ事を衷心残念に存じます。

今朝も、その古い文章世界の口絵の御写真を拝見してゐまして、感に堪へず、つまらぬ事を書きまして、失礼とは存じながら筆をとりました。どうぞ先生を御大切に御願いたします。

(第二紙下段)

(四)

こゝは山の中とて、幽閑自ら別天地であります。出来れば、この幽閑境を一度先生に御覧願いたいと思ひます。

敬白

昭和廿四年八月十三日

平泉 澄

拝

徳富先生

御家人

御披露

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出足川 徳富蘇峰先生 百十九」

※左上部、切手剥離。そのため、消印一顆、半面を判読できず。恐らくは「勝山／24.8.14／福井県」か。

【封筒裏書き】

「八月十三日

✕ 福井県大野郡平泉寺村

白山社内

平泉 澄」

【本文】

立ちのぼる阿蘇の煙は  
不知火の筑紫の海に  
影をやどせり

立ちのぼる阿蘇の煙の  
励ましに荒海の波  
今日も分けゆく

蕭条伏櫪雀羅門  
野史蹉跎藁滿軒  
黄道老来弩勢尽  
及門豪俊八千存

謹乞斧正

平仄を弁ぜず、詩法に  
嫻はず、失礼の段切に  
御海容祈上候。

平泉 澄

徳富先生

玉案下

※本文書、年時を欠くが、第一八号書簡  
に見える「先日の悪詩」に該当すると  
考えられるので、便宜ここに収める。

【本文】

拝啓  
昨夜夢に先生の温容を拝し、  
夜半夢さめて、心愴然として  
悲しみ、曉に筆を執りて謹  
んで御座右に献じ候。

八月廿五日夜、元遺山と  
先生に關する一文を草し了り候。

之を硯北に呈するを得ざるは、小生  
の遺憾とする所に候へども、北辺  
の新興、百廿年の国脈にして  
猶且つ遺山の節義を見るを  
偉也とし、無窮の皇恩に浴する  
我国学界文壇の浮薄を歎き、  
遂に先生に於て千古の大節、  
燦として光輝を発するを  
仰ぎ、是に於て我等の少しも  
金源に恥づる無きを喜び申  
し候。

私は、先きに崔立の碑文に關係し  
た事と、蒙古の相に書を贈つて  
門下と称した事とを以て、元遺山  
の過とした。それは責備の言で  
ある。しかるに眼を転じて我が国  
の現状を見る時、もはや遺山を  
責める事は出来なくなつた。遺山  
ほどの誠意を以て国家の衰微を  
なげき、皇室の屈辱を悲む者は、  
我が国現在の学界文壇には、之  
を見出し得ないからである。

一

徳富先生

玉机下

二

しかるに、私は遂に之を見出した。  
学界の長老、文壇の耆宿、蘇峰  
徳富翁、即ち是である。……

……而して翁には遺山に見たるが如  
き国難の日に反將に屈し、敵国の  
宰相に媚を呈したる如き過は少しも  
無い。翁の遺山にすぐれたる事  
数百段といはなければならぬ。

金は遺山を生んだ事を誇として  
よい。蘇峰翁あつて我が国はまた他  
に恥づる所が無いのである。

悪文たゞ先生の徳を傷つく  
る事を恐れ申し候。

先日の悪詩も、実は先生

の志を継ぐ門下後生の

多く存するをあげ、先生を

御慰め申上度本意にて、さて

平仄合はず、いたづらに文字を

かへつゝあるうち、彼の様な

ものに相成り、失礼御海容

下され度候。敬具

（昭和二十四年）

己丑九月十六日

平泉 澄

再拝

※文中に引用された「元遺山と徳富蘇峰翁」の

一文の句読点については、平泉澄『寒林史筆』

（立花書房、一九六四年）所収の同文のそれ

に従つた。また、文中に見える「先日の悪詩」

とは、第一七号の和歌・漢詩を指すと考えら

れる。

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山  
足川町

徳富蘇峰先生」

※左上部、切手剥離。そのため、消印一穎、判読できず。

【封筒裏書き】

「 九月十六日

× 福井県大野郡平泉寺村

白山社内

平泉 澄」

一九 平泉澄書簡(封書、折紙)

【本文】  
(上段)

拝啓

初冬の寒林、雪まはらにして、月影ひややかに候。遙かに先生を思ひ、三叉神経痛の快癒を祈り、又婦人雑誌の口さがないきに心を勞せられざらむやう、念じ上げ候。  
〔徳富蘇峰翁と病床の婦人秘書〕  
「婦人秘書」一冊拝受  
先生懇篤の情愛、感歎仕候。必死の門下に対して、この熱愛あり。さればこそ、百敗の国に対して不退転の誠を捧げ

(下段)

らるゝ事と感銘罷在り候。我を熱愛する人に対しては、(仮りに我彼を愛せずとも)恋人となつて慰めてやる親切はありたきものに候。をこなれや世の軽薄児、みだりに己を以て他を計り、誹謗して快しとする。

先生、願はくは世評を意に介せず、御静養あらむ事、これ祈り奉り候。例の品、少々拝呈仕り候。御笑味被下度候。敬具

(昭和二十四年)  
己丑師走十二日

平泉 澄  
拝

徳富先生  
侍者御中

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出足川 百十九」  
徳富蘇峰先生  
※左上部、「勝山」/24.12.12  
／「福井県」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「師走十二」  
✕ 福井県大野郡平泉寺村  
白山社内  
平泉 澄

二〇 平泉澄書簡(封書)

【本文】

拝啓

漸く春光密林のうちにも入り、白雪も大半消え去り申候。御地は定めて和暖、先生愈々御清安の御事と慶賀奉り候。今年は先生八十八の佳寿を加へさせられ、後学のよろこび、一層に御坐候。このごろ凶らずも先生の旧著、日本帝国の一転機を借り来り、拝読する機会を得、昔をかへりみて今を思ひ、感慨に堪へ申さず候。さはれ世界はまた漸く一転機に際会す。先生御自重・御加餐被下度、奉折候。 敬具

昭和廿五年三月七日

平泉 澄  
徳富先生

※本書簡、野紙を使用す。

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出 足川」  
徳富蘇峰先生  
※左上部、「勝山」/25.3.7  
／前8-12の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「三月七日」  
✕ 福井県大野郡平泉寺村  
白山社内  
平泉 澄

二一 平泉澄書簡(封書)

【本文】

拝復

先生の御安否毎夜御案じ申上げ、御勇健毎朝御祈り申上げ居り候処、芳翰を賜はりて、御安泰を知り、近来の喜悅、此事に御坐候。  
貴論の如く、近来偽人の偽史跋扈いたし、史学雑誌の如きも悉く変貌。まさに百鬼夜行の態に御坐候。

(善之助)  
辻博士の如きも、戦後史学界の大御所として、一旦は天下を取りし心地もせられたるならむも、今に於ては、定めし心安からざる所あるべき歟と存じ候。(達吉)美濃部博士が快々として楽まれざりしといふと対比して、この感

をいだし申候。  
陽気あたゝかくして、餅に適せず、粗品呈上は秋を待つ外無之候。先生何とぞ、百年の長寿を保たれ、小生に毎冬粗品拝呈の悦あらしめ給へ。

御著述のうち「大和民族の醒覚」、殊にすぐれたる御卓見と、毎々くりかへし拝誦罷在り候。 敬具

昭和廿五年四月廿六日

平泉 澄  
拝

徳富先生  
侍者御中

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出 足川」  
徳富蘇峰先生  
※左上部、「勝山」/25.4.26  
／前8-12の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「四月廿六日」  
✕ 福井県大野郡平泉寺村  
白山社内  
平泉 澄

【本文】

(第一紙上段)

拝復

先きに雲牋拝受。  
先生の愈々御勇  
健を知り、欣喜仕候  
と共に、書中に見ゆる  
御惠寄の御歌集の  
到来を鶴首待入候  
ところ、十九日、残夢  
百首拝受。御歌は  
申すに及ばず、印刻とい  
ひ、用紙といひ、装幀と  
いひ、古雅にして豪壮  
なるに驚喜いたし候。  
よつて直ちに御礼申  
上度存じ候ひしところ、

(第一紙下段)

(二)

二十日早晩四時、近隣の  
民屋火を失し、折から  
の辰巳の風に煽られ  
て、忽ち村内未曾有の  
大火となり、大鳥居の  
屋根も燃え出し、拙宅も  
危く候ひしが、之は漸く  
消止め、大杉・結社  
の外は、杉七本、松三本  
の被害にて、神社として  
は先づ〱仕合いた  
し候ひしが、かやうの混  
雑にて、御礼も延引  
いたし候事、あしからず  
御海容被下度、御願

(第二紙上段)

(三)

申上候。

変の到るや測るべか  
らず。近く眼前の焦  
土を見、遠く鷄林の  
砲声を聞き、物思ふ事  
多く候。笑止なるは、  
先生の所謂「復帰日本人」、  
このごろ段々多く、小生  
どもまで又々人の注目  
をひく事これあり候事  
に候。小生は毎日犬を  
ひきみて山廻りなどし  
つゝ、健康に注意し、  
長生きして世の成行  
見究めたき存念に候。

(第二紙下段)

(四)

先生何とぞ御無理  
なく御長寿を保た  
れ、いつまでも後輩  
御指南下され候事、  
懇願の至に堪へ申  
さず候。 敬具  
寅八月二十六日  
平泉 澄  
再拜  
徳富先生  
玉机下

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出  
足川

百十九

徳富蘇峰先生

※左上部、「勝山／25・8・26／后0―4」  
の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 八月廿六日

✕ 福井県大野郡平泉寺村  
白山社内

平泉 澄

【本文】

(上段)

拝復

満山白皚々、昨日も今日  
も降りつゞき候中を  
郵便到来。先生の芳墨、  
驚喜拝読仕り候。  
先づ以て寒中愈々  
御清安、慶賀の至りに  
奉存候。今日の難局  
にのぞみ、先生のおはすは、  
全国有志の士にとりて  
非常の喜び、甚大の  
力に有之。何とぞ〱  
いつまでもいつまでも御  
長寿を御保ちいたゞき、  
後生を御教導たまは  
り度、懇願奉り候。

(下段)

そのうち紀元節も相近  
づき候事故、その節は  
神饌御届け申上げたく、  
楽しみにいたし居り候。  
御かげ様にて小生頗る頑  
健に相成り、この寒中は  
上衣なし、ネルのワイシヤツに  
てくらし居り候。戦中・戦  
後の疲れも、かくて恢復  
いたし、捲土重来、著作  
に従事いたし度存念、  
何とぞ倍旧の御指南、  
奉仰候。

(昭和二十六年)  
辛卯正月廿三日

白山山中

平泉 澄

再拜

徳富先生  
侍者御中

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山押出  
徳富蘇峰先生

※左上部、「勝山／26・1・24／後0―6」  
の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 正月廿三日

✕ 福井県大野郡平泉寺村  
白山社

平泉 澄

## 二四 平泉澄書簡(葉書)

【本文】

拝啓 春暖の候、先生愈々御清安の御事と、大賀の至に存じます。本日又々例の品、御送りに申し上げます。御祭りの御さがりでございますから、先生に差上げて下さい。御願します。

(昭和二十六年) 辛卯四月四日

福井県大野郡平泉寺村平泉澄

【表書き】

「静岡県熱海市

伊豆山押出

徳富蘇峰先生

侍者御中」

※左上部の消印一顆、判読できず。

左中央部、「入学 進学 謝恩の便り」という印一顆あり。

## 二五 平泉澄書簡(封書)

【本文】

拝啓 炎熱の砌、先生御起居如何あらせられ候や。此頃新聞にラジオに頻々として、先生の追放不解除の報をき、従つて先生の清安、御長寿を祈念する事、切に御坐候。小生も幸にして先生の驥尾に附し、箝口令下に束縛せられ居り、名譽の事と喜び居り候。さて、此度長男

(平泉流) 上京の途中、一寸御玄関まで拝趨致度旨、申出候。

御迷惑の御事と存じ候へども、本人の切望に御坐候間、もし御差支無之候はゞ、二三分

拝眉の榮に浴さしめ給はん事、小生よりも懇願

奉り候。三十日早朝、参邸の予定に御坐候。敬具

昭和廿六年七月廿六日

平泉澄

拜

徳富先生

侍者御中

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山押出 足川

徳富蘇峰先生 (ス) 26 7.28

(ス) 26 7.28 は別筆で、赤鉛筆を以て記す

※左上部「勝山/26.7.26/後0-6」の消印一顆あり。

「 七月廿六日

福井県大野郡

平泉寺村白山社

平泉 澄

## 二六 平泉澄書簡(封書)

【本文】

肅啓

雲牋薫誦仕候。先生愈々

御健勝、未曾有の酷暑にも

少しも御退屈あらせられず、欣賀此事に奉存候。さて、愚息拜趨の

(平泉流) (横井)

折、先生の御揮毫並に小楠先生贈

(藤田) 東湖書状複製一卷、有難く拝受。

直ちに通知いたし奉り、一同欣喜罷在候処、

本人それより奥の細道へ参り候為、拜

受の諸品、在京の次男に(平泉注)あづかり置くやう

申付け、次男携へて帰郷の予定に候ひ

しところ、延引して今に帰郷致さず、

鶴首して到来を待望いたし居り候次第、

二

折角の御寵遇を辱うしつゝ、御礼の言上もおくれ申訳無之。平に御海容

願上げ奉り候。

賜はり候杖には、先生の御号の一字を

刻して、珍重いたし居り、大に人々に

誇示致し居り候。

倪元璐の幅は、先生も以前御所蔵相成候

由、いかなる詩に候ひしや。御差支なくば、

秘書の御方に御口授、御ハガキにても御

示し被下候はゞ、有難く奉存候。小生の

方は、小生入手いたし候わけには無之(これ

は御恥づかしながら、小生今日到底その

力無之候)。竹馬の友にて勝山町の人、

(伊之助) 網会社の社長山岸氏の先日買求

三 めしものに有之。その詩は左の如くに御坐候。

不悟黄河面 見山有許容

六経間跳躍 五嶽大逸逢

雲胆落韓愈 煙心悅霽封

新知華嶺葉 定不是猷痴

聞黃石齋掃途遍游名山妬賦其一似

仲謀辞宗正之。

元略□□

伝来は頼山陽より数伝して、木戸公

の手に入りしものにて、山陽、貫名

海屋、広瀬青村、同林外等の

題銘有之候。

詩意頗る難解、ほとほと余し

申し候。若し御教諭を辱うする

を得ば、幸慶之に過ぎ申さず候。

四 (周平)

内田遠湖翁伝記編纂者近藤

啓吾氏に対し、御面調を願出候

処、御許可たまはり、厚く御礼申

上候。御示しの通り、午後二時ごろ

拝趨いたし候やう申通じ候。

朝鮮もイランも会谈悉く決裂、

世界の風雲、漸く動かむとす。

先生の愈々御自重被下、御長

寿を保たせられむ事、神かけて

奉祈上候。 敬具

昭和廿六年八月廿四日

平泉澄 拝

徳富先生

侍曹

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山

押出足川

(ス) 26 8.28

徳富蘇峰先生

(ス) 26 8.28 は別筆で、赤鉛筆を以て記す

※左上部「勝山/26.8.25/後0-4

」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 八月廿四日

福井県大野郡平泉寺村

白山社

平泉 澄

【本文】

肅啓  
四十年來未曾有の炎天  
酷暑の後、一朝にして涼  
氣天地に充ち、変転の  
神速、人をして驚駭せしめ候。  
思ふに人世も亦如此。世  
界の情勢も漸く転ぜむと  
するかの兆有之。小生共の  
喜は、この際先生の愈々  
御清安にて、愈々深き  
教を垂れらるゝ事に有之候。

さて、先きに長男（平泉逃）参上の折、賜  
はりし芳墨及小楠先生書  
翰一卷、すべて到来。有難く

頂戴仕り候。且つまた山（宮田武義）

水樓主人へ贈られし倪元璐  
の詩幅の内容まで、先生御  
自身御執筆御示教を  
辱うし、千万有難く感  
銘、此事に奉存候。こゝに  
謹んで御礼申上候。敬具  
昭和廿六年九月三日

平泉 澄 拜

徳富先生

侍者御中

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出  
足川 徳富蘇峰先生」  
※左上部、「勝山／26.9.3  
／前8-12」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 九月三日  
福井県大野郡平泉寺村  
白山神社  
平泉 澄」

【本文】

虔啓  
秋冷の候、先生筆硯益々  
御勇健、慶賀の至に奉存候。  
陳者、本日御惠投を辱う  
いたし候明板倪文正公批点  
八家文一帙八冊到来、謹んで  
拜受仕り候。書物そのものゝ貴  
きは申すに不及、先生多年の  
御愛説といひ、所々の御識語と  
いひ、殊にこの度の御惠投の御言  
葉といひ、感銘措く能はざるもの  
有之。まことに国の宝として、  
大切に後世に伝へたく存居り候。  
御識語中、道理填骨髓、忠義  
貫心肝云々。拙宅には故松平（松平慶永）

慶民子爵御承知の如く、春岳公の筆にて  
の長子。

忠義填骨髓の大額をかゝげ居り、  
参詣来訪の人々、之を見て驚歎する  
者不尠。今また先生より此語  
を賜はり、珍重不過之候。

かへりみれば、先生の御知遇を辱うして  
既に二十数年、頑愚の性、御期待  
に反する事のみ多く候事、慚惶の  
至に候へども、只一つ操持するところ  
のみ先生の驥尾に附して、敢へて  
迷はず、四面楚歌のうちにありて、  
従容自適しつゝ、先生の恩遇を  
蒙り候は、小生の至幸と存じ、感謝  
罷在候事に御坐候。  
こゝに謹んで御惠送を拝謝奉り候。

頓首

昭和廿六年九月念七

平泉 澄 拜

徳富先生

侍曹

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出足川  
徳富蘇峰先生 保存」  
（保存は別筆で、赤鉛筆を以て記す）  
※左上部、「勝山／26.9.28」  
— ■ — の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 26九月廿七日  
福井県大野郡平泉寺村  
白山社  
平泉 澄」  
（26は別筆で、赤鉛筆を以て記す）

【本文】

虔啓  
昨夜夢に先生に謁し  
夢さめて感慨に不堪、  
御なつかしく存上げ候。

（二十六年）  
昭和辛卯師走朔日朝

雪の白山々々

平泉澄

徳富先生

玉机下

【封筒表書き】

「静岡県熱海市  
伊豆山 押出足川

Ⓢ 26 12.3

徳富蘇峰先生

（Ⓢ）26 12.3は別筆で、赤鉛筆を以て記す  
※左上部、「勝山／26.12.1／後0-6」  
の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 師走朔日  
福井県大野郡平泉寺村  
白山神社  
平泉 澄」

三〇 平泉澄書簡（封書）

【本文】

御懇諭、昨日感激を以て再三拝誦致しました。先生御明察の通り、頑愚にして、追放解除の申請をせずに居りましたが、御諭しにより、直ちに申請書をしたゝめ、本日提出いたします。親の如き御慈愛、たゞ感涙の外はございませぬ。  
昭和辛卯師走廿五日  
平泉 澄拝

徳富先生  
侍曹

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出  
足川 徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山／26. 12. 25  
／前8—12」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】  
「 福井県大野郡平泉寺村  
白山社

平泉 澄」

三一 平泉澄書簡（封書）

【本文】

拝啓  
秋冷の佳候、先生愈々御清安、慶賀の至に奉存候。

（近世日本国民史）

さても去る四月下旬、国民史御完成について、小生にまで御報

にあづかり候上、実に御懇篤なる御言葉を賜はり、まことに感激に不堪。御返事を差上げんと欲して筆を執れば、感慨の余、書くべき文字も無之。遂にそのまゝ遷延仕り、

申訳も無之奉存候。しかるに、先生の寛洪なる、少子疎懶の罪を咎め給はずして、此度又々高著勝利者の悲哀御恵与下され、驚喜拝読いたし候処、先生高邁の識見群

を抜くと、巍々たる硬骨暴威をものゝかずともせられざるとは勿論の事、その海彼新刊の書、見るべきものは必ず之を見、評すべきもの必ず評せらるゝ点、駭目至極に候。

三一 平泉澄書簡（封書）

【本文】

虔啓  
花時風雨多く、兎角不順の候、先生愈々御清安、慶賀の至に奉存候。偕先般、先生の御命令により、申請書も提出致し候事にて、追放の解除・非解除とも、たゞ先生に随従致度本意に候ひし処、委員会に於ては、何故か先生を保留し、小生のみ先づ解除せられ候事、頗る不本意に存じ候。しかるところ、先生の懇篤なる、わざ／＼電報を以て激励の御言葉を賜はり、感銘やむ能はず、謹んで御礼申上候。小生に於ては、境遇の悲運、困窮依然、たゞ志氣の一貫して少しも変る事無之。ひたすら驥尾に附して、報国の素願に邁進いたし度存居候。切に先生の御指南を仰ぎ奉り候。敬具

（昭和二十七年）  
壬辰四月十五日  
平泉 澄  
徳富先生  
侍曹  
拝

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出足川  
徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山／27. 4. 15／後0—6」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 四月十五日  
福井県大野郡平泉寺村  
白山社

平泉 澄」

尚々

小生従来雑誌「藝林」并に「桃李」発刊いたし来り候処、此度又期する所有之。「神道史研究」といふ季刊雑誌、発刊の企を立て申候。何とぞよろしく御指導・御高庇被下度、願上奉り候。以上  
再拝

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出足川  
徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山／29. 23／後0—6」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 九月二十二日  
福井県大野郡平泉寺村  
白山社

平泉 澄」

## 三三 平泉澄書簡(封書)

## 【本文】

拜啓

秋もふけましたが、先生愈々御清安、慶賀の至に存じます。昨日の明治節、北国の空も美しく晴れて、満山の紅葉、日の光に映えます中を、遠く山を登ってお祭りをつとめました。その御祭りのおさがり、例の如く少々ですが、先生に御目にかけて、小包で御送り申上げましたから、どうぞよろしく御願申上げます。

次に勝手なお願で恐入りますが、当地に鈴木亮といふ会社の専務があり、ふかく先生をお慕申上げ、先生の詩を一幅御揮毫御願してくれと申します。もしよき御ついでがございましたら、どうぞ一枚御願申上げます。

次にこれは一層恐入りますが、私も先生の御詩なり、御歌なり、御詞なり、かけものにいたしたく存じますので、御かきよしがありませんらば、一枚御願申上げたいございます。いつでもよろしうございますから、決して御無理になりませぬやうに。

(昭和二十七年)  
霜月四日

徳富先生

秘書御中

平泉 澄

尚鈴木氏からは、どれほど御礼をさせていたゞいたらいかと申して来て居ります。内々おさしづいたゞければ有難く存じます。

## 【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出  
徳富蘇峰先生内 足川

秘書御中

○ 御揮毫御願ひ」

(○印と御揮毫御願ひは別筆で、赤鉛筆を以て記す)  
※左上部、「勝山／27・11・5／前0-8」の消印一顆あり。

## 【封筒裏書き】

「十一月四日

✕ 福井県大野郡平泉寺村

白山社

平泉 澄」

## 三四 平泉澄書簡(葉書)

## 【本文】

拜啓 先生の御染筆ありがたく

いたゞきました。鈴木氏もどんなにか喜びませう。いづれあとより御礼状差上げますが、とりあへず拝受御報申上げます。よろしく

御披露ください。  
(昭和二十七年)  
師走十五日  
福井県大野郡平泉寺村 平泉澄

## 【表書き】

「静岡県熱海市伊豆山  
押出足川 ○

徳富蘇峰先生

待者御中」

(○は別筆で、赤鉛筆を以て記す)  
※左上部、「勝山／27・12・15  
／後0-6」の消印一顆あり。

## 三五 平泉澄書簡(封書)

## 【本文】

慶啓

歳晩寒気一層を加へ候処、先生愈々御清安、慶賀

至極に奉存候。先日、御迷惑とは存じながら、御染筆御願申上候処、早速御揮毫被下、まことに有難く永く宝蔵致すべく候。且又

(亮)  
鈴木氏の為にも御染筆被下、

同氏非常の喜にて、直接

御礼申上ぐるやう申居候。山中既に白雪にとゞされ、

見渡すかぎり白皚々、是亦読書沈思の好時節

に御坐候。廿日白山社の御祭りの御さがり、

先生に御目にかけて、少々御届申上候。御笑味被下度候。

これより寒さ次第に加はり候ふべく、何とぞ御自愛被下度、願上奉り候。敬具

(昭和二十七年)  
壬辰師走廿二日

平泉澄

拝

徳富先生

玉案下

## 【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山  
徳富蘇峰先生 保存

(保存は別筆で、赤鉛筆を以て記す)  
※左上部、「勝山／27・12・22  
／後0-6」の消印一顆あり。

## 【封筒裏書き】

「師走廿二日

✕ 福井県大野郡

平泉寺村

白山社

平泉 澄」

## 三六 平泉澄書簡(年賀葉書)

## 【本文】

謹賀新年

## 【表書き】

「静岡県熱海市

伊豆山

徳富蘇峰先生」

福井県大野郡平泉寺村  
平泉 澄

※左上部、「勝山／28・1・1  
／前0-8」の消印一顆あり。

三七 平泉澄書簡（封書）

【本文】

謹啓 春暖日に加はり候処、先生益々御清安、慶賀の至に存じ奉り候。先日は在京の学生拝趨仕候由、後に承り、失礼の段、恐縮に存じ奉り候。しかるに、先生その失礼を咎め給はず、御引見・御懇諭を賜はり候事、厚く御礼申上候。その際、小生の年輪御尋ねにあづかり候由、小生は明治二十八年二月の生れにて、只今五十九歳に相成り申し候。

先生より三十余年の後生後学に候間、何とぞ万般御差図御引廻したまはり度、御願申上候。なるべくはやく上京せよとの高諭、ありがたく拝承仕り候。いかにせむ、小生の不敏不徳の為に、上京の事、中々むつかしく、依然山中閑居罷在候事、幸に御宥恕賜はり度候。

先般、拝呈いたし候神饌、先生の御誕辰に間に合ひ候由承り、うれしく奉存候。今度また白山大社の神饌、御届申上候。これは特に吟味して搦かせ候事にて、何とぞ御笑味下され度候。敬具

（昭和二十八年）  
癸巳三月廿四日

平泉 澄 拝

徳富先生

尚

この正月より「神道史研究」を発刊いたし候。手違有之、遅引ながら一冊拝呈仕候。

これにて小生どもの雑誌は、藝林（四年）、桃李（三年）と合せて三部、嚮を並ぶるに至り申し候。御指南奉仰候。

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山 押出 足川 徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山／28. 3. 24／後0-6」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「三月廿四日  
福井県大野郡平泉寺村 白山社 平泉 澄」

三八 平泉澄書簡（葉書）

【本文】

拝啓 梅雨の候、先生益々御清安、慶賀の至に奉存候。先日は突然の参上にも拘らず、快く拝眉を許され、久々に先生の温顔を拝し、まことに御なつかしくうれしく存じ

奉り候。殊に倍旧の御英気に接し、感歎措く能はず候。その折、御願申上候ひし額面の御揮毫、御迷惑の御事と恐縮罷在り候処、本日恵与を辱うし、直ちに藤堂氏に之を届け申候。雄渾の御筆蹟、真に敬仰の外無之、今度は小生羨望に不堪候き。藤堂氏よりくわしく御礼申上ぐべく候へども、とりあへず小生より厚く御礼申上候。敬具

（昭和二十八年）  
六月廿八日

【封筒裏書き】

「六月廿八日  
福井県大野郡 平泉寺村 白山社 平泉 澄」

※左上部、「勝山／28. 6. 29／前6-12」の消印一顆あり。

徳富先生

侍者御中

三九 平泉澄書簡（葉書）

【本文】

拝啓 いよ／＼三月に入り、雪の山中も何となくなごやかにあたゝかきを覚え申候。

先生の御清安を祝し奉り度、神饌少々御送り申上候。御笑味下され候はゞ、本懐至極に奉存候。福井県大野郡平泉寺村 白山社 平泉澄 拝

【表書き】

「静岡県 熱海市 伊豆山 押出足川 徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山／29. 3. 2／後0-6」の消印一顆あり。

四〇 平泉澄書簡(葉書)

【本文】

(表面上段)

静岡県熱海市  
伊豆山  
徳富蘇峰先生

福井県勝山市

平泉寺町

白山社

平泉 澄

※左上部、「大野／30. 8. 21  
／前8-12」の消印一顆あり。

(表面下段)

いづれ近日委  
詳申上げます。

是はうちの

庭のスケッチ

で、(平泉注)  
次男が

かいたものです。

(昭和三十年)  
八月廿一日

(裏面上段)

拝啓 残暑猶きび

しうございますが、

先生愈々御清

安の御事と存じます。

いつも御たより申上度

存じながら、是といふ

ほどの事が出来ませぬ

ので、のび〜になり

ました。

(裏面下段)

※名勝 旧玄成院庭園の水彩画あり。

四一 平泉澄書簡(封書)

【本文】

拝啓

残暑猶きびしき折、先生には  
愈々御清適、慶賀の至に存じ  
奉ります。此度は、日本談義

御恵送を辱うし、先生の「この  
十年」拝読、頗る感銘の深いもの

がございました。(物外)

御厄介になりました事で、想出が多く

ございます。さて先年度々

先生より「都へ出て来い。東京に

居つて全国に号令せよ」との高論、

ありがたく拝承いたしながら、微力

その運びに至らずに居りました処、

昨年より漸く活動し得る機運に

向ひました。

○昨年六月三十日、招かれて上京。

(吉田茂)

首相官邸に於て憲法を論じ、

マッカーサー憲法は即時破棄

すべく、よろしく直ちに

明治天皇欽定憲法に戻し、

しかる後に時勢に適するやう

多少の修正を行ひて可也と

論じました(約二時間)。

○昨年十月七日、工業クラブに於いて、

財界第一流の名士六七十名の

御参集を得、小生の考をのべる

事二時間、日本国独立の為

に必要とする精神の確立を

強調して、同感共鳴を得

ました。

○その結果、年に数回講義する

事となり、その講堂は出光

興産が提供せられ、よつて

十一月に三日間  
本年二月に三日間

五月に三日間

都合三回講義いたしました。

○地方には折々出かけますが、

就中、本年三月・四月は熊本・

福岡・長崎、六月には再び

九州へ参り、大分・熊本・福岡と

廻りました。六月には聴講合計

六千名に上りました。

○この秋、三たび九州へ参ります

予定でございます。今度は

鹿児島へ参ります。

○この秋は、北海道へも参る事に  
なりませう。

かやうにして漸く先生の高論

に従ひ、東京を中心として、全

国の義気を鼓舞する体勢

をととのへて参りました。魯鈍

ではあります、全力をあげて、

皇国の再興につくし、左衽

の一掃を期します。

右、はやく御報告申上ぐべきで

ございましたが、聊か成果を

見ました上で申上度存じ、今日

に至りました。

尚昨年は、北畠親房公六百年

祭を各地に挙行し、記念の

〔北畠親房公の研究〕

論文集を発刊いたしました。

一本謹んで御座右に献じ

奉ります。

これより朝夕冷気を覚

えませう。先生何とぞ御

自愛下さい。

昭和三十年八月廿七日

平泉澄

徳富先生

玉案下

拝

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山

徳富蘇峰先生 保存」

(保存は別筆で、赤鉛筆を以て記す)

※左上部、「勝山／30. 8. 27

／後0-6」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「 八月廿七日

✕ 福井県勝山市平泉寺

白山社

平泉 澄」

## 四二 平泉澄書簡(封書)

【本文】

拝啓

初冬の寒気、漸く身に沁む頃と相成りましたが、先生には愈々御清安、慶賀の至に存じ奉ります。

小生もおかげさまにて元気に御奉公致して居ります。十月より十一月へかけて北海道へ参り、道を弘め、転じて京都へ参り、山崎闇齋先生を祭り、このほど又々上京。これより連日自衛隊の学校及び警察にて講義の上、再び京都へ参り、塾を復興します予定でございます。

さてこゝに一つ御願がございますのは、元陸軍省に勤められました陸軍大佐古東要氏(大分県中津出身)、終戦後は島根県瀬摩郡仁万町にて瓦製造の会社を創立し、その社長として之が経営に当り、よく人の和を得て成功して居られますが、年来頗る先生に私淑し、景仰の余り、一度拝眉の栄を賜はりたき熱望にございます故、参上いたしましたならば、五分にても十分にもよろしうございますから、御引見・御激励たまはり度、小生よりも御願申し上げます。

多分十四日、又は十五日に、夫人同伴参上します事と存じます。

先づは右折入つて御願申し上げます。とりいそぎペンの走りがき、御海容のほど、御願いたします。

(昭和三十年)  
乙未師走十一日

平泉 澄

徳富先生

玉案下

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山

徳富蘇峰先生」

※左上部、「東京中央」/30. 12. 12/前8-12  
の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「師走十一日

東京銀座東四ノ二

明治時計ビル内

平泉歴史研究室

平泉 澄

## 四三 平泉澄書簡(封書)

【本文】

謹んで新年を賀し奉ります。先生には愈々御健かに後輩を御指導下さいますやう御願申し上げます。

私もおかげを以て元気に越年致しました。去年は還暦でございましたが、九州・北海道と東奔西走、全国に亘り、七十五回の講演を行ひました。本年は、更に一段と奮励いたし度存じて居ります。よろしく御教導御願申し上げます。

昭和三十一年正月二日

雪の白山にて

平泉 澄

拝

徳富先生

侍曹

尚々

本日速達小包にて御届け申上げましたのは、

白山社歳旦祭の御かゞみの御さがりでございます。

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山

徳富蘇峰先生」

※左上部、「勝山」/31. 1. 3/前8-12  
の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

「正月二日

福井県勝山市平泉寺

白山社

平泉 澄

【本文】  
拜啓

梅花既に散尽して春色  
野に遍からむとする時、  
先生愈々御清安、慶賀  
の至に奉存候。さてこゝに  
一つ御願有之候は、今年は

（徳川光圀）  
水戸義公が大日本史編纂

の事を始められし明暦三年  
より正に三百年に相当致し  
候間、記念の為に「大日本史

の研究」といふ書物をつくり、之  
によつて国史の光をかゝげ、  
混迷の学界・思想界の一つの  
指針といたし度存じ、約二十  
名の学者を糾合いたし、目下  
各原稿執筆中に御座候。

ついでには、右書物の巻頭に  
先生の玉稿をたまはり、  
高邁の御識見、雄渾の  
御文章を以て、天下の義氣

を鼓舞していただき度、此事  
一同の熱望に御座候。何とぞ  
微意御諒察の上、一文を  
賜はり度、謹んで御願申  
上候。

右、拜趨御願申上ぐべきの処、  
先日中、九州各地巡講

二十日余り、講演十六回、  
聴講者六千六百六十

名に上り、いさゝか疲れ  
を覚え候為、失礼とは  
存じ乍ら、書中御願  
申上候事、御海容願  
上奉り候。敬具

（昭和三十一年）  
丙申三月十日

平泉 澄  
拝

徳富先生

玉案下

【封筒表書き】

「静岡県熱海市伊豆山

徳富蘇峰先生」

※左上部、「東京中央／31.3.10  
／後6-12」の消印一顆あり。

【封筒裏書き】

（印刷）  
「三月十日

東京中央区銀座東四丁目二番地  
明治時計ビル 三階  
平泉歴史研究室

電話京橋（56）五七四三番

平泉 澄 拝

（56）は54と訂正

【本文】  
拜啓

漸く春暖の佳時を  
迎へ候処、先生愈々  
御清適、為邦家大  
慶に奉存候。さて、  
昨日は御使者を以て、

（藤田）  
幽谷先生画像一幅、  
御恵与を辱うし、思も

よらぬ事とて、驚喜  
仕り候。且つまた「大日本史  
の研究」編纂出版について、

玉稿一篇巻頭を飾らむ  
が為に、御願申上候処、御  
快諾をたまはり、有難く  
御礼申上候。あゝ先生の  
後輩を誘導し給ふ事、  
至矣尽矣、感激に

堪へ申さず。これより一層  
奮励、御愛顧に報じ度  
念願に御坐候。敬具

（昭和三十一年）  
丙申三月十四日

平泉 澄  
拝

徳富先生  
侍者御中

四六 平泉澄書簡（葉書）

【本文】

（表面）

静岡県熱海市

伊豆山

徳富孝子様

福井県大野郡平泉寺村

白山社 平泉 澄

※左上部、「勝山／33／1.2／前8-12」  
の消印一顆あり。

（裏面）

拜啓 御悲しみのうちに、御心づかひ  
下され、御風呂敷御送りたまは  
り、あつく御礼申し上げます。

先生の絶筆でございませうに、何と  
いふ力強い文字でせうか。驚歎  
いたしました。

（昭和三十一年十一月三十一日）  
大晦日 大雪の白山々々中

平泉 澄

【封筒表書き】  
「静岡県熱海市伊豆山  
徳富蘇峰先生」  
※左上部、「京橋／31.3.14／後0-6」  
の消印一顆あり。

【封筒裏書き】  
（印刷）  
「三月十四日

東京中央区銀座東四丁目二番地  
明治時計ビル（三階）  
平泉歴史研究室

電話京橋（56）五七四三番

平泉 澄 拝  
（56）は54と訂正

徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」一覽

徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」一覧(その1)

※/記号は改行を、〈 〉記号は割り書きを示す。

通番	年号	月日	西暦	名称	員数	差出書	宛名書	書出	書止	封筒・葉書の宛先	封筒・葉書の住所	文体	形態	料紙	法量	備考
1	昭和3年	8月21日	19280821	平泉澄書簡	1点	平泉(花押)	徳富先生/侍史	虔啓	謹言	「市外入新井新井宿二八三二/徳富猪一郎先生」	「小石川区金富町二〇」	候文	封書	巻紙	【本体】縦18.1cm×横121.0cm 【封筒】縦21.5cm×横8.5cm	
2	(昭和3年)	10月10日	19281010	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富先生/侍史	虔啓	頓首		「小石川金富二〇」	候文	封書	巻紙	【本体】縦18.0cm×横73.2cm 【封筒】縦21.1cm×横8.3cm	
3	(昭和4年)	10月28日	19291028	平泉澄書簡	1点	平泉(花押)	徳富先生	拝啓	敬具	「市外入新井町新井宿二八三二/徳富蘇峰先生」	「小石川金富町二〇」	候文	封書	巻紙	【本体】縦18.0cm×横127.4cm 【封筒】縦21.2cm×横8.4cm	
4	(昭和6年)	8月22日	19310822	平泉澄書簡封筒	1点					「市内京橋区日吉町/民友社/並木仙太郎様」	「小石川区金富町五六」				縦27.1cm×横11.4cm	本体欠
5	(昭和6年)	8月22日	19310822	平泉澄書簡封筒	1点					「東京市京橋区銀座西八一九/民友社/並木仙太郎殿行」(別筆)	「小石川区金富町五六」				縦24.8cm×横19.6cm	本体欠
6	(昭和7年)	2月27日	19320227	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富蘇峰先生古稀祝賀会御中(印刷)			「東京麹町区丸ノ内/日本電報通信社(総務課)内/徳富蘇峰先生古稀祝賀会/御中」		口語文	葉書		縦14.0cm×横9.1cm	
7	昭和7年	7月15日	19320715	平泉澄書簡	1点	平泉澄再拝	徳富先生/侍曹	虔啓		「市外入新井町新井宿二八三二/徳富蘇峰先生」	「本郷区駒込曙町十二」	候文	封書	巻紙	【本体】第1紙:縦17.7cm×横67.2cm 第2紙:縦17.7cm×横84.2cm 【封筒】縦20.6cm×横8.2cm	
8	(昭和8年)	(3月12日)	19330312	峯間信吉・平泉澄・江橋某書簡	1点	①峯間生 ②平泉澄 ③後学江橋生	徳富蘇峰先生		①頓首	「大森区/山王/徳富蘇峰先生」		候文	絵葉書		縦14.0cm×横9.1cm	
9	昭和23年	9月28日	19480928	平泉澄書簡	1点	平泉澄再拝	徳富先生/侍曹	拝啓		「静岡県熱海局区内/伊豆山押出足川百十九番地/徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村平泉寺白山社内」	候文	封書	巻紙	【本体】第1紙:縦19.5cm×横60.3cm 第2紙:縦19.5cm×横60.3cm×横19.8cm。封筒に蘇峰の筆で「平泉澄氏書翰写/廿三十月一」と表書き(縦20.5cm×横8.3cm)。	
10	昭和23年	10月4日	19481004	平泉澄書簡	1点	平泉澄再拝	徳富先生/侍者	拝啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山〈押出足川/百十九〉/徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	折紙	【本体】縦24.4cm×横33.6cm 【封筒】縦19.7cm×横8.2cm	
11	昭和24年	2月15日	19490215	平泉澄書簡	1点	平泉澄拝	徳富先生/侍曹	拝復	敬具			候文	封書	巻紙	【本体】縦19.5cm×横96.3cm	封筒欠 別紙あり (第12号に該当)。
12	年時記載なし	月日記載なし		平泉澄書簡別紙	1点							候文	封書	折紙	【本体】第1紙:縦25.8cm×横36.2cm 第2紙:縦25.8cm×横36.2cm 第3紙:縦25.8cm×横36.2cm	
13	昭和24年	3月9日	19490309	平泉澄書簡	1点	平泉澄拝	徳富先生/御座右	虔啓	敬白	「静岡県熱海市伊豆山〈押出/百十九〉/徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	折紙	【本体】縦24.2cm×横33.0cm 【封筒】縦20.2cm×横8.3cm	
14	昭和24年	4月1日	19490401	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富先生/侍者御中	拝復	敬白	「静岡県熱海市伊豆山〈押出足川/一一九〉/徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村平泉寺白山社内」	候文	封書	折紙	【本体】縦24.7cm×横34.0cm 【封筒】縦20.0cm×横8.2cm	封筒の切手剥離し、 消印亡失

## 徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」一覧(その2)

通番	年号	月日	西暦	名称	員数	差出書	宛名書	書出	書止	封筒・葉書の宛先	封筒・葉書の住所	文体	形態	料紙	法量	備考
15	昭和24年	8月10日	19490810	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／玉案下	拜啓	恐惶謹言	「静岡県熱海市伊豆山（押出／足川／百十九）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	折紙	【本体】縦24.7cm×横34.0cm 【封筒】縦20.1cm×横8.3cm	
16	昭和24年	8月13日	19490813	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／御家人／御披露	拜啓	敬白	「静岡県熱海市伊豆山（押出足川／百十九）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	口語文	封書	折紙	【本体】第1紙：縦25.8cm×横36.2cm 第2紙：縦25.8cm×横36.2cm 【封筒】縦20.3cm×横8.5cm	
17	年時記載なし (昭和24年か)	月日記載なし		平泉澄和歌・漢詩	1点	平泉澄	徳富先生／玉案下					候文	封書	巻紙	【本体】縦19.5cm×横60.1cm	封筒欠
18	昭和24年	9月16日	19490916	平泉澄書簡	1点	平泉澄 再拜	徳富先生／玉机下	拜啓	敬具	「静岡県熱海市（伊豆山／足川町）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	巻紙	【本体】第1紙：縦19.5cm×横60.1cm 第2紙：縦19.5cm×横60.3cm 【封筒】縦20.5cm×横8.5cm	封筒の切手剥離し、消印亡失
19	昭和24年	12月12日	19491212	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／侍者御中	拜啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山（押出足川／百十九）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	折紙	【本体】縦24.4cm×横33.7cm 【封筒】縦20.5cm×横8.6cm	
20	昭和25年	3月7日	19500307	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富先生	拜啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山（押出／足川）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	罫紙	【本体】縦23.7cm×横32.8cm 【封筒】縦19.7cm×横8.4cm	
21	昭和25年	4月26日	19500426	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／侍者御中	拜復	敬具	「静岡県熱海市伊豆山（押出／足川）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.2cm×横86.8cm 【封筒】縦19.8cm×横8.4cm	
22	昭和25年	8月26日	19500826	平泉澄書簡	1点	平泉澄 再拜	徳富先生／玉机下	拜復	敬具	「静岡県熱海市伊豆山（押出／足川／百十九）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社内」	候文	封書	折紙	【本体】第1紙：縦24.4cm×横33.7cm 第2紙：縦24.4cm×横33.6cm 【封筒】縦20.2cm×横8.4cm	
23	昭和26年	1月23日	19510123	平泉澄書簡	1点	平泉澄 再拜	徳富先生／侍者御中	拜復		「静岡県熱海市伊豆山（押出）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	折紙	【本体】縦24.4cm×横33.3cm 【封筒】縦20.3cm×横8.6cm	
24	昭和26年	4月4日	19510404	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富蘇峰先生／侍者御中	拜啓		「静岡県熱海市伊豆山押出／徳富蘇峰先生／侍者御中」	「福井県大野郡平泉寺村」	口語文	葉書		縦13.9cm×横9.0cm	
25	昭和26年	7月26日	19510726	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／侍者御中	拜啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山（押出／足川）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.2cm×横91.6cm 【封筒】縦20.3cm×横8.3cm	
26	昭和26年	8月24日	19510824	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／侍曹	肅啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山／押出足川／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】第1紙：縦24.4cm×横33.7cm 第2紙：縦24.3cm×横33.7cm 第3紙：縦24.4cm×横33.7cm 第4紙：縦24.4cm×横33.8cm 【封筒】縦20.0cm×横8.5cm	
27	昭和26年	9月3日	19510903	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／侍者御中	肅啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山（押出／足川）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山神社」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.6cm×横86.7cm 【封筒】縦20.6cm×横8.5cm	
28	昭和26年	9月27日	19510927	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／侍曹	虔啓	頓首	「静岡県熱海市伊豆山／押出足川／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.2cm×横94.0cm 【封筒】縦20.4cm×横8.4cm	
29	昭和26年	12月1日	19511201	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富先生／玉机下	虔啓		「静岡県熱海市／伊豆山 押出足川／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山神社」	候文	封書	一紙	【本体】縦24.5cm×横33.8cm 【封筒】縦19.8cm×横8.4cm	
30	昭和26年	12月25日	19511225	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拜	徳富先生／侍曹	虔啓		「静岡県熱海市伊豆山（押出／足川）／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	口語文	封書	一紙	【本体】縦24.3cm×横33.5cm 【封筒】縦20.2cm×横8.4cm	

## 徳富蘇峰記念館所蔵「平泉澄書簡類」一覧(その3)

通番	年号	月日	西暦	名称	員数	差出書	宛名書	書出	書止	封筒・葉書の宛先	封筒・葉書の住所	文体	形態	料紙	法量	備考
31	昭和27年	4月15日	19520415	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／侍曹	虔啓	敬具	「静岡県熱海市〈伊豆山／押出足川〉 ／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.1cm×横75.4cm 【封筒】縦19.9cm×横8.4cm	
32	昭和27年	9月22日	19520922	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／侍者御中	拝啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山／押出足川／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】第1紙：縦19.0cm×横13.0cm 第2紙：縦19.0cm×横59.3cm 第3紙：縦19.0cm×横70.7cm 【封筒】縦21.8cm×横9.0cm	
33	(昭和27年)	11月4日	19521104	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富先生／秘書御中	拝啓		「静岡県熱海市伊豆山〈押出／足川〉 ／徳富蘇峰先生内／秘書御中」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	口語文	封書	巻紙	【本体】縦19.5cm×横42.0cm 【封筒】縦21.0cm×横8.5cm	
34	(昭和27年)	12月15日	19521215	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富蘇峰先生／侍者御中	拝啓		「静岡県熱海市伊豆山／押出足川／徳富蘇峰先生／侍者御中」	「福井県大野郡平泉寺村」	口語文	葉書		縦13.9cm×横9.0cm	
35	昭和27年	12月22日	19521222	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／玉案下	虔啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】縦9.1cm×横81.3cm 【封筒】縦20.0cm×横8.9cm	
36	(昭和28年)	1月1日	19530101	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富蘇峰先生			「静岡県熱海市／伊豆山／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村」		年賀葉書		縦14.0cm×横9.0cm	
37	昭和28年	3月24日	19530324	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生	謹啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山〈押出／足川〉 ／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】第1紙：縦24.3cm×横33.5cm 第2紙：縦24.2cm×横33.5cm 【封筒】縦20.9cm×横8.5cm	
38	(昭和28年)	6月28日	19530628	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／侍者御中	拝啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.5cm×横65.4cm 【封筒】縦20.2cm×横8.3cm	
39	(昭和29年)	3月2日	19540302	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富蘇峰先生	拝啓		「静岡県熱海市／伊豆山 押出足川 ／徳富蘇峰先生」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	候文	葉書		縦14.0cm×横9.0cm	
40	(昭和30年)	8月21日	19550821	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富蘇峰先生	拝啓		「静岡県熱海市／伊豆山／徳富蘇峰先生」	「福井県勝山市平泉寺町白山社」	口語文	葉書		縦13.8cm×横8.8cm	
41	昭和30年	8月27日	19550827	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／玉案下	拝啓		「静岡県熱海市伊豆山／徳富蘇峰先生」	「福井県勝山市平泉寺白山社」	口語文	封書	巻紙	【本体】第1紙：縦19.5cm×横70.9cm 第2紙：縦19.5cm×横88.9cm 第3紙：縦19.5cm×横8.5cm 【封筒】縦21.8cm×横9.0cm	
42	昭和30年	12月11日	19551211	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富先生／玉案下	拝啓		「静岡県熱海市伊豆山／徳富蘇峰先生」	「東京銀座東四ノ二明治時計ビル 内平泉歴史研究室」	口語文	封書	便箋	【本体】第1紙：縦24.8cm×横17.6cm 第2紙：縦24.8cm×横17.6cm 【封筒】縦20.1cm×横8.2cm	
43	昭和31年	1月2日	19560102	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／侍曹		謹んで新年 を賀し奉り ます。	「静岡県熱海市伊豆山／徳富蘇峰先生」	「福井県勝山市平泉寺白山社」	口語文	封書	巻紙	【本体】縦19.5cm×横90.3cm 【封筒】縦20.3cm×横8.4cm	
44	昭和31年	3月10日	19560310	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／玉案下	拝啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山／徳富蘇峰先生」	「東京中央区銀座東四丁目二番地明 治時計ビル(三階)平泉歴史研究室」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.1cm×横104.3cm 【封筒】縦19.7cm×横8.3cm	
45	昭和31年	3月14日	19560314	平泉澄書簡	1点	平泉澄 拝	徳富先生／侍者御中	拝啓	敬具	「静岡県熱海市伊豆山／徳富蘇峰先生」	「東京中央区銀座東四丁目二番地明 治時計ビル(三階)平泉歴史研究室」	候文	封書	巻紙	【本体】縦19.1cm×横90.0cm 【封筒】縦19.6cm×横8.3cm	
46	(昭和32年)	12月31日	19571231	平泉澄書簡	1点	平泉澄	徳富孝子様	拝啓		「静岡県熱海市／伊豆山／徳富孝子様」	「福井県大野郡平泉寺村白山社」	口語文	葉書		縦13.9cm×横9.0cm	

第19回 松本清張研究奨励事業研究報告書

発行日 平成三十一年(二〇一九)年三月三十一日発行

「編集・発行」

北九州市立松本清張記念館

北九州市小倉北区城内二―三

電話(〇九三)五八二―二七六一

「印刷・製作」

有限会社シーズ

本報告書掲載の本文及び資料の無断転載・複写を禁じます。  
松本清張記念館ホームページ <http://www.kidne.jp/seicho>  
登録番号 北九州市印刷物登録番号 第18091954